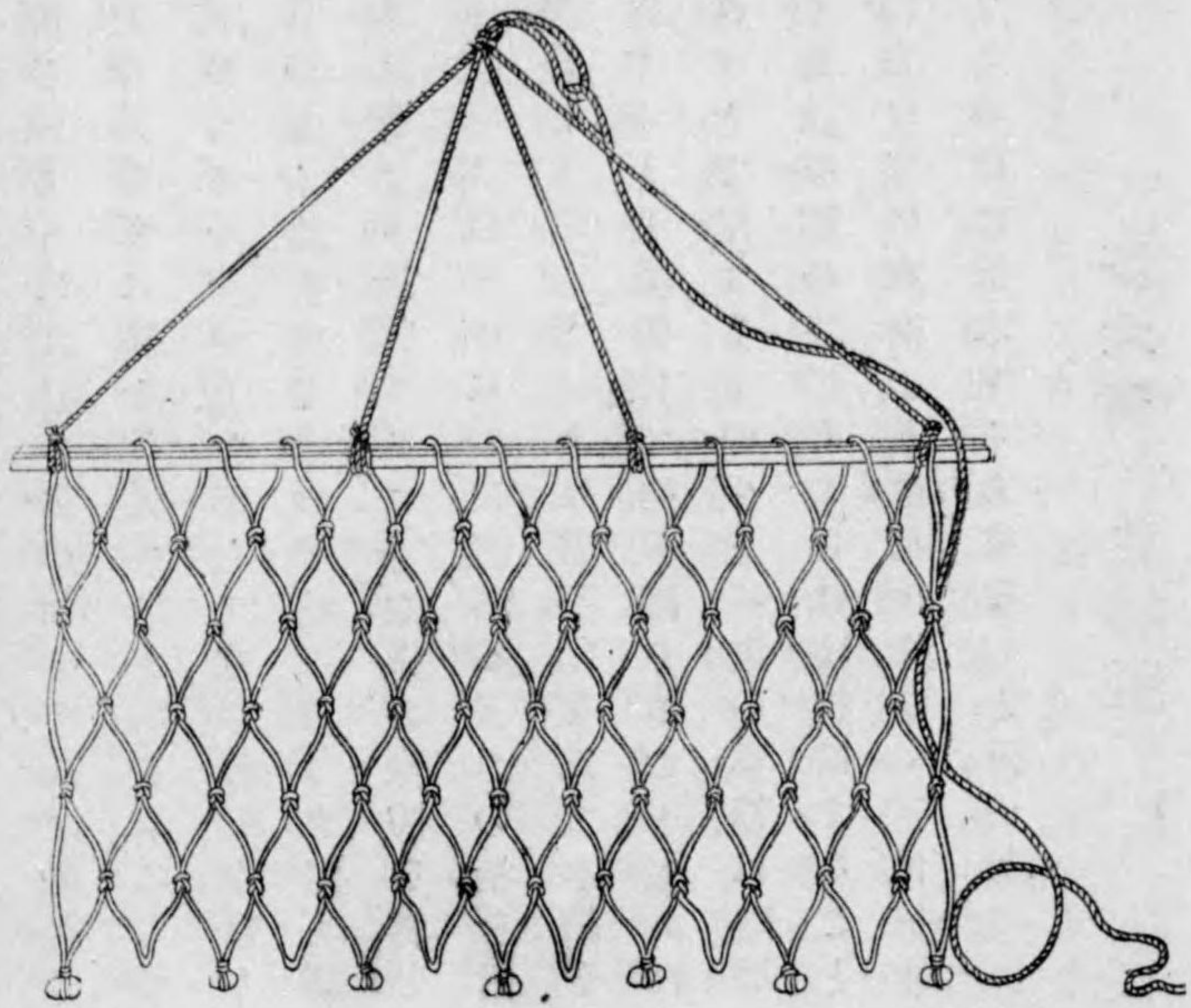


の本付け網を結びたるを海底に投じ夫より順次に網を下し終りに方言「ステウキ」網及び沈石を投じ一放となし此手續を以て四放乃至五放を下し畢れば其儘歸船し翌朝午前四時又前日の如く船揃を爲し五時に至り漁業總代人の號令旗を擧ぐるを見て一同前日の漁場に至り浮網より順次に網を船中に手繰り揚げ網目に罹れる鮑を捕獲するなり

第二十一 珊瑚採網

土佐國幡多郡三崎村に於て使用す此網は使用上より見れば繰網の如くなるも其構造及採取の趣向は刺網に等しきを以て今此類に編入せり
網の構造は麻絲にて箸程の太さの繩を綯ひ其繩にて横五尺乃至六尺縦三尺乃至四尺の網を製し此網の一端に幅一寸餘の割竹を合せたるものを通じて桁となし而して小指よりも稍や細き位の麻繩にて桁の兩端と中央二ヶ所とを括り此四筋の繩を伸はして六尺或は七尺位にて一集に括り繩の端には環を備へ以て網を着くるに便す使用の時に至り網裾へ一目隔てに重量百匁位の石を括り附く但た此

第百六圖 珊瑚網



日本水産採誌

石は潮流の緩なるときは量を軽くする等の斟酌を要す
使用法は天氣晴朗風波起らざるの日をトし漁船一艘に水手三人乃至五人乗組み海上凡十里内外の處に至り網を下す而して其海底の淺深一様ならざるを以て海底の深さを計り假令は百尋の深さの處なれば網の曳網を百三十尋とするが如く若干の餘裕あらしめ水手の一人は舳に在りて曳網を持ち一人は艫に在りて櫓を操り船を横行せしむることなく其潮流

に順ひ流るゝに注意す斯の如くすれば海底に在る所の物は網に罹りて船の順流を阻む此時急に網を伸ばすこと四五尋にして暫時放ち置き網をして十分に其物に纏絡するを得せしむ而して水手皆網を取りて引き揚げ以て網に近づけは一人は元の如く櫓を操て船の動搖を防ぎ且船と網との上下の間を直線ならしめ以て珊瑚の網より脱落することなきの豫防を爲し一人は網を船中に引揚ぐることを掌り又一人は手網に四尺内外の長さの柄を附けたるを持ち傍らに立ち珊瑚の網に罹れるものあるときは其手網を以て本網を扶け脱落を防ぐなり又網を船上に引揚ぐるるとき轆轤にて捲き揚ぐることもあれども然かするときは網の傷損甚しければとて用ふるもの少し採取の季節は陰曆三月中旬より九月中旬までとすれども風波静穏の日にあらざれば探採することを得ず就中緊要なるは潮流にして該地方にては東南より西北へ流るゝを下り山潮と稱へ此時を以て好機とし之に反するものは探採するも益なしと云へり

第六節 建網類

建網は豫め魚類の群來すべき通路を測り其魚道に設置し魚類をして網中に陥らしむる趣向のものにして概ね定設のものとする其設置するに一漁期を通じて移動せざるあり或は數日間にて改置し短きは數十時間にして網を收拾するものありと雖畢竟魚を捕るに當りては其網の全體を運用することなく唯纜に其一部分を開閉して魚を誘致し若くは遁逃を防ぐ等の使用に止まるものあり

此種の網は地方に依り建網と稱するあり臺網と稱するあり或は大敷網或は根拵ネコソギ網等と稱し是等は皆規模宏大にして構造も亦頗る複雑なるのみならず其最も大なるものは長さ數百尋に及ぶを以て之を裝置するにも數日を要するに至る而して其定設たる所以の理由より推究して以て小者に及ぶときは僅々數尺に過ぎざる小漁具も亦此類に屬す夫斯の如くなるを以て網の形狀に至ては方形楕圓形長方形囊狀等一にして足らず隨て構造裝置に於ても差異あるは勿論なりと雖今其規模の最大なるもの及び之に次ぐものを概すれば網の周圍の上縁には密に浮子を附着して以て之を浮ばしめ且其網に數多の網を繋ぎ之に錨を下して其周邊を張り以て網の流動を防ぎ其一面に魚の入口を設け左右に翼網を附け又其口際よ

り一條の網目疎大なる垣網を張布し魚道に當らしめ魚をして先づ其網なるを覺らしめ之を避けて路を究めんとして彷徨迷惑し竟に網の樞要部分に陥るに至らしむる装置のものを多しとす而して本網は仍ほ入口は目を粗大にし奥に入て細密となるあり或は別に囊網を附着し其陷穽を設くるものあり

凡て建網は定設のものなるが故に装置の場處は陸地を距ること遠からざる處に於てす而して之を装置するには大抵網口を陸地に向はしめて開張するを常とす是其魚の陸地に向ひ岸に沿ふて游泳し來るもの先づ垣網に當り其網あるに驚き逃れて洋上に出んとして遂に網中に迷ひ入るを主眼とすればなり中には網口を洋上に向はしむること無きにあらざれども之を逆網と稱し固より止むを得ざるに出るものなれば其漁利概ね饒多ならざるものなり

元來此種の網は游行魚をして知らず識らず網中に陥らしむる装置なれば恰も蜘蛛の絲線を網羅して飛蟲の之に罹るを待つに相類し其趣向迂なるに似たりと雖回游魚にして自から通路に定まりあるものを捕るに於ては甚だ便なり故に鮪、鯨、鰈、鮭、鱈、小鯉、鰻、鯖、鱈、鳥賊等を捕獲するに宜しきも他の魚類は如何なるものにも

必ず用ひ得べしとすべからず又此種の網は水の中層以上を游泳する魚を捕るに適し下層に沈栖する魚を漁するに適せず時として鱈の如き深海魚を捕るものあるも是其産卵期に近づき漸く浮游する時機に於てのみするものにして殊に之を用ふるもの少し

前述の如き趣向なるを以て此種の網を装置するには漁場を擇ぶを以て第一緊要の事とす若し漁場宜しきを得ざれば多利を得難きは論なく元來定設のものなれば暴風激浪に遭へば或は網を破壊し或は之を流失して意外の損失を致すことなきにあらず是此種の網の或る地方にては之を設置するの數甚だ多く或る地方にては之を用ふるもの絶てなき等の偏頗ある所以なり而して縦令漁場宜しきを得るも尙其装置の位置適當ならざる可からず位置恰も魚道の要衝に當れば多利あり若し其位置當を失すれば魚は網に陥り難くして逃るゝに易し要するに此網に於ける妙處は漁場恰當にして装置の位置宜しきを得るにあり而して魚を捕獲するの一段に至ては深く漁人の技術を逞ふするを要せざるなり

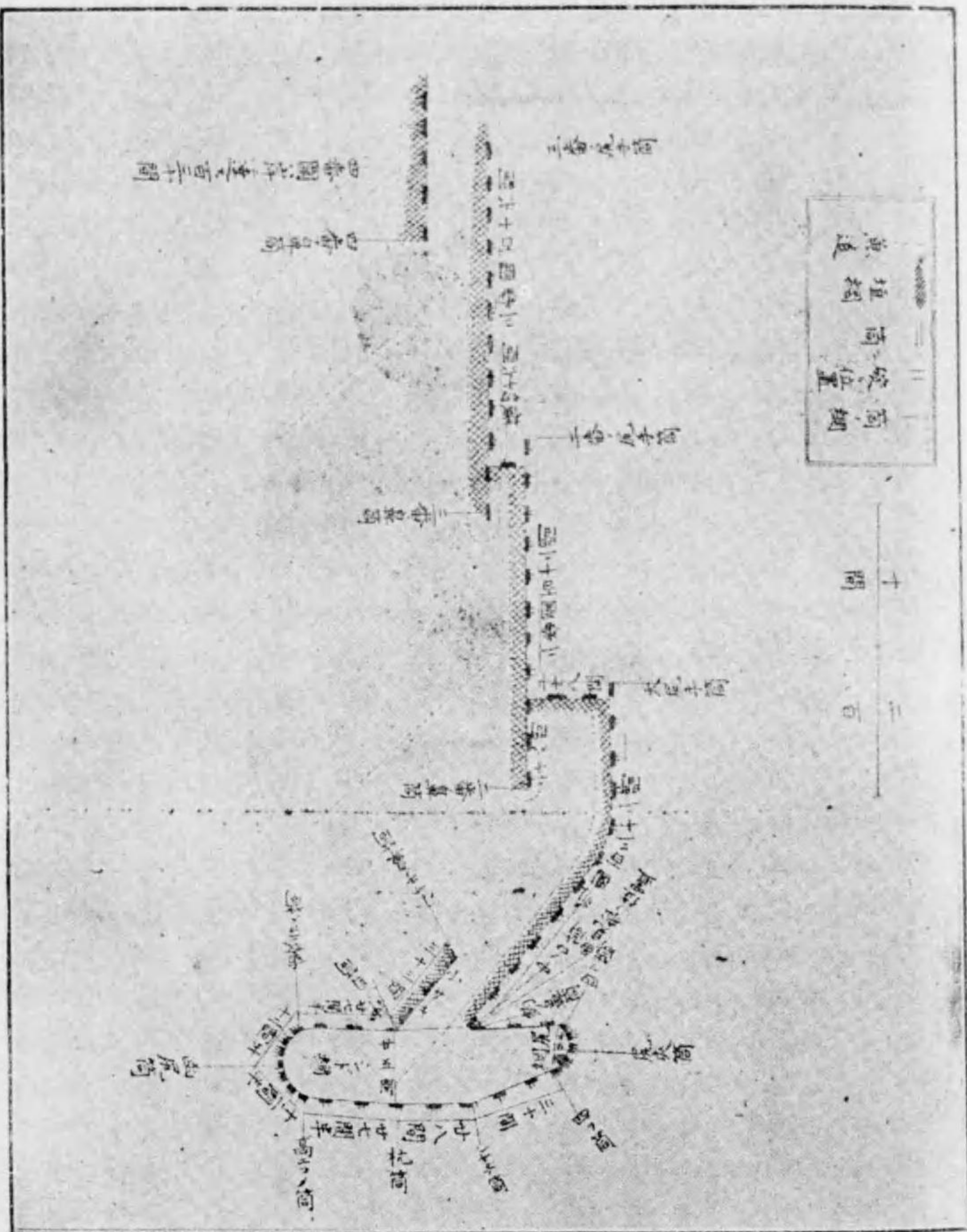
若し其小漁具にして此類に屬するものに至ては爰に概括して論じ難ければ尙其

網の各條下に就きて説述す可し

第一 鮪大網

陸前國牡鹿郡に於ける大網は其目的専ら鮪を捕るに在りと雖元來定設漁具なるを以て鯛、鯽、鯉、鰻、鮪、姥鯊其他種々の魚類之に入ることあり入れば諷ち之を捕ふ其漁期は夏網秋網の別あり鮪の南洋より來り該地の海を経て北に向ふの時期は八十八夜頃より立秋までの間に在り故に此時期を夏網とす立秋以後寒中までの間は鮪は北よりして南に還る此時期を秋網とす漁場は樹木繁茂し地勢稍や灣環せる處の岬角より岸を距ること凡四百間餘深さ二十五六尋の處に於てし恰も灣を抱けるが如く網を設置す此網の濫觴は口碑に傳ふる所に據れば古昔安倍の一族鳥海三郎初めて構思し漁民に教へて之を爲さしめたりと云ふ果して然るや否を詳にせずと雖要するに該縣下の漁具中無比の大なるものにして其利も亦多し故に舊仙臺藩に於ては風浪等に依り不意に網の破壊せるときは藩主より若干金を與へて修繕せしむるの保護法あり廢藩の後保護の事罷みたるより有志者相謀り

第十四圖 鮪大網

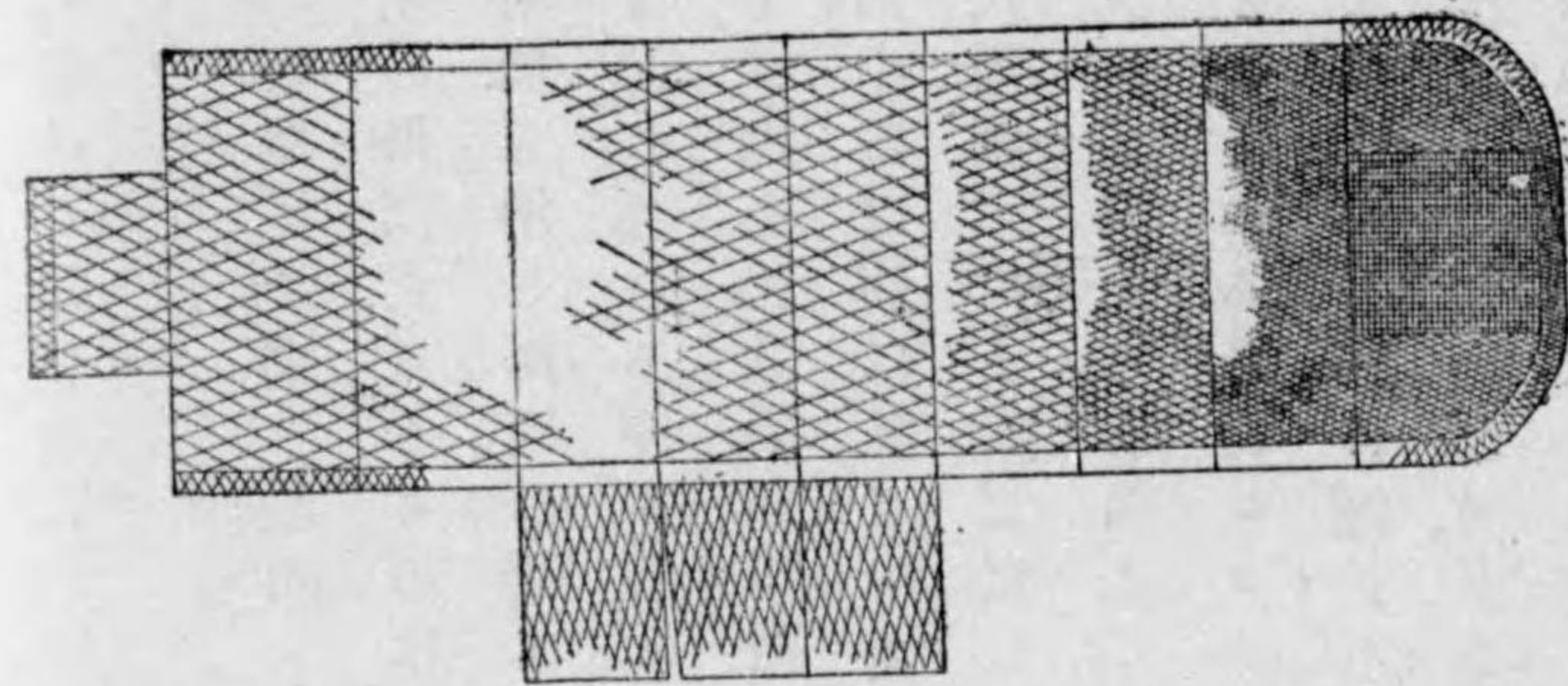


鮪大網地圖

網に用ふる繩を改良し構造を堅固に爲せし爲め能く風浪に堪へ破壊に及ぶこと甚だ少しと云ふ

網の構造は身網と垣網との二者より成る總て藁繩製にして身網のみに底網を附す網の周回大なるものは六百餘間小なるものは三百五六十間とす其身網は上部を桁網と稱し海底に接する部分を底網と稱す桁網の上端には筒ドツを附す筒とは杉木を以て作れる浮子なり之を網の周邊緊要なる場所に結附け網の沈降を防ぐの用とす而して其局部に隨て名稱を異にす宜しく第十四圖版に對照すべし其沖の目筒ドロ中の口筒は長さ一丈二尺周圍一丈二尺杭筒クイドロは長さ八尺周圍八尺並筒ナミドロは長さ六尺周圍六尺より三尺に至る而して杭筒より沖の目筒に至る間を方言「シド網」と云ひ「シド網」の内杭筒より函尻筒ハコシドロに至る間を高タカと云ひ函尻筒より沖の目筒に至る間を裏と云ふ又「高ニコメ筒」より「裏ニコメ筒」に至る間の身網の縁に端網と云ふありて其上部を筒に纏付し魚の網に入るとき之を以て其遁逃を防ぐの用に供す其一端には周圍三寸長さ一丈の竹數百本を結び附け以て筒と爲し浮泛力を助く又魚の身網に入るを見て網口を曳かしむる爲め曳繩を附けたるを方言引立と云

鮪建網縫立圖 第七百圖



ふ其位置は網口即ち中の口筒より沖の目筒の間に在り其一端を沖の目筒に繋ぎ平常は海底に沈め置き魚の網に入るを見て引揚げ其遁逃を防ぐものなり網目は網端の其一を機と稱へ藁繩を以て綿布を織るが如くに製す其二及び機脇網を二寸目其三を六寸目其四を一尺目其五六七八九及び引立網を一尺五寸目に脇引立網を一尺目に作り囊網全部百二十七間とし全形箕の如き状を爲す

垣網は身網の中の口筒より起り陸に向て大尻手筒に至るの間を前圍と云ふ此圍は甚だ緊要のものにして若し其装置宜しきを得ざれば魚の網に入るを妨ぐること少からざれば最も注意を要す又前圍に横切網一名魚溜(或は魚戻とも云ふ)を附く是既に網口を閉塞したるの後更に魚群の來ることあるも復た網に入る能

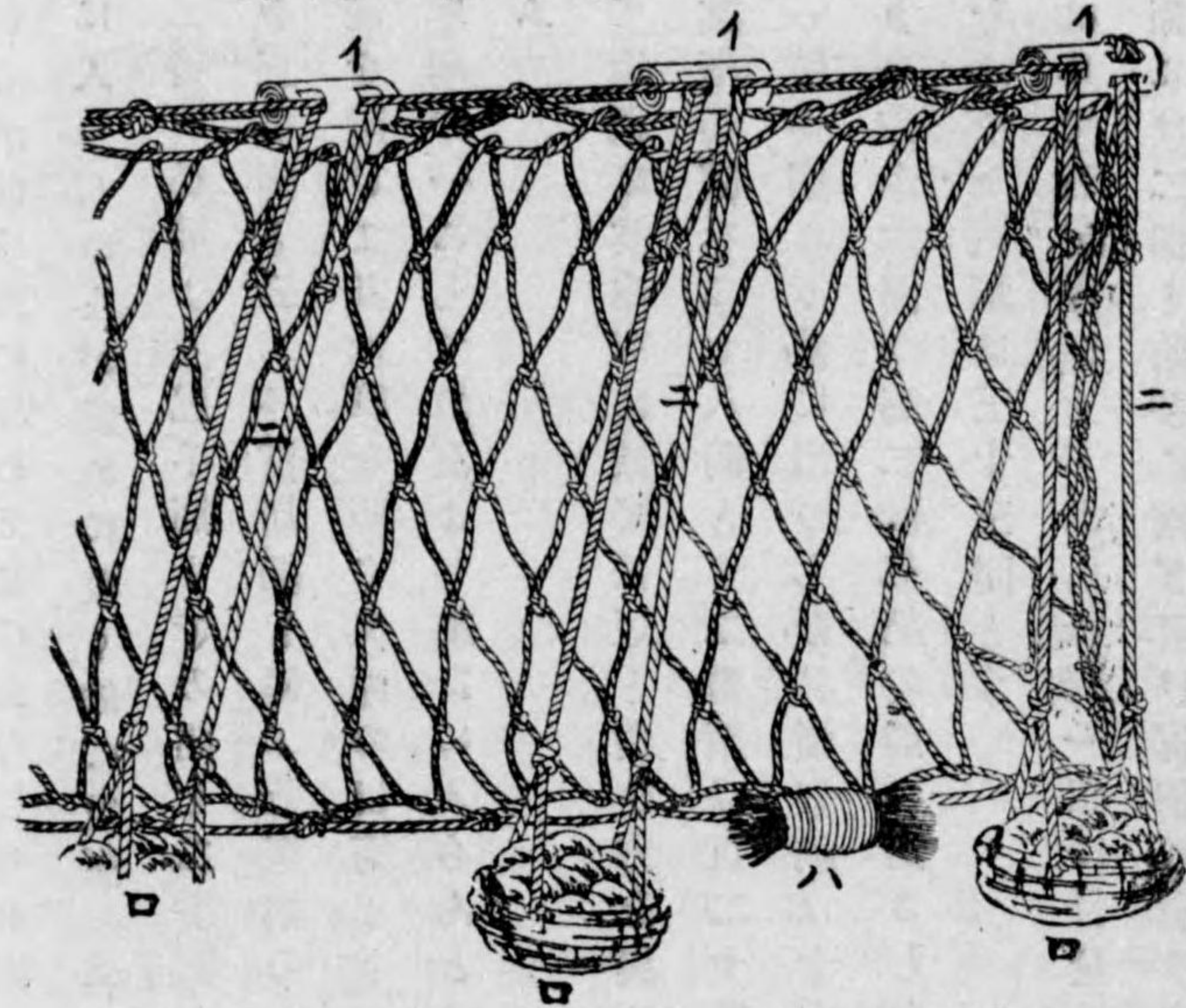
はざるが故に此に溜めて他に去らしめす前の魚群を捕り畢れる後網口を開き其中に入らしめんが爲めに設く故に魚溜の名あり

又二番の鼻筒より尻手筒までの間を二番圍と云ひ三番の鼻筒より尻手筒までの間を三番圍と云ふ各横切網を備ふ此垣網の上縁には徑三寸許の網二筋を合せ之に筒を附けて其沈降を防ぐ又沖の目筒より「小サキ」鼻筒までを「小サキ」と稱ふ是亦垣網の一にして魚溜より網口に入らんとする魚の外に逸出するを防ぐの用に供ふ

凡て垣網は其地形に従て長短と圍ひ方を異にすれども通例は前圍垣網百三十二間其横切網を二十八間とす二番圍は百二十間にして其中の先きの方二十八間は第一横切網より前に出さしむ其横切網は十六間なり三番圍は百十六間にして其先きの方十六間は第二横切網の前に出さしむ四番圍は百三十間にして岸に達せしむ「小サキ」垣網は三十三間とす

碇は凡て石を用ひ「シド」網には筒一個に付量目凡五石位の碇を甲の筒には三個乙の筒には二個と遞番に繋ぎ附け尻網前圍の筒には一個毎に二個の碇を下し其他

方建の網建鮪 四百八



イ 浮子
ロ 碇
ハ 沈子
ニ 碇網

中の口筒沖の目筒杭筒鼻筒及び「シド網」中の緊要なる筒には柴を以て周圍三尺許の輪形を作り之を繩にて籠の如くに綴り中に石數十個を詰めたるものを碇とす方言之を「シカリ」と云ふ碇網は徑二寸五分より四寸に至る各其装置の場所に依て大小の差あり
魚見櫓は身網の後部即ち沖の方の中央に位置を取り身網より凡二十八間の距離にて海中に建て置き魚見番は其頂上に設けたる棚の上に登り居て魚

の群來を注視す櫓の構造法は尙ほ臺舎部に於て詳説すべし

網装置の順序は最初に魚見櫓を据へ附け次に杭筒次に沖の目筒釣の鼻筒中の筒等を据へ附け以て網の基礎を作り夫より桁網を入れ筒を附け然る後垣網を入れる此網代場を定むるには杭筒の位置を擇ぶを第一緊要とす然るに此網は魚道を遮るの構造なるを以て其位置の如何に依ては他村の漁利に影響を及ぼすこと少からず故に中には其關係村方の立會を要する所も之あり此網を全く据へ附け畢るには人夫三十人日數四十日程を要す毎年陰曆一月下旬より着手し三月上旬に落成するを常とす

漁法は漁夫の數凡三十人乃至四十五人を程度とし之を五六人づゝに分ち一組と爲し毎組抽籤を以て順番を定め内二人は魚見櫓に在て魚の來路を注視し他は船を網口に繋ぎ魚の入りたるとき魚見番の合圖に依り引立網を引揚げ網口を閉塞するに備ふ而して魚見番は鮪の網に入りたるを認むれば櫓上に旗を掲げて合圖を爲し若し鮪の數非常に多きときは旗竿に簞笠を吊して信號となす方言之を「コボラ」と云ふ陸上に在る衆漁夫等之を見れば直ちに船を漕出す其船は胴船三艘連

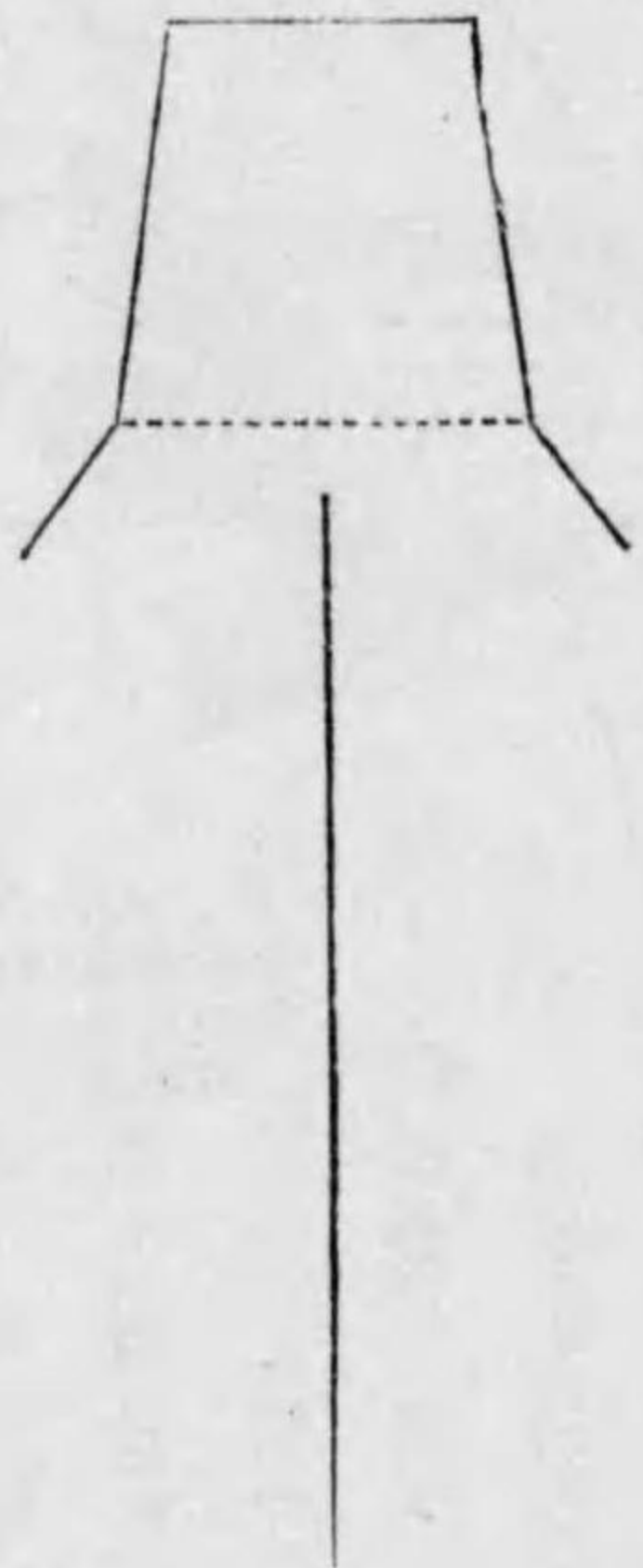
搬船十艘乃至二十艘にして胴船は一の大木を刳鑿せる所謂丸木船を用ふ是大魚の奮跳するに觸るゝも毀傷せざるを旨とするが故なりと云ふ此胴船の至る頃は已に魚見船にて引立網を引揚げ網口を閉塞しあるを以て胴船は其處に並列し尻夾筒の方より網を繰揚げ其繰揚げたる網の一端は漸次海中に落し終に魚捕りの處まで魚を追ひ詰め釣を打掛け捕獲して之を運搬船に移し陸上に送らしむ

又鮪の數非常に多きときは別船を以て網の周圍を衛護す其法高ニコメ筒より裏ニコメ筒までの網端を持し魚の遁逃を防ぐにあり又網中の魚を未だ全く捕り盡さいる中に復た引續き魚群の來るときは引立網を揚げ置き前魚を捕り盡したる後引立網を下し次の魚をして身網に入らしめ前の手續を以て之を捕ふ若し大群にして網口に入り盡さいるときは「小サキ」より二番鼻筒までに別に五厘網と稱する細繩製二尺目に編みたる網を下し魚の他に散逸するを防ぎ置き漸次に魚溜より網口に逐ひ入れて之を捕獲するなり

第二 鯨建網

鯨は本土に於ても北方の地にては漁獲ありと雖其盛漁あるは北海道に比肩すべきものなきことは衆の知悉する所なり然れども全道の沿岸悉く其漁場なるにあらず主たる漁場は西海岸と東海岸の東部とにして就中西海岸即ち日本海の沿岸に於て好漁場多しとす之を漁する網罟は建網、刺網、曳網の三種にして其

圖九百第 形全置裝網建鯨

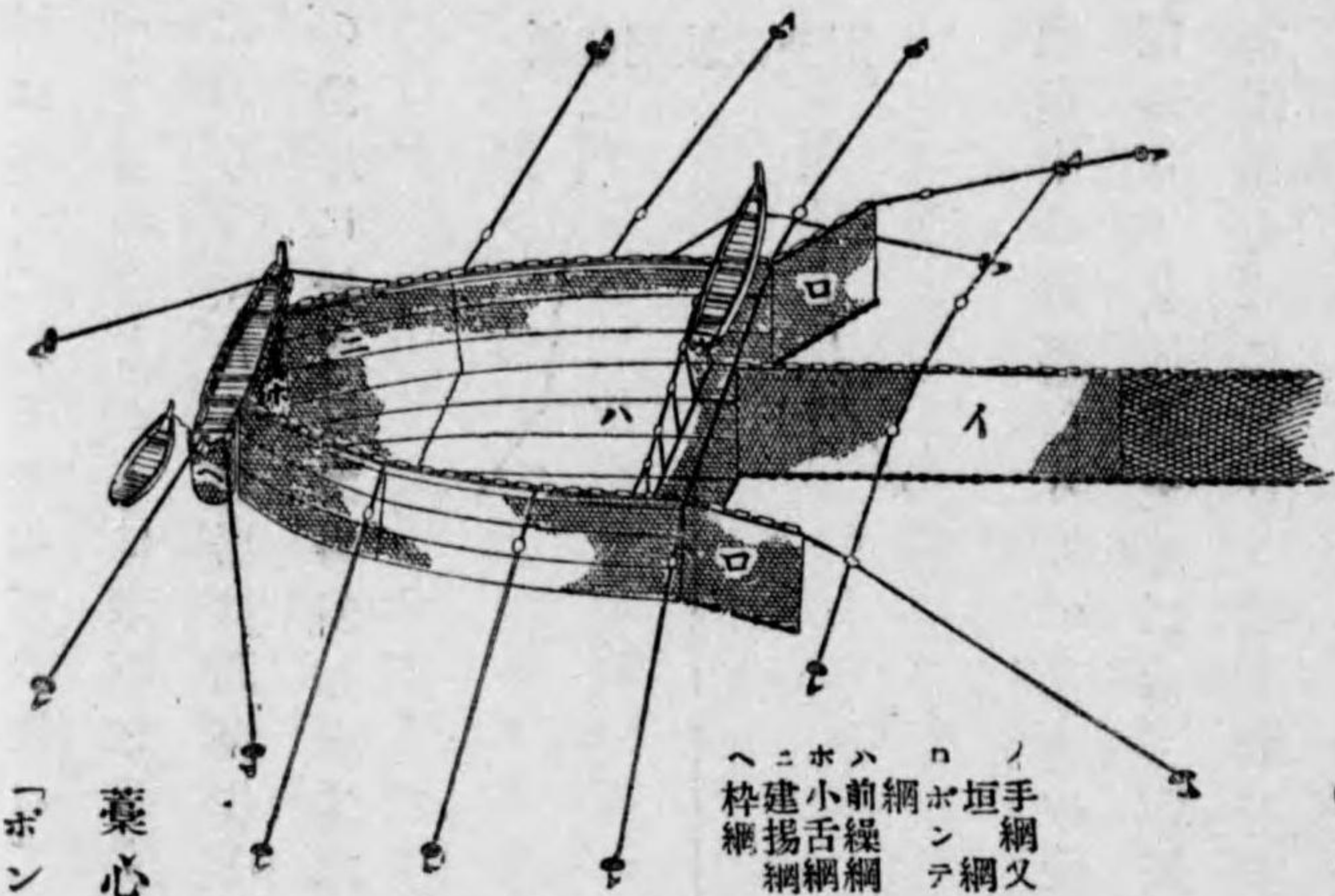


大利を占むるものは建網に在り抑北海道に於ける建網に「イキナリ網」「カナヲリ網」「カク網」「フクベ網」「ダイボウ網」の數種ありと雖主として鯨漁に用ふるものは「イキナリ網」とす而して鯨は北海道重要

漁業中の重要なものなるが故に單に建網と稱すれば則鯨漁の「イキナリ網」を謂ふなり其漁季土地に由て遅速あり網の構造も亦一ならずと雖今其一を掲ぐ

北海道西海岸に於ける鯨漁業の季節は早き地は三月十五日頃に始まり五月中に終り遅き地は一ヶ月許後れて始まり六月十日頃に終る其初期即ち清明前後のもの

網 建 鯨 圖 十 百 第



のを走り鯨と稱へ、春土用の頃のものの中鯨と謂ひ

土用後のものを後鯨と云ふ漁場は海岸より七

十間乃至二百五十間の間を普通とし中には三

四百間の遠きに至る處あり深さは六七尋より

十一尋に至る

網の構造は後志國小樽郡小樽町渡邊兵四郎氏

が會て第三回内國勸業博覽會に出品せしもの

に就て記さんに手網ポンテ網、前線網、小舌又奥

車とも云ふ建揚の五者を以て全體を爲す其裝

置の様式第九圖の如くにして之に棹網を添

ふものとす

手網は上圖中の(イ)にして所謂垣網なり秋田産

藁心製繩網にして網目四寸丈け二丈五尺長さ十丈

「ポンテ」網は其(ロ)にして同上の繩網二反半を用ふ丈

け凡て二丈五尺長さ二丈前線網は其(ハ)にして麻絲網三寸目横五十目掛長さ五尋
 を一反とし十反を用ふ幅凡て六丈長さ七丈五尺小舌網は其(ニ)にして麻絲網一寸
 目横五十目掛二十二反を用ふ幅凡て五丈五尺長さ六丈五尺建揚は其(ホ)にして同
 上の網地九反を用ふ幅凡て二丈二尺長さ三丈とす(ヘ)は棹網にして同上の網目な
 れども特に太き絲を用ひ三十反以上を要す幅凡て六丈長さ四丈五尺其兩端に縁
 網を具ふ使用の際には之を二折して縫合せ囊狀を爲さしむ縁網の部は其囊口と
 なる此網は最も堅固なるを要す故に良質の麻を擇て製す之を裝置するには先づ
 第九圖の如く網を亘直し錨を以て之を鎮定し而る後網を結び付け張下す其要
 手網を海岸より一直線に沖に向て張出し身網は陸に向て口を開き魚の兩側より
 來るもの先づ手網に遮られ次に「ポンテ」網に支へられ終に迷ふて身網中に陥らし
 むるに在り

漁法は起し船一艘に漁夫十人乃至十人餘乗組み口前の脇に備へ帽子船には漁長
 他の二三の漁夫を率ゐて乗組み船下に棹網を備へて建場に在り船頭は斷へず網
 中を覗ひ魚の入るを認むれば號令一喝聲に應じて起し船は口前に乗出し前線網

より漸く繰り揚げ魚をして小舌網に乗らしめ猶繰迫めて建場に至れば船頭は網を弛めて建揚を卸し魚をして建揚を超て船底に吊る所の枠網に入らしむ故に枠網の縁の一部と建揚とは相綴合し置くなり而して魚枠網に満ちたる時は建揚と分離せしめ更に代りの枠網を前の如く装置し其分離せしめたる枠網は波静かなる處に引き行き其中の魚は摺網にて抄ひ捕り別に備へたる磯船に移し陸地に運搬せしむるなり

第三 ネコソギア 根拵網

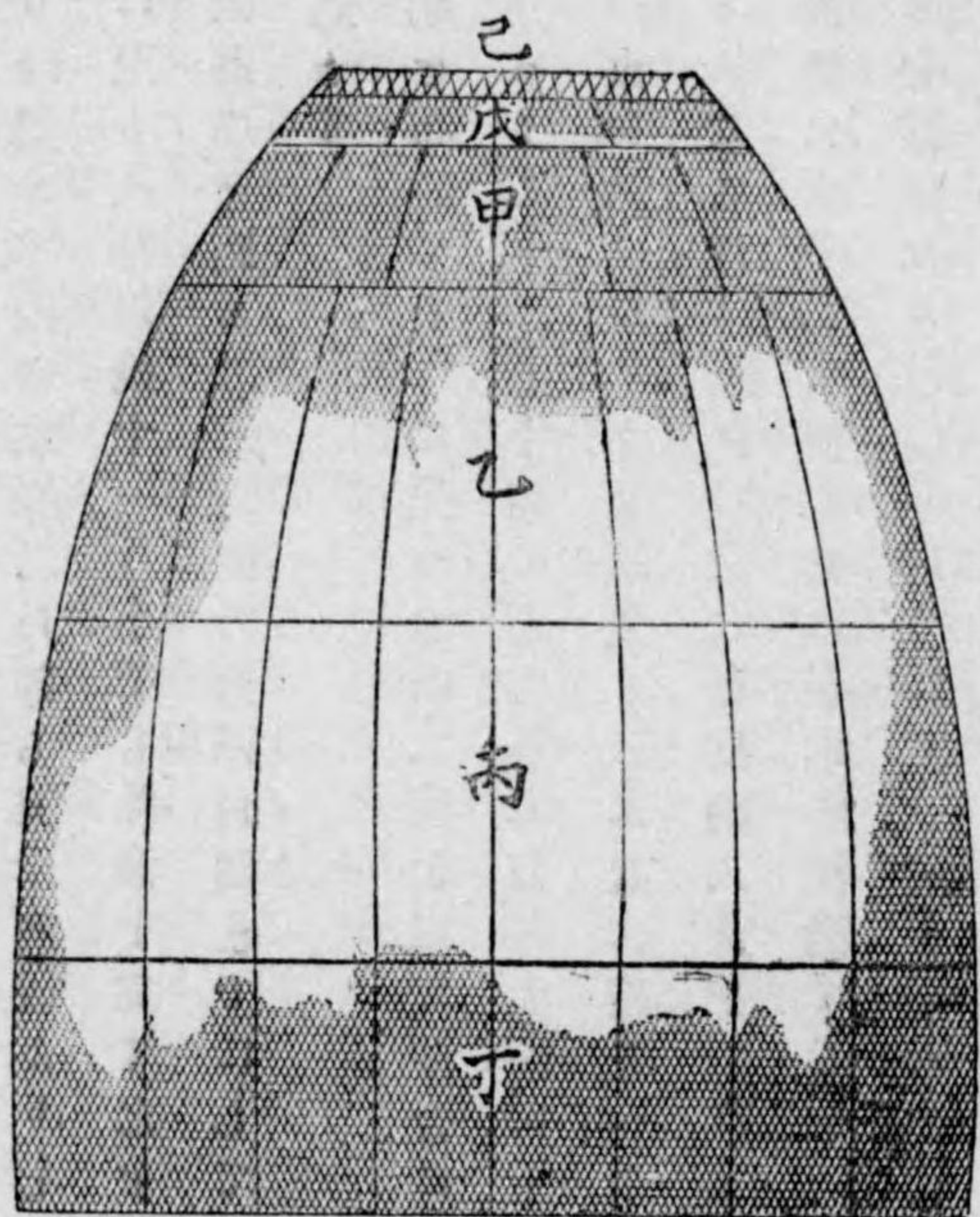
伊豆國賀茂郡伊豆山村等相模接近の各浦より相模國足柄下郡真鶴村方面及び小田原町近傍等に於て多く装置する處の根拵網は大魚は鮪、鰯、鱈の類より小は鯖、鰯、鯧、シラスの類に至るまで捕獲して漏す所なし此網の創始は天保年間において曰ふ當時加賀の人某豆相の間を遍歴し伊豆山村に足を駐め海面の實況を視察し此網を用ふるの利あるを示し之を創始せんことを鼓舞せり然れども該地人民は専ら農樵を事とし漁業に疎く且網の構造巨大にして費用多額を要するが爲

め當時之に着手する能はずして止む後漸く近隣に傳聞し有志者老漁と相謀り之を新設せしに漁業頗る利ありしを以て次第に増加し今は之を用ふること甚だ盛なり漁業の季節は陰曆二月即ち彼岸前後より七月下旬までの間を春網と稱す近來に至り八月以後十一月までも此漁を爲す之を秋網と稱す漁場は豫め定處あり大抵海岸を距る二三百間乃至四百間までにして深さ三十五六尋乃至四十二三尋の處とす

此網を布設するには先づ漁船二艘を以て沖合に漕出し適當の位置を見定め左右に分ること凡五十間にして各二條の大綱に土俵數十を結て沈下し其上端に浮竹一束を結び附く之を端先と云ふ次に端先を距る凡百十尋許の沖合に臺木と稱する大なる浮子を泛べ之に臺碇網八條を結び又臺碇網の末に土俵數十を結び附け海底に沈下し風浪の爲め臺木の流動するを防ぐ次に側網と稱する網に浮竹數十束を結附たるものを以て各其一端を臺木の兩邊に結附け之を引伸はして端先に至り浮竹に結ふこと左右共に同ふし以て網を張るの基礎を定む端先の浮竹は周圍七八寸のものを長さ一丈二尺に切り數十本を束ねて周圍一丈位とし三ヶ所

を縛り別に網の周圍一尺位なるを其中に通し端を竹束の外に出し以て網を繋ぐ

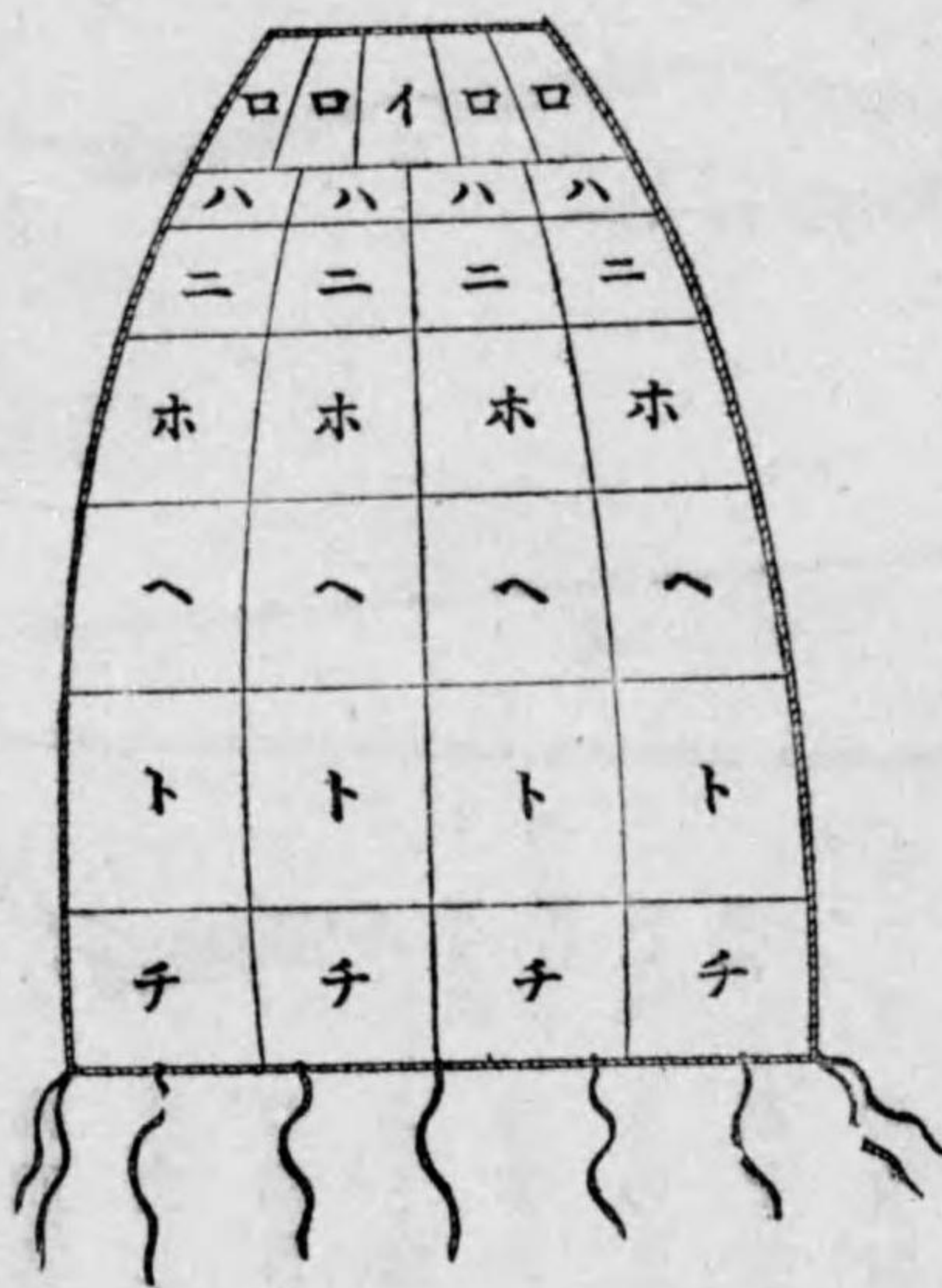
部捕魚の網拵根 圖一十百第



心を用ふ構造は第百十二圖中の(イ)は魚捕りにして尙其魚捕りの仕立方を細説す

に便す土俵は米の空俵に小石を充たし其中央を六寸周圍位の藁網にて縛る其總數凡八百四五十俵を要す臺木は杉又は檜の周圍凡五尺位の丸材三本乃至五本長さ四尺二寸許のものを聯ね横に「ヌキ」を通して枠組となす右の装置を畢へたる後網を張る其網は大網突出網の二者より成る大網は魚捕りの部分は麻絲製にして他は藁

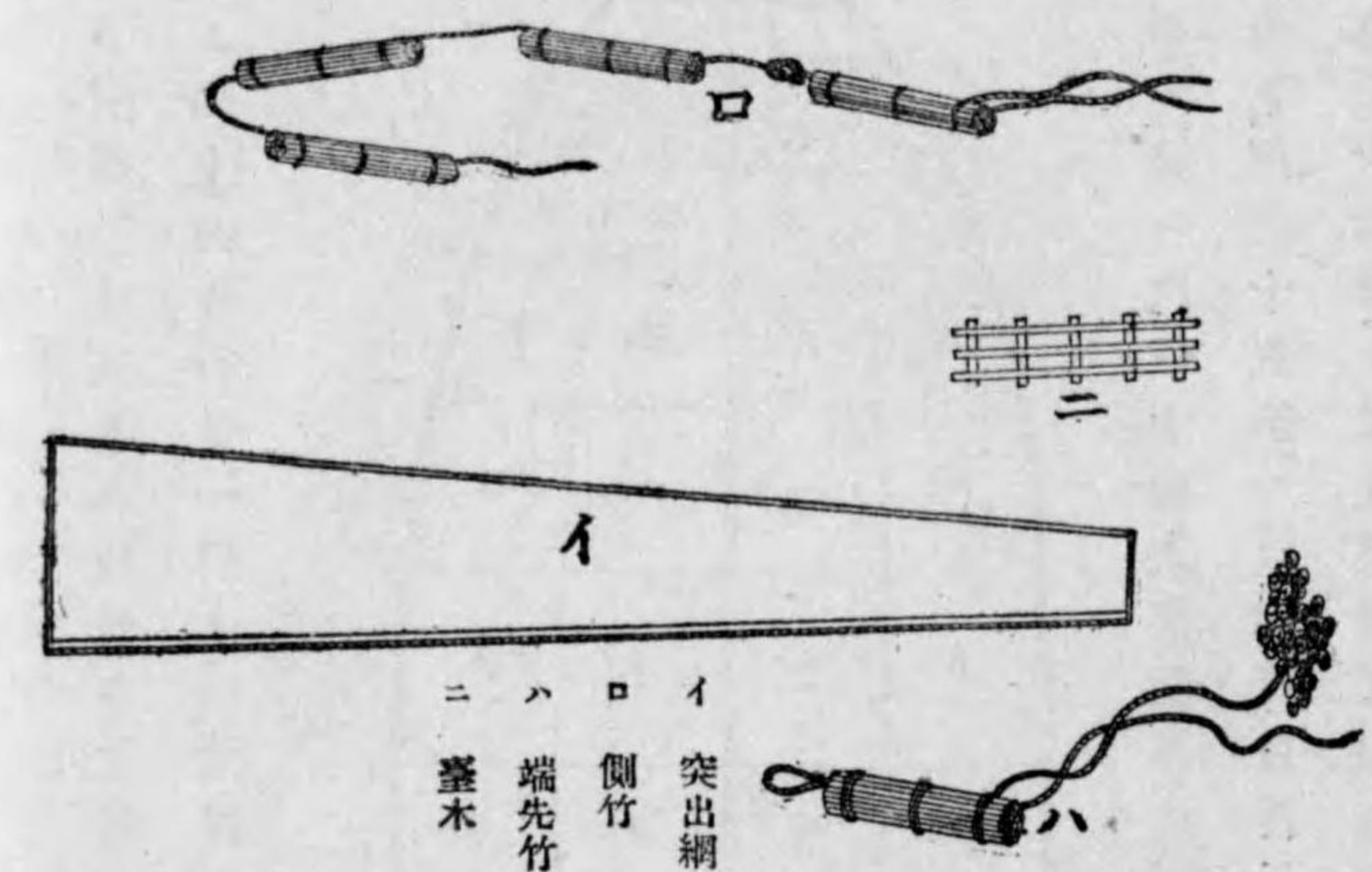
上立仕の網拵根 圖二十百第



れば第百十一圖の如く其圖中の(甲)は五間十四節百掛を六枚横繼にして豎目に用ふ長さ三尋乙は同上八枚長さ七尋丙は(乙)に同じ(丁)は同上八枚長さ五尋(戊)は前垂と稱ふ同上四枚長さ一尋(己)は荒目と唱へ三つ刺六掛一枚長二尺豎目に用ふ以上

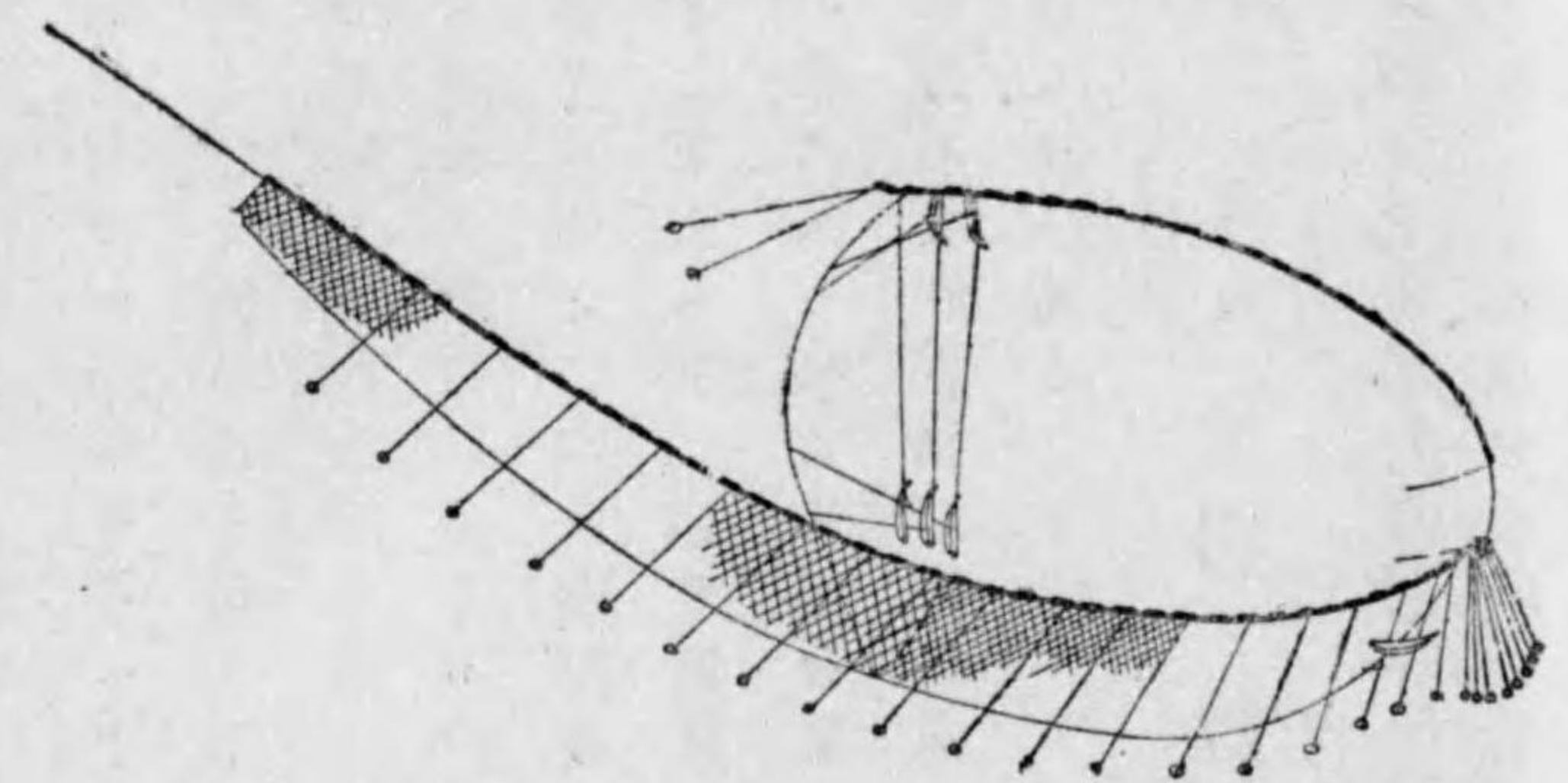
の網地を上を一尋二尺左右を十四尋下を七尋二尺に縫ひ縮め以て魚捕りを仕立揚く(ロ)は五寸目十四尋横繼豎目に用ふ目數横に下にて七十五掛上に至り十四掛までに落す之を魚捕りの左右に二枚つゝを附く以下の各網は皆横繼豎目なり(ハ)は五寸目五尋上部横七十五掛下部は二尺目十二尋上部横三十五掛下部六十五掛(ヘ)は四尺目百二十立にして九十六尋位となる上部横三十三掛下部三十六掛(ト)は五尺目立即ち百尋上部横三十掛下部三十三掛(チ)は六尺目十

具用副網拵根 圖三百第



二立にして十四尋となる上部横三十掛下部三十三掛とす而して之を棕櫚製周圍三寸五分許の縁繩に結附け網口の幅四十尋奥にて幅四尋左右五十尋に仕立揚ぐ
突出し網即ち垣網は網目五尺とし網丈け及び横目掛數は一定せず都て漁場の景況に従ふと雖網丈けは裾の海底に達して猶少しく餘裕あるを度とし長さは海岸に達せしむるものとす
網を張るの順序は網奥の幅四尋の處を臺木の丸材の上に懸けて「ヌキ」に結附け夫より左右を側網に結び而して網奥より一尺目までの間は側竹を三尺距離に附け網目の疎くなるに従て距離を多くし終に六七尺の距離と

形全置裝網拵根 圖四百第



日本水産捕採誌

なす又臺木の中の丸太より九條の土俵網を下し一條毎に十五俵乃至十六七俵の土俵を附け海の深さ四十尋位ならば網の長さ九十尋とし臺木の背後に向て斜に張下す其網は藁繩製にして周圍七八寸なり網の左右には各十七八條の網を出し之に十俵位つゝの土俵を附け同じく斜に張下す端先に用ふる網は特に太くし周圍一尺二寸位のもの二條にして之に六十俵乃至八十俵の土俵を附く網の長さは海の深さに應じ端先竹の頭の水面に出没する程ならしむるを度とす之を装置し畢れば網口の左側若くは右側に接續して突出し網を張る此突出し網は潮流の模様により左右孰れか一方より出し末端は海岸に達せしめ上端には一丈距離に側竹を附け網裾には二間距離に重量二貫匁の石を附け尙ほ別に百

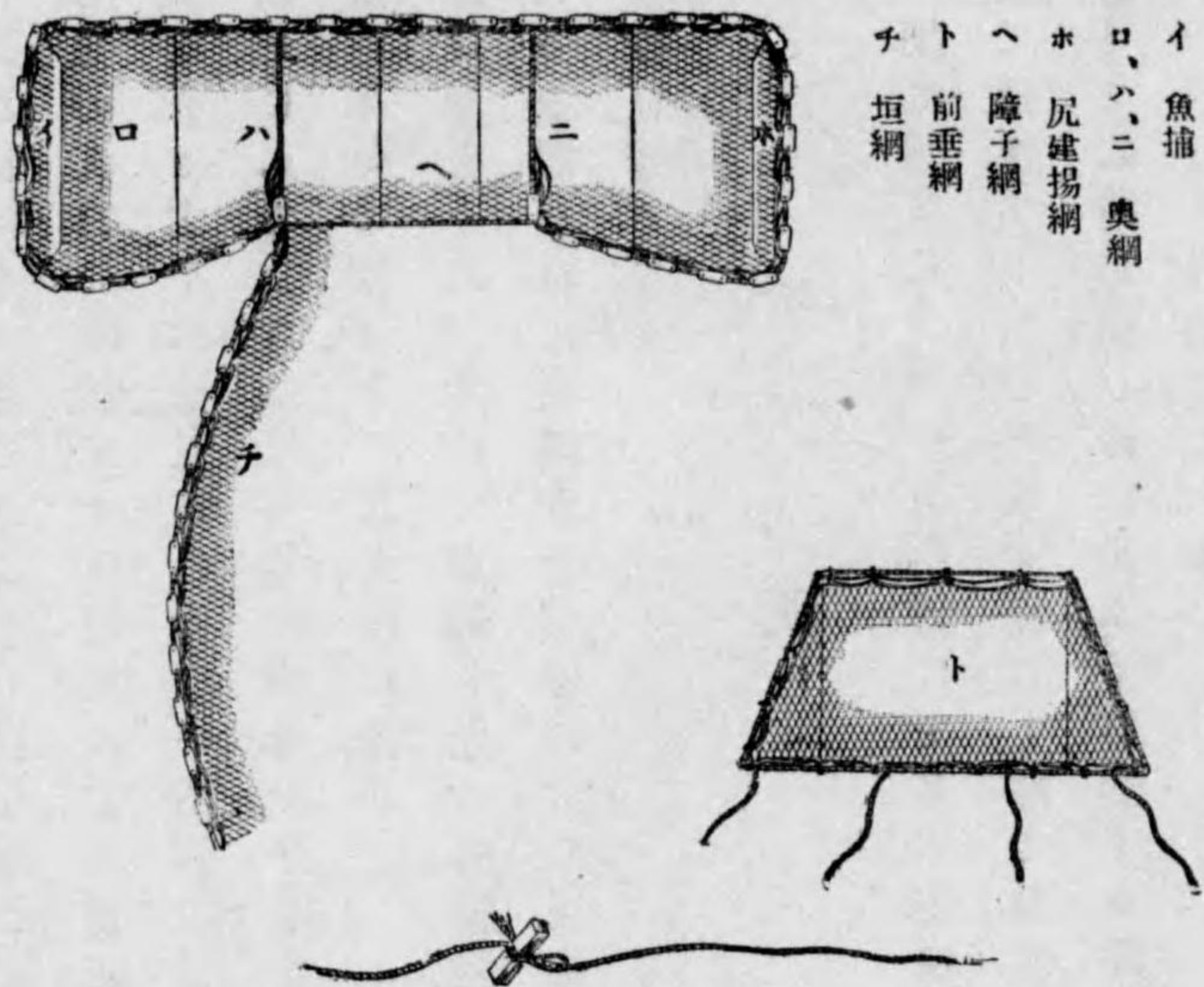
尋毎に網二筋つゝを出し一筋毎に土俵四五俵を附け其一筋は内側に下して網を直立せしめ一筋は外側に下して斜に張り末端には留め碇と稱へ一筋の網に七八俵の土俵を附け斜に張り下して以て網の激動を防ぐ

漁法は常に漁船五艘を備へ外に魚見船一艘合せて六艘を要す其右方海岸に寄りたる方即ち網口にあるものを大中船と稱し漁夫七人乗次を地の中船とし五人乗次を「アマ」船とし六人乗左方側網の端に位するを沖の中船とし五人乗次を沖の脇船とし亦五人乗にして魚見船は網の三尺目と四尺目と相聯絡する邊にありて魚群の網に入り来るや否を監察し魚來りて網に入るを認むれば各船に指揮して網口の左右より繰揚げ終に魚捕りに逐込み大魚は打釣を用ひ小魚は撫網方言「サジ」を以て抄ひ捕るなり

第四 鱈建網

陸奥國下北郡脇野澤村字九艘泊に於ける鱈建網は櫛引福藏と云ふ者始めて明治十九年より使用せる所にして漁期は冬至十日前より始め大寒の終りに至る漁場

第百五十五圖 鱈建網



日本水産捕採誌

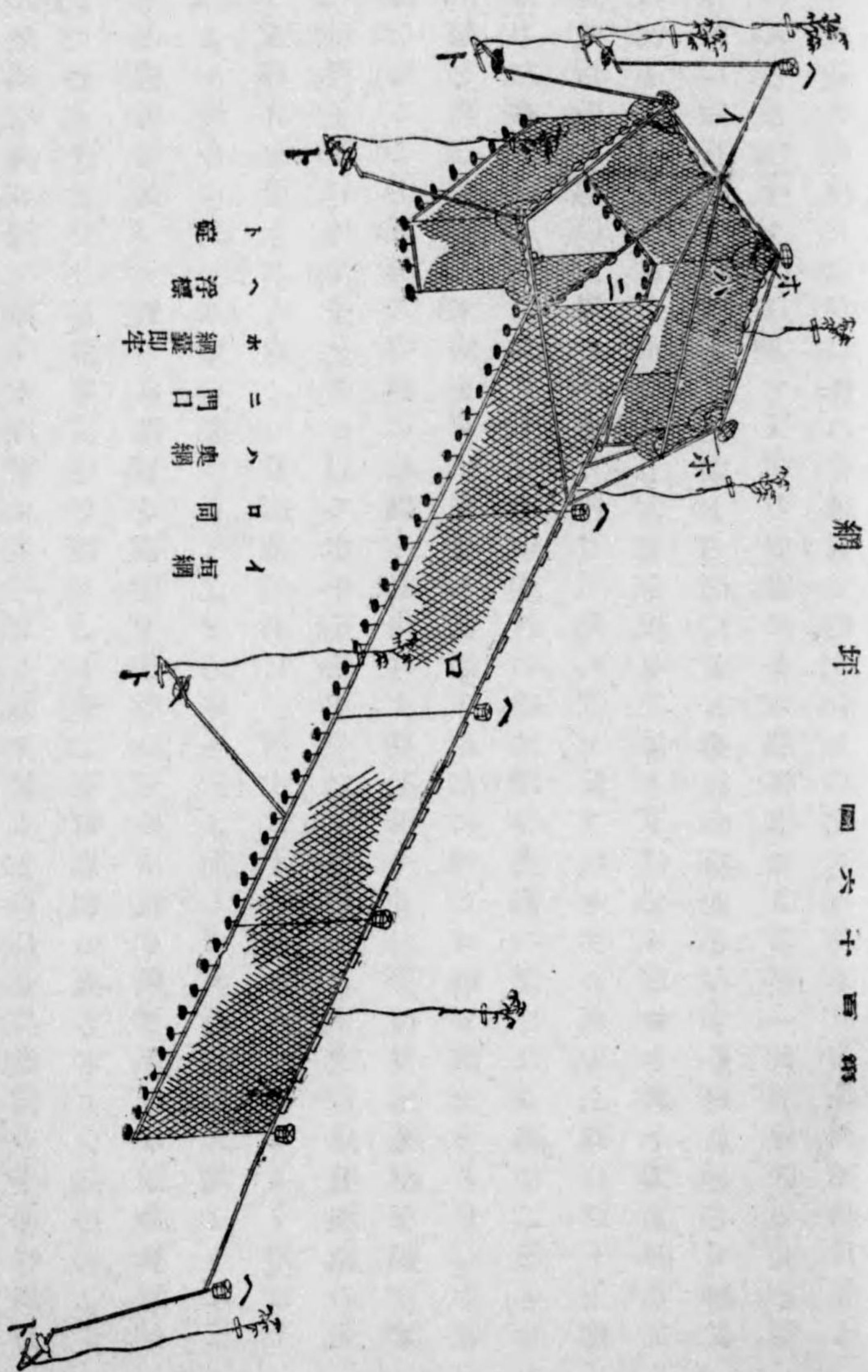
の深さは十五尋許にして水底平砂又は處々に小岩ある所なり
網の構造は圖中(イ)は魚捕りにして網目三寸五十目掛十五間切六枚を合せ九間の肩繩に結卸す(ロ)は三寸目五十目掛二十間切二十二枚(ハ)は同目五十目掛十間五枚(ニ)は同十五間切二十二枚(ホ)は尻建揚網と稱し同十五間切(ヘ)は障子網と稱し同五間半切六枚を合せ之を肩繩に結卸すこと(ロ)は片側十三間(ハ)は七間(ニ)は九尋二尺五寸(ホ)は九尋(ヘ)は四尋半とす(ト)は前垂網と稱し三寸目五十掛十一間切三枚を合せ其左右へ

同目二百目掛十一間一つ目まで目を落したる「サ」網を附け之を渡り網九尋に結卸し魚の入口に附設す(チ)は垣網にして藁繩を以て製す網目四寸五十目掛九十間五枚を合せ之を六十五尋の肩繩に結卸す肩繩は藁三つ打徑一寸五分位浮子は杉の角形にして長さ二尺五寸幅四寸五分厚さ三寸五分のものを用ひ圍網に一個の重量百匁位の沈石を三尺距離に附く

漁法は漁夫十二三人にて出船し先づ函眼鏡を網圍中に下し水中を覗ひ十分魚の入たるを認むれば前垂網を引揚げ次に尻建揚網より魚捕りへ魚を逐込み擋網を以て抄ひ捕るなり

第五 坪網

坪網は關西及び瀬戸内地方にて多く用ゆる所の定設網にして地方に依り主として捕獲する魚の種類を異にし隨て其季節は勿論網の構造にも差異ありと雖要するに時に従ひ岸に沿ふて群來する浮遊魚をして網中に陥らしめて捕獲するの具なり今其一二を擧ぐ



和泉國沿海に於て用ふる坪網は主として鱸を捕るものにして漁業の季節は四月より十一月までとし漁場は岸を距ること十二三町以内の處とす
網の構造は先づ一筋の麻繩長さ百四十五尋のものに碇を繋ぎ上には浮樽を附け岸より沖合に向て水面に張り亘す之を心繩と云ふ而して其心繩の先端より凡三十五尋許を退きたる處より藁繩網の網目一尋丈け十尋長さ八十尋なるを附け上には浮子下には沈子を附け以て水中に建切り之を垣網となす次に此藁繩網の先端を距ること五尋許の處に心繩と直角に丈け七尋一寸二分目の麻繩網を張り其兩端を再三曲折し末端を更に曲折し網圍の内部に向しめ略ぼ四角形となし沖の方と左右との三面は長さ十尋次の曲折の處は四尋内部へ向けたる處は二尋とし毎曲折の六隅の上層に浮樽を附け又此に網を繋ぎ碇を沈め網の上端に浮子下端に沈子を附し幾んど水中に上面なき蚊帳を吊り下げたるが如き狀を爲す而して内部に曲折せる兩翼と藁繩網との間に各二尋許の餘地を存す是則魚をして網裏に入らしむべき門口とす又網の曲折せる六隅浮樽の下に徑一尺五寸許の孔を開き其孔の外側には別に細目の網囊を縫ひ着く是元來「コノシロ」の性たる物に觸る

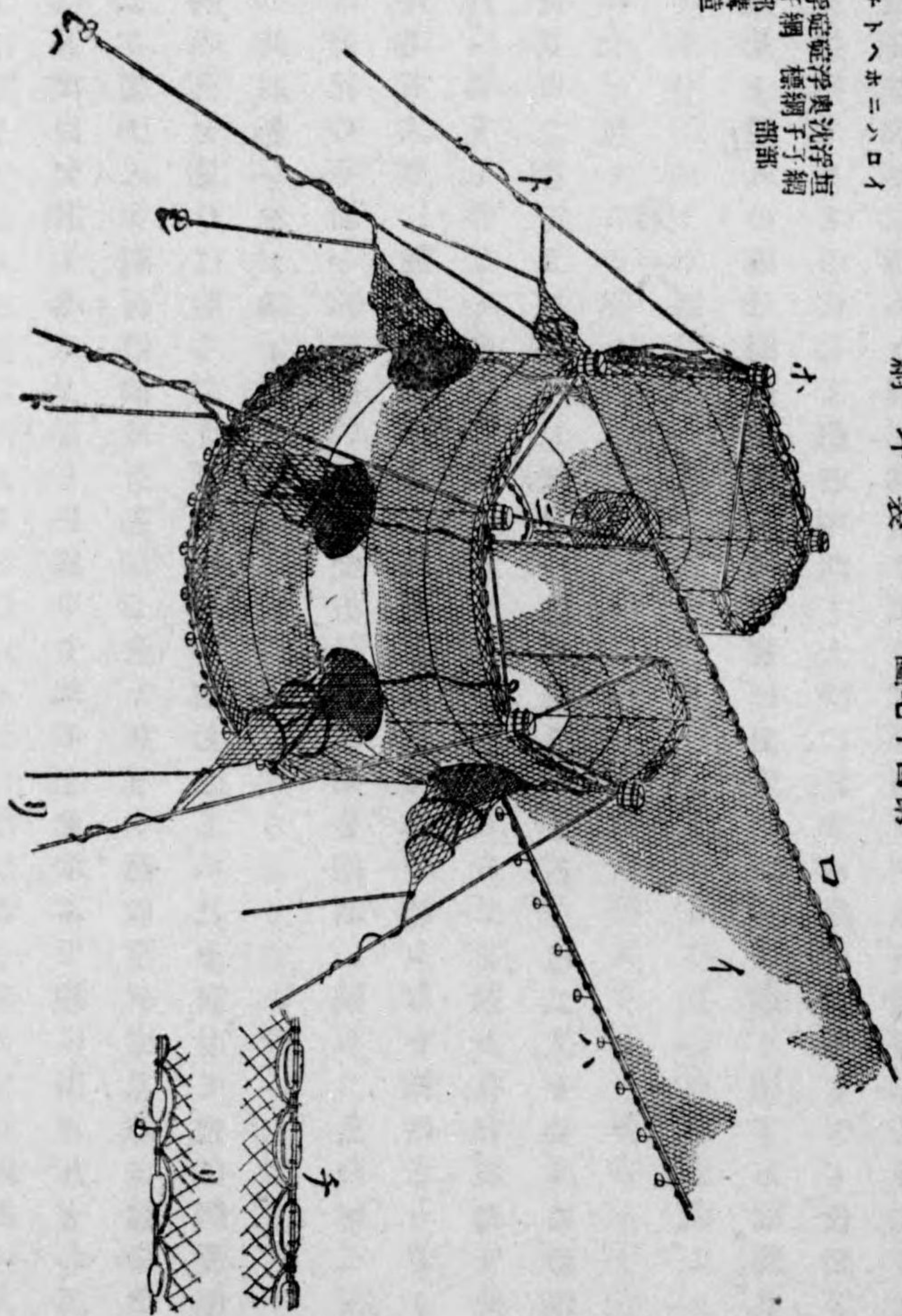
ゝときは驚きて忽ち水面に浮ぶものなれば潮に伴ひ遊ぎ來りて藁繩網に支へらるれば其網目を潜り逃るゝことを爲さず却て之を沿ふて沖に出でんとして終に門口より迷ひ入り四面の網に衝突して愈々驚き水面に浮び出て頻に脱路を索め其網隅の孔を見れば即ち之より逃れんと欲し直ちに孔を潜りて竟に網囊中に陥るなり此網囊を牢と稱す

漁法は前記の手續を以て網の装置全く了れば船を網側に繋ぎて魚の牢に入り來るを待ち其入るに隨ふて上口より撻網を入れて抄ひ捕るなり然れども多くは囊網の目に刺すものなるを以て牢を繰り揚げ罹りたる魚を捕り收むるなり此漁業は晝夜共に之を行ふを得べし船は一艘に漁夫一人若くは二人を要するのみ

第六 袋坪網

播磨國尾上清八の第三回内國勸業博覽會に出陳せる袋坪網と稱するは鱸其他雜小魚を捕獲するものにして前者坪網と大體に於ては異なる所なきも藁繩網等に少しく改良を加へし所あり尙其構造を細説すれば垣網は藁繩製にして丈け七尋長

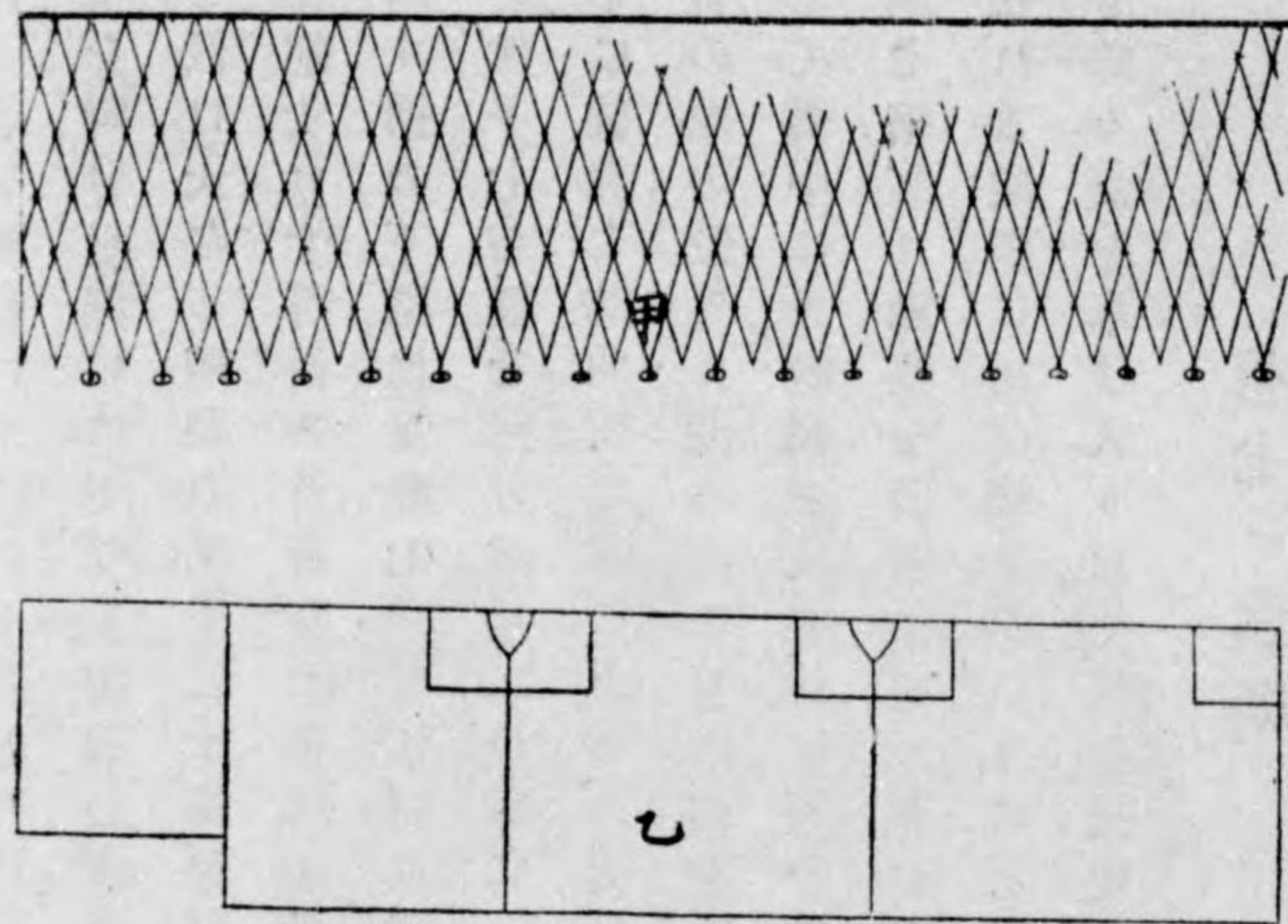
チンホニロイ
浮子網
沈子網
網部
構造



さ五十尋を豎目に用ひ之を肩繩及び足繩三十尋に縫ひ付け肩繩には桐の浮子三十個を付け足繩には小なる陶製の沈子を五寸間に一個づゝを付け尙ほ足繩に枝繩を設け大なる陶製の沈子三十個を副ふ圍網は麻絲製にして網目は五寸間に十五節網丈け十尋長さ百尋亦皆豎目に用ひ肩繩六十尋に縫ひ付け浮子二百四十個を附す網の下端は足繩七十尋に縫ひ附く即ち上端に比し十尋長し之に小なる陶製の沈子七百個を付け尙ほ二尺毎に一個づゝを副ふ此圍網に碇及び繩を用ひ六角形に装置し其曲折の處の上端に大なる浮樽一個づゝを付けて網を壁立せしめ曲折の處の壁外に漏斗形の囊六個を附く此囊は麻網にして長さ四尋周圍一尋半而して囊中に又喉網を設く此喉網の設けば改良中の最要點とす囊の尖端には皆錨網を繋ぎて動搖を防ぎ併せて囊を緊張せしめ又別に一筋の網を出し之を圍網を張れる碇網に結び囊を卸し又は之を舉ぐるに便す漁法は前者と概ね異なる所なく時々囊を舉げ入りたる魚を捕獲するなり

第七 柵網

柵網 圖八十百第

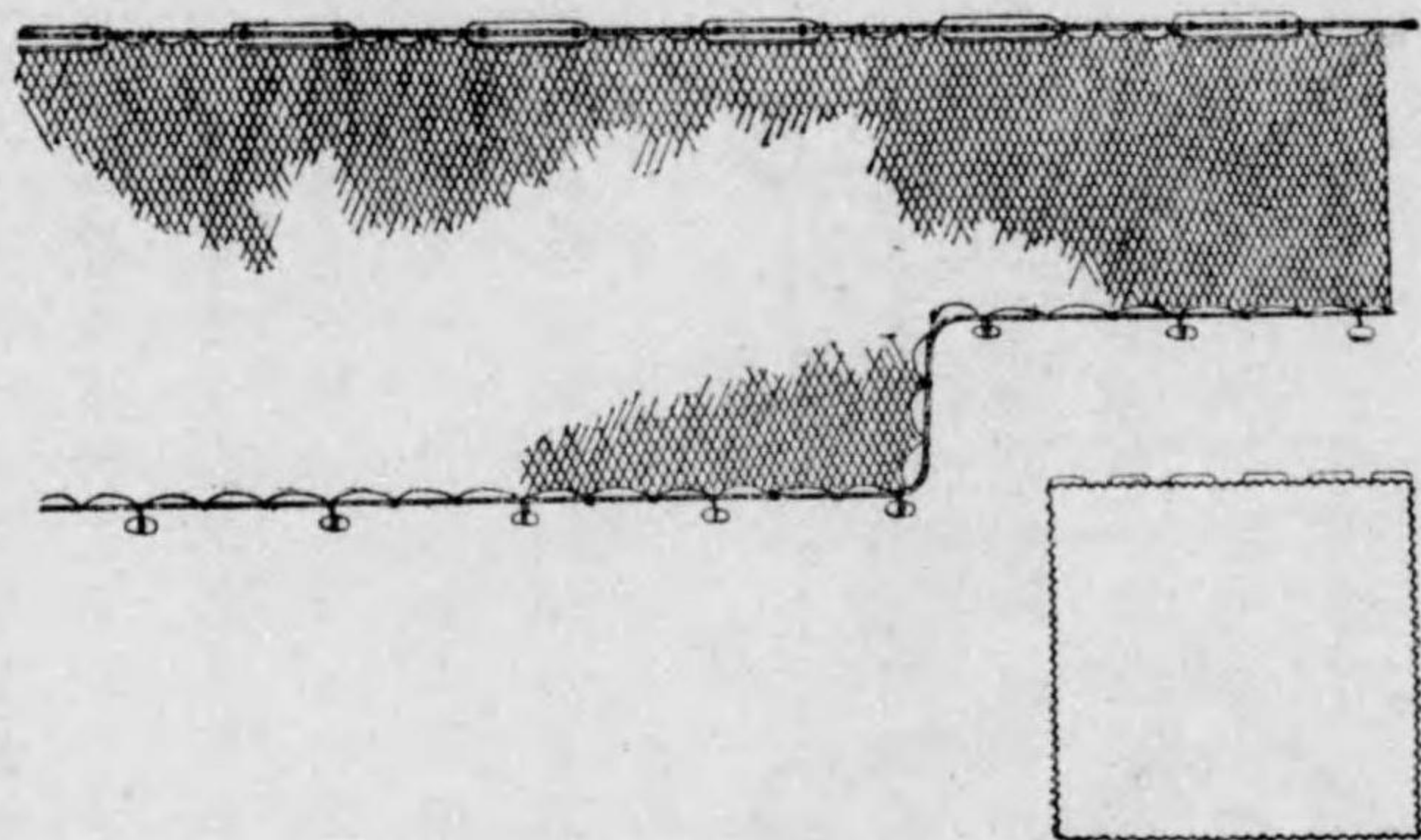


甲 網の構造 乙 装置

柵網は前者坪網と同趣向のものにして構造装置に於ても大差なしと雖其名を異にするを以て茲に其一を掲ぐ豊前地方に於ける柵網は主として鱸、鯛、烏賊、飛魚、魷等を捕るものにして漁業の季節は陰曆十二月中旬に始め翌年六月中旬に終る漁場は海岸を距ること十町内外にして深さ五尋位海底泥砂界を爲すが如き處を良しとす

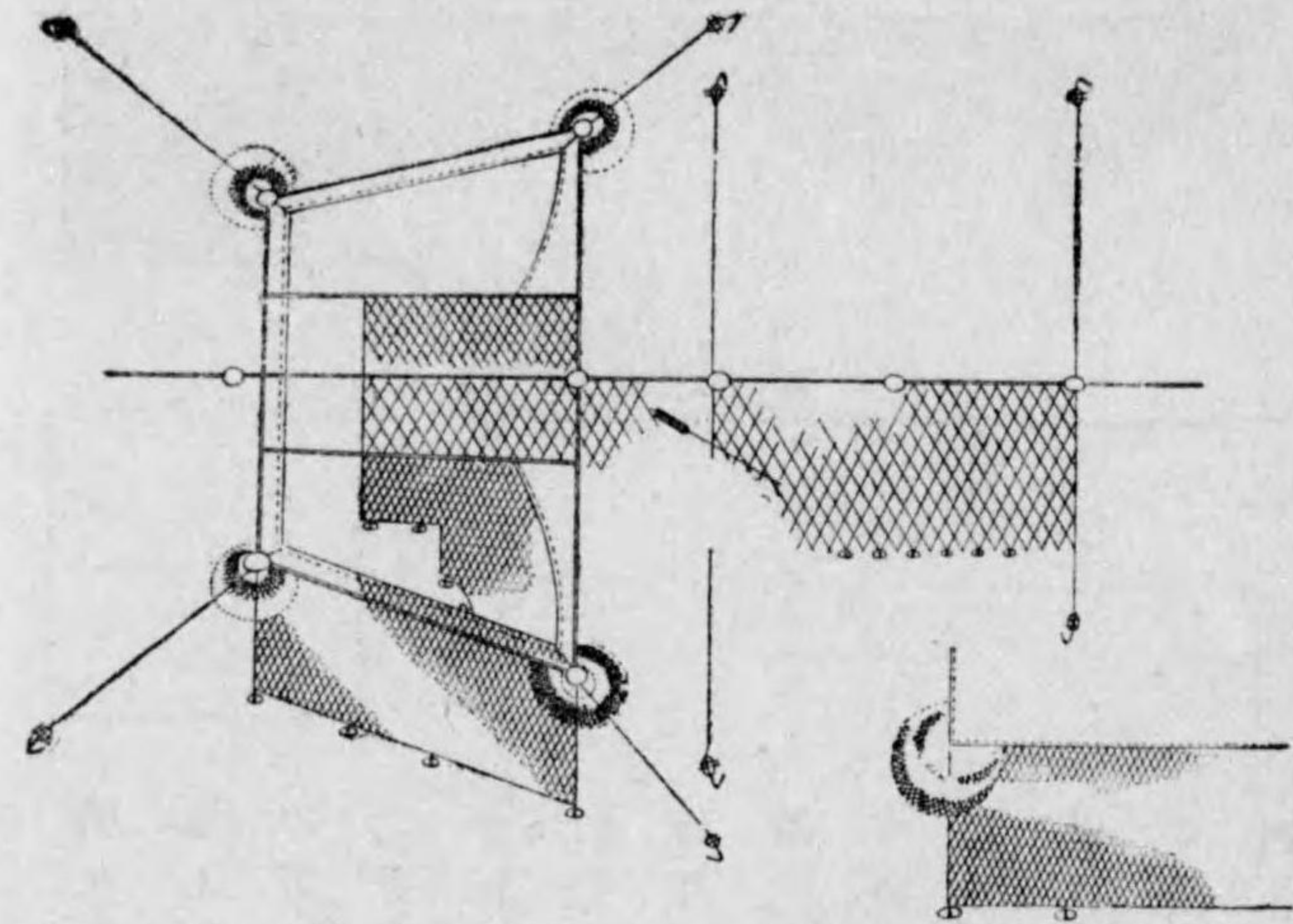
網の構造は柵網、牽網、垣網の三者を以て成り柵網は柵繩に垣網は心繩に附けて構成す柵繩心繩とも麻製にして柵繩の長さは總計四十四尋其内十四尋は柵口にして他の三方は各十尋とし一隅毎に

柵網 圖九十百第



浮樽を附く心繩は長さ四十四尋にして柵繩を張りたる後面より岸の方に向けて一直線に張り直し柵網の方を心繩元とし浮樽一個を附け岸の方の端は錨を以て碇置し又浮樽一個を附く之を錨元と云ふ又柵口十四尋の中央を心繩三十五尋の處に括り合せ是亦浮樽一個を附け尙ほ是より錨元までの間にも浮樽二個を附く浮樽は總計九個各一斗入位のものを用ふ心繩に附くる垣繩は長さ四十尋丈け六尋餘藁製にして堅目十一とす柵繩に附くる柵網は麻絲製にして長さ四十尋其左右後の三面に當る間は網丈け四尋四尺餘左右端五尋づゝは前面に折返す所にして丈け四尺を縮め四尋となす之を袖網と云ふ浮子は長一尺幅四寸厚さ一寸五分の

第百二十二圖 柵網

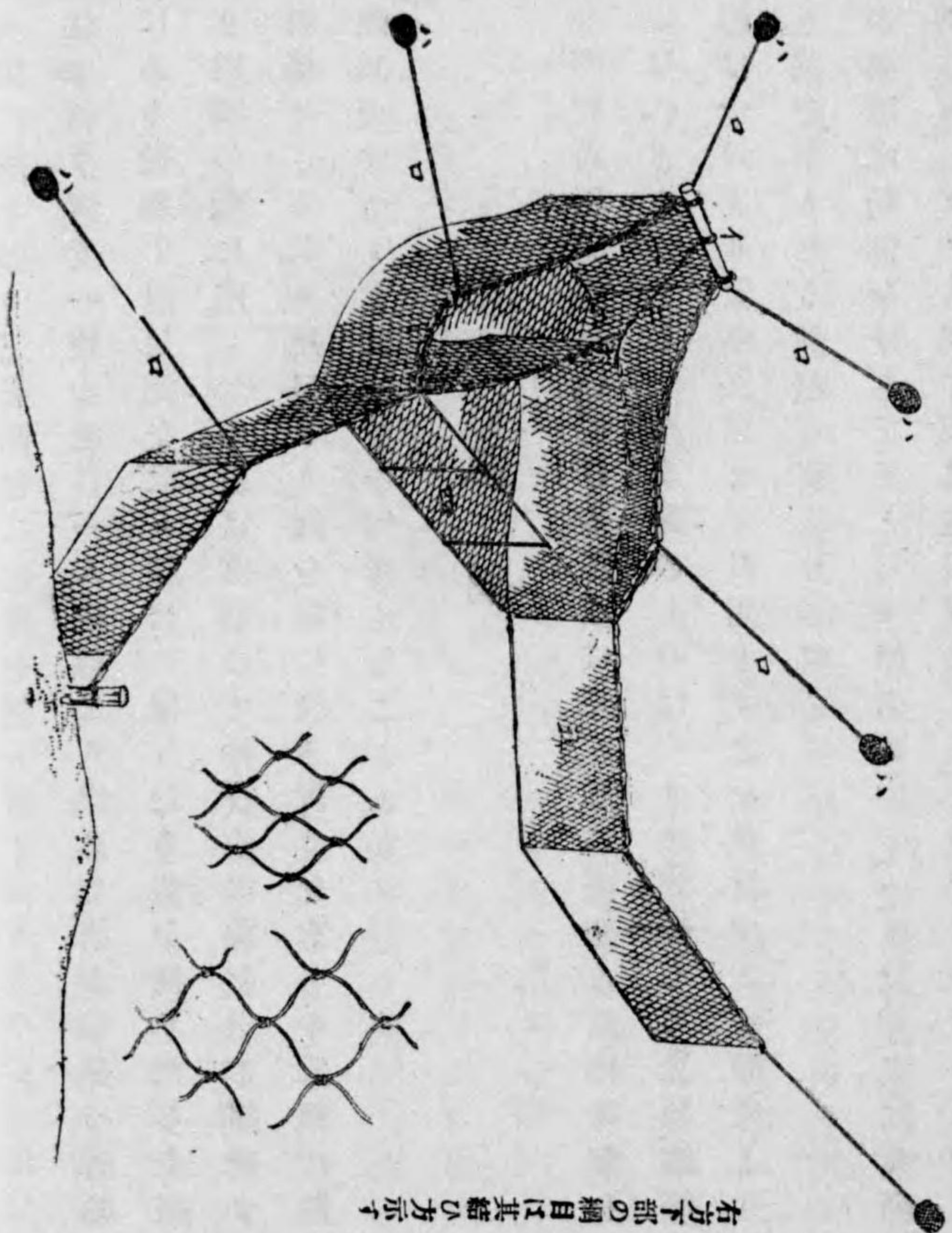


ものを五寸間毎に附く沈子は柵網の四隅には重量五貫匁其外は一貫匁袖網には百匁の石を附く又柵網の四隅は網目十五を破り其外部へ牽網を附く其牽網は罫目六十あるを本網の罫目三十に横目百七十を本網の横目八十五に結び附け長八寸幅三寸厚一寸五分の浮子を附く之を装置するには晝間潮流の平穩なる時を量り満潮の流れを斜めに受くべき位置に先づ心繩柵繩を張り、錨元心繩元及び柵網の四隅には長さ十五尋の網に重量五貫匁位の錨を繋ぎて碇置し若し風浪の虞あれば垣網の中央にも左右にも錨を沈め以て網を直立せしめ而し

て柵繩に網を張り三尋間毎に肩繩を括り附く
漁法は朝夕兩度一艘の船に一人或は二人乗にて漕出し先づ柵繩の正中に至り潮上にある袖網の肩足繩を取り網目に罹りたる魚を捕りたる上網は元の如く沈め置き四隅の囊に陥りたる魚は摺網にて抄ひ或は鈎を以て捕獲するなり此際は船の動搖せざる爲め柵口より繩を船に挽き置くを常とす此網は常設漁具なれども漁獲減少するときは位置を移轉することあり

第八 瓢網

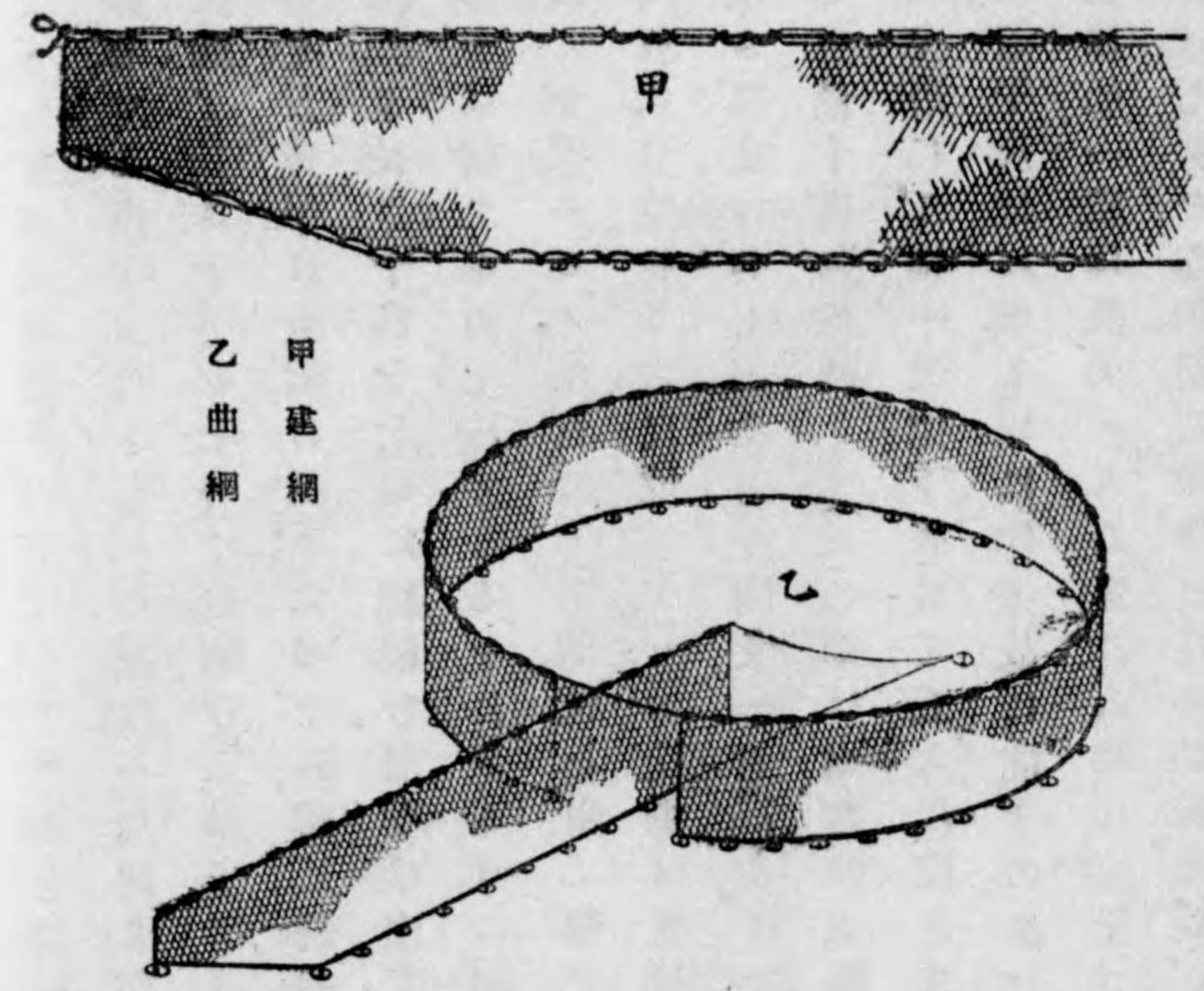
能登國鹿島郡深浦村に於ける瓢網は凡近岸に寄來る魚は種類を擇ばず捕獲するものなれども主として獲る處のものは「ハチメ」ハチメにして烏賊、鱈等之に次ぐ漁業の季節は十月より翌年三月までの間とす之を設置するは海岸より僅に二三間乃至四五間を距りたる藻類の繁茂せる處とす
網の構造は局部を分ちて五となす即ち圖中の(一)は魚捕(二)は胴網(三)は銚子口(四)は前垂(五)は「ハヒノ」と稱す都て麻絲製にして(一)魚捕は網目一尺間十二節二百目掛を



右方下部の網目は其結ひ方赤子
 一 魚掛
 二 胴網
 三 銚子口
 四 前垂
 五 ハビノ
 六 銚子口の空隙
 七 網
 八 碇
 九 碇網
 十 碇

一反とし丈け五尋乃至六尋にして二割を縫縮め長さは上端即ち圖中の(イ)なる基に接着する所を五尺とし(ニ)胴網は一尺間九節百三十目掛を以て一反とし丈けは六反繼ぎ長さ十尋を七尋に縫縮む(三)銚子口は網目同上にして丈け六反繼ぎ長さ五尋を三尋半に縫縮め長さ六尋を四尋に縫縮む(五)「ハビノ」は網目同上にして丈け三反繼ぎ長さ十尋を七尋に縫縮む肩繩は總て藁製にして太さ周一寸餘乃至二寸弱浮子は桐丸木周七八寸なるを長さ五寸に切りたるものにして胴網に二十個銚子口に十個「ハビノ」左右に十四個位を附く圖中(イ)は基と稱し杉木を用ふ太さは周一尺五六寸位長さ六尺位とす(ロ)の碇網は藁製にて太さは周三寸位とし長さは海の深さ二丈に對し三丈乃至四丈を通常とす(ハ)の碇は空俵に小石を詰めたるものにて重量十貫匁内外とす(ニ)の網は通常の小繩を用ゆ(ホ)の銚子口の空隙即ち魚入口は上層にて幅一尺位下底にて五六尺位とす此網は網足を海底に接着せしめて尙ほ若干尺地に敷く程に作る故に沈子の設けなし
 漁法は船一艘に漁夫一人乃至二人乗にて先づ銚子口より基に引渡せる張繩を解き伸ばし次で前垂網の縁繩を引揚げ漸次起して魚捕まで繰詰め魚を捕獲し畢れ

網曲賊鳥 圖二十二百第



ば又繩を張り縮め網を原形に復し
幾回にても斯くの如くして捕獲す
るなり

第九 鳥賊曲網

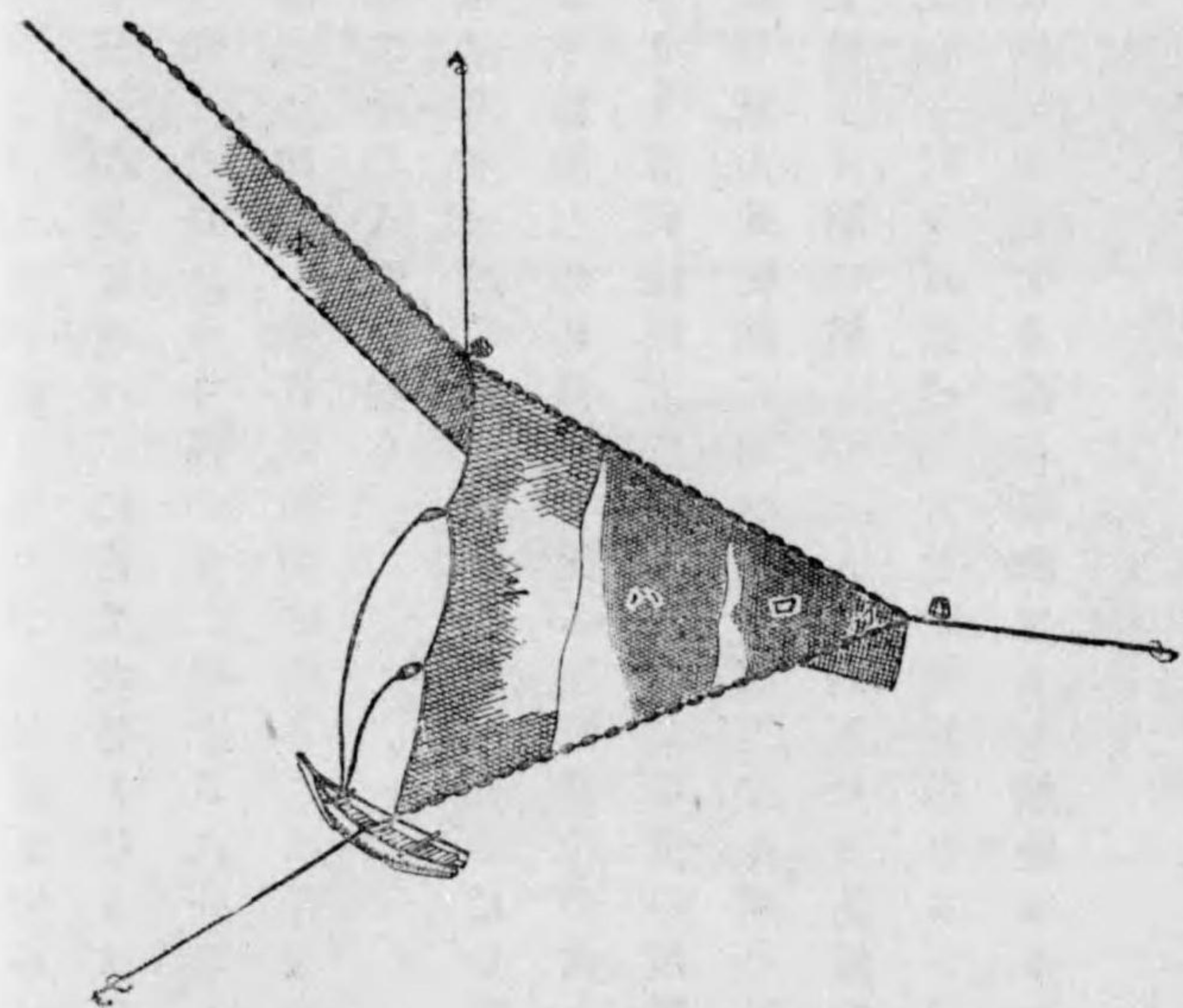
筑前地方に於ける鳥賊曲網は甲鳥
賊を漁するものにして漁季は陰曆
四月中旬に始まり六月初旬に終る
漁場は海岸の接近にして深さ三四
尋以内海底土砂相交り海草ある處
を宜しとす
網の構造は肩繩百尋足繩百尋内五
十尋は建出し網に五十尋は曲網に
附く肩繩は二筋周圍一寸二分許足

繩も亦二筋太さ肩繩に同じ之に絲網五割或は七割を増し作る建出し網は初めは
丈け三尋曲網に近づくに従て六尋となる目合二寸八分曲網五十尋丈け六尋目合
二寸浮子は長さ八寸幅一寸二分厚さ八分のものを八寸距離に附け沈子は石を用
ひ建始め建終り曲げ始め曲げ終りには各重量五斤其他は百匁のものを五十尋間
に凡二十七個を附く

漁法は漁船一艘に網一張を積み三人乗にて漁季の初めは晝間其後は日出或は黃
昏より出漁し始め海岸を距る三四間位の處より沖へ建出し網を直線に張り其張
先きより五尋位地方に寄り左右二尋位の距離を置き曲網を輪の如く張り廻し置
けば鳥賊の此曲網に迷ひ入り潮下なる網の開張したる處に漂ふを一晝夜二三回
潮上に至り船に錨して一人は潮下なる曲網の足繩を取り二人は潮下なる曲網の
肩足繩を取り繰揚げ凡六七分位繰揚げたる頃より潮下なる足繩を徐に繰揚ると
きは網の開きたる處に群集するを捕獲するなり

第十 鯉張揚網

鯉張揚網 圖三十二百第



豊後國南海部郡に於ては七八月の交鯉は近く海岸に沿ひ群集するを以て此時に當り張揚網を其線路に張り魚の自がら網中に陥るを待て捕獲す網の構造は圖中(イ)は「ミソコ」と稱し網目七分位丈け五尋横幅六尋(ロ)は網目一寸二分位長さ五尋横幅十六尋(ハ)は網目二寸三分位長さ七尋横幅二十尋(ニ)は網目三寸三分位長さ五尋横幅二十五尋とし之を奥行十八尋網口十五尋の縁繩に縫ひ縮め浮子は桐製長六寸幅三寸厚さ一寸八分にして網の沖に向ふ片側には五寸距離に附く之を沖「アバ」と云

ふ其一方の片側には二寸距離に附く之を中「アバ」と云ふ網口には二筋の曳網を附け一筋は長さ十尋一筋は五尋其附け元には各重量一貫目許の石を括り附く垣網(ホ)は網目三寸三分位長さ五十尋丈けは本網に接する所四尋末に至り三尋となる浮子は三尺距離に附け之を地「アバ」と云ふ沈子は陶製にして五尺距離に附く之を装置するには先づ垣網の一端を陸地の岸に繋ぎ沖に向て張り出し而して三處に錨を投す其網の頭に附くべきものを沖錨と云ふ網の長さ三十尋とす網口の右端に附くべきものを向錨と云ふ即ち陸地の方にあり網の長さ二十五尋とす網の左方にありて船に結び附くべきものを後錨と云ふ網は總長六十尋なれども錨元より船に結ぶまでの間大抵十五尋とす錨を投じ畢れば本網を卸し其頭を沖錨の網に右端を向錨の網に結び附け各大き一斗五升入位の浮樽を附く網は總て棕櫚製とす

漁法は長二三間の漁船に漁夫二人乗組み船を網の左端に停め後錨の網を中梁に結び附け網の左側の縁繩の端を艫梁に結び附け網口の曳網二筋を船に取り以て魚の來るを待つ魚は地方に沿ひ來り垣網に路を遮られ繞りて本網に入り來るを

以て其十分に入りたるを測り豫め繰縮めある後錨の綱を伸ばし曳綱を手繰り船を進め網の左端より魚捕に向て魚を逐ひ入れ摺網にて抄ひ船中に捕入るゝなり其運用は尤迅速なるを要す此本網の頭と右側及び垣網とは更に位置を動かすことなく魚を捕り畢れば復た錨綱を手繰りて船を開けば網は原との如く自から張るを以て再三再四此の如くして捕獲するなり

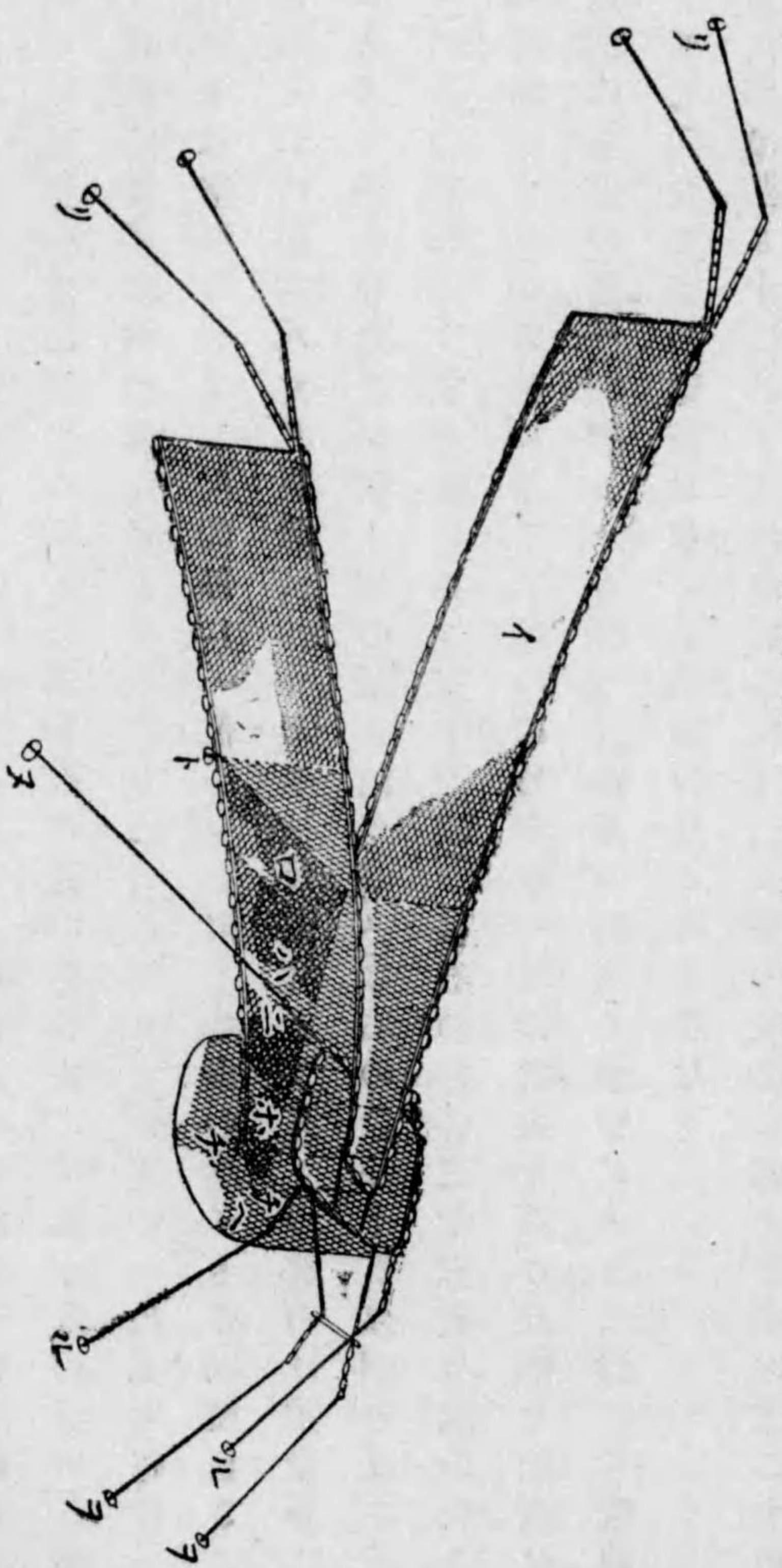
第十一 落とし網

但馬國美合郡竹野村伊藤與四郎の第三回内國勸業博覽會に出品せる落とし網と稱するは一名四つの天井網と呼び例年十月より翌年六月まで或は場所に依ては終年定設し凡何魚に限らず網目より大なるものは種類を擇ばず捕獲する漁具にして漁場は深さ十二尋より二十尋までの處とす網の構造は袖網底網囊網の三者を以て成る凡て麻絲網にして其袖網(イ)は八節目を用ひ右方は長さ九十尋左方は四十五尋幅は前端八尋二尺にして漸次に狭まり囊網に接する處を四尋とし尙ほ囊中に入るに隨て益々狭まる底網(ロ)より(ホ)に至

るは略ぼ三角形を爲し(ロ)の前端幅最も廣く即ち十五尋とす囊口(ニ、ホの界)にて四

諸 し

(諸 半 天 ノ ヲ 四 名 一) 圖 四 十 二 四 五 尋

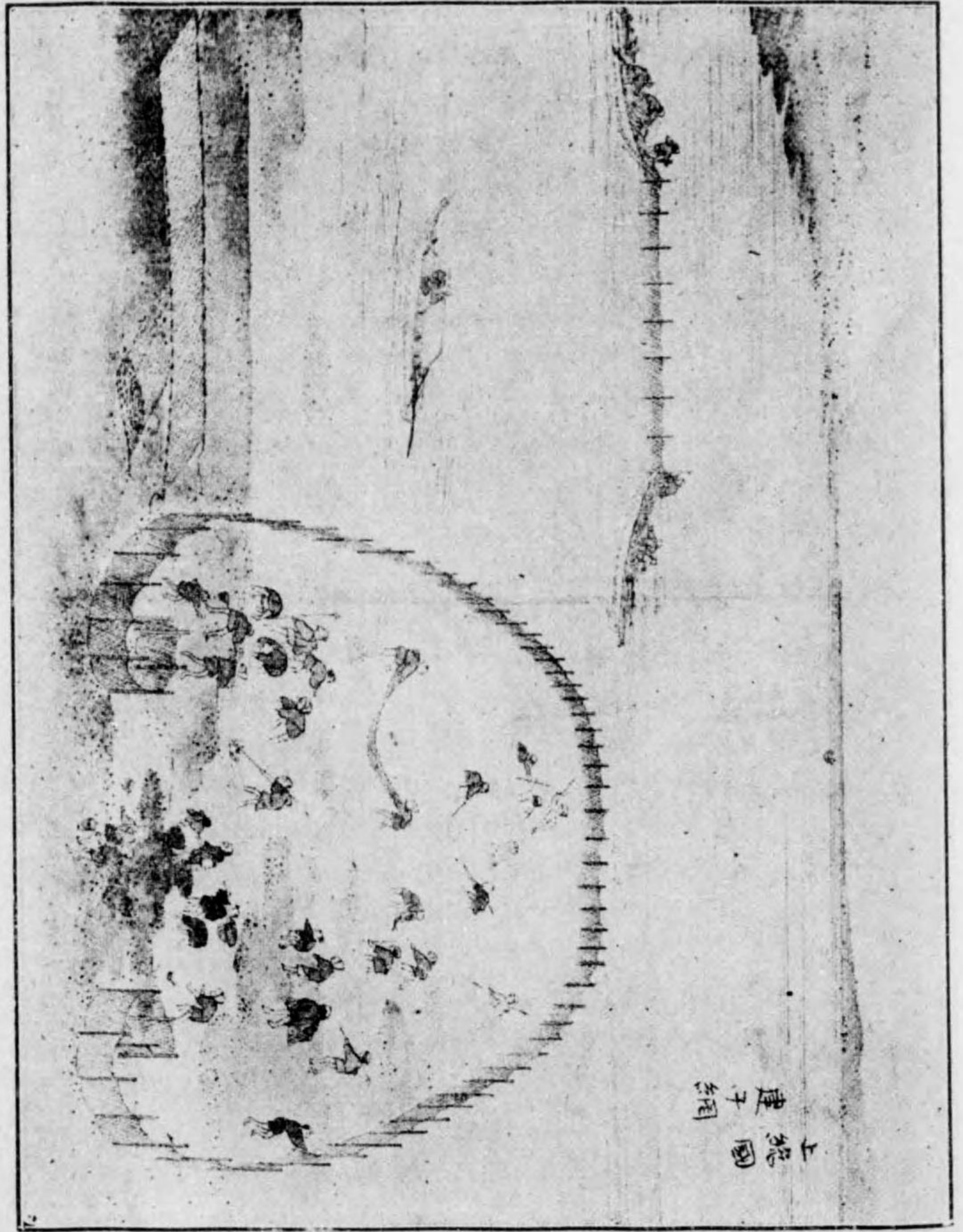


尋囊に入りて愈々狭し其長さ凡十八尋にして(ロ)の部長さ三尋四節目次の(ハ)は六

尋六節目次の(ニ)は三尋八節目囊中の(ホ)は六尋八節目(ヘ)は落とし囊と稱ふ八節目を用ふ幅七尋長さ十七尋一尺を以て作り底網の左右兩縁は袖網の下縁に綴合せ其前縁には重量一貫二百匁の石(ト)二個を附け囊中の底縁には五十匁の石(チ)二個を附く袖網の浮子は桐製圓形にして長さ凡三寸周圍九寸のもの一尺五寸毎に一個つゝ沈子は陶製にして二尺間毎に一個つゝを附く囊網の浮子も亦桐製長さ二寸五分乃至三寸周圍八寸其距離は五寸乃至一尺五寸とす又(リ)の沈石は重量各二十五貫匁乃至四十貫匁之を繋ぐ網の長さ四十尋(ス)は右の量各十貫匁網の長さ三十尋(ル)は石の量各三十貫匁網の長さ五十六尋(ヲ)は石の量各三十五貫匁網の長さ五十六尋而して其網の網に接する處には竹を添へて浮泛力を助け且綱を緊張せしむ此網は囊網の底は底網よりも深く且袖網の末長く囊中に入りて自から喉網の用を爲し入たる魚の脱路を塞く是構思の見る可き所なり

漁法は海の深さ十二尋までの漁場なれば三人乗の漁船二艘夫より以上二十尋までの深さなれば三艘にて午前五時頃より正午頃と午後六時頃と又時としては夜間にも兩三回網代に至り囊網に陥りたる魚を捕獲すること他の建網の漁法に同

第十圖



上野 國十 建網十の圖



豊後國東郡波部村に於ける建千網の圖

じ

第十二 建千網

建千網は海岸淺遠にして潮の干満著しき處に建設し満潮に乗じ海岸に集まる處の魚を圍み退潮に際し去らんとするも網に支へられ逃るに路なからしめ以て之を捕獲するものにして魚の種類に於て擇ふ所なし所在之を行ふと雖今其一二を擧ぐ

一、上總國君津郡地方に於ける建千網

上總國君津郡地方内海に於ける建千網漁業季節は四月より十月までの間風なく浪靜なる日を下し之を行ふ其網は麻絲製五寸間十四五目網丈け六尺長さ五六十年にして藁製の肩繩足繩を用ひ陶製の沈子を附け之を一枚とし數枚を連續し凡千間を以て一張とす

漁法は潮の未だ満たざるに先たち海岸を距る十四五町の處に漁船三艘を漕き出し網の中央より海に下し一艘の船は其處に繋ぎ他の二艘は左右に分れ満潮に従

ひ網を下しつゝ岸に向て漕き進み方言「ツクボウ」と稱する太さ三四寸位の樅棒を四五間毎に建て之に網を掛け灣月狀に張廻し海岸を距る僅に二三町の處にまで至らしめ其兩端を渦狀に回旋せしめ魚の逃脫を防ぐ此の如く装置すれば潮の退くに從ひ魚は沖合に出んとするも能はざるを以て全く干潮に至り徒歩して網圍中に入り或は抄網を用ひて抄ひ捕り或は叉類を以て突き捕り其他各種の手段を施して捕獲するなり

二、豊後國東郡岐部村に於ける建干網

豊後國東郡岐部村に於ける建干網の漁法は稍や巧を加へたるものなり其法漏斗落と云ふを設くるに在り是明治十三年の發明に係ると云ふ尙ほ之を細説せんに網は五寸に十四節丈け三尋長さ四百尋にして干潮の時適宜の處に網を置き石を以て其下部を壓し浮上を防ぎ網の全體は別に砂石を覆ひ其兩端は海岸の樹木又は岩石に結び置き以て満潮の時を待つ而して満潮に至れば網を引揚げ上部を浮はしめ豫め長さ凡二間許の竹數多を備へ置き之を二本つゝ又形に結び數間を隔て海中に建て其中央の處に上端に別に長さ百尋の平網を結び附け沖の方即

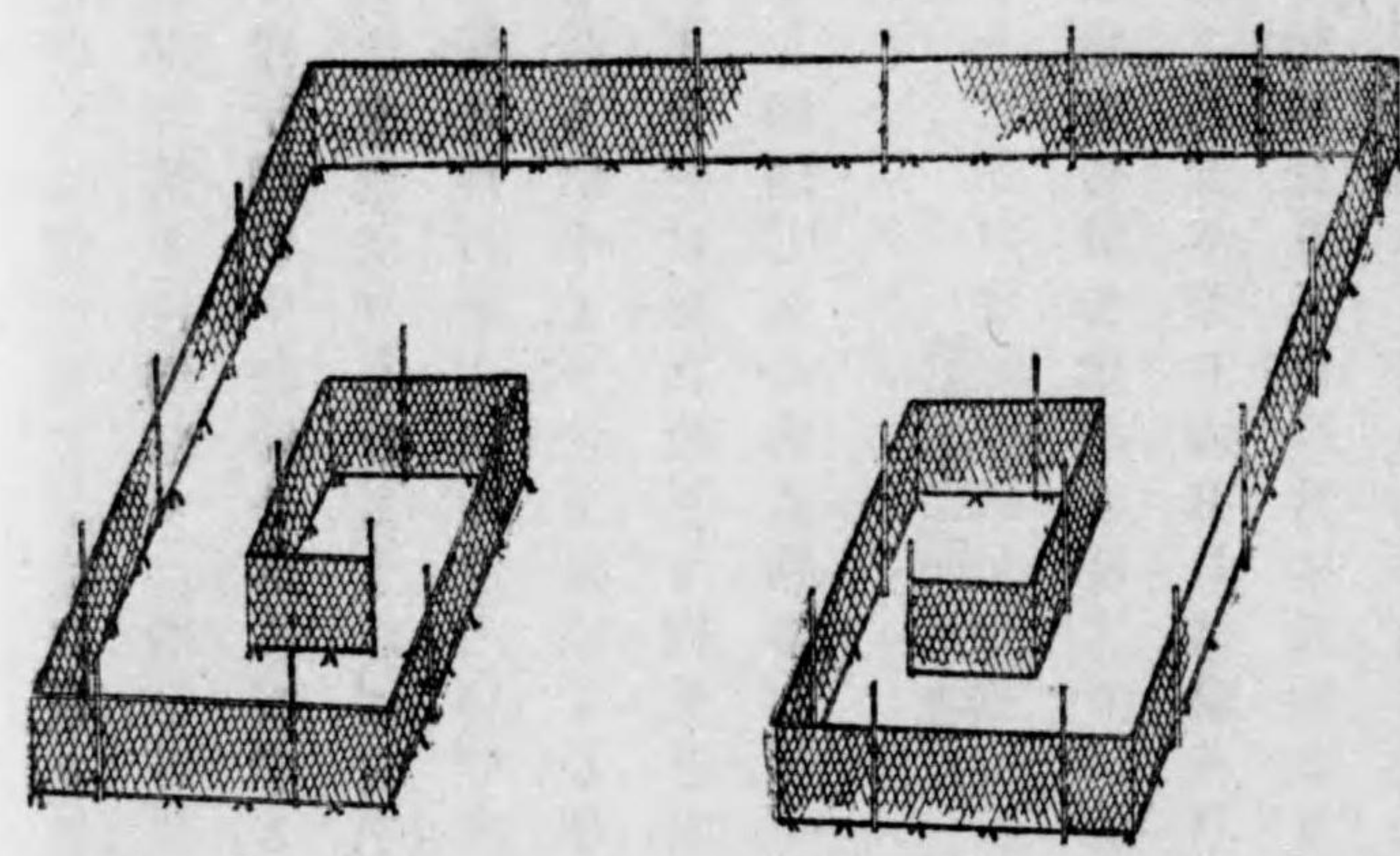
ち水深き方位に向て海底に敷き置く之を漏斗落とす然して潮の將に退かんとする際漏斗落の兩側處々に船を寄せ錨を下し船中より其網の兩邊を取て少しく引揚げ建干網の中央漏斗落に接する處の上端を弛め少しく沈下せしめて潮水をして其上を退流せしむるときは建干網に遮られたる魚は悉く潮に従ひ脱出せんとして漏斗落の中に陥る爰に於て該網の前端より漸次船に繰揚げ魚の一處に集まるを待ち船中より之を捕獲するなり又満潮の時に於て建干網の上端に浮子下端に沈子を附け海に投して群魚を圍み前記の如く漏斗落を装置し舷を叩き一方より魚を驅逐し漏斗落に陥らしめて之を捕獲することあり

第十三 建網

肥後地方に於て建網と稱するは是亦前者建干網の一種にして漁業の季節は魚類に依て異なり即ち六七月は鱈八月より翌年四月までは仔鱈、仔鰯、仔鱈等を多しとす網は長さ五百間、目は五分より八分まで網丈け六尺とす之を装置するには干潮を待ち漁夫五人にて第二百二十五箇の如き形狀に張り竹を建つ其長さ五尺にし

圖五十二百第

建網



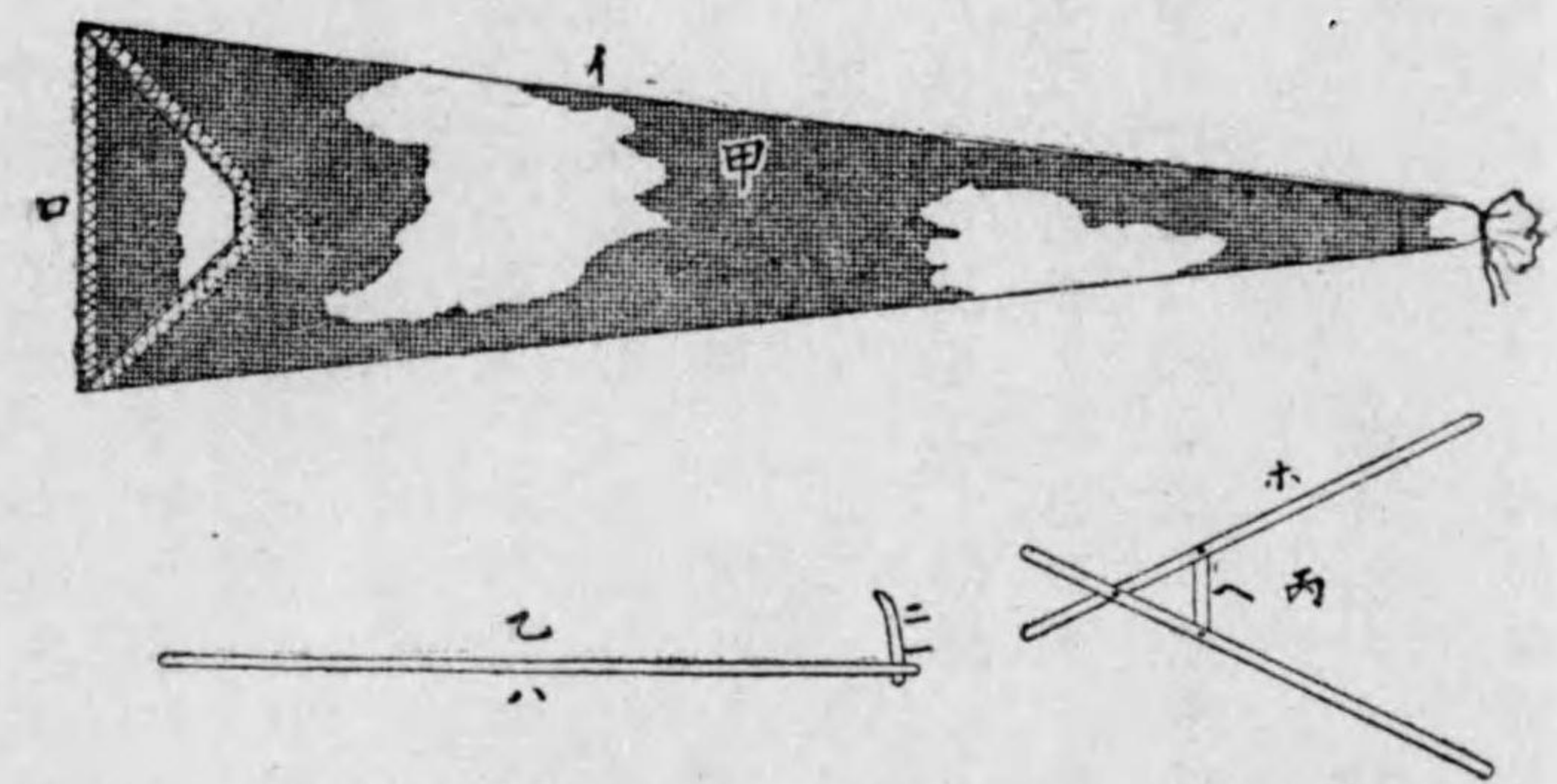
て四間毎に一本を立て百二十五本を以て一
張とす之に網を張り廻し網裾には目串と稱
し長さ二尺五寸の割竹の中央を折り之を三
四尺距離に水底に挿し其網口は陸に向はし
む而して進潮に乗じ魚乗りて網圍に入り退
潮に際し狼狽出んとすれども路なく遂に潮
に残され網に罹るを捕獲するなり

第十四 江張網

肥後國八代郡八代町に於て使用する江張網
は白魚を漁するものにして他に之を用ゆる
地なし八代町にては舊來此漁業は波瀬場(波
瀬の事は吠の部に於て詳説すべし)に附屬せ
るものとし波瀬十株に江張船三十艘と定ま

圖六十二百第

江張網



- 甲網
イ長六丈
ロ長一丈
五尺
- 乙手鈎
ハ長一丈
五尺
- 丙張木
ホ長二丈
ヘ長三尺

れり故に波瀬を有せざるものは容易に此
株を得る能はず今猶此慣行を確守し缺船
あるにあらざれば決して定限を超えしめ
ず然れども此株を買賣するは所有主の隨
意たるに依り大抵代價七八圓より十四五
圓までにて買賣することあり夫斯の如く
なるを以て漁場も亦各々定處あり八代は
球磨川々尻加々島と稱する所の上流凡百
間餘の間にして水底深さ三尺以上一丈五
六尺までとす鏡町は「モドウ」と稱する波瀬
場の上流にして皆舊時よりの網代場なり
水底砂にして鱸殘魚の放卵に適するが故
に年々來聚を變することなく漁獲多しと
云ふ季節は例年陰曆十一月十二日より翌

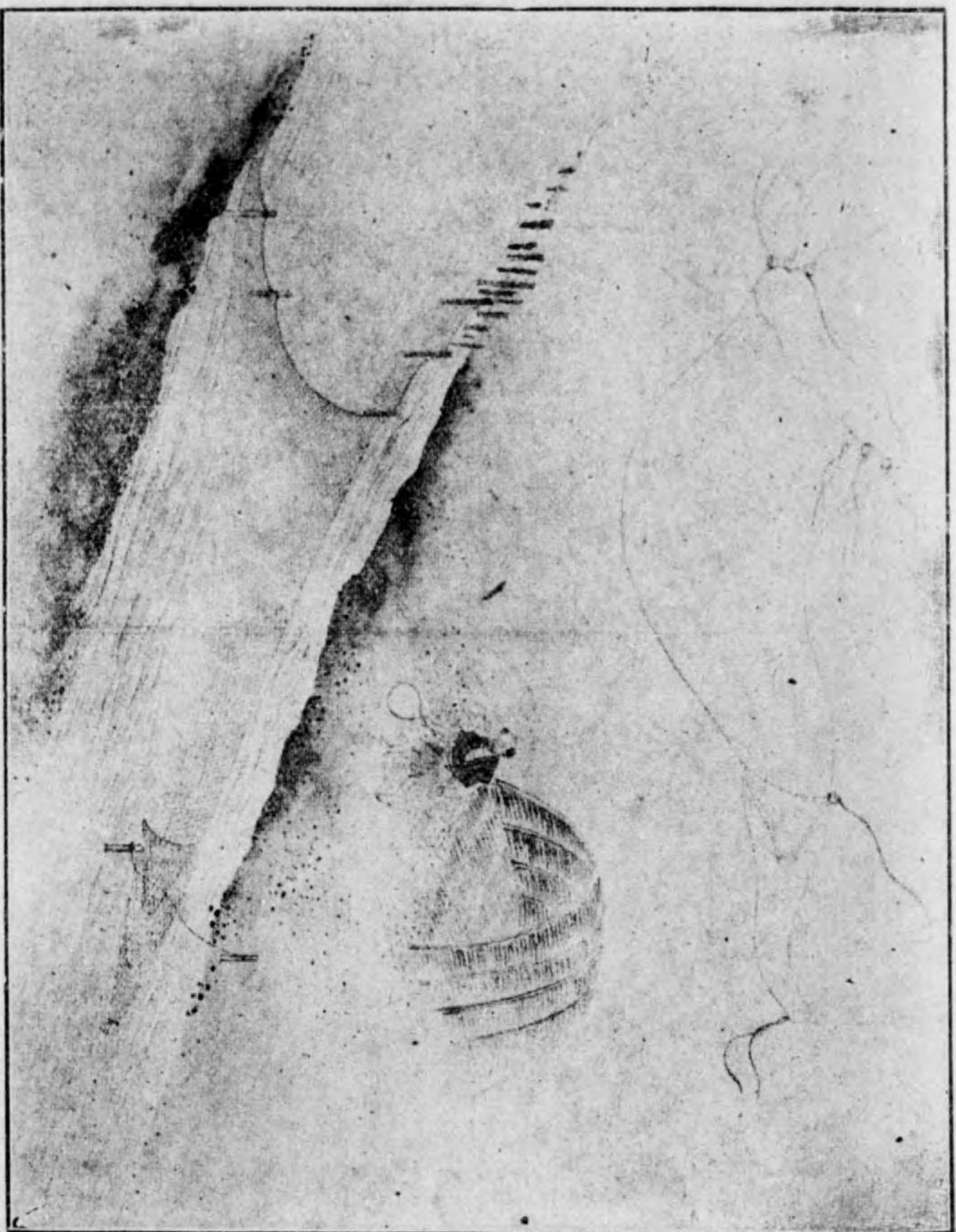
年三月三日までとす此漁は暗み潮及び干潮を嫌ふか故に毎月十日より二十一日まで凡十日間とす但だ正月二月は鱈殘魚孕鱈の時候なるを以て潮に關せず晝夜とも漁業を爲す網の構造は線子七反を以て長さ六丈口幅一丈五尺とし上下の中心を差通にし兩脇は總て「ハヌワ」を以て繼立長三角形に製し囊尻一間は別に麻布を繼ぎ之を張木に結び附け水中に建るものとす

漁法は漁船一艘に漁夫二人乗組み網二張を載せ漁場に漕出し豫め定めたる順番に従ひ各船駢列して網を建置す其船の駢列は漁場の廣狹に依て異なり八代にては一段十艘づゝにして三段に配置するを法とす網の建方は進潮には沖に向ひ退潮には之に反す凡て潮流に向て逆張するものとす魚を捕ふるには張木を動かすことなく艫より手鉤を下し囊網を引揚げ囊底を括りたる紐を解き魚を船中に收め畢れば復た底を括り水中に投じ幾回となく此の如くして漁獲するなり

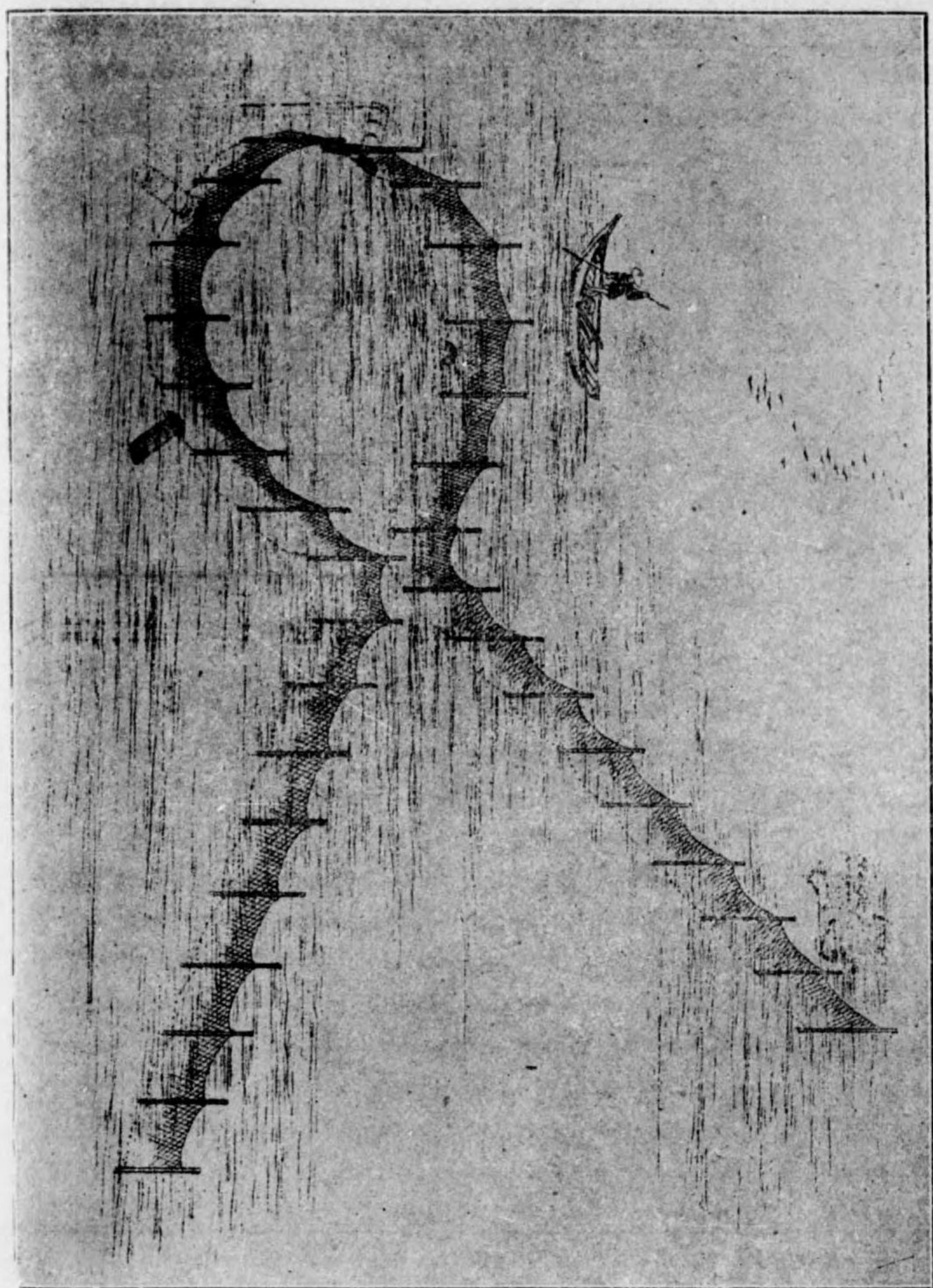
第十五 袋 網

石見國那賀郡濱田川周布川三隅川等に使用する袋網は鰻、鯉、鯰の類を捕ふる漁具

第十七圖版



袋網の使用の圖



漁代網の川根利

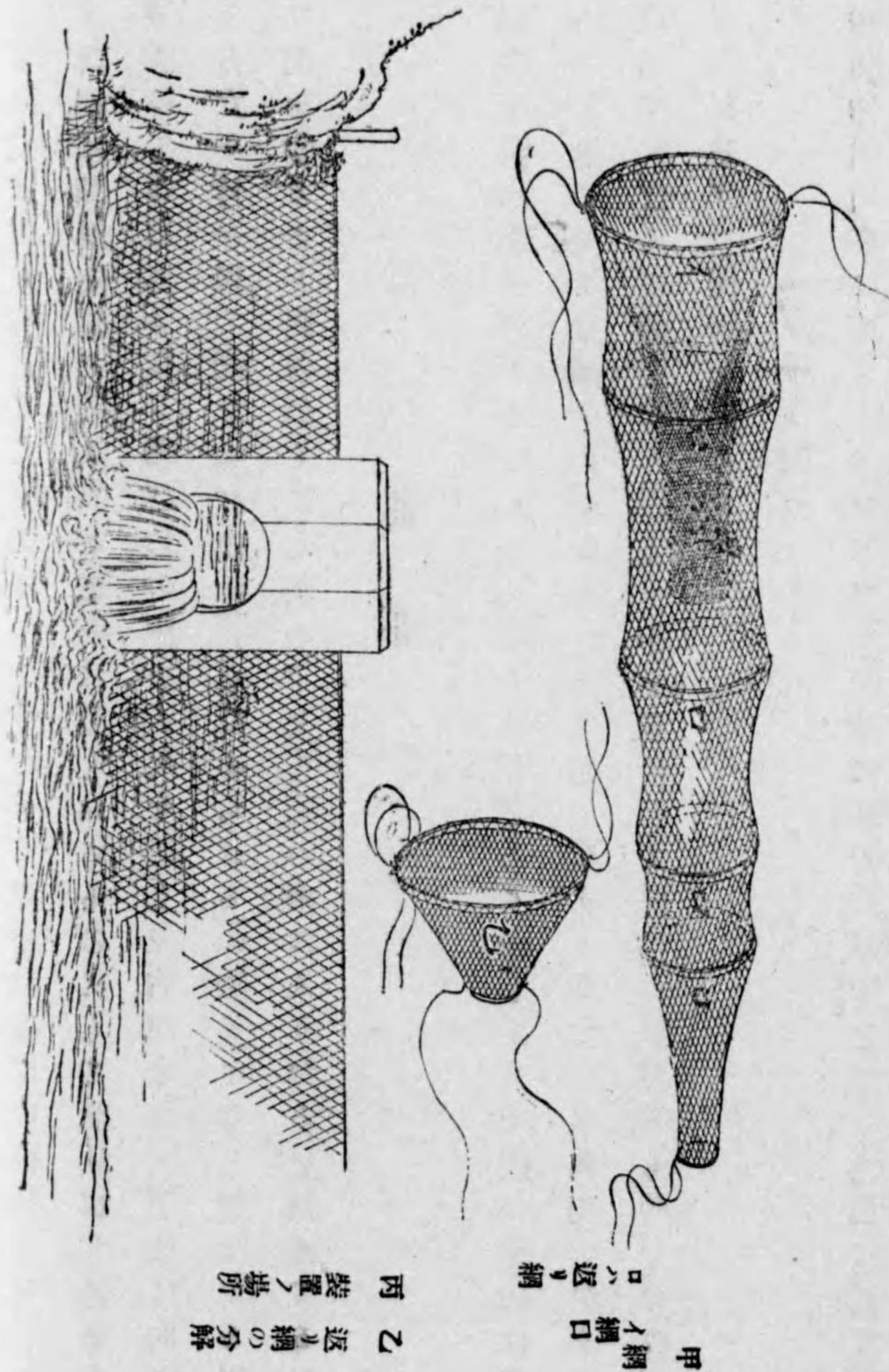
にして漁期は四月頃より九月頃までとすれども就中秋彼岸の頃夜陰を以て最良とす此網は麻絲を以て編み長さ囊狀に製したるものにして漁法は水勢急ならざる淺瀬にて通水能き處を擇び川の中央六尺を残り左右河岸より下流に向て斜に杭を打立小竹を以て柵を結び出水(大水にあらざる)の際豫て残り置きたる川の中央に網を張ること圖の如くにし魚の下りて網の中に入りたるを捕獲するなり

第十六 網 筥

網筥は淡水漁業に用ふるものにして所在之あり而して其大體の趣向は皆同じきも形狀に至ては地方の異なるに従て悉く差あり隨て其名稱同しからずと雖概括すれば凡て網筥なり固より小漁業にして記するに足るものなければ唯其二三を擧げて梗槩を知らしむ

一、サカドウ

因幡國知頭川筋に用ふる「サカドウ」は深瀬に装置し鮎^{ウツ}を捕る漁具にして季節は五月頃より七月頃までとし晝夜使用すれども就中降雨に際し水の濁りたる時を



宜しとす其構造は麻絲にて五分目の囊網を編み處々に竹製の輪を張る其輪は口の方より中央までを大にし夫より末端に至るに従ひ漸次縮少せしめ囊網も亦之に準ず而して別に三分目に編み網口には輪を張りたる返り網を前の網中に掛し一たび網口に入りたる魚は復た脱するを得ざらしむ之を装置するには川の中央へ堰板と稱し杉の五分板の中央に圓き孔を穿ちたるを立て其左右より櫻欄繩を張り繩端を兩岸に繋ぎ堰板の兩側の空處には麻絲一寸目の網を張り而して堰板に穿ちたる孔に網罟の口を結び附け置き之に陥りたる魚を捕獲するなり

第十七 網代漁

利根川筋に於て網代漁と稱するは古來最も盛に行はれ沿岸の地到る處此業を營みしも元來此漁事たる水路に妨害多きを以て舊幕政の時一旦禁止せり爲めに現今に於ても此等を爲すもの甚だ稀れにして獨り常陸國行方郡浮島に相對せる下總國香取郡霞ヶ浦及び同郡與田浦等に於て僅に遺存せるのみ是畢竟其地漁場廣濶にして他に障害なきに依る

此漁業は浅き處に於て河岸より河心に向け木竹等の杭を建て之に沿ふて左右の袖には藁繩網中央には麻絲網を連續したるを張る此麻絲網の部分を方言魚籠と云ふ魚籠の網裾には蒲鉾狀に造りたる筥三四個つゝを附く斯く装置すれば魚は游泳し來りて知らず識らず魚籠に入り竟に筥に陥り復た脱すること能はざるに至るを漁者朝夕に筥を揚げて魚を捕獲するなり漁季春秋二度あり獲る所は鯉、鮒、鯰の諸魚とす

網代は漁場に依り廣狹一ならずと雖大抵周回四十間より五十五六間に至り其藁繩網は長さ凡二十五六間幅八九間麻絲網は長さ凡三十間幅一間四尺建木は五六尺のものを用ふ

第七節 掩網類

掩網は魚類を水上より掩蔽被包して漁獲する漁具なり此種の網は概ね船上或は陸上より單獨にて使用し唯船を運らす所の水手を要するのみにして其數人にて網を使用するは僅に一二に過ぎず且十中の八九は世間最も多くある所の打網に

して地方に依り「トウ網」「ナゲ網」「マキ網」等の稱あるもの是なり之を除きて異狀なるものは僅々指を屈すべし

第一 打網

打網に鰯打網、鯉打網、鮎打網等の名ありと雖唯其魚の種類に依り網の大小と目の疎密を異にするのみにして形狀に至ては敢て大差あるにあらず即ち其大體は圓錐形にして下端は圓潤に上端漸く細尖なるを常とすと雖中には鐘狀を爲せるもの往々之あり下端には大抵鉸狀を爲せる鉛製の沈子を連附し上端に浮子を須ひす然ども河川の水底石多き處にて用ふる網には圓形の沈子を用ひ恰も念珠の如き狀を爲さしむるものあり是鉸形なるときは石に支へられて網裾に空隙を生じ魚此より脱することあるを以て之を防ぐに在り其上端の尖頭をば龍頭リウツと稱し其龍頭より一條の繩を附く之を手繩と云ふ此龍頭に樞を設け以て手繩の附元をして回轉すべからしむるものあり斯く装置せるものは手繩に撚の掛ること強からざるが爲め使用甚だ便なりとす此網に船打、陸打の二様ありと雖是唯船上に在て

使用すると徒行して用ふるとの差あるのみ但だ陸打は通例小形にして手繩短く船打は稍や大にして手繩長きを用ふ共に網の下縁を一尺乃至二尺を内側に折り返し沈子二個位を隔て細繩にて吊り上げ網目に結び附け以て囊となす之を使用する方法は先づ網を手繩より漸々繰りて左の手に持ち網の下縁より高さ三尺許を餘し尙ほ網幅の凡三分一を左の指に支へて左腕に懸け三分一は右の手にて握り餘る三分一は其儘垂下し其將に網を投せんとするや體の上部を少しく左に曲け又直ちに右の方に廻旋すると同時に網を投すれば手の握り方と沈子の重量とに依り網口廣かりて水中に沈降す是に掩はれたる魚は網に驚き一たび水面に浮び逃れんとするも能はざるを以て又沈んで網の下縁を潜り逃れんとす爰に於て靜に網を引寄せれば魚盡く囊に入るを以て徐々に引揚げ捕獲するなり而して之を引くに緩急適度を得ざる可からず何となれば若し引くこと急に過ぐれば網裾水底を離れて隙を生じ魚之より脱す緩なれば亦網を破り或は網目を潜りて脱するの患ひあればなり

通常船打は漁船一艘に網打一人船押一人にて隨意に魚の栖處を覓め網を投する

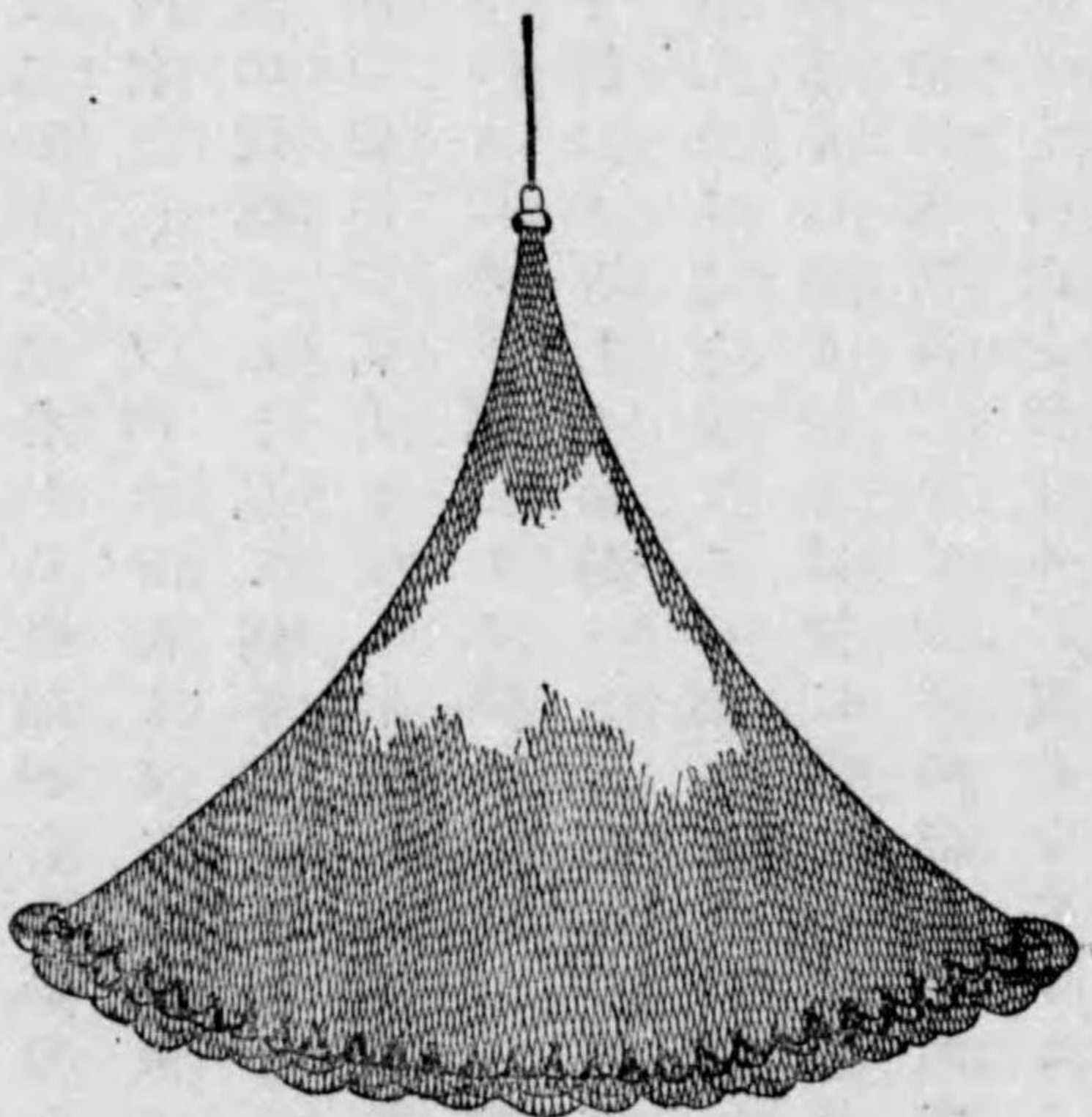
ものなりと雖場合に依ては數艘或は數十艘集合し隊を成し二列に分れ雙方順番を定むと雖其交互するや間髪を容れず又暗夜にして唯魚の跳躍する音を聞くに止まるが如き場合には各船聯合し群魚を圓形に圍んで網を投することあり之を寄せ打と云ふ又河魚を漁するに其潜匿する場所を覗ひ或は河流を張網にて遮斷し魚の躊躇するを見て網を投じ捕獲することあり

打網の使用は膂力を要し壯夫にあらざれば爲し難きか如き觀あれども必しも然らざるものあり膂力ある固より好しと雖單に膂力を以てするのみなるときは唯物を擲つと等しく網飛へとも結んで攤からざるを奈何せんか弱きは不可なれば無論なるも之を要するに腰と足との構へ其宜しきを得るにあり故に其力は網を支持するに足る以上は技に熟すれば容易に之を使用し得べし

抑打網は規模甚だ小く大洋の群魚を漁すべからざるは論なく其業も迂遠なるに似たりと雖之を製するに資金を要すること多からざると使用上輕便なるとに由り各地一般之を使用し利益亦少からず東京大阪其他都會の地にては遊覽者の爲めに雇はれて之を爲し魚の價よりも寧ろ雇錢に由て利する者頗る多しと雖九州

筑紫潟の如きは専ら職業として之を用ふること甚だ盛にして其技精練を極むるものあり隨て利潤大なりと云ふ該地漁者の此技を習ふ次第を聞くに先づ幼時家に在りて足の踏み方を習ひ次に網を腕にし其構へ方を習ひ稍や長するに及んで腰の据りより網を打出すの模様を習ひ全く備はりて之を船上に移し實地に熟せしめ數年を経て初めて一個の打網漁者となると云ふ其技に巧妙なる亦宜ならずや

網 打 圖八十二百第



打網は其大小固より一ならずと雖構造法は最初網目數目を設け漸次編み下し七位の網目に至り初めて隔度目數一個を増加し次九回は二目間に一目を増し十一回は三目間に次十三回は四目間に次十五回は五目間に各一目づゝを増加し周回目數八百乃至一千目に至りて成るも

のを普通とす其増目の様式は第二百二十八圖に示すか如し

網目の結び方は概ね「カヒルマタ」とす是魚の網目を刺すもの往々之あるが故なり而して大抵柿澁を以て染む然れども染色を嫌ふものは白網にて使用するあり唯腐朽の速なるが故に稀には鶏卵の蛋白を塗抹するものあり其法總論中網保存法の項に述たるが如し又稀には淡藍色に染めて用ゆるものあり是れと同一色にして魚眼に觸れ易からざるを欲するが故なり

打網を以て漁する主たるものは鰯類、鯉、鮎、鱧等なりと雖尙ほ黒鯛、小蝦、鰯、鮎、鰯の類をも漁すべく而して其捕獲の目的とする魚類に應じ網目に疏密ありと雖形狀に至ては皆一轍にして使用の方法も亦相同じ故に今唯一圖を掲げ各種に就ては圖せず漁法も亦稍や趣向に異なる所あるもののみを記し前に述たる所と同一なるものは凡て省略す唯大に面目を異する所のものは下に之を詳記す

一 鰯打網

鰯打網は河海共に所在之を使用し其漁法も大抵相同じと雖肥前國南高來郡島原町に於ける漁法は少しく普通に異なる所あり其季節は陰曆十月より翌年三月ま

でにして網の構造は上部は最も良好なる所の細絲を用ひ下に至るに及び糸を太くす網目は八分乃至一寸三分まで鯔の成長の度に應ず目数は上部百二十より始め裾に至り五百乃至七百に止む沈子は一個の重量十二匁より十六匁までにして其數網の大小に由り増減ありと雖大抵百十個乃至百八十個とす手繩は麻三つ絢長さ五尋乃至七八尋とし別に五升入位の浮樽を具ふ

漁法は漁船八艘乃至十艘を一組とし一艘毎に網三張を備へ暗夜に出漁し海岸を距る凡十五町以上深さ十尋以内海底沙或は泥の處を擇び各船圓形に排列し海水の閃くと鯔の跳る音とに由り機を察し合圖を爲して第一番船より順次網を投す而して其網は普通の即時に引揚ぐるが如くせず手繩の末に浮樽を繋ぎ海面に泛べ網は其儘放置し船は更に内部に進み圍みを狭め又網を投して其儘放置し尙又進んで圍みを狭むれば船と船と殆んど接近す依て復た各船網を投すること前の如くすれば船に備ふる所の三張の網皆投し畢る爰に於て浮樽を取り網を擧げ捕獲するなり是蓋し鯔の性たる四面を圍み網を投すれば其音に驚き逃れんとして其外部に出ることを爲さず却て圍の中央に集合するものなるを以て斯の如くす

るを利ありとするなり此法は島原湊町の漁業者梅村莊衛平野孫平治の創意にして明治七年より行ふ所なりと云ふ

肥後國沿海に於ける鯔漁に石打と稱することあり石礫を五尺四方位に積み竹を建て、目標とす之を石塚と稱す日を経れば鯔來りて石に聚るを以て時々打網を投して捕獲するなり網の構造及び其使用上に於ては普通に異なる所なし此石塚は不知火海に最も多く行はれ各自祖先傳來の専用漁場にして一切他人の漁事を爲すを許さず愛重すること恰も農家の耕地に於けるが如し時としては賣買することありと云ふ

二 鯉打網

鯉打網漁業に於て各地大なる差異あるものを見ず網目大抵八分より一寸四分までにして絲は稍や太きを用ふ夏期に在ては河川中水深く流平かにして杙の如きものゝ多く在る所の邊側を覗ひ網を投すること普通に異なるなし冬期に至れば鯉は沿川林藪等の下網の入る可からざる處に潜伏するを以て此時に於ては數艘の船にて左右に分れ鯉の潜伏すべき處を擇び竹棹又は其他のものを用ひて魚を

驅出し而して鵜繩と稱し一條の繩に鷗鷺或は鴉の羽を挿み結び付たるものを水中に下し二船にて其場を取り漸々淺所に向き曳き廻せは鵜繩の水中に動揺するに恐怖し魚は其逐はるゝ所の淺處に抵る此時直ちに網を投して之を覆ひ或は網に纏終せしめて船中に引揚げ或は鐵叉を用ひ突て捕獲するなり

三 鮎打網

鮎打網漁業は河流の深淺と季節とに由り其方法に差あり網目も季節に依て異なり大抵最も細きもの二分五厘位より疎きもの六分に至る夏季に在て水深き河川に漁するには船を用ひ深くして流れ緩なる處を擇び水に沂りつゝ網を使用し或は數艘聯合して合せ打をなすことあり淺き河川に於ては徒行して水に入り其淺湍に魚の聚るを見て網を投す鮎の性上流に向て脱せんとし且斯かる淺湍にては網を押流さるゝの恐れあれば網を下せば直ちに兩手を以て上流の網裾を壓へ手に觸るゝ魚は手つから之を捕へ然る後靜に網を曳き猶網中に在る魚をして囊に陥らしめて捕獲す此漁は晝夜とも爲す可しと雖晝よりも夜に利あり就中太陽の出沒の時に於て漁獲多しとす又鵜繩を用ふるものあり其法前者鯉打に用ふるも

のに同しく唯徒行して使用するを異なりとするのみ又一種鮎カシ網と稱するあり網の形狀は通常の打網に異ならされとも上端に於ては目を五寸間に三つとし漸次裾に下るに隨ひ目を細かにし裾囊に至て五寸間に三十目とす之を使用するには先づ柴篠等を以て河流を横斷し魚の下るを防ぎ其上に網數張を投じ上流に竿を建て竿頭に手繩を繋ぎ龍頭の纜に水面に露はるゝを度とす斯く装置して一夜间浸し置くときは魚は流に従ふて下り柴篠等に遮られ進むことを得ず蹶躓遠巡するの間知らず識らず網圍中に入り驚き恐れて尙ほ水に溯らんとして復た網に觸れ狼狽して水底を潜らんとし終に裾囊に陥る之を翌朝引揚げ捕獲するなり専ら晩秋に於て之を爲す此漁は捕獲少からざれども其河流を横斷するは即ち築の法にして漁利を壟斷するものなれば不良の漁法と謂ふ可し

四 ハダラ打網

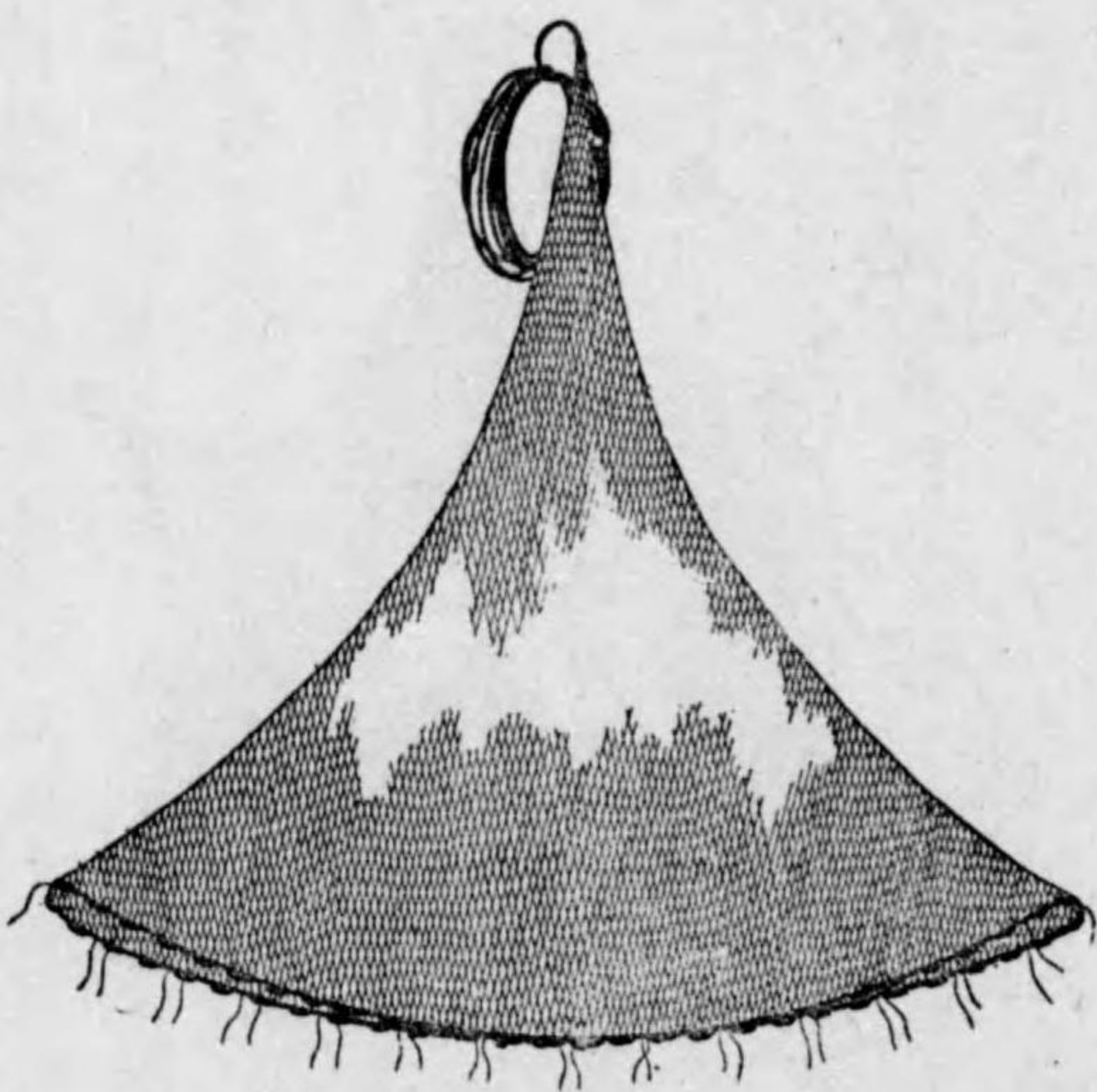
肥後國宇土郡網田村に於ける「ハダラ」打網は方言「ハダラ」と稱し鱸の稚兒に似たる一種の魚を漁するものにして同縣下に於ても網田村の外未だ他に使用する所あるを聞かず此ハダラの性たる網を被ふれば直ちに衝て水面に出るが故に普通の

網の製にては魚の網目に漏るゝ患あり又海底網の達せざる處にては使用し難く
 漁法頗る不便なるを以て同村曾方林平と云ふ者工夫を下し此網を創製せり其形
 状は普通の打網の如くなれども長さ五寸半の内裾の方三尋半を大目に結ぶ而し
 て絲の太さを増さず是網の水に抗抵する力を減し其沈下を急ならしめんが爲め
 なり其上二尋間は目を細くし五寸間二十節とす是魚の脱漏を防ぐに在り沈子の
 量は之を撒下して魚の海面に上昇するとき網の龍頭は已に水中に入り然も網裾
 は海底に接着せざるを度とす蓋し其趣向網は海底に接着せざるが故に沈子の重
 力にて初め撒したる時廣がりたる網裾速に狭まり一たび上昇したる魚は翻て下
 部に退却するに暇なく以て網の上部に於て恰も魚を包むが如くならしむるに在
 り故に網を下して其沈下尚ほ緩なりと認むるときは竿を取て龍頭を突き込み手
 繩を繰りて網裾を寄することあり斯かる異製たるを以て之を使用するには最も
 老練の漁者に非ざれば能はずと云ふ方俗之を幽靈網と呼ぶ腰以下殺き足地に達
 せざること畫ける幽鬼に似たるを以てなり

第二一 卸網

此網も肥後國に用ふるものにして主として鯉、鯔、鯉、仔鱸等を河川に漁す網の形状
 打網に異ならざれども其製頗る大にして蓋し河漁に用ふる網の最たるものなり

圖九十二百第 網 卸



に於て本船は網の裾を各船に配布すれば一人は錨綱を手繰り一人は網を張りつ
 次第に進み全く圓形を爲したるとき一時に水底に沈下せしむ網の沈むや直ち

網の長さ十六尋裾 周廻九十尋あり目
 は八分龍頭の處一寸五分沈子は一個の
 重量十一匁のもの九百個を附し手繩の
 長さは五十尋とす網絲は疊絲位のもの
 を用ふ之を使用するには船六艘毎船二
 人乗にして内一艘を本船と定め漁事一
 般の指揮を掌らしむること猶海漁の船
 頭船の如し漁場は急流ならざる深淵を
 擇み先づ五艘の漁船は網を卸すべき場
 處を圍みて配置を爲し各々錨を投す爰

に各船は本船に就きて手繩を執り本船は龍頭を持ち神速に網を引揚げ裾囊に陥りたる魚を捕獲するなり此漁は使用の速かにして且靜肅なるを要す其大漁たる

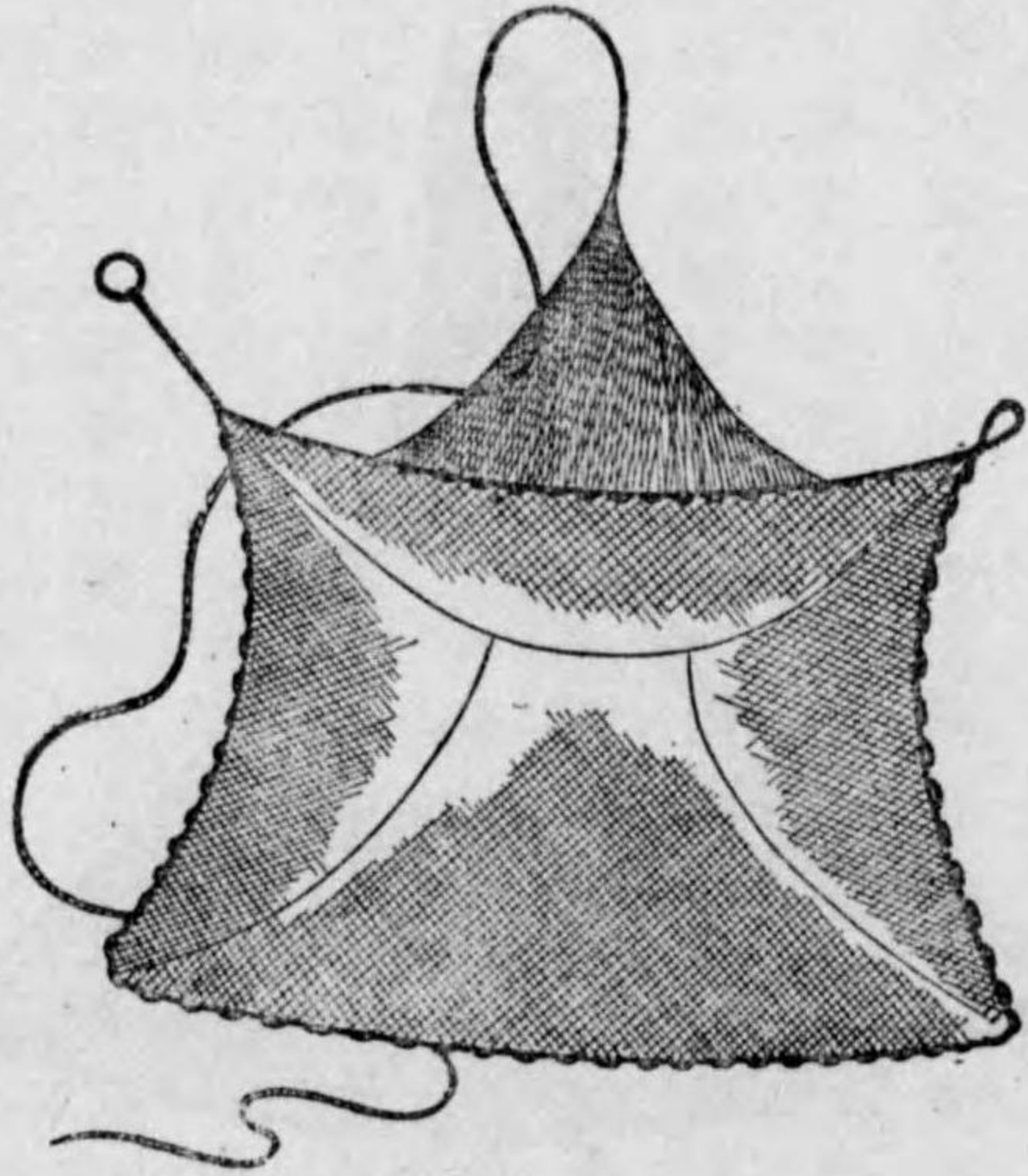
ときは一回に數十貫匁の魚を獲ることあれども若し使用宜しきを得ざるときは一尾をも得ざることありと云ふ

第三 流し網

下總國河川に於て使用する流し網と稱するは掩網の種類にして彼の刺網類中の流し網とは全く異なり方俗一に「バカ曳網」と稱ふ主として鮭鱒及び鯉鱸を漁し猶其他の雜魚をも捕獲する具にして

漁業の季節は鱒鱒は二三月頃鮭は十月頃とし鯉其他の諸魚は敢て季節なしと雖大抵十一月以降冬季は休業す

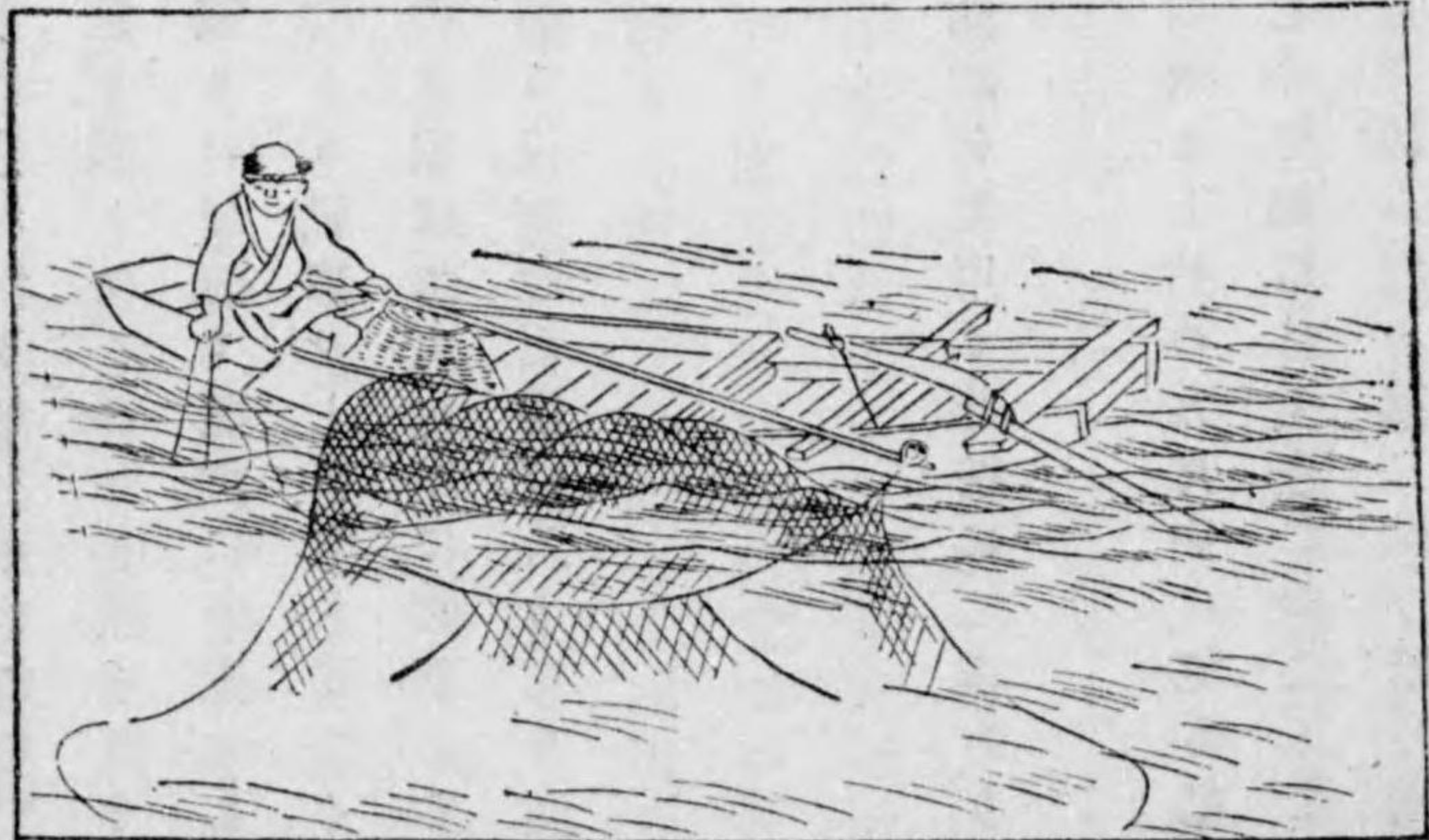
流網 圖十三百第



圖一十三百第

網は太き麻絲の二縷燃を以て作る其構造略は打網に類似し打網に比すれば稍や大なり長さ一丈五六尺にして網はの周廻は凡十間より十六間許に至る網目は曲尺一尺六寸若くは二尺許の間に三十六目を以て通常とす龍頭には長さ一丈餘の手繩を附し網裾には鐵製にして長さ三寸許の沈子八十四個を附し其總重量凡一貫匁許とす又網裾の一方に一筋の繩を附く之を脈繩と云ふ而して脈繩と反對の位置に又一筋の繩を附け其末端に鐵製の環を附く
漁法は先づ船を河流に横たへ漁者一人船の舳に腰を掛け而して網の半ばを水中に下し殘る半ばを船舷に懸け又網裾の一方より出せる脈繩を漁者の右足に懸け他の一方より出せる繩

流網使用圖



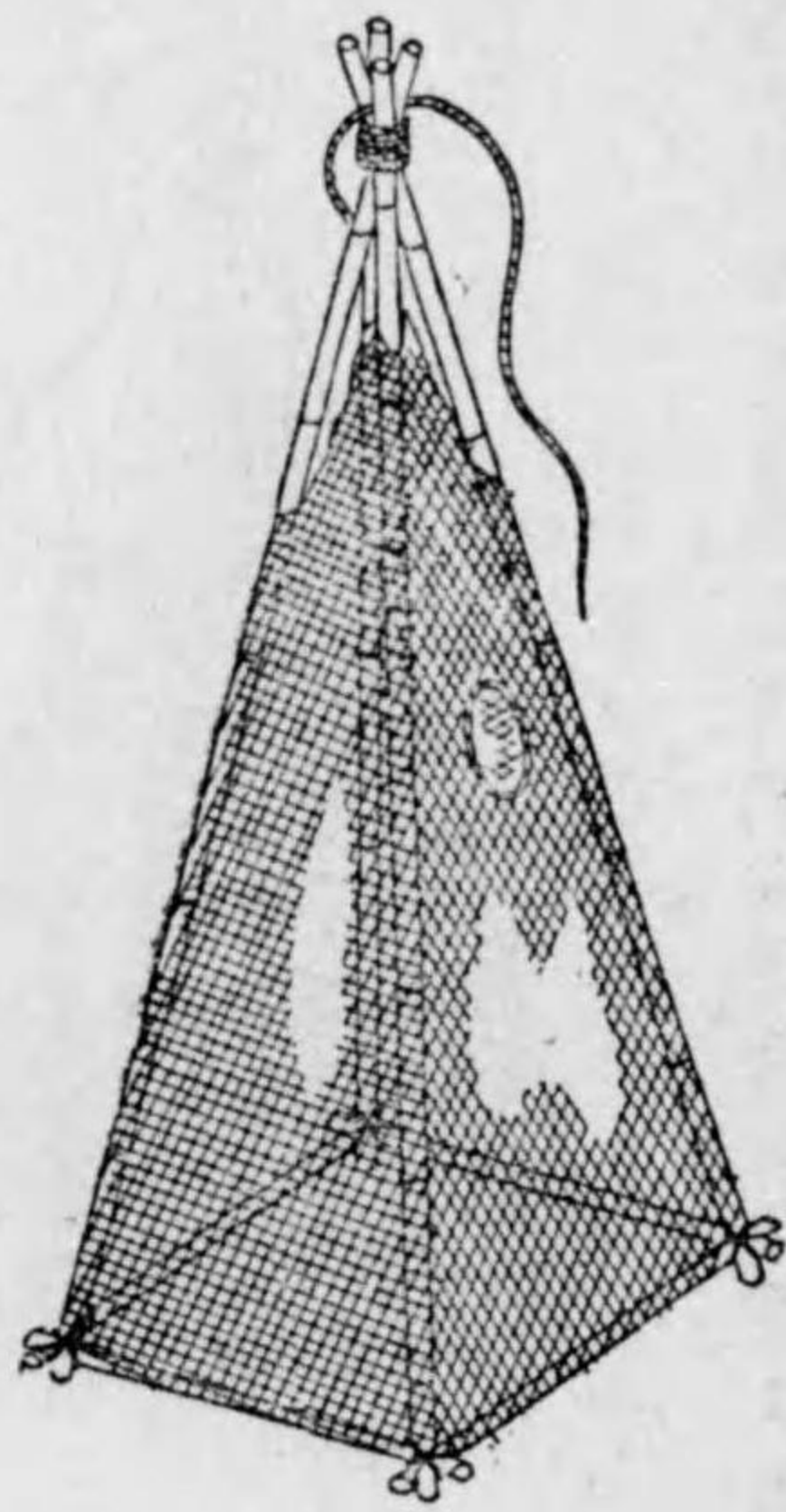
端の鐵環を豫め船の艦舷に備へたる鈎に引懸け右手に擡を操り船を平かに流すときは網は沈子の重力と水勢の作用とに依り恰も帆を張りたるが如き状を爲す斯くて魚の來るを待つに魚下流より沂り來り網に觸るれば忽ち脈繩に感應するを以て漁者は急に棹を取り其頭にて艦舷の鐵環を鈎より脱落せしめ之と齊しく足に懸けたる脈繩を脱すれば船舷に掛けたる部分の片網は忽ち水中に沈下して魚を網裏に包む其狀殆んど打網を下したるに同じ然る後網を引揚げ入りたる魚を捕獲するなり

第四 提燈網

下總國印幡沼、手賀沼、長沼及び利根沿川に於て多く此網を使用す此網に二様あり一を鰻夏網と云ひ一を鯉鰻「ラシ」網と云ふ

鰻夏網を使用するを方言「ダツバ」漁と稱し七月炎暑の候より始め九月中に終る網の形狀は打網に類似し長さ六尺許網裾の直径三尺七寸許網目は上邊に疎にして中邊は密にし四分許に製す而して之を四本の竹を以て組みたる篋に結び附け網

圖二十三第 鰻夏網



頭に附けたる手繩方言「タルナワ」を伸縮して以て網の張弛を自在ならしむ

漁法は漁者一人にて或は船上より或は陸上よりし共に便宜に従ひ先づ水中鰻の潜在すべき處を考へ棹を以て水底を衝けば鰻は驚き一旦

泥中より浮み出逃れて更に他の處を覓めて泥中に潜入す潜入すれば必ず水濁るが故に漁者は其水の濁れる處を窺ひ網の手繩を緊縮して網を張り以て上より覆

ひ伏せ然して手繩を伸せは網

は弛まりて篋の側面より長く

一方へ膨出し殆んど囊の如き

狀を爲す此網の上部の一面に

は豫め孔を設けあるを以て其

圖三十三第

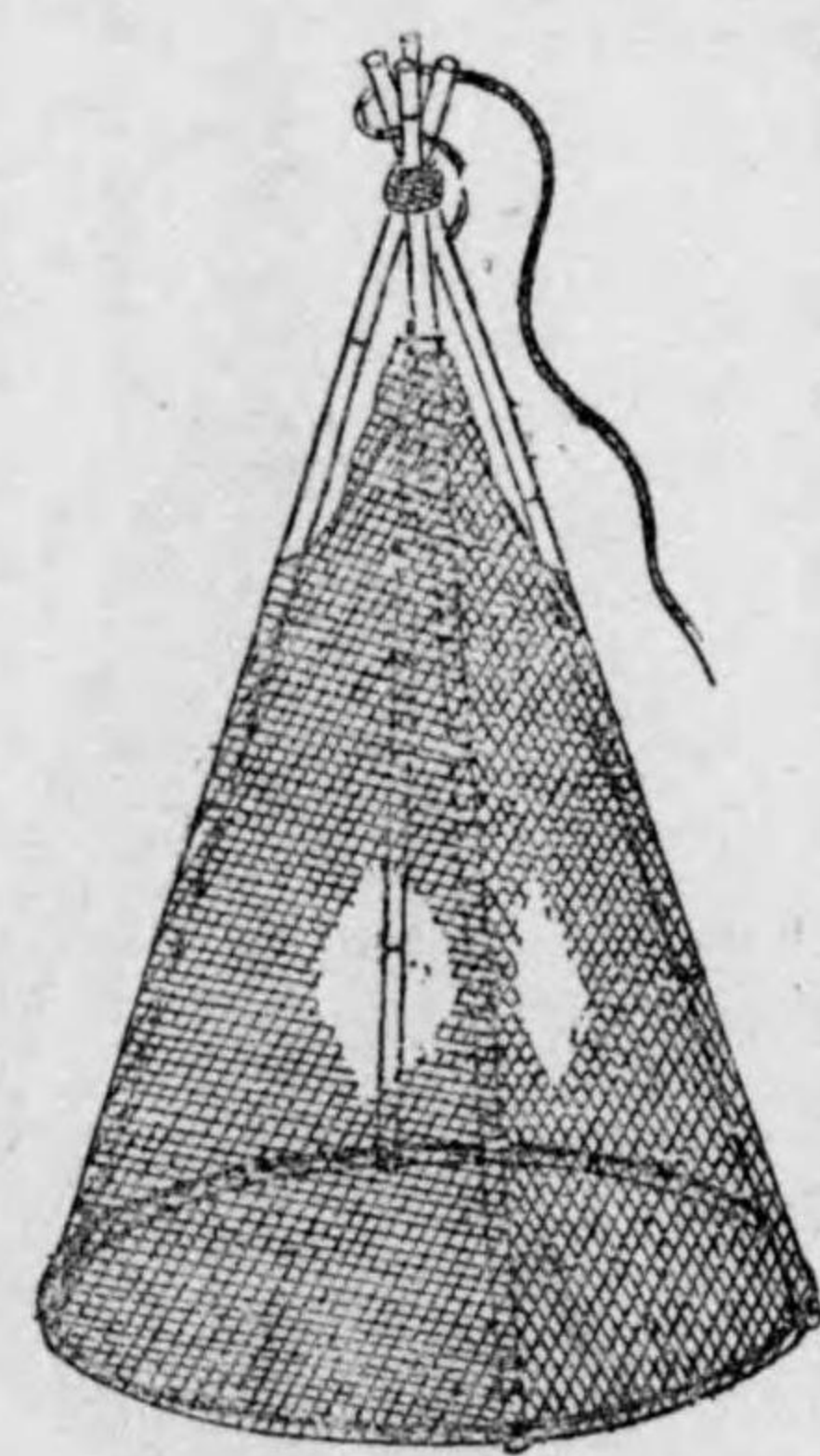
メナワ



孔より方言「フナメ」と稱し頭部を薄き鐵板にて作り之に篠竹の柄を付けたるものを挿入れ其頭部を以て鰻の潜める處を衝て逐ひ出し其浮ぶを見れば網の弛みて囊狀をなせる處に逐入れ引揚げ之を捕獲するなり

「ラシ」網漁業は一に覆釜漁と稱へ夏月霖雨に際し利根の河水暴漲し濁水兩涯の水草を浸すとき鯉、鮒、鯰等の諸魚淺水の處に來り兼葭の間に栖息し漸く退水するに臨み瀕水の水藻中に潜伏するものを捕ふる漁具たり此網の構造も大抵鰻夏網と

第三百四十四圖 シラ 網



同一にして長さは五尺五寸水裾の徑三尺五寸網目は大凡九分とす但た鰻夏網は雙の下口方形なるを多しとすれども「ラシ」網は總て下口を圓形に作れるの差ありとす

此漁法も鰻夏網と略ほ同一にして初め棹を以て潜める魚を衝くときは魚は驚き小泡を噴出しながら疾走して更に他の處に潜む漁夫は其泡の止まる處を

認めて網を下し果して魚の入りたるや否を試み魚の入りたるときは裸體にて水中に入り網を弛めて一方に囊狀を爲さしめ此中へ逐入れ捕獲すること亦鰻夏網に同じ

第八節 抄網類

抄網は木竹若くは金屬を以て網の周邊を支持し底は囊狀をなさしめ水中の魚を抄ひ揚ぐる具にして網罟中最も構造の簡單なるものなり其網口圓形のものあり三角形のものあり東國にては圓形のもの「タマ」と云ひ地方に依ては「タモ」と云ふ三角形のものは一般「サデ」と云ふを普通とすれとも九州にては圓形のものも共に「タブ」と稱ふ今茲には圓形なるを摺網に作り三角形なるを纏網に作る蓋し纏の字義本と網に同じ故に網の字を添ふるは重複に似たりと雖通俗之を用ふるもの多きを以て敢て省かす

此種の網は凡全國中到る處として之を用ひざるはなく其之を用ふるは既に網を以て魚群を圍み繰り寄せたるるとき其魚を抄ひ捕る等副漁具として使用するを多

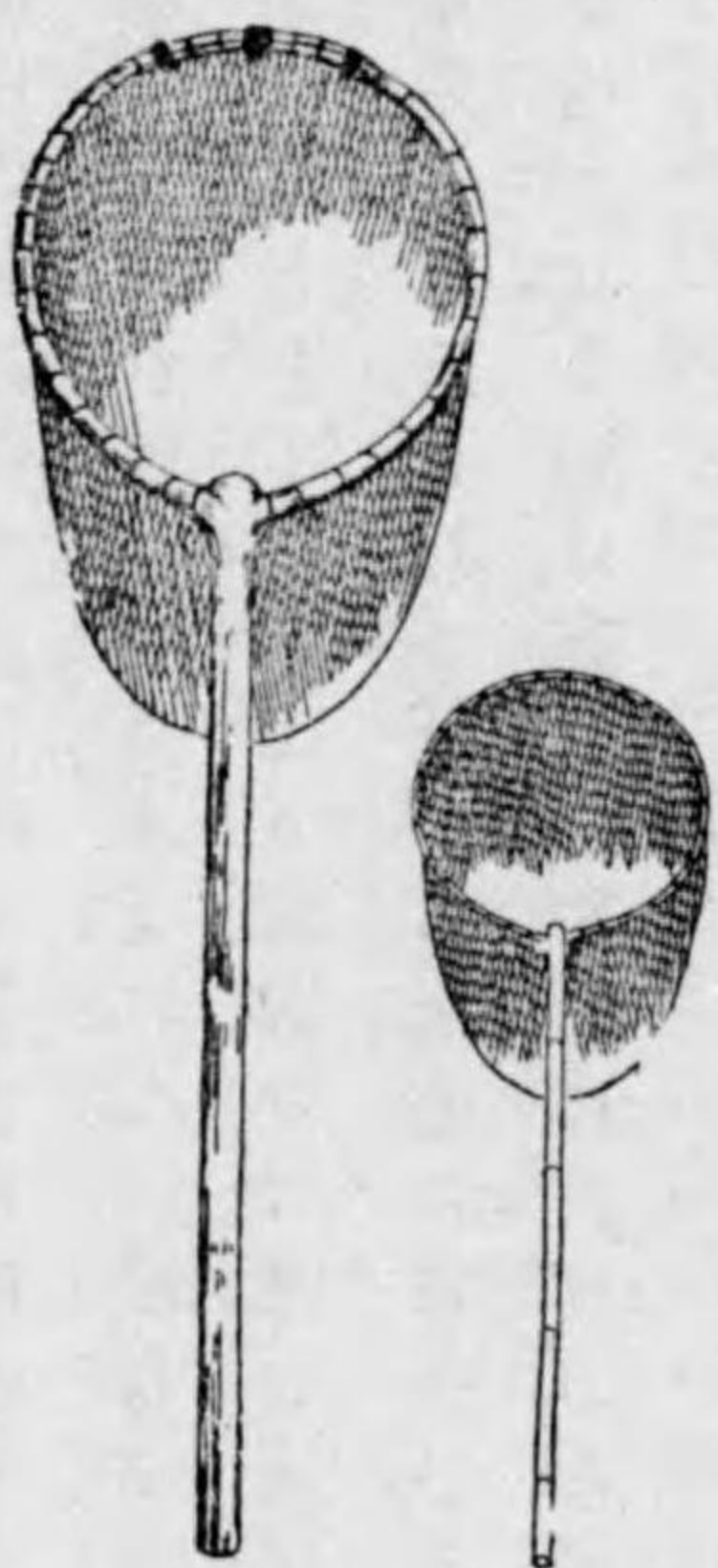
しとすれども亦之を以て主用漁具とする場合も少からず之を主用漁具とするに際しては種々の名稱を付すと雖今一々名稱に依て種別するの必要なきを以て本編には之を概括して記載し其副漁具として使用するものは都て省略す

搥網罟網を主用漁具とする場合に於て之を船上より使用するあり陸上よりするあり或は水中を徒行して用ふるあり其使用の方法に於ても豫め柄を備へ其柄を把持して抄ふてふ恰も杓を以て物を汲むが如くするものあり或は香餌を水面に撒布し若くは火を焚て魚を誘聚して後抄ひ捕るあり或は先づ網を下し魚の之に入るを待ち若くは振繩を以て驅逐し網に入らしめて抄ひ捕るあり是稍や敷網と趣を同ふすと雖敷網は之を水底に開張するに全體恰も帛袱フシを攤けたるが如くならしめ運用必しも周邊木竹等の力にのみ頼らされども抄網に在ては必ず周邊附くる所の物に倚て網口を開張せしむるを異なりとす

抄網の運用は柄を以てするを多しとすれども稀には柄を附せずして網を以て上下し抄ひ捕ふるものあり又一種網口に爬瓜を具へたるものあり貝類を抄ひ捕るには多く之を用ひ専ら柄を把て運用するものなり

第一 搥網

第百三十五圖 搥網



搥網の周邊は松樹等の梢抄に左右相對して枝を出せるものを選び其中心を切り去り兩枝を撓めて雙方より抱き合せて之を括り輪形となし之に網を結ひ付け樹幹を柄となすものあり其輪形は多く正圓にすれども中には稍や橢圓なるものあり大洋に出て罟等の類を抄ひ捕るには多く之を用ふ又篠竹若くは籐或は籐蔓の類若くは鐵線等を以て輪となし別に竹或は木を以て柄を附するあり鮎又は小鰕の類を抄ひ捕ふるには多く之を用ふ今其一を圖し小異あるものは一々圖出せず

一、 罟抄網

罟を捕るを目的とする漁具は規模大なる曳網、敷網、旋網等ありと雖鯉を漁するに

當りては其餌料に供する活鰯の需用多し故に鯉釣の爲め出漁の際には船中必ず此網を備へ海上鰯の群あるを認むれば之を以て抄ひ捕るなり之を張撫はりなぐと稱す其大小地方に依て差異あれども今安房國に於て使用するものに就て之を記さんに周邊は前に記せる如く松木にて作り徑凡三尺二三寸網は麻絲を用ひ網目上端に一二寸下るに従ひ漸く細かくし囊底に近づけば四分目とす深さ四尺五寸許にし檜樹皮の澁液にて染む柄の長さ八尺許とす之を使用するには魚群を認め柄を把て網を挿入れ抄ひ揚るまでにて別段なる手術なしと雖方言餌床と稱し大魚の鰯を食はんとして四方より取圍むに際し鰯は恐れて偏に水面にのみ浮び群團し他に散逸せざるを以て斯かる場合には一抄して鰯は網に滿ち數抄に及ぶことあり抄ひ捕りたる鰯は直ちに船底に設けある簾中に放ち生活せしめ以て鯉の釣餌に供するなり

二、豊後國南海部郡に於ける鰯抄網

豊後國南海部郡宮野浦邊にては鰯の外尙ほ小鯖、鯨等を捕るに専用するあり其網の構造は網口の徑三尺許囊の深さ三尺五寸乃至四尺にして網目五百許を立て周

邊は徑三分許の鐵製の輪を附し杉木を柄となす其網は淡藍色に染めて用ふ之を使用する季節は鰯、鯉、小鯖は三月より五月まで鯨は八月より九月の間にして沖合に魚群の寄り來るを見れば長さ三間位の小船に漁夫二三人乗組み其處に至り鰯、鯖等の肉を敲き潰したるものを海面に撒布し其下層に網を入れ魚の餌を食はんとして集まるを下より抄ひ揚げ捕獲するなり

三、仔鰯抄網

駿河國有渡郡村松村邊に於ては冬季十二月頃より翌年三月中旬までの間仔鰯を捕るに用ふ其構造は大約前記安房の鰯張網に同しく網口の徑二尺七八寸網目五分位囊の深さ三尺位に作る其漁法は西風烈しく波濤山を爲すの時を機とし暗夜に乗じ一艘の漁船に漁夫四五人乗組み網二張乃至三張を備へ二人は櫓を漕き廻りて魚の所在を索め一人は篝火を焚きて海面を照らし他は撫網を執て魚の集まるを待つ「コハダ」は火光の水面を照すを見て忽ち紛拏麤集するを以て更に一層火勢を熾にすれば魚は愈々潑刺として水面に跳躍するに至る爰に於て網を下し幾回にても抄ひ捕るなり而して此間魚走るときは船も走せながら抄ひ魚止まれば

船も亦止まり凡そ緩急其度を失せざるを要す然れども幾はくもなくして魚は散逸するものなるを以て此時篝火を滅し待つこと少時にして再び火を照せば魚復た群集すること前の如くなるを以て同一の手續を以て抄ひ捕るなり此漁法を「仔鮪火振り」と稱す

四、玉筋魚抄網

越前國丹生郡米ノ浦に於ては玉筋魚を漁するに抄網を用ふ漁業の季節は凡三月中旬より四月下旬までにして網の構造は周邊は松木を用ふること前記安房の鯉張網の如く網口の徑上下は四尺左右は三尺許にして略橢圓形を爲し囊は凡て麻絲の緞子織にして深さ五尺許に作る漁法は海岸を距ること一里内外の沖合に方言「アゲドリ」と稱する水禽の群聚飛翔するを見るときは是玉筋魚を驅て追啄する象なるを以て小船に漁夫三人乗にて漕出し玉筋魚の驅逐せられて岸に向て寄り來るを摺網を挿入れ抄ひ捕るなり又時としては大魚の爲め圍繞せらるゝを抄ふことあり前記鰯の餌床に同じ

五、鯨鯨網

豊後國北海部郡に於ける鯨鯨網は九月十月の候土佐海或は日向海の沖合まで特に出漁し使用するものにして其構造は周邊は鐵製小指大の輪を用ひ其直徑三尺五六寸網目は五寸間に七節囊の深さ凡六尺柄は檜にて手輕に製す長さ凡八九尺とす

漁法は船一艘に漁夫三四人乗にて出漁し魚群を認むれば先づ網を海中に下し而して豫め鯨を煮て十分に細碎せるものを船中に貯へ置き之を其傍に投下す魚は此餌を食はんとして集り來るも投し居る餌の爲め海水の濁れるを以て網あるを覺り得ず知らず識らず網中に陥るとき漁夫は持ちたる網の柄を急に捻るが如く爲して網口を塞がしめ之を引揚げ捕獲す其機會間髪を容れざるものにて頗る熟練を要す故に多くの漁業中能く其術を得たる者は概ね十中の一に過ぎずと云ふ

六、鮎抄網

鮎を抄ふに摺網を用ふるは所在爲す所にして大抵春季小鮎の河川に沂るときに於てするを多しとす其構造は概ね周邊は藤を以てし或は眞鍮線を用ふ大小齊しからずと雖大なるは徑二尺餘小なるは一尺内外柄は多くは篠竹を以てし長さ三

四尺乃至五六尺網は細き麻絲を用ひ網目五寸間二十五節位より魚の長するに及んでは漸く疎目なるを用ふ中には生絲スガにて製するものあり之を使用するには河流の淺瀬に石を積み其上に踞し或は便宜の處あれば岸上より網を下し鮎の昇り來りて網に上るを見て最も神速に抄ひ揚ぐるなり此漁は一見殆んど兒戯に類すれども鮎の多産の地に於て盛に洩る季節には熟練者は網を擧ぐるに終日空網なく非常の漁利を得ることあり

七、紀伊國有田郡に於ける鮎抄網

紀伊國有田郡有田川の上流なる松原村に鮎瀧と稱する處あり兩岸より巨岩横出し有田川の激流之に盛められ中央の缺處より瀑布の勢をなして流下す其高さ凡八尺幅一丈餘あり春夏の際鮎河川に洩り來り瀑に阻められて其下の淵に群聚し尙ほ上流に上らんとして一躍水を離れて飛跳す其疾きこと電閃に似たり此時漁夫其巖石間に立ち攔網を以て抄ひ捕る其技巧妙一回に數百尾を得世に松原の鮎瀧と稱し頗る奇觀とし故さらに遊覽に赴くものあり斯かる漁場なるを以て攔網の構造前者に比すれば稍や大にして堅牢なり柄の長さも七尺に至る漁季は六月

より九月まで四ヶ月間に至るを以て網目の細大一ならず初期は四分目より起り末期六分目に至る又此瀑下に於て「モドリ籠」と云ふを使用す籠具の部に於て詳記すへし

八、紅蟲アカコ捕

大和國添下郡山町及び添上郡大安寺村邊にては専ら金魚を飼養するを以て其餌料に供する紅蟲を捕るの具なり紅蟲とは「アカコ」と稱し關東にて「ミヂンコ」と稱する小蟲の種類なり其捕具の製攔網に異ならずと雖囊甚だ長し網口の徑一尺八寸にして周邊は鐵線を用ふ囊は三段に分ち網口より下七尺五寸の間大和木綿の太織を用ひ其下を五尺底を六尺とし共に上等の天竺木綿を用ふ其口の方濶く底に至て漸く殺く柄は竹にして長さ四間許あり囊の底は綴ぢす之を使用するに際し繩にて括り野中の泥溝等「アカコ」の發生せる處を見て之を下し網口を傾け泥の上層を横さまに摩するが如くにして「アカコ」を抄ひ入れ幾回も斯の如くし終に底の繩を解き別器に水を盛りたる中へ泥と共に移し入れ淘汰して其「アカコ」のみを採收するなり

第二 籠網

籠網は大体の形状は皆同じと雖小局部に至ては種々の差異ありて一々圖出し難きのみならず之を解説するも亦以て煩に堪へざれば茲に普通多く在る所のもの一圖を掲げて餘は皆省略す而して普通のものとし雖二本の竹を兩側とし手元の方を板に貫き末端を交叉し之を柄と共に繩にて締括し其頭の開きたる方は繩にて張り此繩と兩側の竹とに網を結び付くるあり或は兩側若くは柄も共に木を用ふるあり或は頭の一面も亦竹若くは木を用ふるあり柄の甚だ短きあり

第三百三十六圖
籠網



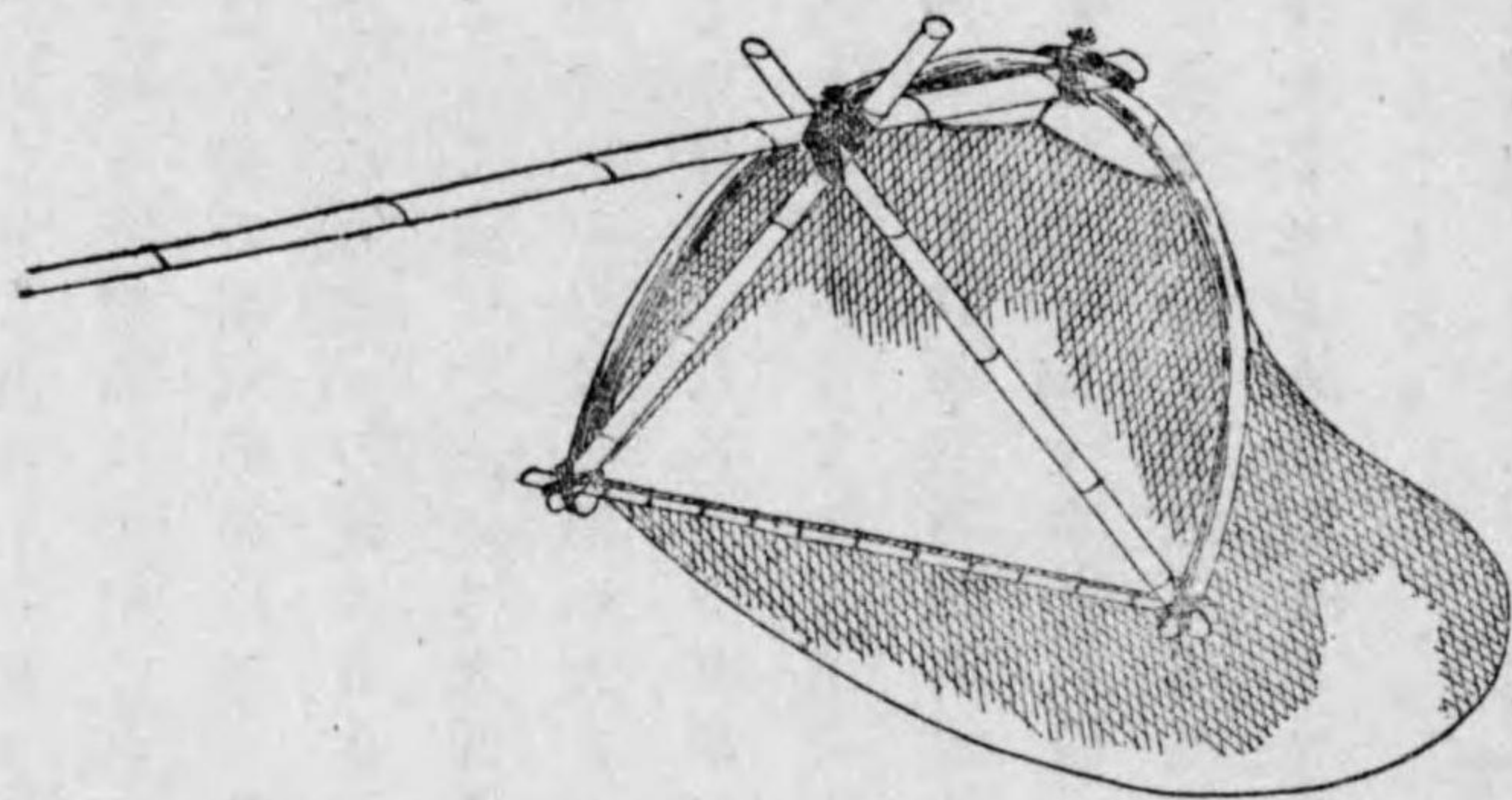
深く柄を闕如し兩側の竹若くは木を把持して使用するあり又網底の深淺も一樣ならず要するに其捕らんと欲する所の物と漁場の景況等に應ずるものなり其中専ら一物を捕獲する目的のものは別に標記すべしと雖今先づ何種の魚を論せず在るに隨て捕る所の普

通籠の網に就て其梗概を記す

雑魚を捕るの籠網は河川の水淺き處若くは流水蘆葦叢生の間或は溝梁又は池沼又は田圃間の用水路等に於て農民の餘暇に之を爲し或は雑業者の兼業とし或は霖雨新たに霽るゝの後の如きは遊漁に之を爲す者あり此漁を以て專業とする者は稀にして或は之あるも老幼輩の纔に生計を支ふるに過ぎず故に季節に定まりなく又晝夜の別なし網の大きさも小なるものは兩側の竹木の長さ三尺内外より大なるものは五六尺に至る其網は緞子を用ふるあり或は極めて細目の麻絲網を用ふるあり之を使用するに魚の影を認めて網を下し抄ひ捕るあり先づ網を上流又は下流に向て沈め置き魚の其上に昇るとき急に舉げて抄ひ捕るあり又木挺を以て潜在せる魚を驅て網中に入れ捕獲するあり是等は概ね單獨にて使用す又鵜繩を曳き魚を網中に驅入るゝものあり此の如きは其鵜繩を曳くもの一人或は二人を要す大抵水中を徒行し若くは陸上より使用すれども時としては小船に棹さし使用することあり

又一種搔籠と稱するあり嚴冬互寒の際藻中に潜匿せる雑魚を搔き出し網に陥れ

第百三十七圖 搔網



て捕ふるものなり其形普通のものとして少く異なる所あるを以て茲に圖出す之を使用するには河岸よりするあり水中を涉りて爲すものあり漁場の形勢に由て同じからず此漁は場處に依ては雑魚の捕獲多く貧民頼て以て生計を支持するに足るものあり

肥後國飽田郡中には多く「引タブ」と云ふを使用す其形狀前者搔網に同じと雖下縁の竹に鐵釘十八本許打込みたるを異なりとす此具は海に使用するものにして退潮の際深さ二三尺位の處を徒行し海底を搔き廻し靴底鱗、鰯等の類を捕獲するなり

一、白魚網

白魚を漁する抄ひ網は搦網あり又纏網あり阿

波國吉野川の流末なる板野郡各村に使用するものは網口正圓形の搦網にして周邊は松木を用ふること前記安房の鰻張搦に同じ口徑三尺餘囊は緞子製にして深さ三尺許とす季節は陰曆十二月初旬より翌年二月下旬までにして漁法は小船一艘に漁夫一人乘にて暗夜に乗じ篝火を舷外に焚き魚の火下に集まれる頃ほひ網を水中に入れ柄を船舷に支へ抄ひ揚げ捕獲するなり

甲 備前地方に於ける白魚網

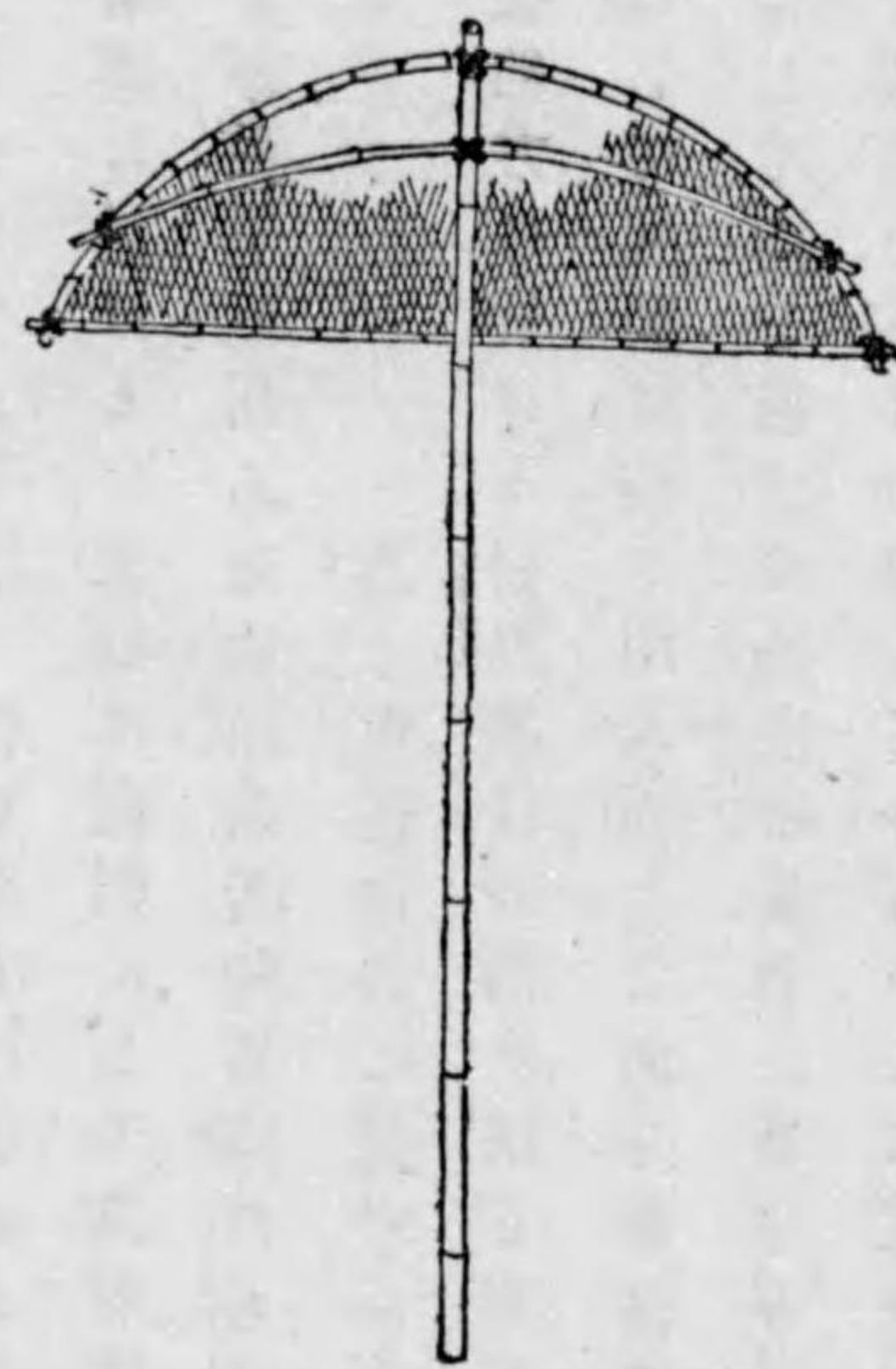
備前國に於ける白魚網は纏網にして其形狀は前に圖せる普通の纏網に異なる所なく亦緞子を用ふ漁法は前者阿波國のものと同様に差ふ所なし

乙 豊後地方に於ける白魚網

豊後地方に於ける白魚漁は敷網を以てするものあれども亦抄網をも用ふ即ち纏網にして其製は布を用ふ而して網の兩側の竹の末端を交叉して括り合せたるのみにして柄を附せず漁法は前者に異なりて漁者二人を要し徒行して水中に入り一人は網を下流に構へて待ち一人は上流より河岸に沿ひ嚇し竹を以て水中を撃ち魚を逐ひ下し其網に入るを見て引揚げ捕獲するなり

二、公魚網ワカサギ

網漁公 圖八十三百第



出雲國出雲郡三部市村内斐伊川の支流の宍道湖に注がんとする處に於て使用する公魚網は丸竹二本を屈撓して圖の如く結び合せ更に之を一本の劈竹の兩端に結び附けたるもの網口即ち劈竹の長さ六尺網の深さ五寸網は麻絲製四分目柄の

長さ四間とす漁業の季節は四月より五月中にして晝間の業とす漁法は漁夫一人にて陸上に在り柄を把て網を水中に下し魚の入來るを見て引揚げ捕獲するなり

三、鰕抄網

鰕抄網には摺網あり纏網あり又前記出雲國の摺網の形狀に類似せるものあり摺網は鰕の種類に依り緞子を用ふるあり麻絲網を用ふるもあれども紀伊國和歌山

近傍に於て川鰕を捕るもの、如きは概ね生絲を以て製す川鰕にも數種あるを以て網目に細大あり大抵四分より二分目に至る而して目の細大に應し口徑を異にす大者は二尺餘小者は一尺内外皆周邊は籐若くは眞鍮線を以て正圓形に作る冬季の外は大抵漁せざるなく概ね陸上に在り柄を把て抄ひ捕るものなり

甲、下總國利根川沿岸の鰕漁

下總國利根川沿岸及び印旛沼、手賀沼、長沼等に於ける鰕網は主として糠鰕を漁するものにして漁期は大約二月より四月まで及び十一月の間とす其網は則纏網にして大小あり大者は兩側の竹の長さ凡九尺網口の幅凡六尺囊の深さ凡五尺、サイミ布を以て作り長さ九尺許の竹の柄を附く是専ら船上より使用するものあり小者は側竹の長さ凡四尺網口の幅凡二尺五寸囊の深さ凡二尺亦「サイミ」布を以て作り柄の長さ一丈許とす是専ら陸上より使用するものなり漁法は籐又は柴等を束ねたるものを水中に浸し置くこと兩三日すれば鰕其處に群集するを以て漁者其期を測り場處の淺深に應じ或は船を出し或は陸上より網を下し抄ひ捕るなり又一種前曳網と云ふあり、亦纏網にして籐は櫻樹の枝を以て作り大さ略は前者の

陸上より使用するものに同じ麻絲製極細密の網地を用ひ囊の深さ二尺三寸許とし長さ二間半許の竹の柄を附く是糠鰕より稍や大なる小鰕を捕るものにして之を使用するには陸上より水中に下し或は向より手元へ或は横に搔き寄するか如くにして抄ひ捕るなり

乙 陸前地方に於ける鰕抄網

陸前地方の池沼に於て川鰕を漁するに用ふるものは則前記出雲國の公魚網の形に類せるものにして囊口を張る横竹は長さ八尺とし之に長さ一丈一尺の竹二本を屈撓して半月状をなさしめ横竹の兩端に結び附け其二本の竹は中央にて二尺許の距離を保たしめ之に麻絲網を結び附く網目は二分或は三分乃至四分のものあり唯柄を附けずして長さ二十間許の網を附け之を船上より下し其網を繰りて網を船に舉げ入たる鰕を捕獲するなり故に稍や繰網類に似たる所あれども別に沈子を附けず且多く船を運用して水底を引曳することを爲さす全く抄ひ揚るなり時としては淺處に於ては柄を添へて手にて使用することあり

丙 北海道渡島地方に於ける鰕抄網

北海道渡島地方に用ふる鰕網は略は前者陸前國のものに同しと雖唯網口の横竹に換ふるに一條の麻繩を以てし且長さ丈餘の木柄を附け總體稍や小形なり之を使用するには河流の淺處纔に腰を没する處に至り本柄を把り網口を開て水中に

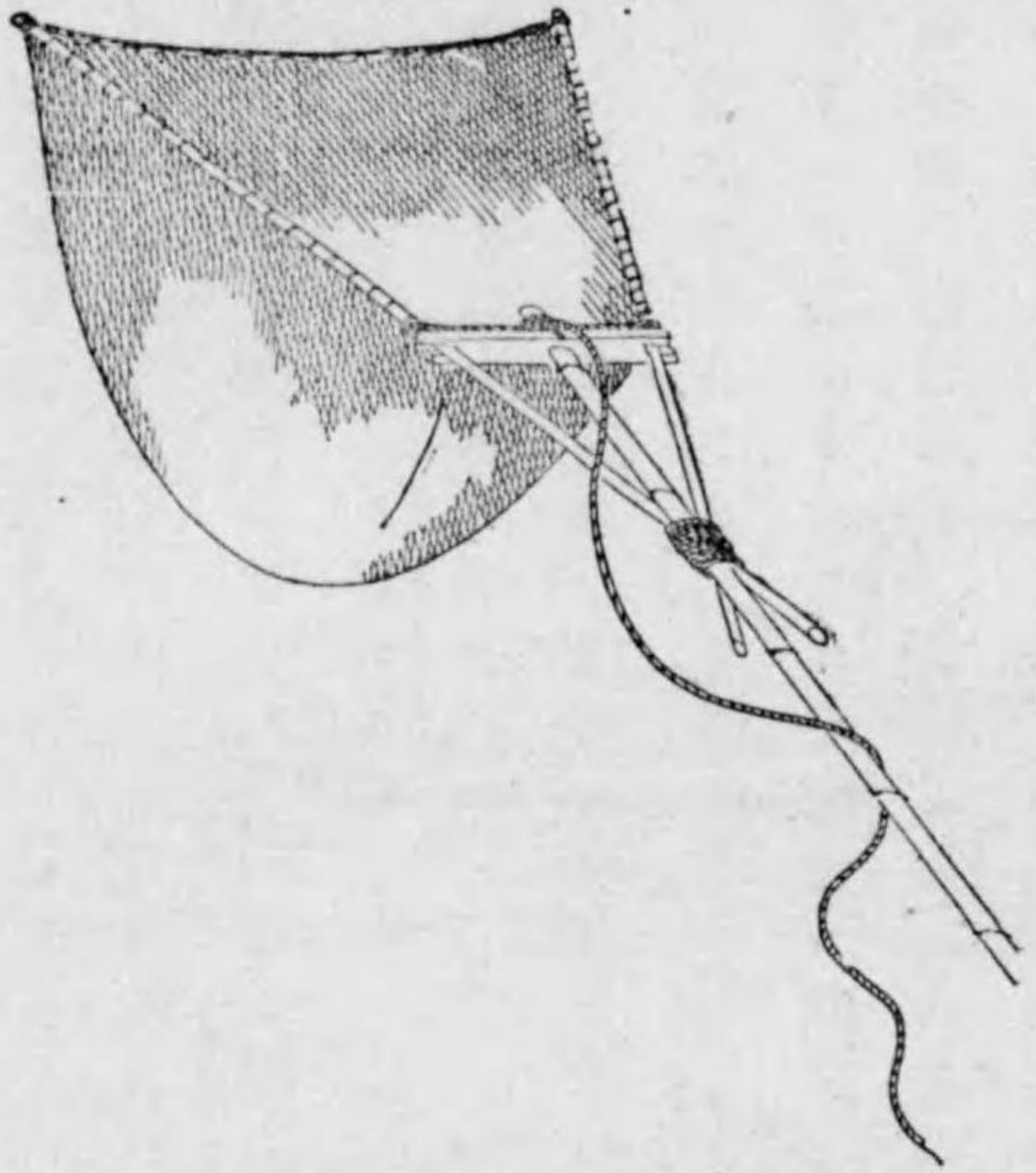
沈め上流より鰕其他の小魚を逐ひ下し網に陥らしめて抄ひ捕るなり

四 手押網

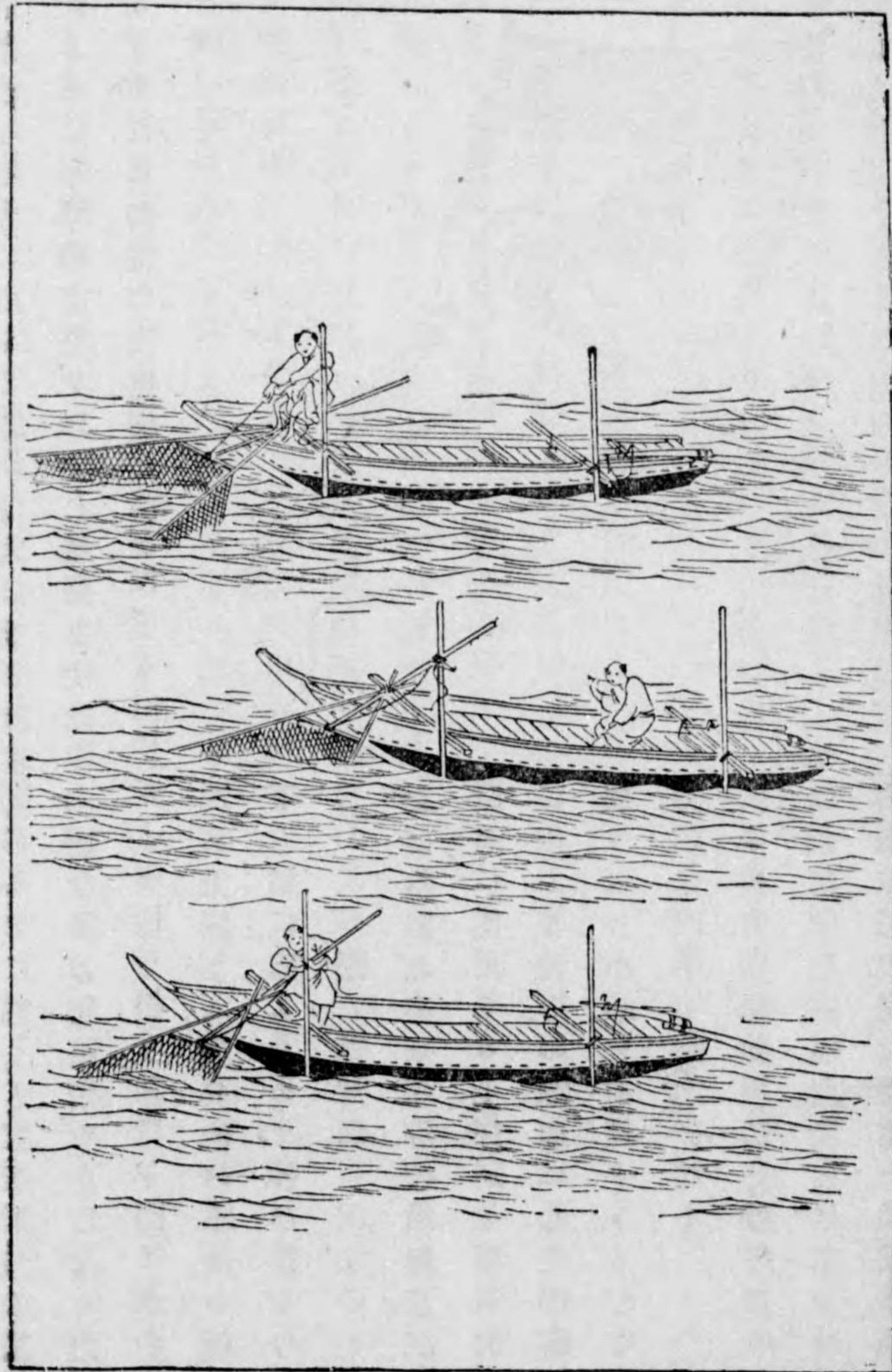
肥前國南北高來兩郡の沿海及び有明海に使用する手押網は専ら泥海に用ふる大形の纏網にして摺鰕に製すべき小鰕を捕獲するものなり漁業は四季不斷之を爲す

網の構造は麻絲製二分目網口の幅二十尺網尻の幅八尺丈け二十尺左右端は杉の丸材周圍一尺五寸長さ

第三百九十九圖 手押網



第四百十四圖 手押網使用圖



二十七尺のもの、一端を交叉したるに結び付け其手元の方には長さ八尺の横棒を架し之に網尻を結び付く又網口と網尻の縁には麻三つ綯周圍五分の縁繩を通し其端を左右の縁木に結び付け網尻の縁の中央には一條の苧小繩二十尺を付け網を舉ぐるとき之を引き蝦の遁逃を防ぐに供す

漁法は小船一艘に漁夫一人若くは二人乗組み沿海要處に漕出し椋木の杙長さ凡四尋周圍一尺許のもの二本を海中に立突て之に船を繋ぎ潮流に向ひ網を下し網尻の柄を船の中央に立たる棒に括り付け凡一時間を経て棒の結びを解き網の柄を兩足にて踏み抑ゆれば網先き海面を離れ蝦は網の中央に集まるを方言打取と稱する摺網を以て抄ひ捕るなり

五 方流網

石見國那賀郡三隅川、周布川、濱田川等に於て鮎、鰯其他雜魚を漁する具にして季節は六月頃より十月頃までとす網は纏網に同じく麻絲にて四分目位に製し四方には麻製の縁繩を附く左右兩側は長さ一丈三尺の丸竹に結び竹の手元の方を交叉し之に長三尺五寸の椋の丸木を横ふ又別に鶉繩あり苧にて長さ三丈五尺に作り

凡三尺距離毎に鷓鴣又は鴉の羽を挿し或は紺染の木綿裂れを結び付け小石の沈子五個を附く

漁法は漁夫三人にて降雨の後河水濁りたる時淺瀬の水勢甚だ急ならざる處を擇み一人は網を水中に刺入れ上流に向ひ他の二人は凡十間許の上流より鵜繩を張り水上を曳き逐ふて網の方に至り己に接近したるとき網を擧げ入りたる魚を捕ふるなり漁獲多きときは一回にして十四五尾を得ることあり又平水の時暗夜に乗じ漁夫二人にて一人は網を持ち前の如く上流に向て立ち一人は凡十間許河上より炬火を振り水中を下れば魚は驚愕し下りて網裏に入るとき網を擧げ捕獲することあり方言之を火振りと云ふ

六 羽根川網

因幡國智頭川、八東川、千代川等に於て使用する羽根川網は主として鮎を捕ふる具にして網の構造及び使用法に至るまで前者石見國の方流網と多く異なる處なく殆んど同物異稱とも謂ふ可く唯僅の少差あるのみ漁業の季節も亦相同し今其少差ある要點を掲ぐれば鵜繩は藁繩にて製し長さ三十尋とす而して之に鳥羽を挿

むは普通なれども近來は多く柳の葉附の枝を以てす是柳葉は裏面白色を帶ぶるを以て水中を曳くときは閃々光りあり以て魚を驚かし易きが故なり漁法は漁夫五人にて其二人は鵜繩を曳き三人は川の下流の中間に在て各自網を持ち魚の鵜繩に逐はれ來りて水上に飛躍するものを抄ひ捕るに在り此漁は専ら晝間にのみ之を爲す

七 鯨網

出雲石見の沿海に於て鯨を漁するに用ふる一種の抄網あり其構造は麻絲を以て

第四百一十一圖 鯨網



圖の如く圓錐形に編み之に口輪を附け下端へ重量一貫五百匁の石を吊下り網口の徑は六尺とし此に十字形の檜木を架し四端

に各長六尺の麻繩を結び其末端を集めて一筋の元網に繋ぎ附く元網は麻にて作り長さ二百五十尺とす

漁業の季節は六月より九月までにして専ら晝間の業とす漁場は海岸を距ること三里内外深さ二百尺より二百五十尺の處とす
漁法は漁夫二人小船に乗り網口の十字架の處に水母を括り附けて餌となし之を海中に垂下し元網を船舷に繋ぎ置けば魚は水母を食はんとして十字架の處に集まる元來鱈の性たる物に驚けば水底に潜入するものなるを以て其網上に集りたる機を測り急に一動すれば魚輒ち囊底に入る爰に於て元網を手繰り引揚ぐれば容易に捕獲し得るなり其多きときは一舉して百尾を得ることあり

日本水産捕採誌

中卷

日本水産捕採誌

中卷

第二編 釣漁業

第一章 總論

凡魚類を漁獲するの器具中網罟に次ぎて重要なるを釣具とす抑釣漁の事は由來最も舊く日本書記に火々出見尊の皇兄火酢芹命の釣鉤を失ひ給ひしと又事代主神の出雲國三保崎に在して釣魚を以て樂みとし給ひしと等見えれば遠く神代の時早く已に行はれしのみならず天孫至貴の身を以てすら親から之を爲し給ひしなり後世に及んでは仍ほ貴紳の間にも行はれしにや續日本後記承和八年の條に四月唐申從四位下百濟王慶仲卒云々世人謂爲有詹公之術衆人漁者與慶仲臨川

沈^レ緝^ル魚之唼^ム專^ラ吞^ム慶^仲之鉤^ヲ舜^息間引^得百餘^ナなど見^えたり(詹公とは淮南子原道訓に夫^レ臨^レ江^ニ而^テ釣^ル曠^日而^テ不^能盈^ハ羅^ニ雖^モ有^リ鉤^箴芒^距微^綸芳^餌加^之詹^何娟^嬾之數^猶不^能網^ヲ苦^爭得^也注に詹何娟嬾古善釣人名とあるより出てたるものなり)而も是等は遊漁に屬す今日に於ては釣漁は是れ國家經濟上重要な職業にして現に内國需用魚類の第一に位する鯉の如き海外輸出水産物の首魁たる鯛に製する柔魚の如き又西洋諸國に於て最も嗜好する鱈の如き其漁法は概ね釣にして網を用ゐるか如きは十中の一にも及ばず蓋し漁業上釣を以てすると網を用ゐるとの得失長短は専ら其魚類の性質に關するものにして即ち前に述べたる鯉柔魚鱈其他は釣を以て利ありとするに由り専ら之を爲とも鯧鯨の如きは釣に利あらざるを以て皆網を用ゐるの類なり若し夫れ釣網兩者共に用ふべき魚に至ては其多獲なるは釣は固より網に及ばずと雖其漁獲の魚の味を論ずるに及んでは釣りたるもの、美なるは網せる魚に優れるものあり隨て價も亦幾分の貴きを致す故に其魚の性質を詳にして彼此應用すべきなり而して其釣法を大別すれば三様あり竿釣手釣繩釣是なり竿釣とは竿頭に綸を結び其末端に釣を繋ぎ鉤より少しく隔て、沈^子若くは浮

子を附け鉤の尖端には餌を刺して水中に投じ竿を把持して魚の餌を衝むを窺ひ綸を引き竿を揚げて以て釣獲するを謂ふ但た中には沈子浮子を缺き或は鉤に餌を装せず別物を以て餌に擬するあり手釣とは數十尋の綸の末端に鉤を繋ぎ沈子を附け之を簍に收め置き漁場に至り鉤に餌を装し水中に下して後綸を直ちに手にし魚來りて餌を衝み去らんとするとき手に應ふるを以て綸を引き魚を獲るを謂ひ繩釣とは一條の長き幹繩に數條の技綸を垂下し綸毎に鉤を附し餌を装して之を海中に引き延べ置き時を計りて引き揚げ罹れる魚を捕獲するを謂ふ之を延繩又長繩とも稱す凡て是等の用法の詳なることは各類を別に記るすに方りて其卷首に説くべし

古より釣具に六物の稱あり按ずるに是れ宋の邵堯夫か漁樵對問に漁者曰天物者竿也綸也浮也沈也鉤也餌也一不具則不可得とあるより出しものならん然れども是れ止水若くは緩流に於ける尋常竿釣に言ふべくして手釣繩釣は前述の如く竿を要せず浮子も亦用ゆるあり用ひざるあり餌は亦最も必要なりと雖時としては餌を用ひず或は鉤の形狀を餌料に擬して釣る所の擬餌鉤あり夫れ斯の如くなる

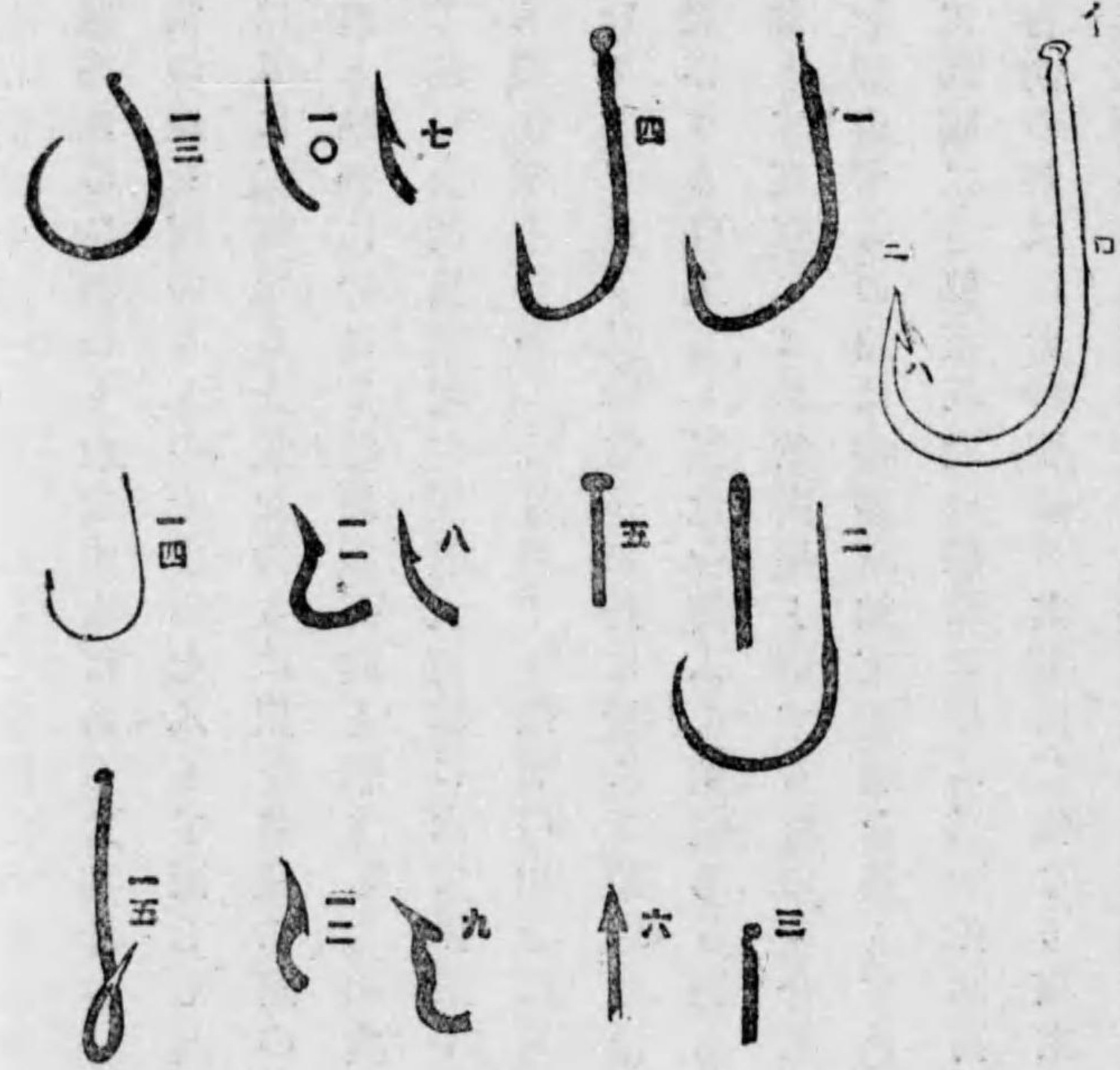
を以て必しも一概に論定す可からず今釣漁に係る要具の梗概を左に掲ぐ

第一節 鈎

鈎は神代記に「知」と訓す即ち都利の急呼にして都利は伊乎都利の義今の都利婆利なり今綸に鈎の接する處を知毛登と謂ひ鈎を納むる器を知計と稱ふ知毛登は即ち鈎本知計は即ち鈎筒なり以て「知」は鈎の古訓にして其遺稱の存するを知る可し然れども今俗單に波利と稱す蓋し都利婆利の約まりたるなり波利とは東雅に翻驛名義集に篇什物婆利或は盎句奢翻曲鈎とあるを引て梵語なりと云へり字書を檢するに説文に鈎曲鈎也玉篇に鈎鐵曲也釋文に鈎鈎也など見ゆ狩谷望三の和名抄箋注には説文鈎訓曲鈎謂其形曲句以鈎取物者以爲鈎魚鈎者轉注也と云へり然は則「かぎ」と「はり」と固より同字にして之を分別すべき字なし鈎の字あれども是も玉篇に俗の鈎の字とあれば別字にはあらず然るに漁業者には「はり」「かぎ」共に用ゆるを以て之れを記さんには字に區別なきときは頗る混雜し易し因て本書には「はり」に鈎の正字を書し「かぎ」には鈎の俗字を書して以て之を分つ蓋し閱讀の便に従ふのみ

抑鈎は釣具中第一の要具にして漁獲の多寡は固より漁者其人の巧拙熟否に在りと雖亦鈎の良否にも由らすんばあらず其材料は鐵鋼眞鍮銅の四種なれども就中尋常の鐵を用ゆるもの十中の七八とす而して其中に又生鐵と藥焼との二種あり鋼は殊に猛性なる大魚を釣るに用ひ眞鍮は錆の生ずるを深く忌むものに用ひ銅は或る地方に於ける錆釣の孫鈎と稱するもの其他僅に一二種に用ひるに過ぎず凡て鈎は大抵漁業者が強風大雨等に由て休業するが如き其餘暇ある時に於て自から製作するを多しとすれども鋼製の如きは其地方の鍛冶職の者に託して作らしむることあり又尋常の鐵鈎に於ても藥焼は漁者自から製し難きを以て別に之を製作する職工あり又之を商ふの商家あり乃ち漁者其商家に就き買て使用するを常とす東京には鈎鈎問屋と稱するもの現今七家あり大阪に於ても若干戸あり鈎を製出するの地は播磨國加東郡邊を最とすれども其品は粗なり原材は主として但馬國二方郡濱坂産の線鐵を用ふ又土佐國高知市廣瀬丹吉は從來鈎を製出し丹吉鈎の名夙に世に著はる其製甚だ佳なり東京にて製するものは上品なれども遊魚に用ひるもの多し其原料は概ね西洋船載の線鐵を用ゆ

造構の部局 圖一第



- 一 東京にてカヘシ西國にてシビリ又シギレ土佐にてシユモク
- 二 越後國鑿釣鉤の鐵
- 三 關東にて鱸鯛手鐵の鉤の鐵
- 四 北國筋の鉤鐵
- 五 越中國露延繩鉤の鐵
- 六 此鉤は側面より鑿を打込み鉤を形造りしものなり
- 七 普通の鐵
- 八 大輪
- 九 鐵なき鉤(五十太鉤)
- 一〇 東國にて漁者が自ら製作する釣鉤の鐵
- 一一 一五 ひねり(正面)

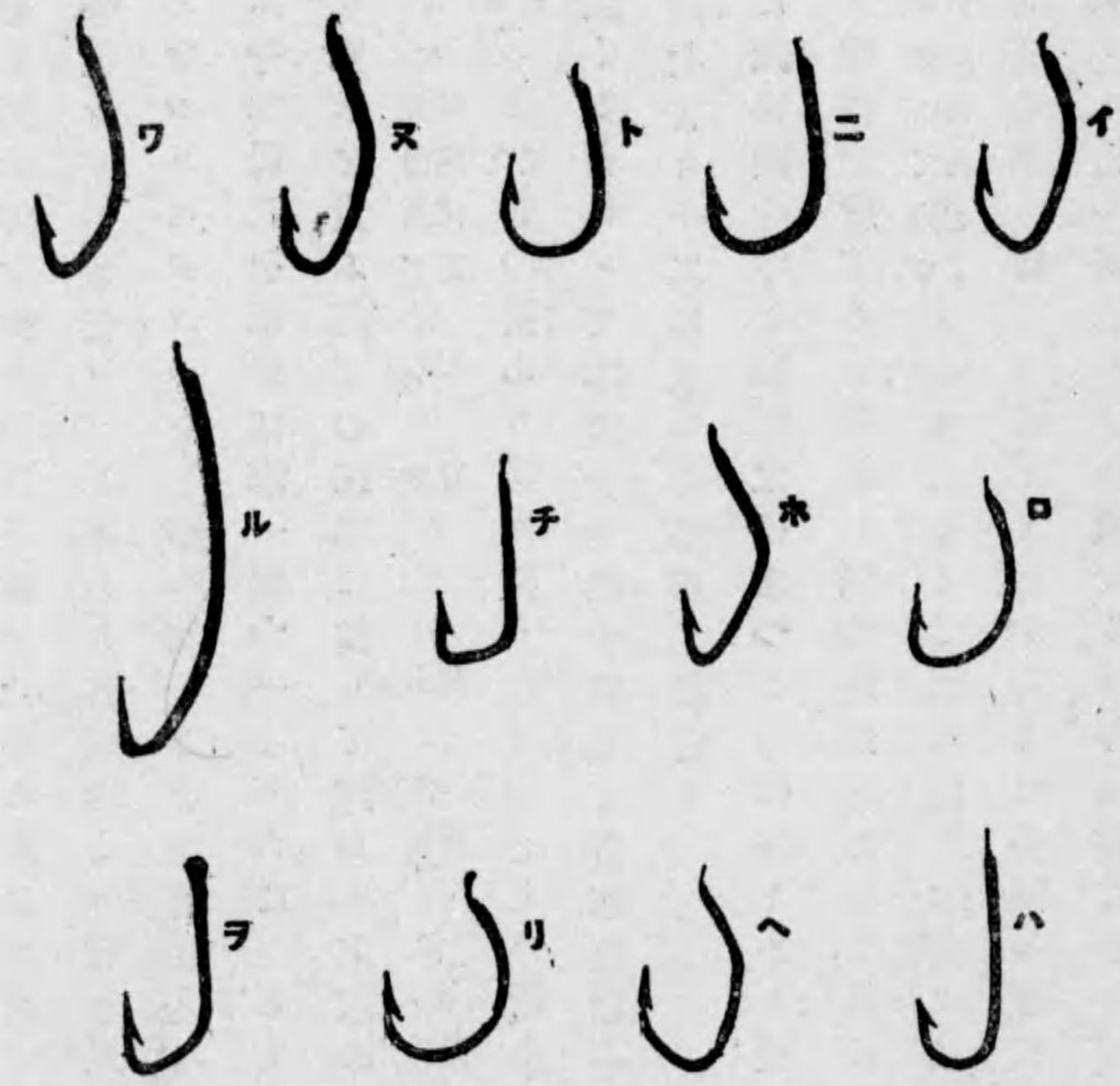
凡て鉤は綸を結ぶ方を軸と云ひ其綸を止むる處をツブシと云ふツブシにも通常のものゝ外横ツブシ短冊ツブシ等あり其左右より鑿を以て磨り込み撞木状にしたるものをシユモクカヘシと稱へ其一方より磨り込みたるものをスリコミカヘシと稱ふ今其局部を示せば第一圖中一より六に至るもの即ち是なり

鉤の尖頭は鋭きを貴ぶ其下の内部に當りて鐵あり東京の方言之を「アグ」と云ふ地方に依り「イケ」安房及「イカシ」豆「アギト」野上「カギ」仙臺「モドリ」伊勢「カ、リ」長門「エギ」土佐「メガリ」肥前「カスミ」豊後「シタ」九州等の稱あり是れ罹りたる魚として脱し去ること能はざらしむる爲めに設くる者にして亦鋭きを要す而して其形狀は一ならず今二三を示すときは第一圖七より十二に至るもの即ち是なり

按ずるに鐵は距の字を以て之に當つるもの往々あり蓋し鶏の距に象れるなり然れども字書を檢するに玉編に鐵鉤逆鉞とあり字貫に無鐵之鉤不可以得魚實際は鐵なき鉤にて釣りとあるに善く當れり因て本書には鐵の字を用ふ得べき魚もあれどとあるに善く當れり因て本書には鐵の字を用ふ鐵に大なるものあり細きものあり細尖なるは多漁の時に當り罹れる魚を取り收むるの手廻しには一得あれども魚を脱さる點に至りては固より大なる者に及

製京東 圖二第

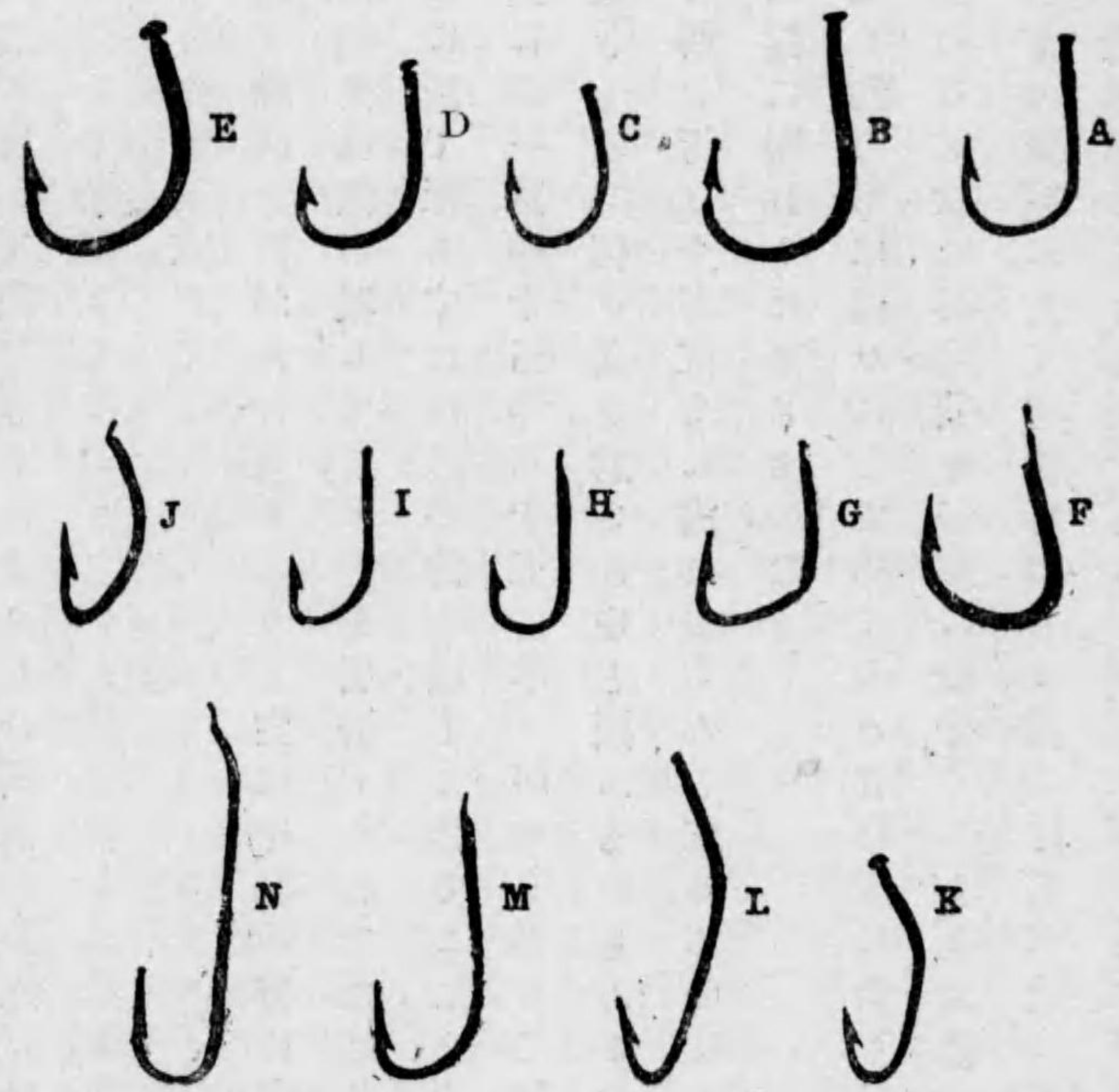
釣漁業 總論



- 八
- イ 角形
 - ロ 行田形
 - ハ 田邊形
 - ニ 丸形
 - ホ ムヨシ形
 - ヘ 角カイツ
 - ト 鐙形
 - チ イナヅマ
 - リ 丸カイツ
 - × 狐形
 - ル カキダシ
 - ナ 置鉤
 - ヲ 袖形

製磨播 圖三第

日本水産採探誌



- 九
- A アマ形
 - B イセアマ形
 - C イソアマ形
 - D アナヒ形
 - E ソサナヘ形
 - F ハヘヨミ形
 - G ミヨシ形
 - H シツリ形
 - I ヒキ形
 - J 郡山形
 - K イナヅマ形
 - L エド形
 - M 海鰻釣カケマヘ
 - N 海鰻釣カケヅリ

ばす又或は之に反して鐵なきものあり是れ其魚の種類に應ず又淡水漁に使用する稍や大形にして線細きものあり之を大輪オホワと稱ふ又延繩用の鈎に尖頭を横に曲げたる者あり之を東京にてヒネリ九州にては「テンデク」と稱ふ是れ其魚の口中に緊く穿ち以て脱去を防がんが爲めなり又尖頭を軸の方に向けて造りたる者あり是れ元來延繩釣は魚の罹りてより繩を引揚ぐるまでには多少の時間を移すものあれば其間に於て輒もすれば魚の鈎を脱して逃るゝことあるが故に之を防がん爲めなり共に第一圖中十三乃至十五に示すが如し初めて是等の鈎を目撃する人は斯くの如きもの奈何ぞ用を爲さんやと疑ふものもあるべしと雖魚は自から魚の性ありて餌を銜むや否直ちに逃れ去らんとするものなれば其際綸に引かるゝ機ツに忽ち口端に罹れるに至るものなり

前來說く如く鈎の形は種々にして殊に人々好む所に由り又は地方の慣習に依り異にする所あるが故に其形狀を仔細に視分くるときは常に千差萬別のみならずるなり然れども東京に於て普通行はるゝ鈎には其形狀に依り自から名稱あり即ち角形、丸形、鐙形、狐形、袖形、行田形、「ミコシ形」「イナヅマ」「カキダシ」「田邊形」「角カイヅ」「丸カ

イヅ置鈎等あり

播磨より製出する鈎には東京の鈎と名稱形狀共に同じきあり名は同じくして形異なるあり名も形も東京に無き所のものあり東京にありて被地になきものありその大概を叙すれば「アマ形」「イセアマ形」「イソアマ形」「アラビ形」「ワサナベ形」「ハヘコミ形」「ミコシ形」「シツリ形」「ヒキ形」「郡山形」「イナヅマ形」「エド形」「海鰻釣カケマヘ」「同カケ釣」「丸形」「狐形」「袖形」「行田形」「置鈎等なり此の中「ミコシ形」「イナヅマ形」は名同じくして形異なるものなり「シツリ形」は東京にて「シツ、リ」と稱するものあり丸形以下五種は名も無き所のものとす今前記東京播磨兩地の鈎形を示せば第二圖及第三圖の如し鈎の形は右に示す如く種々ありと雖今之を全國に就て見る時は大抵三種の原形に歸するが如し則ち角形、丸形、軸直の長形是なり其角形は紀伊國牟婁郡以東の東海に行はれ丸形は紀伊より西南諸州及び日本海に臨める地方に於ては丹後邊より以西は悉く此の形のものを用ゐ若狭邊より以北の地方及び三陸兩羽にては概ね軸直の長形を用ふ之を圖示すれば第四圖の如し然れども稀には各種を混用する地方もあり但し是れ専ら鹹水漁に就て云ふものなり淡水漁に至ては丸形を使

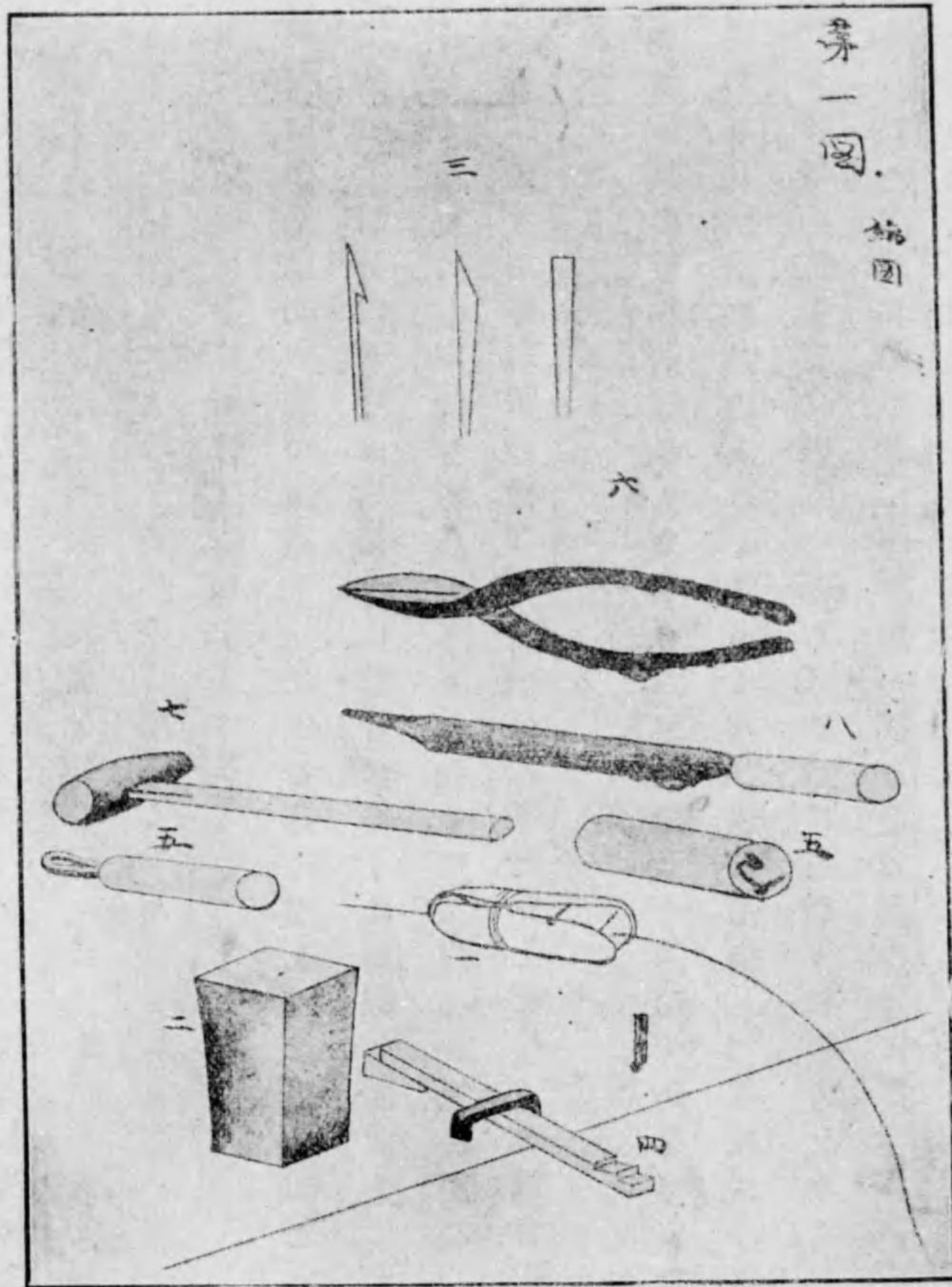
鉤の形状の布分 四四



用すること全國一般なるが如し

鉤の大小と細太は東京にては線鐵の細太に應じて形の大小を定め其極小なるを三厘と云ふ此の稱呼は線鐵一尺に對する重量を指すなり是より以上五厘六厘七厘八厘一分一分五厘又一分半と云ふ二分二分五厘又二分半と云ふ三分四分五分六分七分八分一匁一匁五分二匁三匁等十餘種あり普通賣品には九厘及九分のものなし七厘七分も亦製すること稀なるあり西南諸國には東京と同じく何匁何分何厘を以て稱ふるものあり或は又太さに就ては大の何番中の何番小の何番と稱へ形の大小は何寸何分と謂ふもあり何寸何分とは鉤を真直に伸ばしたる寸法なり例へば大何番の何寸何分中何番の何寸何分と云ふの類なり今東京の稱呼に依り鉤の順序を示せば第五圖の如し(但實形の七分ノ五とす)鉤を製作するに漁業者の自からするものに於ては固より一定の順序あるにあらず其專業とする職工と雖地方に依り其順序方法些の差異あり今東京にて製作する處を記すれば第六圖に示す各種の機械を要す其順序は先づ線鐵を(一)の「クミ」に挟み其先きを(二)の「カナシキ」の上に置き鐵槌を以て打潰し其扁平になりたる部を(三)の如く剪刀にて斜に切斷し更に之を(四)の木の端に當て鋸を以て鉤の先端を作

目器造製 圖六第



一 金敷
二 鉤の尖端あ
三 剪定したる
四 鉤の尖端を
五 整へたる形
六 鉤曲
七 剪刀
八 錘

日本水産捕採誌

十五

形實の鉤 圖五第



一 八分
二 二分五厘
三 三分
四 四分
五 五分
六 六分
七 八分
八 一分
九 一分五厘
十 二分

十 十五號
九 十八號
八 十九號
七 二十號
六 二十一號
五 二十二號
四 二十三號
三 二十四號
二 二十五號
一 二十七號

大 中 七 番
大 中 八 番
大 中 八 番
大 九 番
中 九 番
小 十 番
小 十 番
小 十 番
小 十 番
小 十 番
小 十 番
小 十 番
小 十 番
小 十 番

釣漁業 總論

此の鉤を製する西洋
鉄線の番號左の如し

又之を關西の大中小何番と稱ふるものに對照
するに未だ精確を得ざれども大凡左の如し

十四

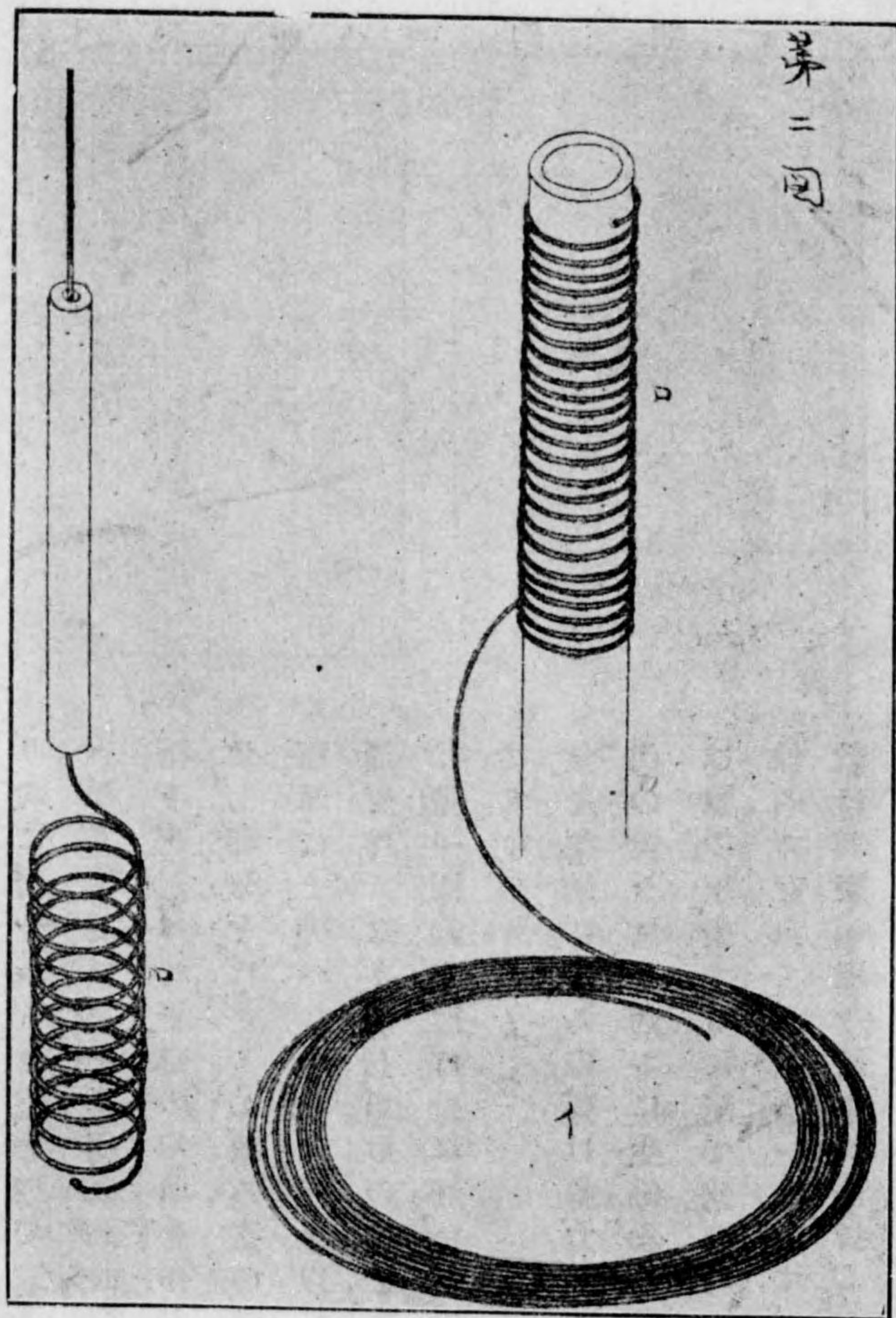
り而して(五)の鉤曲げ器にて形を作り後(六)の剪刀を以て切斷し其切放ちたる一端を(七)の槌と(八)の鑊とを用ゐる適宜に軸尖を作り爰に於て生鐵の製成る鉤曲げ器に二様あるは一は鐵なきものを製するに用ゐるなり若し此の鉤を更に藥燒にせんと欲せば其方法は下に解釋する如くすべし

關西にては多くは初め先づ鐵線を一たび竹管に捲き固め後更に之を細き竹管に通じて鉤の尖頭を作るなり其初めに竹管に捲くは鐵線の圈曲大にして第七圖(イ)の如くなるを更に其圈曲を縮小して(ロ)の如くにし以て取扱に便ならしむるに在り後細管に通すも亦取扱の便なると一には手汗をして多く鐵線に附着せしめさらんか爲めなりと云ふ

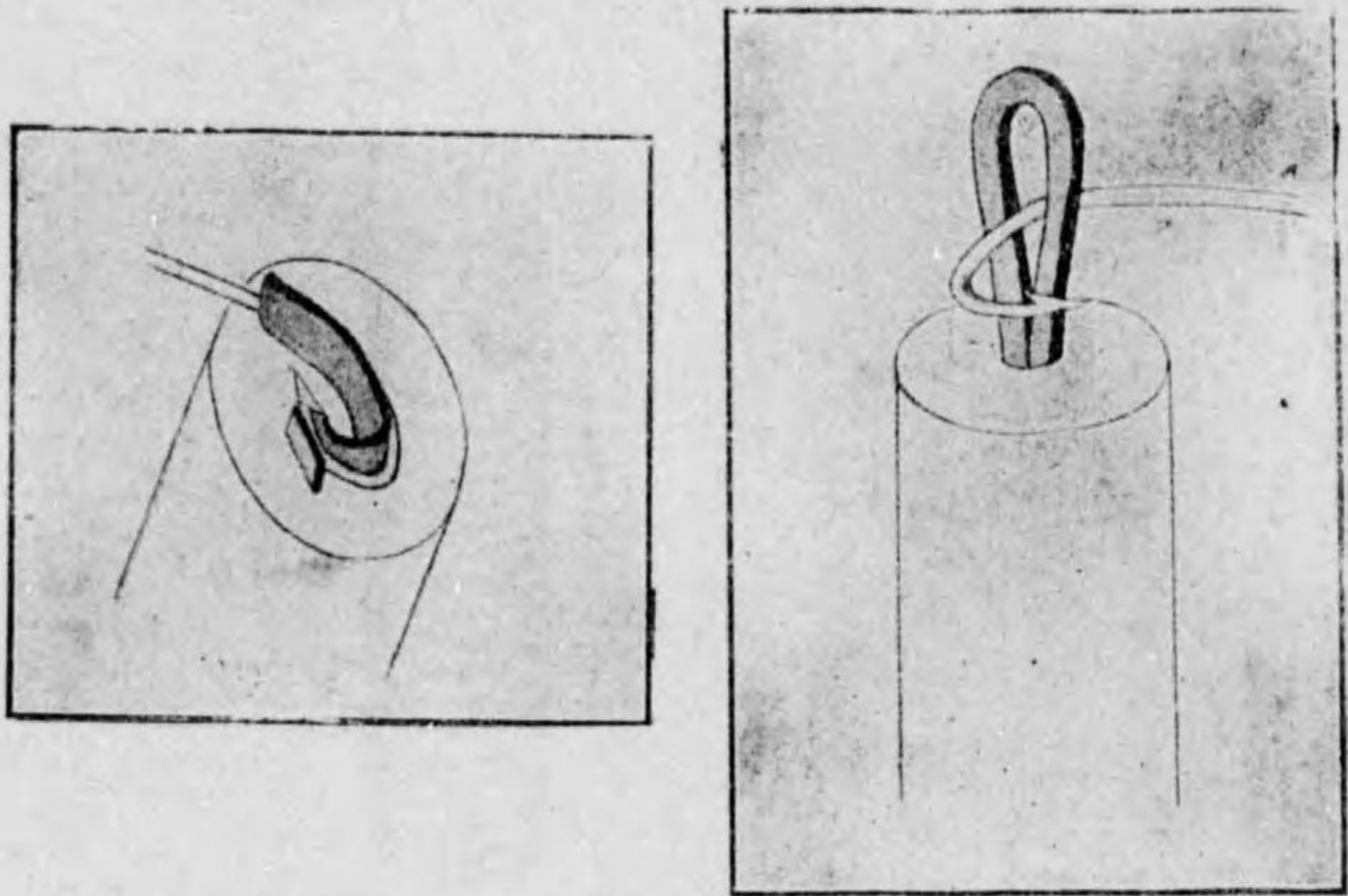
以上普通の鉤の製作法なれとも十五六乃至三十寸の大鉤を作るには少しく異なる所あり其法最初鉤の大きさを許りて其二個分連續したる長さに鑿ウガネを以て鐵線を打ち切り後其中央を斜に兩斷し而して初めに打ちたる方を「クミ」に挟み兩足にて緊しく抑へ其斜に切りたる方を豫め設けある臺の溝に當て右手に大鑊を執り左手を鑊の先端に加へて兩側より磨りて粗は尖頭を作り且鐵の部分を粗糙に作

造製の鉤 圖七第

第二圖



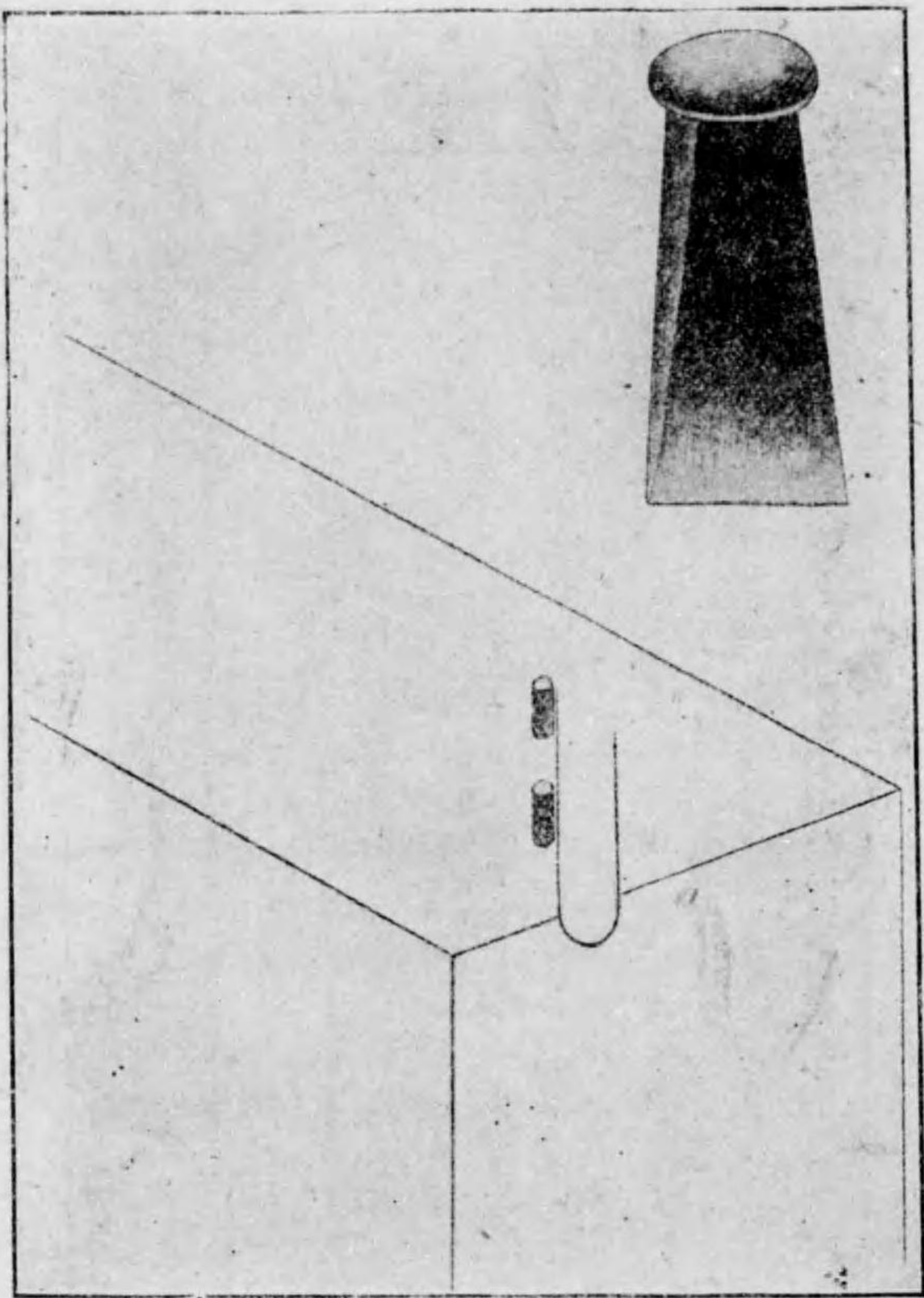
曲 鈎 圖 八 第



り次に稍や小さき鏝を以て鏝の形を整へ畢りて更に之を二個の鈎曲器チグに掛け兩手を加へて下部の勾曲を作り其勾曲せし部分をは「クミ」に挟み臺の溝に當て兩足にて抑へなから大鏝を以て軸頭の形を作るなり但し角形の鈎を作るときは猶一回鈎曲器に掛け好む所の勾曲となすなり

鈎を樂焼にするの要は勢力強き魚又は齒の鋭き魚を釣るに生鐵鈎を用ひる人は魚の反撥するに隨て鈎の勾曲容易に伸ふるを以て之を防かんとするにあり故に其製適度を得されは折るゝことあるを以て其用却て生鐵にも劣る之を試

具 器 造 製 鈎 圖 九 第



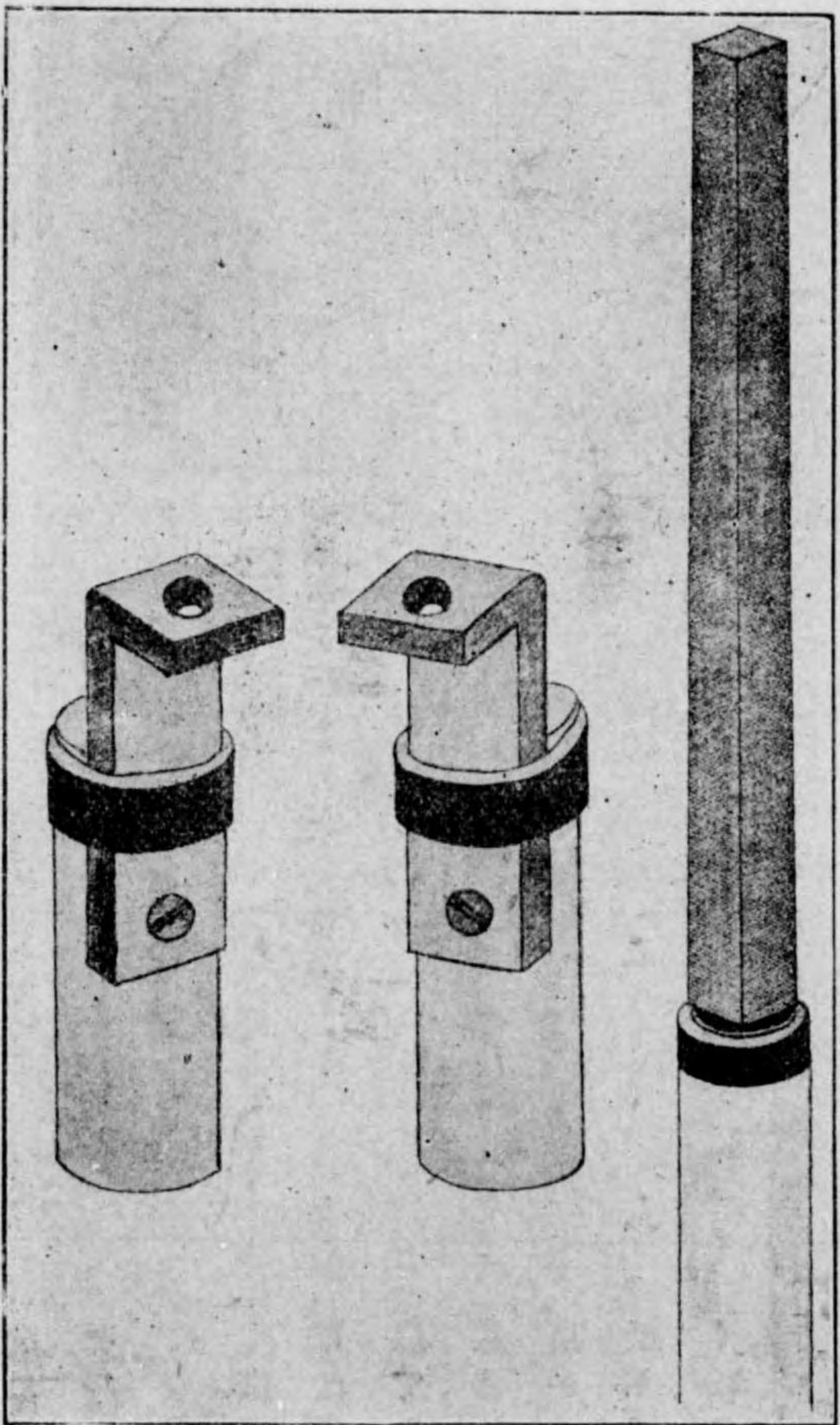
驗するには指頭を以て鈎の尖頭と軸とを撮み力を入れて除々に之を挽くに隨て

纜に伸ひ其指頭を紆ふれば直ちに原形に復し又尙ほ強く之を挽けは曲るものを以て最良品とす然るに其燒き方良からざる者に至りては之を挽くに毫も伸ふることなくして直ちに折るゝなり

鈎折るゝときは之を如何せん寧ろ伸ること容易なるも折るゝことなき生鐵に如

かざるなり然りと雖其硬軟の度は鉤形の大小に應じて差や異なる所あり之を概
言すれば大なるものは硬剛に過くるときは實地に臨み折るゝの恐れ多きを以て

曲 鉤 圖 十 第

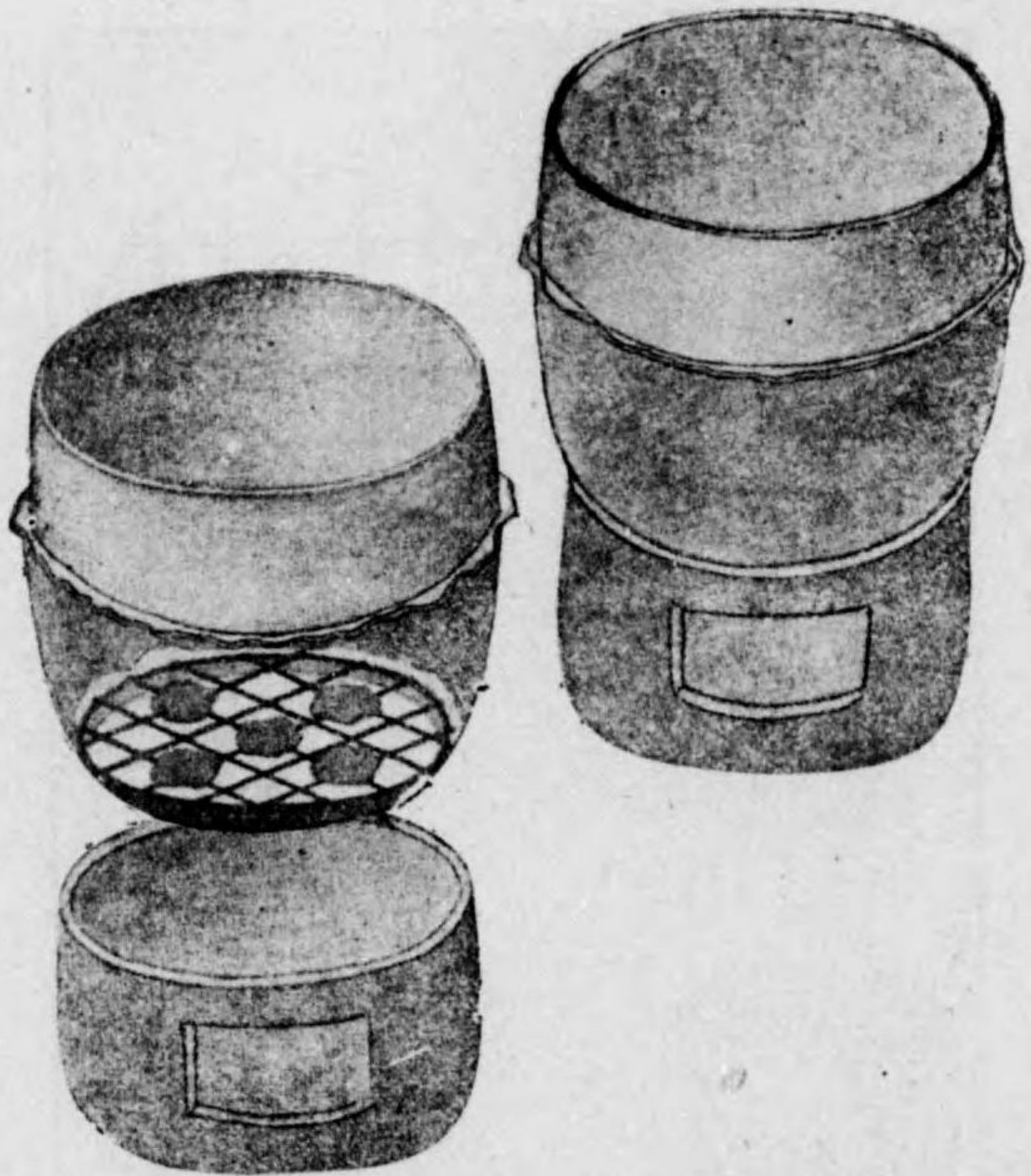


を 入 る 事 は 太 古 よ り 行 は れ し も の に あ ら す 恐 ら く は 享 保 正 徳 年 間 の 頃 に 創 ま

寧ろ曲り
易き位の
ものを良
しとし小
なるもの
は軟に失
せすして
稍や硬剛
なるを可
とす
鉤に焼き

りしものならん之に用ゆる藥品とは力弱き硝石に松炭の粉末を混和したるもの

釜 用 れ 入 焼 圖 一 十 第

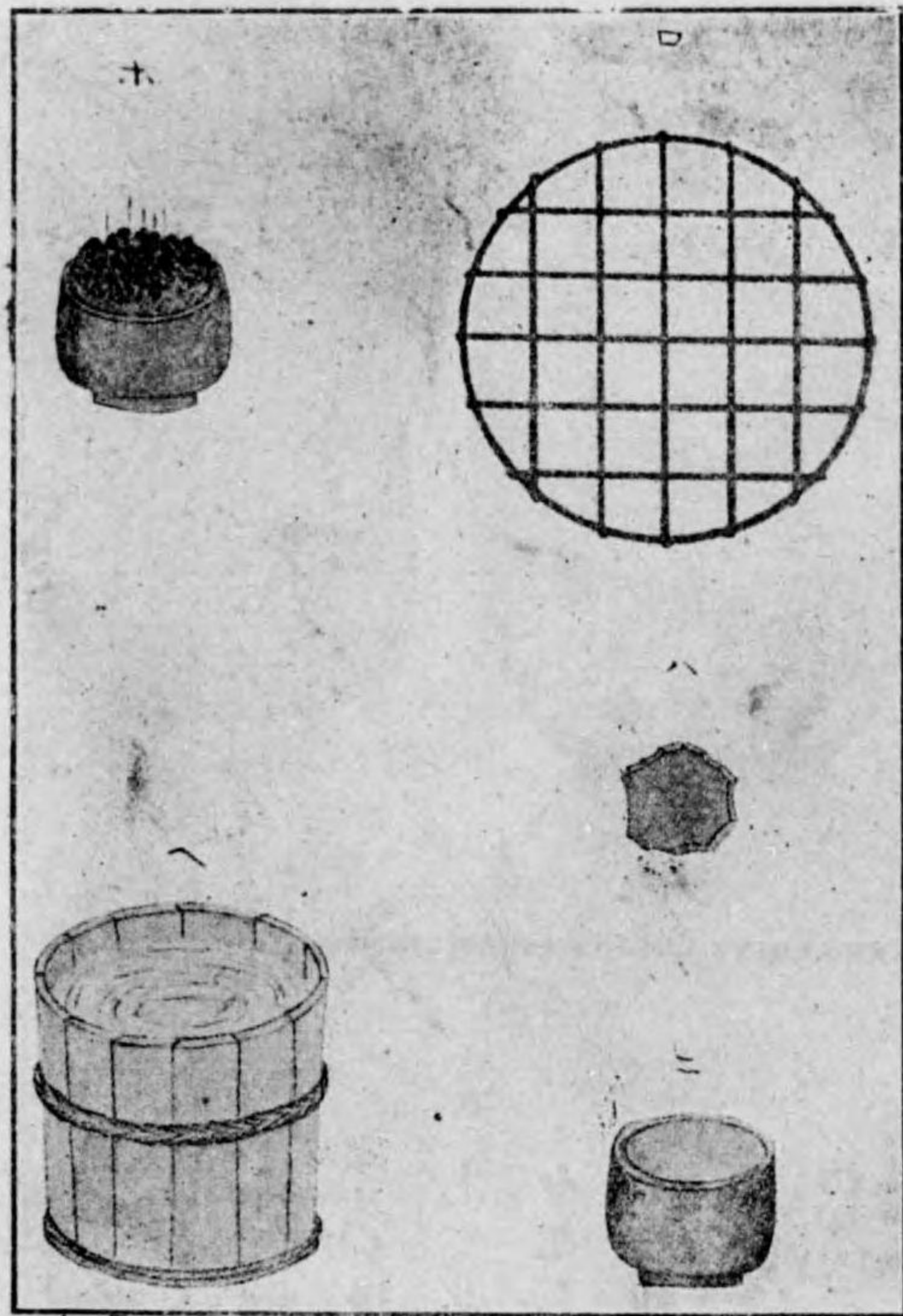


なるのみ鉤を焼くには第十一
圖の如く罈なき釜の底を抜き
たるもの(イ)を用ふ此の釜底に
は金網第十二圖に示すか如き
(ロ)を掛け其上に瓦(ハ)を並へ而
して其釜の中に樅炭を入れ火
を起し火の熾んになりたると
き一旦火を取出したる後土製
の壺(ニ)の中に鉤と藥品とを入
れて之を混合し此の壺を瓦
の上に配置す壺は一個より五個位
迄は用ゆるを得可し

其壺の内には別に試験用の線鐵を一二條挿し置くこと(ホ)の如くし再たひ樅炭を
釜内に充たし火を熾んにし凡一時間程を経て前に挿し置きたる線鐵を抜き取り

其既に焼けたりや否を検す可し之を検するの法は其線鐵を水に入れ後之を折り折れ口の白色なるは焼けたるものにて尙ほ中心に黒色の處あるは未だ焼けざるの證なり已にして焼

具用れ入焼 圖二十第

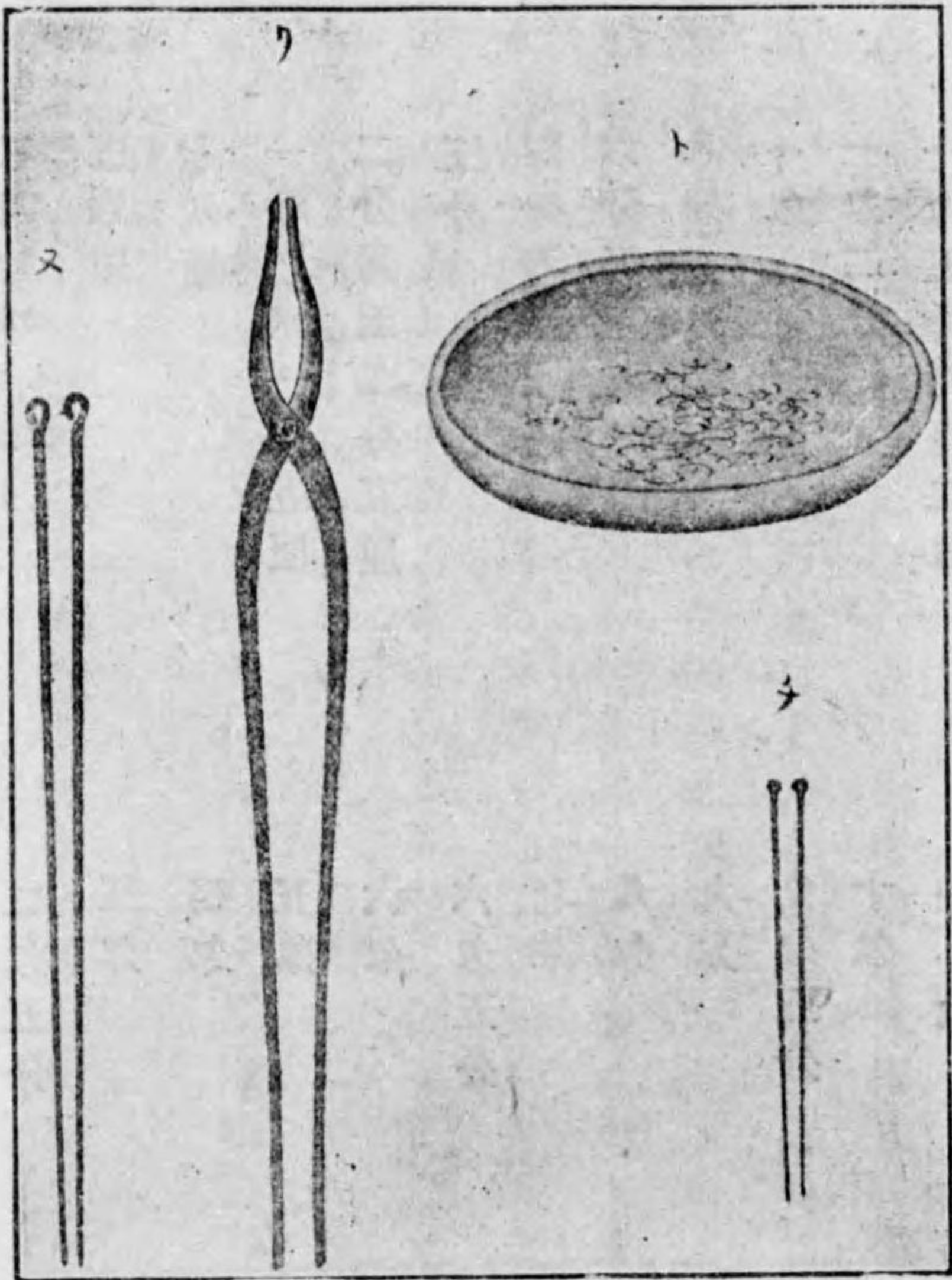


りを終れば其儘卸して冷却せしめ然る後椿油少許を附着すれば鉤をして光澤を

此の際(チ)の鐵箸を用ふ凡二分時許に撤布して熬る可し掛け其内に鉤を満遍三圖に示す焙鍋(ト)を在更に前の釜に第十

生せしむ 圖中の(リ)は壺の出し入れ等(ハ)は火箸なり

具用れ入焼 圖三十第



れとも概ね職工の手心に存し敢て一定の法則あるにあらす而して其成績に於て異なる所なきを以て見れば少許の差違は妨げなきものゝ如し然れとも大凡の標準は通常の味噌濾に木炭末一杯を盛り是に左の割合を以て硝石を加ふるなり

鉤の重量	硝石の量
三四厘 <small>即ち最少</small>	二匁五分
五六厘	三匁
七八厘	四匁
一分乃至一匁五厘	五匁
二分乃至二分五厘	六匁
三分	六匁五分
四分乃至五分	七匁
六分乃至七分	八匁
八分	九匁
一匁	九匁五分
一匁二分	十匁
一匁五分乃至二匁	十一匁
二匁五分乃至三匁	十二匁
三匁五分乃至四匁	十三匁

四匁五分乃至五匁

十四匁

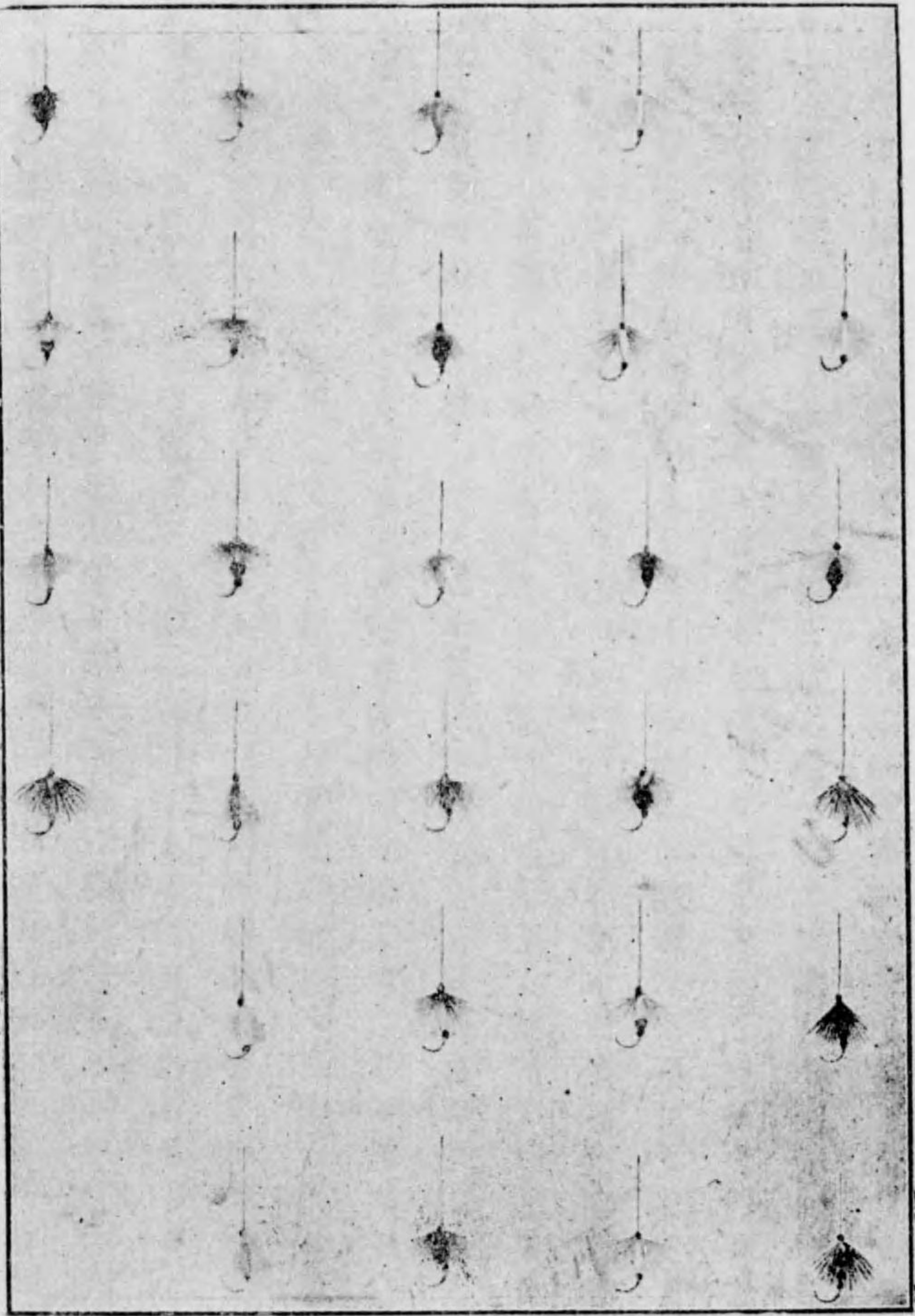
以上鉤の重量五匁を増す毎に硝石一匁づつを加ふ

此の配劑は晴天の日の晝間に於てするものにして雨天或は夜中又は日出前に於ては右の割合よりも更に硝石五分を増加し又極寒の候には八分を増加す且此の硝石は甚だ強からざるものを可とするが故に芒硝の如きは用ひざるものとす又磨き鉤と云ふあり是れは金剛砂を撒布したる板の上に鉤を置き木片に獸皮を張りたるものを以て摩擦せるなり又一種遊漁に用ふる鉤に瑠璃燒カラスハと稱するあり其色深紺にして光澤あり恰も瑠璃の如くなるを以て此の名あり是れ歐米舶來の鉤は皆此の色を帶ふるを以て外觀の美を衒ひ之に摸擬するのみ使用上に於て敢て優る所あるにあらず此の色を出すには燒き揚げたる鉤を焙烙にて熬らさる前に先づ磨きて然る後焙烙に移し熬りて瑠璃色になるを度とし其儘卸して冷却せしむるなり

鉤に鏽を生ずるを防ぐ爲め銀色の鍍金を爲せる者あり之を製するに往時は松脂を熔解せしめたる上に鉤を置き是に錫の熔液を注ぐものなりしが松脂の取扱ひ

面倒なるに依り今は之を爲すもの稀なり現今は「シャリ」純場をを鍋に入れ火に掛けて熔解せしめ又別の鍋に鹽酸と亞鉛とを混合して自然に飽和するまで溶解せしめ更に其液を等分位に稀釋し鍍金せんと欲する鐵鉤をは細き銅線を以て數本を結束して前記の稀釋液中に入れ直ちに引揚げて其面を清淨ならしめ後又之を「シャリ」の鍋中に差し入るれば「シャリ」は其鉤に附着して銀色を呈すべし即ち之を引揚げ緊きたる銅線の一端を持ち板の上に敲き付ければ鉤に著きたる「シャリ」の餘分ある所は板の上に進り落ち「シャリ」は鉤の全體滿遍に行渡り美麗なる銀色鉤となるなり歐米にては鉤に鏽を生ずるを防かん爲め黒き「ワニス」を塗抹して用ふ然るに本邦にては未だ其術に達せざるにや之に摸するも直ちに剝落す故に未だ廣く行はれず

擬餌鉤は餌料を用ひず餌に似たる物を造り以て魚を欺きて釣獲するの具なり故に之を用ゆるを俗に「ダマシ釣」とも云ふ淡水魚中には羽蟲を好み水上に跳り出て蟲を食ふ者あり是等の魚を釣るに用ゆる擬蟲は種々の鳥の羽毛を以て作りたるものにして其大さ蚊の如くなるを蚊頭鉤又單に蚊鉤と云ひ稍や大にして蜂の如

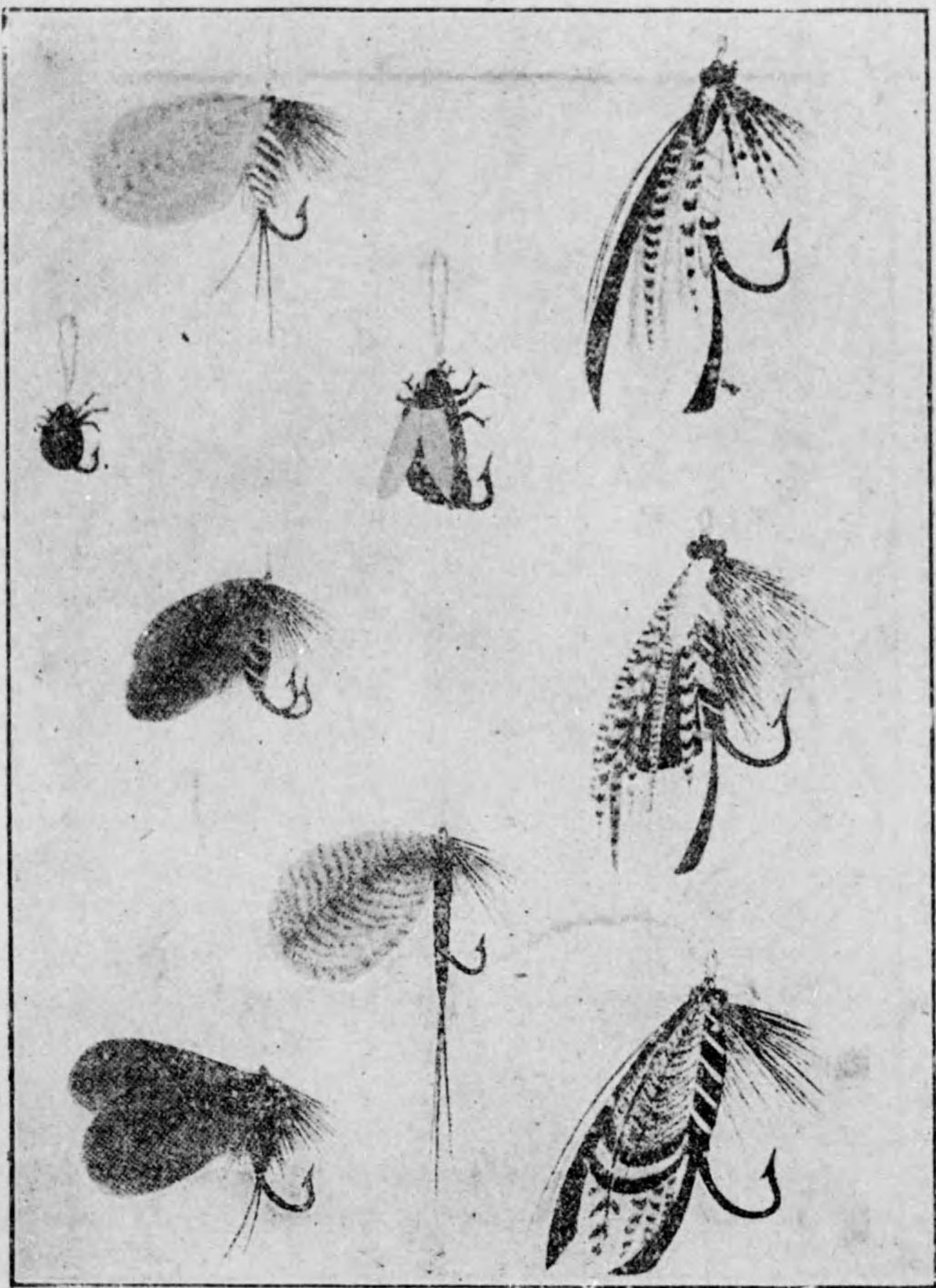


鉤 蚊

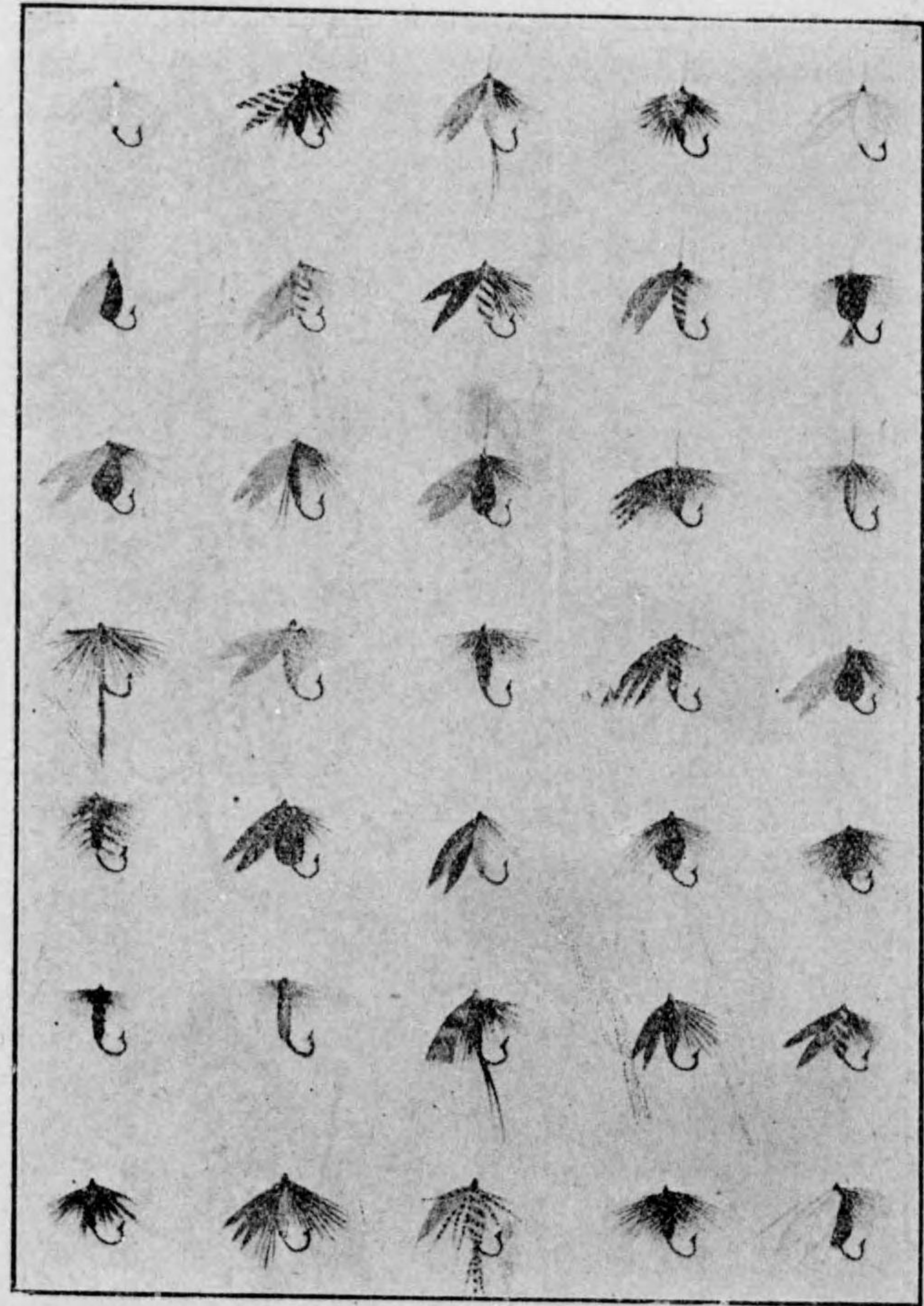
くなるを蜂頭と云ふ其品種頗る多く殆んど五十種に及ぶ皆其名稱を異にす斯く
品種の多き所以は或は魚の種類に應し或は期節に依り或は地方の慣用を異にす
ればなり皆白馬の尾毛を附けて緡となし漆を以て其結處を固め丸くなす而して
之に金箔を抹したるを金玉と云ひ朱を塗りたるを朱玉と曰ふ土佐蜂と稱ふるも
のには馬尾毛二縷を合せたるを附く鉤の大きは蚊頭は三厘より七厘まで蜂頭は
二三分に至る形は丸あり角あり角形なるを菱と稱ふ一ならず凡て是等の擬餌鉤は重に京
都にて製作し各地に分輸するものなり播磨にても多く製出すれども其品稍や劣
る唯加賀國金澤市にて製出するもの品位佳良にして京都製に多く譲らす但た其
形状少しく趣を異にする所あり又擬蟲の軀幹を卷くに白馬の尾毛を以てし其頭
を蕨の嫩芽に有する織毛にて作りたるものあり之を「タ、キ鉤」と云ふ是れ武藏國
北多摩郡拜島村にて製作する所なり又第三回内國勸業博覽會に羽後國より擬餌
鉤を出品せる者あり此の他に之を盛に製出するの地未だ之あらざるが如し
或る説に蚊鉤は魚類の常に嗜好する眞の羽蟲に擬造するに非れば効用少し故に
蚊鉤を製作するには其羽蟲の眞に迫るものを製するに勉むと云へり然れども此

の説たる非なり何んとなれば如何に精力を盡すとも真物と同じきものは容易に製出し得べきにあらす若し真に擬して真を失ふたるものは魚其真ならざるを看破して鉤に罹らず故に強て真物に擬せんとするは是れ勞して効なきなり況や蚊鉤は其羽蟲を見て忽然之を食むか如きの魚を釣るに利ありて羽蟲の真偽を撰むが如き餘裕ある魚を釣るに利あらざるものなるに於てをや夫れ斯の如くなるを以て蚊鉤は其形何の蟲とも名狀し難き異様のものを以て却て宜しとす現に釣漁の盛んにして製造者も熟練せる地の擬蟲鉤を見るに真の蟲の如くに作りたるものはあらざるなり

歐米諸國にても亦種々の擬餌鉤を用ふ皆美麗なる羽毛を以て蟲形に擬したるものなり然れども亦未だ真に迫るが如き製作のものあらず而して之を實際に用ゆるに其彩色燦然たる美麗のものよりも強て外觀を銜はさるもの却て利あるが如し而して是等擬餌鉤の中本邦にては用ゆることなき大形なるものあり是れ鮭、鱒、鯉等を釣るに用ふるものなり此の種の魚は本邦にては釣獲すること至て稀なるが故に本邦にして初めて是等の鉤を一見する者は恐らくは奇異の觀をなすなら



(一) 鉤蟲擬の米歐



(二) 歐米の擬蟲鉤

ん歐米人は之を「ポケット」に納れ漁場に携ふるが故に其形を扁平に作りたるもの多し

鹹水魚中鯉、鯽、鱒等を釣るに用ゆる擬餌鉤は牛角、羚羊角、水牛角、鹿角、犀角、馬蹄、鯨骨、鯨鬚、鐵樹、旗魚の鼻尖、錫等の物を以て軀幹を作り其下端に孔を穿ちて鉤を嵌挿（ハカリ）此の類の擬餌に嵌挿する鉤を關東の方言「カンナ」と云ふ其周圍を魚皮若くは鳥羽毛等にて包装し鳥賊の形に擬し之を以て魚を誑惑して釣獲するなり鉤は眞鍮若くは鋼を用ゆるもの多し鯉釣の擬餌釣には牛角を用ゆるもの殊に多く其角は眞黒色のものよりも稍や白くして褐色を帯びたるを宜しとす蓋し梨牛の角よりも驛牛の角を勝れりとするなり而して驛牛の角の上品は概ね歐米より輸入す此馬蹄を初めて用ひたるは相模國足柄下郡に於て水中に落ちたる馬蹄に魚の集まれるを見て之を作り出せりと云ふ故馬蹄を用ひることは相模邊に専ら行はれ他地方には多く之を見ず又鉤の周邊を包装する魚皮は河豚の皮を用ゆるを多しとすれども猶其他比目魚、鯛、鱸、鯽、鰻、鮫、鮪、鮓、鱈等の皮の如き亦皆用ゆるを得べし又鳥賊（アオリカ）を釣るに木材を以て魚形を造り鳥羽毛等にて鱗狀を添へ尾に眞鍮の鉤を集合したるを附けて用ゆるあり又

一種竹或は金屬或は旗魚の鼻尖等を用ゆるあり其他赤色の布片若くは麻糸等を鉤に巻き以て餌に擬するあり猶是等の擬餌の形狀其他は各其釣法の條下に於て圖出し併せて詳説す可し

凡て木材を以て製せる擬餌鉤は最も素質を擇はされば潮水木心に滲透し浮泛漸く其度を失ひ用を爲さざるに至るべし故に薩摩地方に於ける烏賊釣餌木の如きは木材を擇ふこと頗る鄭重を極め其良材に至ては甚だ高價のものあり手釣類鳥を參看又金屬のものは常に磨礪に心を用ひざれば酸化して亦用を爲さざるに至る故に或る地方にては金屬のもの、外面にペンキの如き酸化を防ぐべき物質を塗りて用ゆるものあり

又擬餌釣にあらすして餌を用ひず鉤のみを以て釣ることあり是れ魚の鉤の尖りを見て餌と誤り食ふに由れり潤目鱈マ、カリ等中國邊に多し等に用ふ又一種懸け鉤あり餌を用ひず鉤を水中に搖曳し魚を引懸け捕ふるものにして其鉤の狀錨の如くならしむ鮎懸テンカラ釣鰯懸等はなり又鹹水漁の延繩に餌を用ひざるものあり空釣カウツリと云ふ其鉤は眞鍮製を用ふ是れ繩を魚の通路に延へ置き魚之に觸るれば

鉤は直ちに魚体を刺すの装置にして鰈カレイ鰻ウナギ鰈ヒラメ鰈ササギ等の海底魚を捕るに用ふ尙ほ詳なることは各其條下に於て解説す可し

第二節 緡絲

魚を釣るに鉤を結び一端を竿頭に繋ぎ若くは手にし又は幹繩に附くる所の細繩を緡絲と云ふ然るに古より單に之を絲と云ふあり宋詩に山雨溪風捲釣絲あるが如き是なり又絲と緡絲と繩とを分つあり詩の小雅に之子干釣言綸之繩又禮記の緡衣篇に王言如絲其出如綸とあるか如き即ち是なり又緡の字あり詩の召南に其釣維何維絲伊緡と見ゆ而して其絲と云ひ綸と云ひ緡と云ふものは何に由て之を分つやを考ふるに爾雅釋話に緡綸也とあれは綸と緡とは分つこと難く殊に説文緡字の注に釣魚繫也又詩の毛傳に綸約繳也とありて綸緡の二字共に繳繫は固よの義とすれば元來二物にあらざるなり繳は玉篇に同繫とあり史記の注に絲繩繫才射鳥也と見ふ但た禮記に疏に綸鹿於絲ヨリモとあるを以て見れば綸と絲とは區別するを得可しと雖今本書を編するに當り如何なるを緡とし如何なるを絲とすべきやの疆域を定むるに困しむ所あるを以

て概して繅絲の字を用ふ時として繅の字を用ひ該當なるに似たれども今單に絲とのみ云ふときは他の種の絲と混するを以て天蠶絲を用ひるものには必ず天蠶絲と書し他の種の絲を用ゆるものには亦必ず其絲の種類を記すべし繅絲は東國の方言「ヤマ」伊豆國にては「ヒヨ」尾張邊にては「ユウジ」近江邊にては「チムイト」國にては「ヤメ」九州にては「ヨマ」と云ふ其原料は麻絲「マガヒ絲」「スガ絲」「天蠶絲」「馬尾毛」等を以てし其質柔韌なるを賞ぶ「マガヒ絲」其他は實業者も商買に就き買て之を使用すれども麻絲のものは自から製作するを多しとす

麻絲製の繅絲を澁染にしたるものは漁業者の最も多く用ひる所あり麻は關東にては主として下野産を用ふ下野麻に引田、引束、岡地、岡東等の品種あれども引田麻を以て最上品とす曾て各種の麻長さ六尺五寸一分となし引き試みたる者ありしに引田麻の中には八分伸ひて初めて断れたるあり他は皆一二分位より伸はさり」と云ふ故に繅絲には之を用ゆるを普通とすれども信濃國に産する俗に青麻と稱するもの亦頗る佳なり就中一種鹿の子麻と稱し色澤青くして稍や白色を帯び質柔軟なるものあり太良品とす九州邊にては豊後日田産中國邊にては但馬産の麻を用ゆるもの多し但だ延繩の幹繩には次品を用ゆるを常とす

一 染澁の絲繅 圖 四 十 第



日本水産捕採誌

繅絲の撚方は細きものは手撚に爲せども稍や太きもの及び延繩の幹繩の如きは器械を以てす其撚方は既に網漁篇總論中に記述したれば今復た贅せず而して製成れば澁液に染め日光に曝乾して更に之を簍に移すなり此の繅絲を染むるには澁液カシワ檫樹皮等の煎汁を用ふるを多しとすれども柿澁を以て最も宜しとす網液に染むる理由及び澁液の成分等も亦網漁篇總論中に記したれば參看す可し之を染むるに網に於ては別に槽フネを用ふれども繅絲は積量少なきが故に之を要せず第十四圖の如く桶中にて染め而して地に杖を立て之に掛けて曝乾し畢れば第十五圖の如く簍に巻き移すなり尤土地に依り

二 染 澁 の 絲 繅 圖 五 十 第



差異あれども是れ
關東にて普通爲す
所なり
「マガヒ絲」は練りた
る絹絲を撚り合せ
て鹹水に浸し日光
に曝乾せしめ後之
を染むるに澁液を
以てしたるものな
り斯の如くするこ
と三回なれば必ず
最良の繅絲となり
屈撓自在なり是れ
多く鯛釣などに用

ゆる所なり 歐米にては絹の組絲を以て繅絲の最上とす本邦にては未だ組みたるものを見ず

「スガ絲」は蠶絲の未だ練らざるもの即ち生絲を用ひ強く撚を掛け澁も又濃厚なるものを以て染めたるなり故に反て力弱しと雖繅絲の纏るゝ憂ひなく外觀美麗なるを以て遊漁者は多く好んで之を用ふ澁引の「スガ絲」を製するには生絲を釜に入
れ善く煎て水を絞り取り更に檜樹皮の煎汁に浸すこと三日にして取り揚げ柱を
建て晴天の日に於て之を懸けて張り伸ばし更に澁を塗抹すること三日にして光
澤を出なり通常市中に鬻ぐ所の釣絲は即ち是なり又麻絲をば濃き澁液を以て染
め生絲製に類似せるものあり力甚だ弱く其價も亦低し眞の釣漁業者の使用すべ
きものにあらず唯兒童の小魚を釣る遊戯の具たるに過ぎず

天蠶絲は本邦用ゆる者は皆支那船載の楓蠶絲なり明治十四年の輸入額は農商務
省商務局の調査に據れば五千七百四十二斤にして價も拾萬圓内外なりしと云ふ
今日に於ては實際の輸入は尙ほ是よりも遙に多く其額三四十萬圓に達せり 是が統計を爲
せしものあれとも未だ以て精確と認めず能はず故に掲げず 其賣買上一番二番に種別すれども其中に就て又カントン、マ
テ、ヘチマ、アイスの四種あり即ち左の如し

- 一 「カントン」は全絲の中央太くして根と末の兩端は漸次細し
- 二 「マテ」「マテグス」の略稱なり根より末に至りて漸く細く末端には粟粒大の引き止めあり

三 「ヘチマ」は全絲の半より根に至るまで圓く末に至りて扁きを常とす

四 「アイス」は前三種中に加ふる能はざる異状を爲せるものを云ふ

左の中「カントン」は一番に屬し「マテグス」は二番に屬し「ヘチマ」「アイス」は一番二番の混合物とす就中「カントン」を以て上品とす此の他に歐州西班牙産は白色透明にして最も強靱なり是れ支那産の右に出る者なり然れども多く輸入せざるを以て實業者の之を使用するものなし

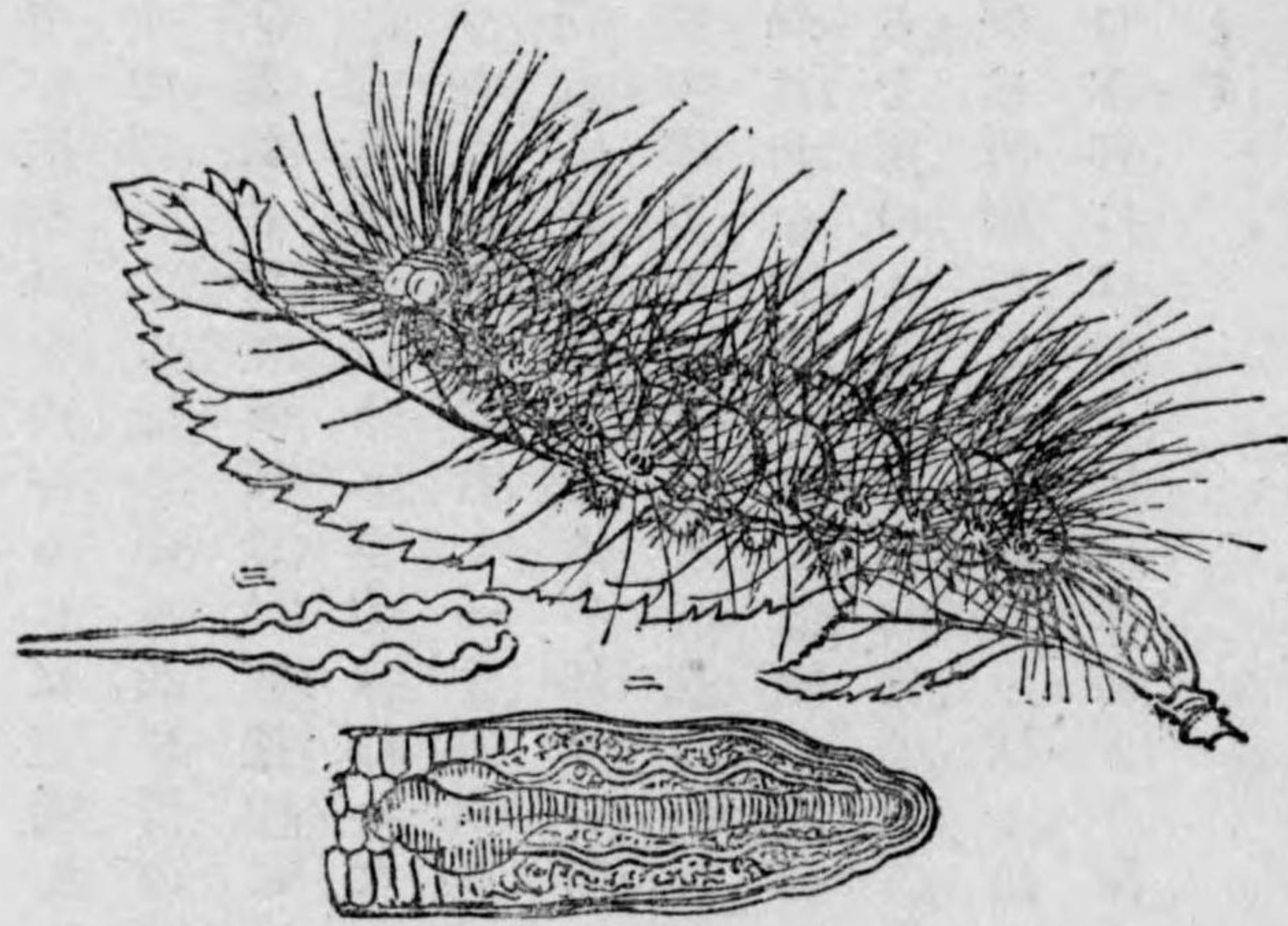
磨天蠶絲モカナングスと稱するは紀伊淡路邊にて多く製造するものなり之を製造するには巨大の竹を臺の左右に立て天蠶絲の未製のものを輪となして之に懸け漸々に回轉し先づ初めに木賊トクサを以て研き次に棕カの葉にて磨き終りて藁を以て仕揚ぐるなり目今大坂にても製出すれども其法眞鍮板に多く小孔を穿ち其孔に天蠶絲を通過せしめて磨きたるものなり是は指頭にて磨きしものに比すれば價は低けれども

品位も亦劣れり

漁業者が天蠶絲を用ゆるには正圓にして細太不同なきものを撰ぶ然れども優等品は十中の一二に居るのみ故に價の貴きのみならず多く得んことも亦易からず蓋し天蠶絲に要する所は絲質透明にして魚眼に觸れざらしめ強力強靱なるを貴ぶ若し細太あるときは其力は細小なる部分に止まり粗大なる部分の力は恃むべからず即ち一尺間に若し一寸の細き所ありとすれば其弾力は此に止まり九寸間は功用なし是を以て粗大の部分を削りて首尾を一ならしめ其力を均しくすれば一尺間の弾力あるを以て其効用全きを得是れ磨研を加ふる所以なり天蠶絲は釣を爲すに當り魚眼に觸れざらしむるを要す故に水の清濁に由り着色したるを用ゆることあり其色は水の色と同じからしむるを主とす天蠶縣は清國にては楓蠶より採る然るに本邦に楓と稱するは眞の楓にあらず眞の楓は本邦には無し故に樟蟲より採る但た産額甚だ少く品質亦宜しからざるを憾みとす

楠蟲は「クスムシ」と稱へ形烏蠅イモシに似て其色は綠なり長さ三寸許にして背上斑々白

樟 蠶 圖 六 十 第



毛を生す因て又「シラガダユウ」シラガタラウ等の稱あり樟のみならず、栗、櫟、漆、胡桃、冬青、鹽膚木等の諸樹にも生す形の醜惡なると木葉を啄食するを以て人憎みて往々打殺し之を養ふものゝ如きは絶て無し此の蟲四眠間は尋常の蟲より長し初生は黒色なるも漸々綠色に變し白毛盡く脱するの後始めて繭を作る其繭は茶褐色にして恰も網の如し外面より能く中なる蛹サナギを見ることを得可し此の蟲の成熟して絲を採るべき期に至りたるものの形は上圖の如し天蠶絲を採るは此の蟲の十分成長して將に繭を成さんとする前背の白毛全く落盡するを期とし樹を振り蟲を落し頭を切斷

し背を縦に截けば中に二縷の絲あり(二)之を出して醋ウに浸したる後取出し(三)清水にて洗ひ而して徐々に之を引伸ばし板に載するか又は首尾を針に結てサシロ蓆サシロに刺して乾かし更に藥汁を以て煮ること少時にして水にて洗淨し酸氣を去り製初めて成るものなり此の事たる農業に屬すへきものなるを以て茲には唯其大略を示すのみ本邦にて從來天蠶絲を産出する地は阿波、美濃、筑前、肥後、武藏、薩摩、岩代、信濃、土佐、日向、丹波、下野、越後、常陸、三河、越前の諸國なり薩摩國にては樟に生するものを上等とし漆に生するものを中等とす美濃にては栗を上等とし櫟を中等とす日向國にては樟を一等とし栗、櫟、胡桃を二等とし漆を三等とすと云へり嘉永安政年間には是等諸國より多く製出せしことあれども今は皆微々たるものなり利吉(中村利吉氏)前年各種天蠶絲強弱の力を比較せんとして其檢定を爲せしことあり先づ天蠶絲の善良なる部分を取り長さ各一尺とし淡水に浸すこと十時間にして取出し錘を懸けて其力を檢せしに結果左の如し

品位

產地

色

太細

韌

力

歐米

七百匁以上を保つ

最上	支那	白色	太きもの	五百多を保ち至り断る
上等	支那	黄色	太きもの	四百四十多を保ち至り断る
下等	支那		太きもの	二百七十多を保ち至り断る
下等	支那		並の太さ	二百五十多を保ち至り断る
最上	支那	白色	極細	二百二十五多を保ち至り断る
中等の下	支那		細	百六十多を保ち至り断る
日本産	大阪府故香郷一氏製		並の太さ	四百七十多を保ち至り断る
同	肥後			二百九十多を保ち至り断る
同	阿波			百五十多を保ち至り断る
同	三河			百四十多を保ち至り断る
同	筑前			百二十多を保ち至り断る
同	越前			同
比較品				同
最上の馬尾毛		白色		六十五多を保つ

獅子毛

馬尾毛 細シヨ

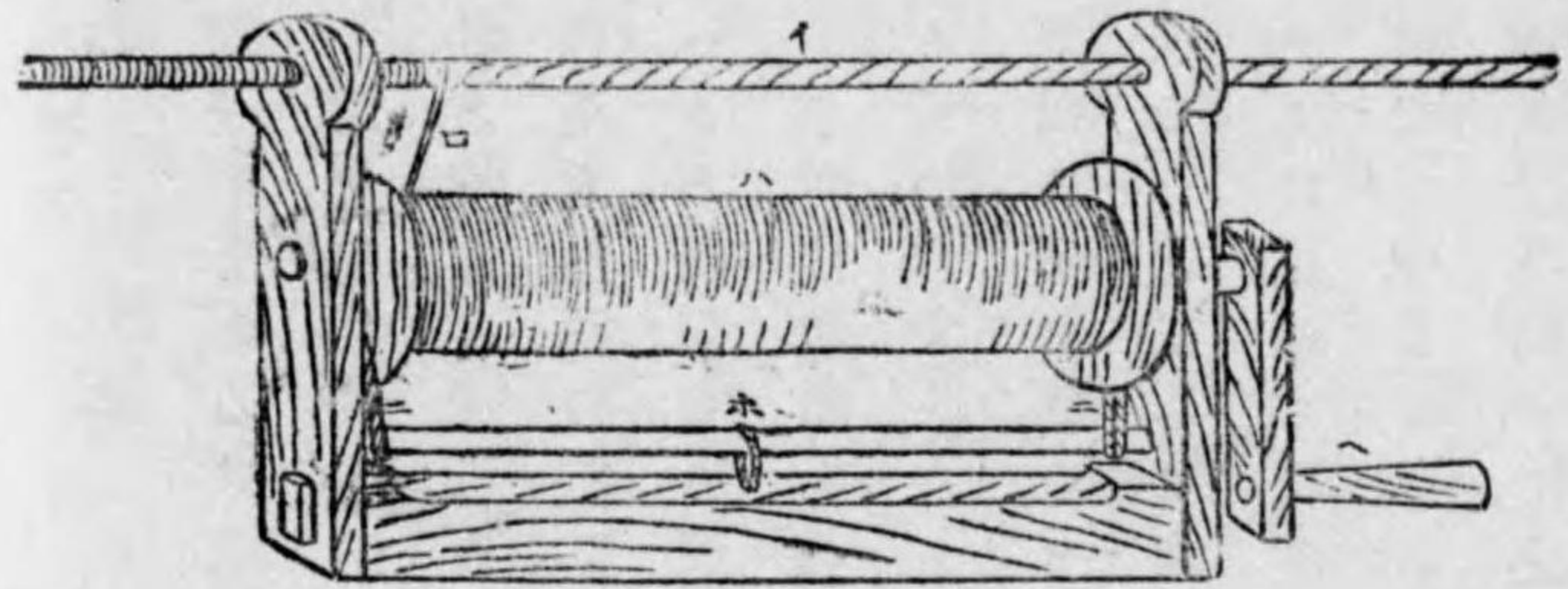
六十五多を保つ

右獅子毛とあるは歐洲に於て用ゆるものにして細くして強靱なるが故に西人多く之を使用すと云ふ人頭髮とは婦女の髪カミの毛の長きものを以て鱈類タラシの小魚を釣る東京に於ける遊魚に用ゆるに過ぎず

抑本邦産天蠶絲の劣點は水中に投ずれば早く膨脹するに在り是れ靱力弱く實用に堪へざる所以なり蓋し天蠶絲は如何に下等品なるも百四十多を保つツルの力あるにあらざれば遊魚と雖尙且實際に用ひ難し故に是より以上の靱力あるものを製せざる可からず

馬尾毛は凡て白色のものを用ふ此の物は淡水の釣漁に用ゆるのみにして其他には用ゆることなし蚊鉤カサネに附くる所のものは皆是なり北國にては方言グと云ふ小魚を釣るに用ゆるには長きもの一縷を以てし稍や大なる魚には二三縷或は數縷を合せて用ゆることあり之を撚り合すには先づ二縷を一つに持ち指頭にて其先きを扱き二縷同一に先きを曲げて指頭に力を加へず二縷揃み合ふ様に爲すべし凡て馬尾毛の類は撚を掛くれば力弱くなるものなればなり天蠶絲に於ても同じ

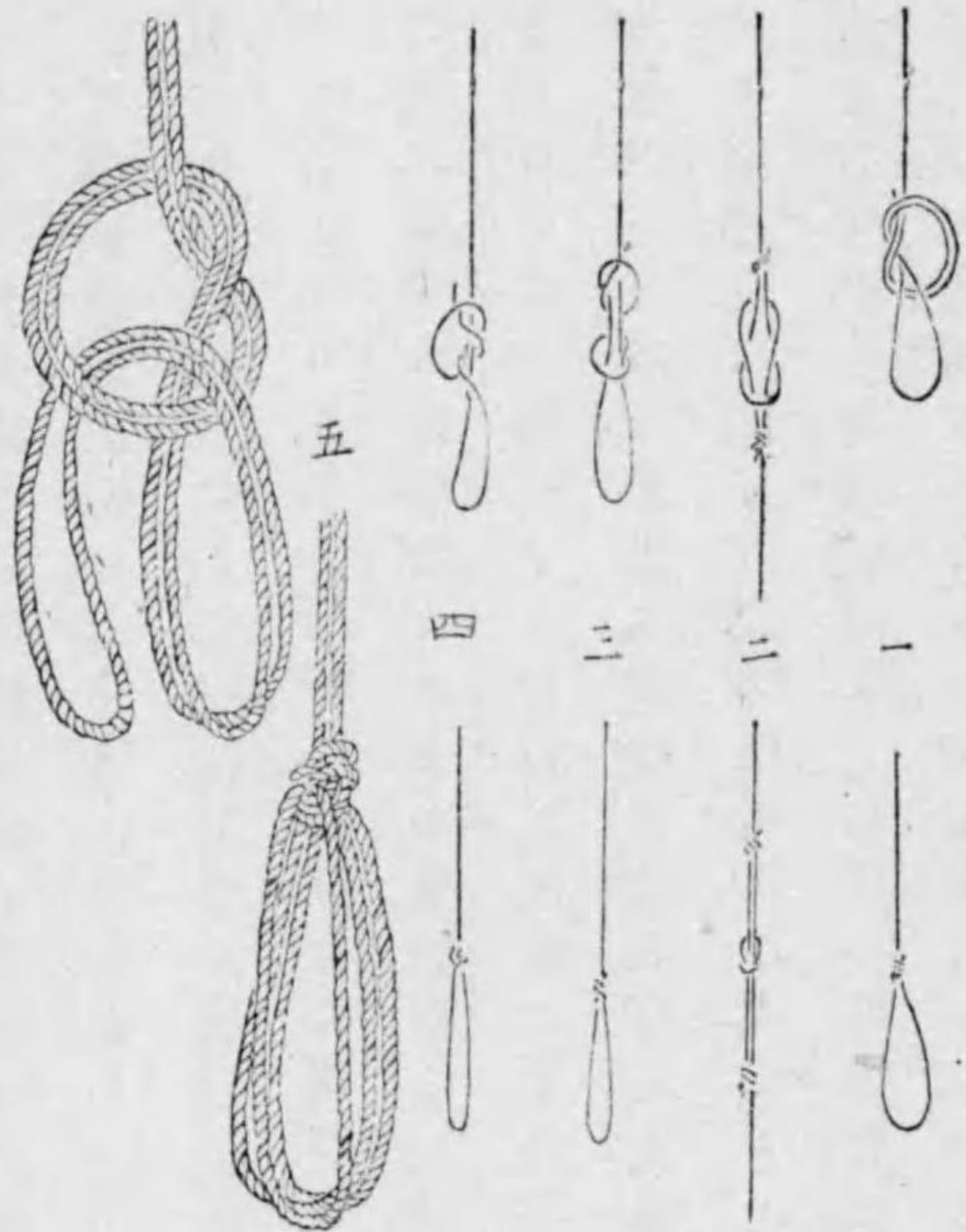
第七十節 せき 簍



く然り又之を繼ぐには初め右よりせは次には左よりし
 一縷隔てに左右より繼ぐべし同撚り方のものを以て繼
 げば撚り掛り過ぎて用ふ可からず一縷の馬尾毛を繼ぎ
 合はすには皂莢サイカチの實を入れて煎すれば軟らかになり繼
 ぎ目繼るゝことなし遊漁者の馬尾毛を用ゆるには長き
 を好むものにして其長きものは價甚た貴し
 羽後國にて馬尾毛を以て延繩を製造せし者あり腐朽
 することなくして價も廉なりと云ふ馬尾毛の因みに
 此に附記す
 鮫サシ、鱈シビ、鰯ブリ、鰯サハラ等の如き其他大魚を釣るに用ゆる繕は麻數縷
 を合せて線となし更に數線を合せ其上を細き麻絲にて
 横に巻き固む東國の方言之を「セキヤマ」と云ふ地方に依
 り「セジ志」摩「ヨリコシ」佐等の稱あり此の「セキヤマ」は新しき
 を良しとす古きものは漁獲少しと云ふ其製作法は地上

に於て四方に柱を建て心絲を之に懸け其一端をば細絲を巻き付けたる簍之をセキヤマ
 上ワクと云ふの孔に通し而して其簍を廻轉して細絲をば心絲に巻き付くるなり

第八十節 繕絲結一方



- 一 ウロムスビ
 - 二 カタメムスビ
 - 三 西洋ウロムスビ
 - 四 カチヤマヒカセ
 - 五 但馬ムスビ
- 上段は結ぶ順序を示し
 下段は結び終りたる形
 状を示せるもの

伊豆國にて
 は絹絲製の
 「セキヤマ」を
 使用する地
 あり鮪釣な
 どには細く
 して大に便
 なりと云ふ
 又隠岐國に
 ては至て細

き絹絲の「セキヤマ」を製し柔魚スズメダイを釣るとき天蠶絲に代用すと云ふ

又大鮫を釣るには繕絲の上を巻くに美濃紙を以てし鈎際より五尺許の間は銅線

を以て間斷なく巻き詰め上の方に至りて稍や疎く巻くものあり之を巻くには篋を用ひず初め銅線を藁火にて焙り軟かならしめ之を徑一寸五分内外位の竹に堅く巻きたる後其竹を抜き去れば銅線は自然に圜曲す因て其中に心繩を通じ而して手を以て其銅線を引締めつゝ巻き固むるものなり其他銅、真鍮等の鎖を繋くあり又小魚と雖齒の銳利にして縲絲を噛み切るの恐れあるものは鈎際に線金を繋きて用ゆるものあり又細き竹管に貫穿して用ゆるものあり

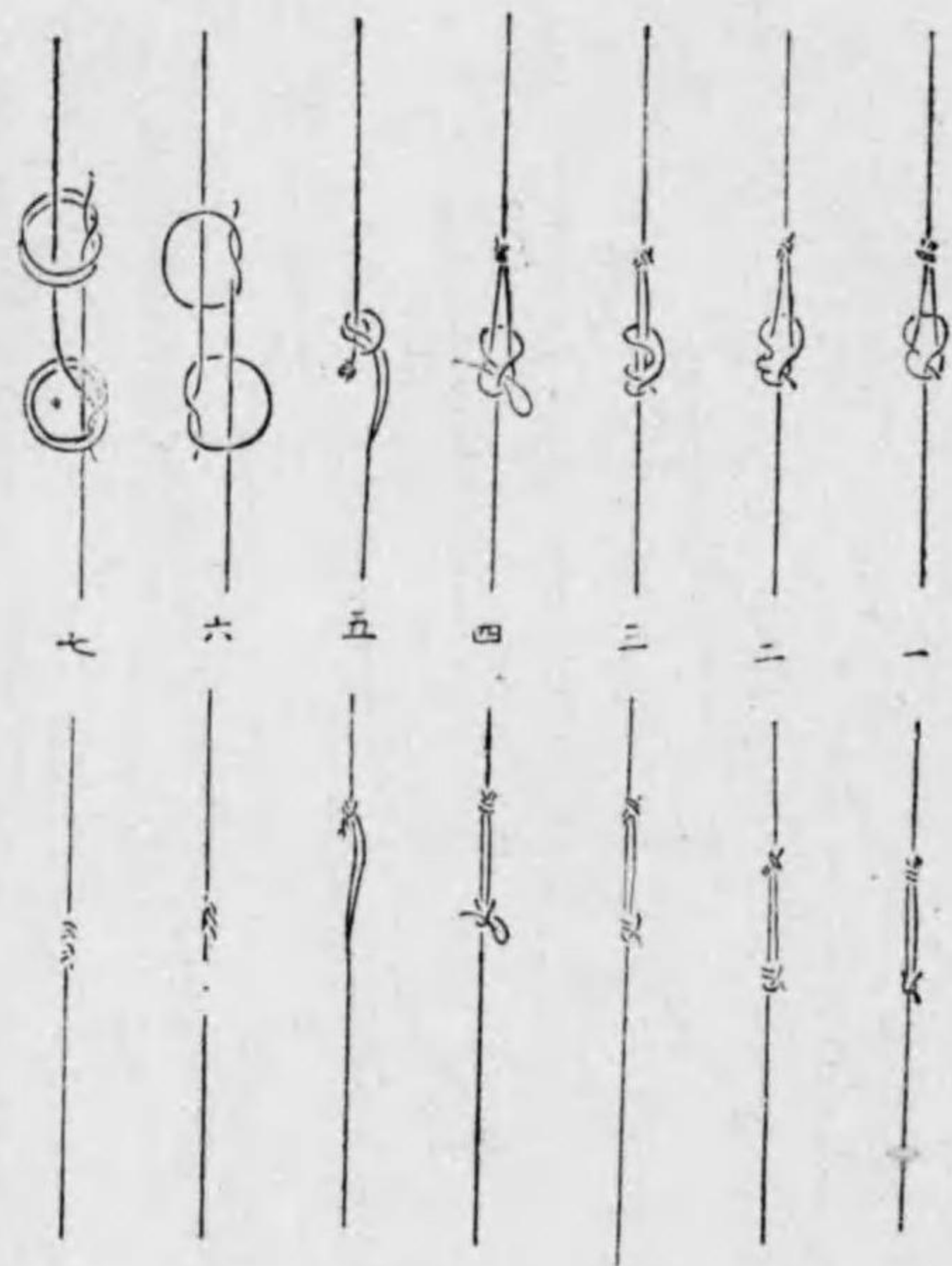
延繩の幹繩に用ゆる麻は縲よりも多量を要するが故に青麻、鹿の子麻、引田麻の如き上品を用ゆること能はざるを以て東國にては引束若くは岡地等と稱ふる麻を用ゆるを通常とす其技絲即ち縲絲は列記せる上品の麻を用ゆるの外猶越後産赤苧と稱ふる麻亦之に適す其撚方は幹繩は右撚とし撚の強からざるを良しとす技絲は左撚となす若し幹繩技絲ともに同一の方向に撚るときは之を使用するに當り幹枝の二線相纏絡することありて使用上不便なるのみならず爲めに住々釣獲を誤るに至る故に幹繩と枝絲とは必ず撚の方向を異にせざる可からず

縲絲の繋き方も亦心を用ひざる可からず繋き方悪しければ結び目弛まりて脱す

ることあり今其繋き方を圖出せば第十八圖乃至二十七圖に示すが如し

凡釣を爲すに魚の鈎に罹るを見て直ちに引揚ぐべき種類の外猶縲を一縦一縮し

第九十圖 二の方結絲縲

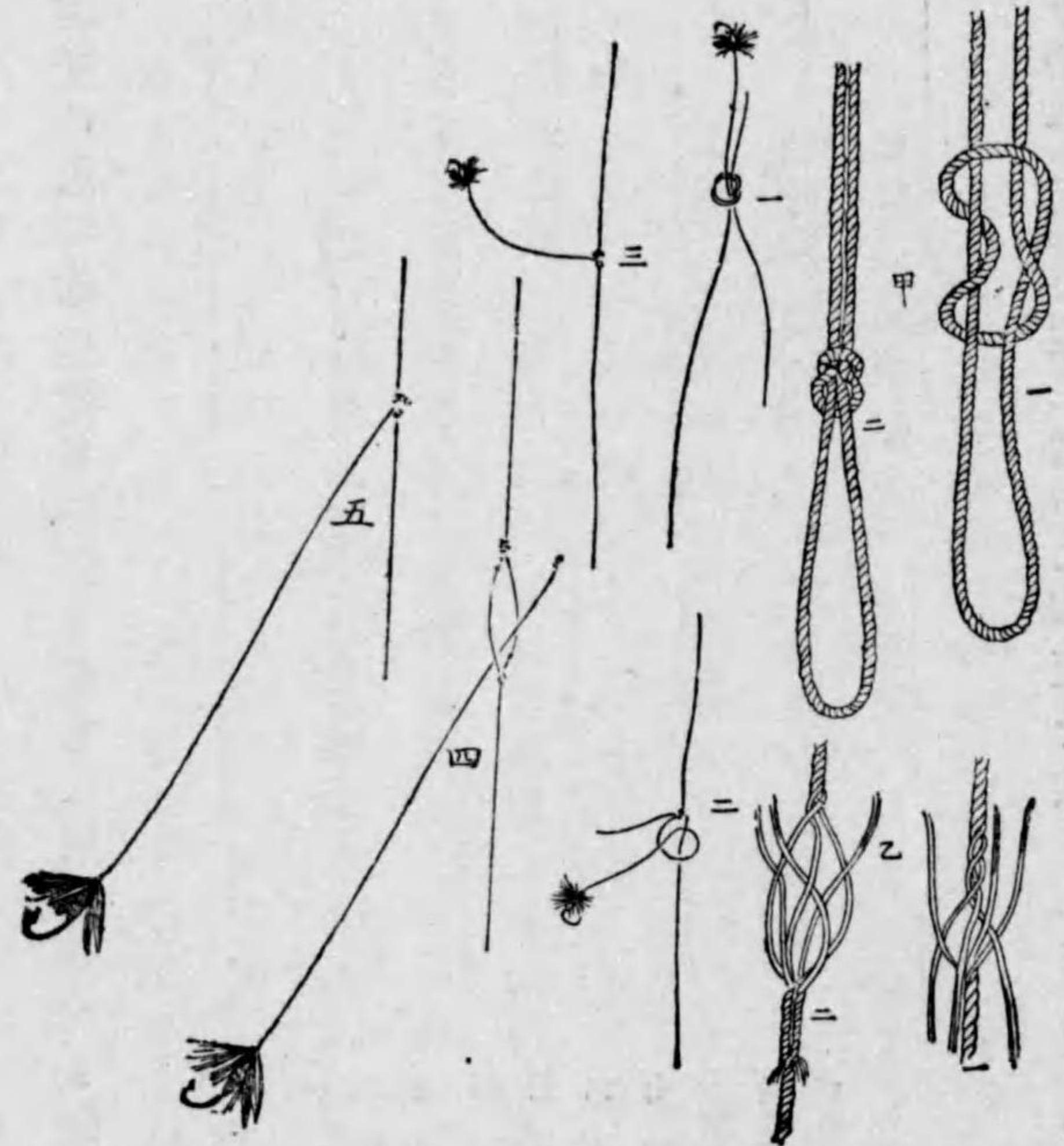


- 一 ヒカセ
 - 二 ウチヒカセ
 - 三 ソトヒカセ
 - 四 ガリヒカセ
 - 五 ハコカケ
 - 六 テグスムスビ
 - 七 西洋テグスムスビ
- 上段は結ぶ順序を示し下段は結び終りた形状を示せるもの

魚の疲るゝ
を待て而し
て引揚ぐる
を要するも
のとあり然
るに其間に
於て或は魚
の反撥する
勢に由り或
は水勢の衝

激に因り縲絲に撚を生し爲めに不便を感ずることあり獨り縲絲のみならず竿釣を爲すに縲絲に附する所の沈子に於ても亦然り又延繩釣に於ても強勢の魚の反

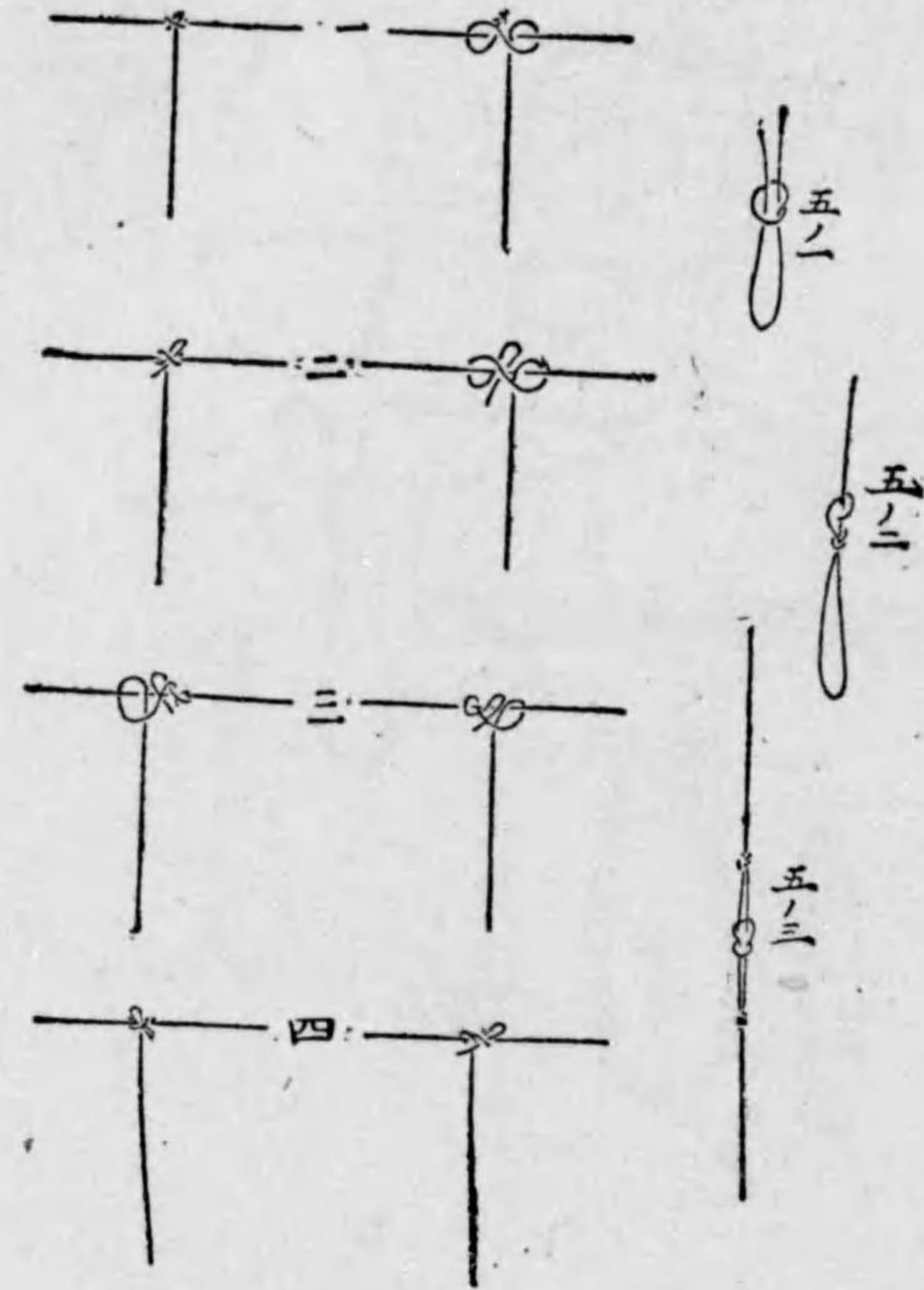
三の方結絲縲 圖十二第



- 甲 ッホ△スビ
- 一 二は結方順序
- 乙 ッホサツイ
- 一 二は結方順序
- 一、二、三は蚊鉤△スビ及其結方順序
- 四 西洋蚊鉤△スビ
- 五 同結び終りたる形状

釣漁業 總論 縲絲

四の方結絲縲 圖一十二第

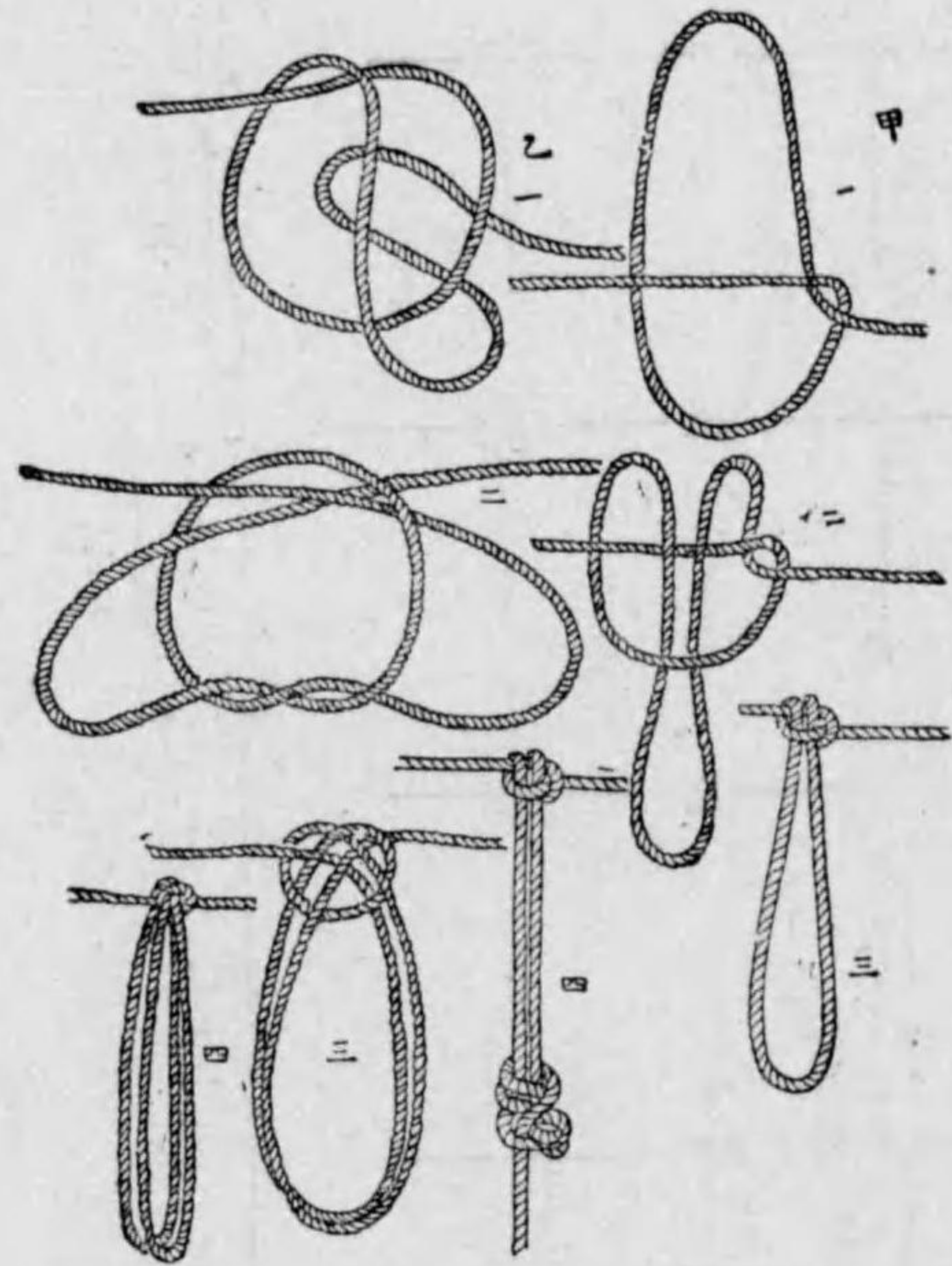


- 五 サト△スビ
- 一、二、三、は其順序を示す
- 一 カメガケ
- 二 オリガケ
- 三 ヨシハマガケ
- 四 メラガケ

日本水産捕採誌

撥帳轉する時は同じく枝絲に燃を生し爲めに切斷さるゝことあり是等を防がんには鉤と縲絲若くは沈子との間に於て樞クルルを設け 樞は東京の方言「クルリ」又「マ

五の方結絲縲 圖二十二第



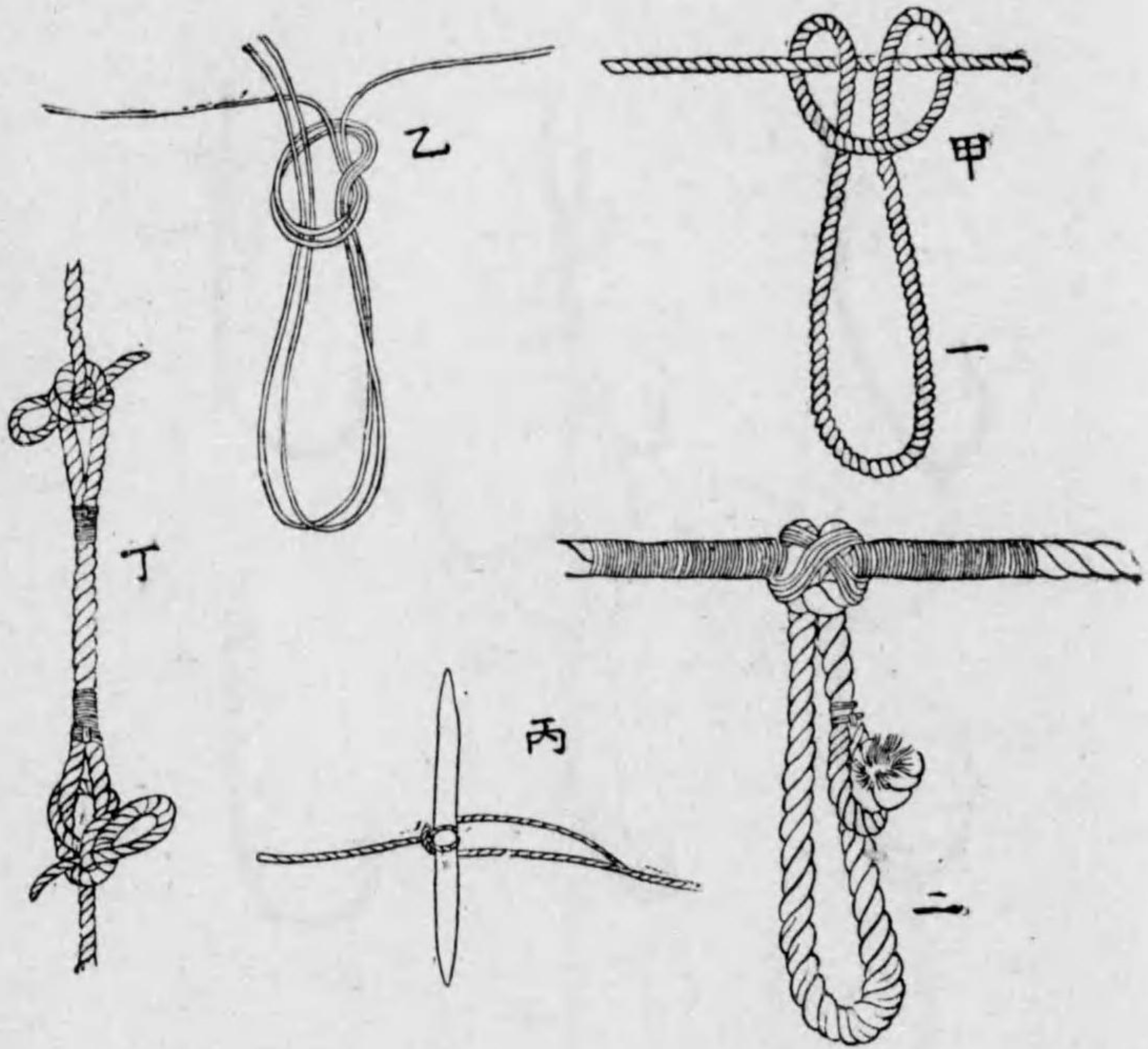
甲 豊後ムスビ

一、二、三、四、は其順序を示す

乙 肥前ムスビ

一、二、三、四、は其順序を示す

六の方結絲縲 圖三十二第



甲 シヨナガケ

一、二は其結方の順序を示す

乙 サカラムスビ

但し延繩の幹繩結ひ方

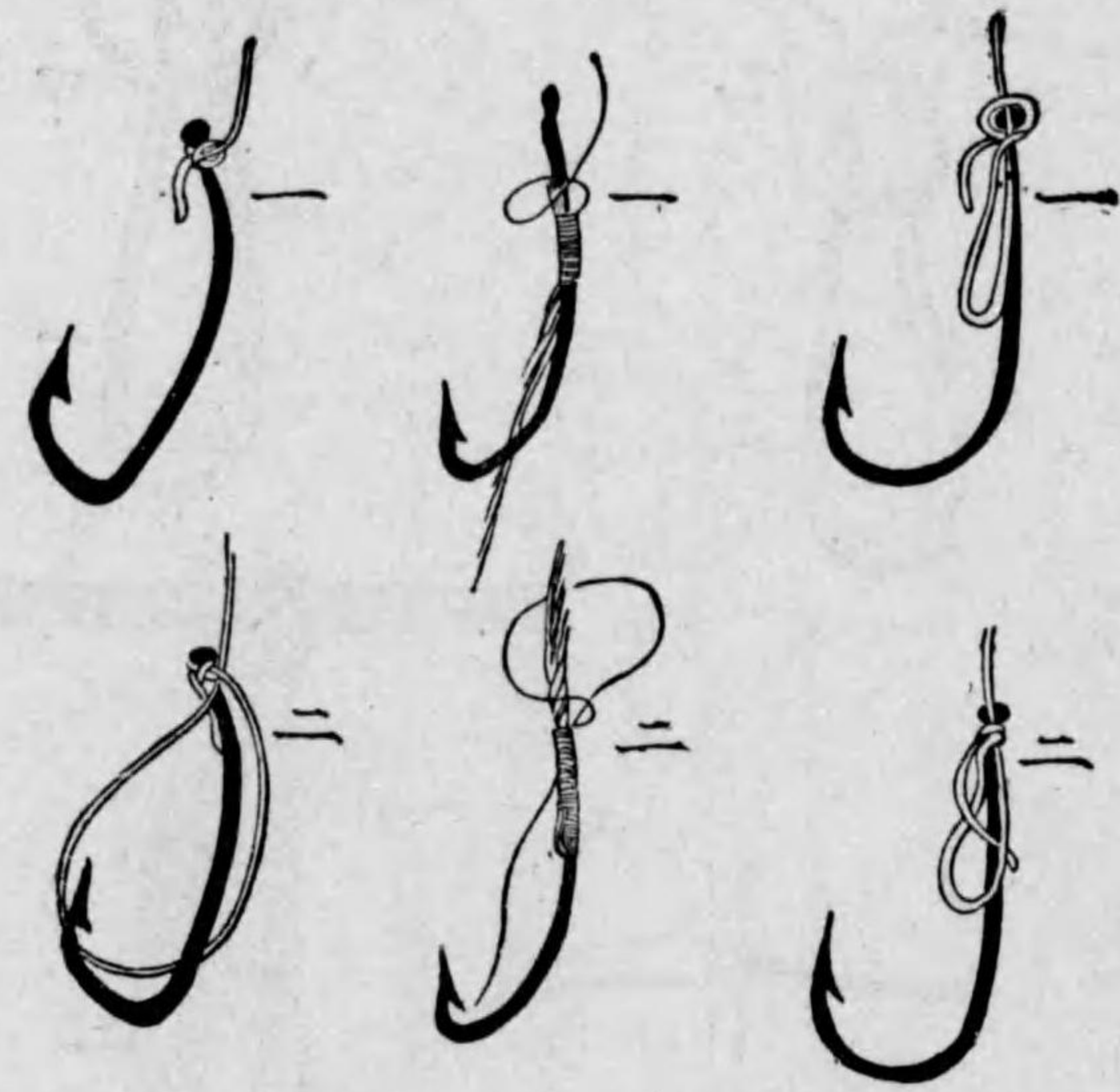
丙 鱈延繩の幹繩結ひ方

但陸奥國地方にて使用するもの

丁 鮫筋等大魚の延繩の幹繩結ひ方

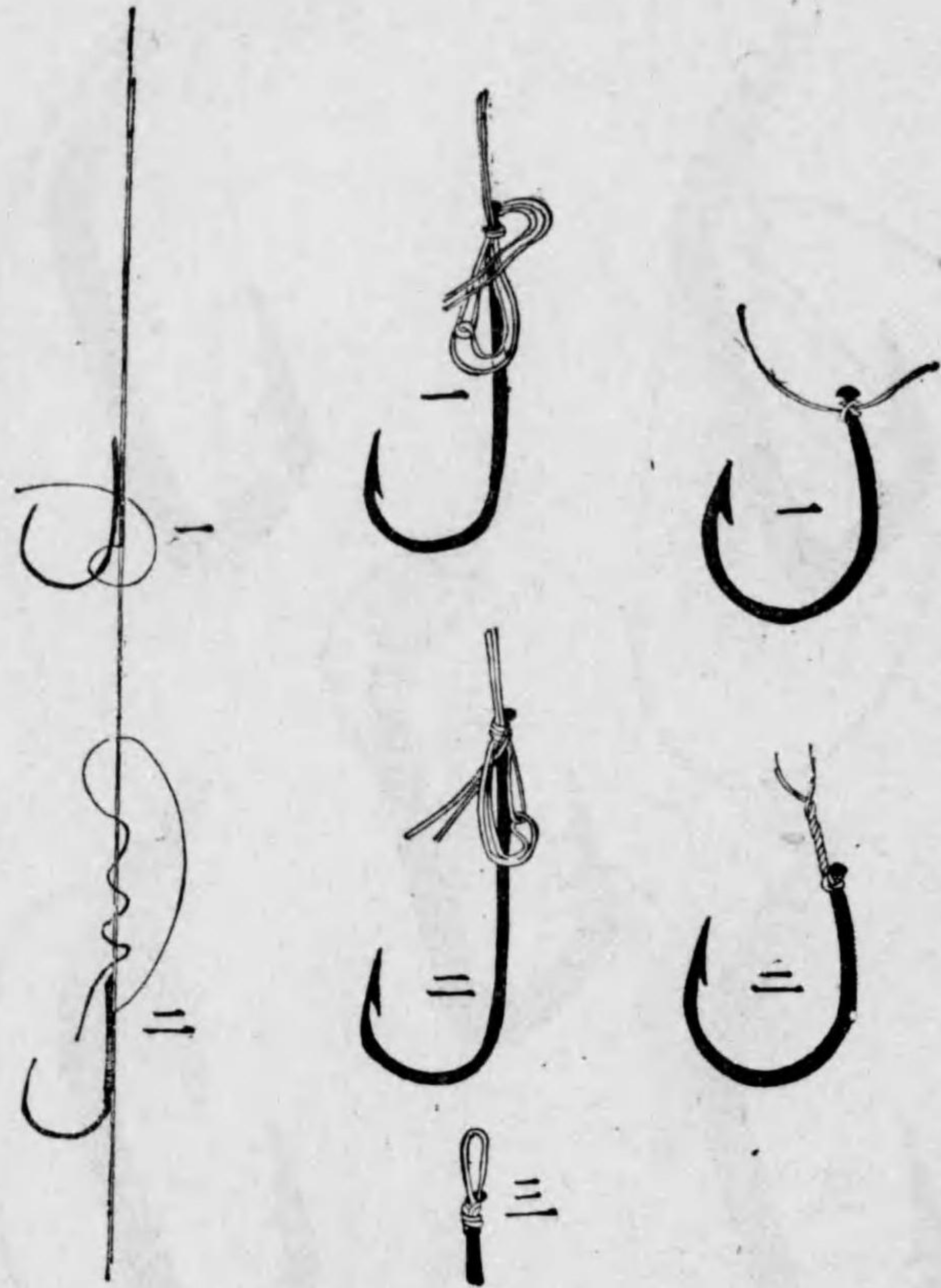
但し阿波國地方にて使用するもの

一の方結元釣 圖四十二第



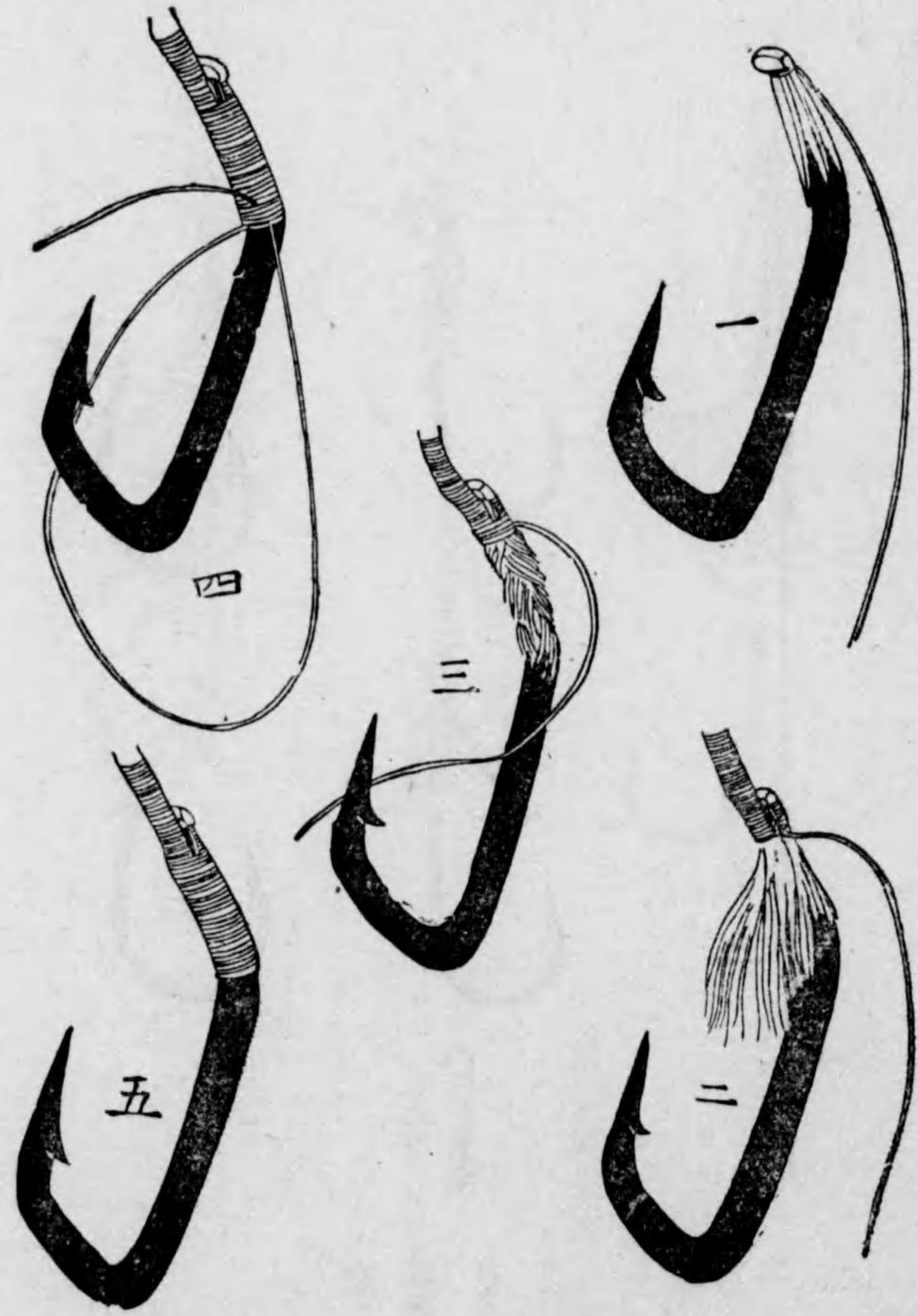
天蠶絲を釣鉤の釣元へ結び付くる方
法を示せるもの
一、二の数字は結び方の順序を示せ
るもの

二の方結元釣 圖五十二第



右方は天蠶絲を以て
鉤元の結付方を示し
左方は鮎懸鉤の釣元
の結び方を示す

三の方結元鉤 四六十二第

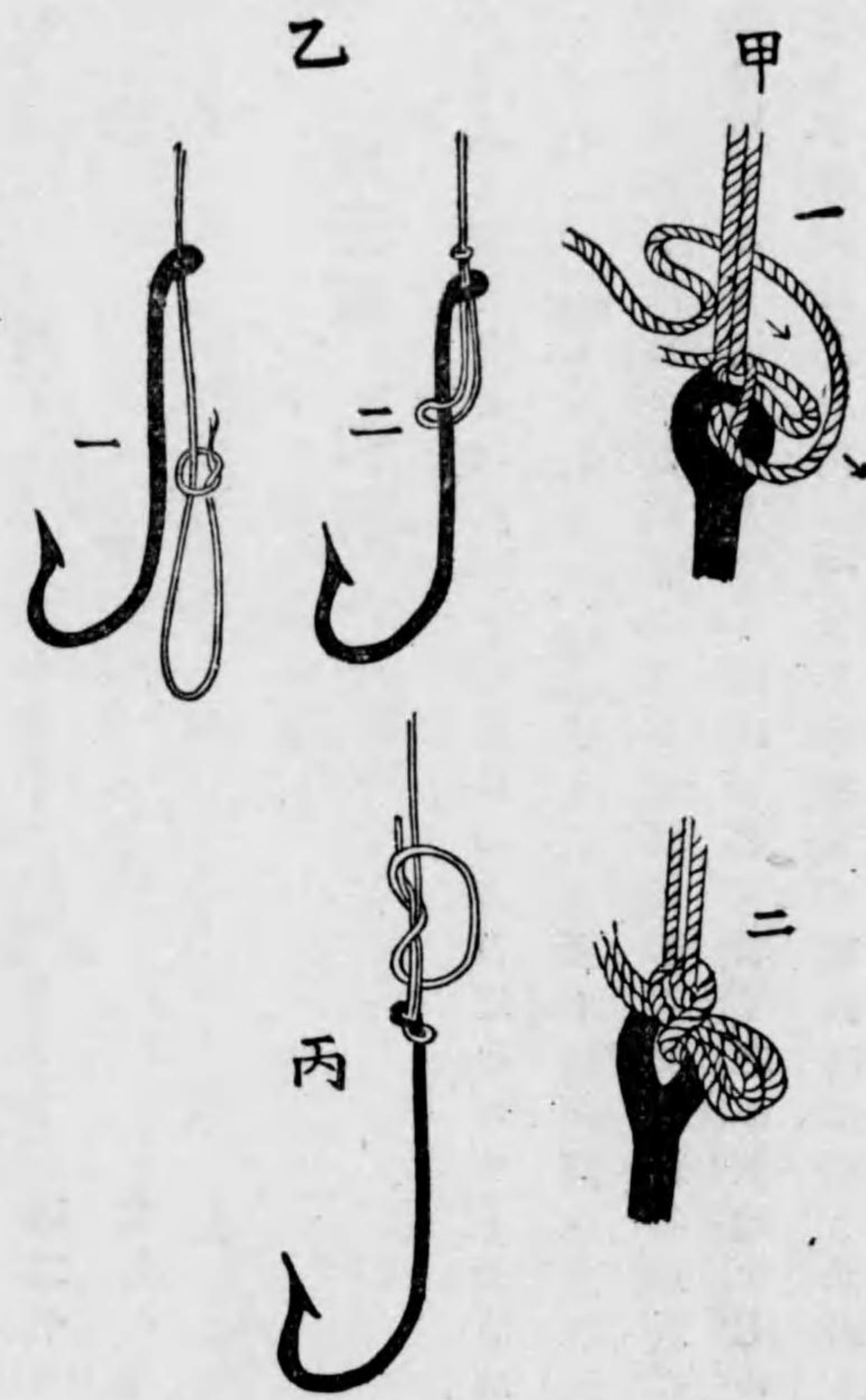


大ふる釣
鉤の鉤元
付方を示
せるもの
一、二、
三、四、
五は其
順序を
示す

釣漁業 總論 繕絲

五十二

四の方結元鉤 四七十二第



甲 但馬湖鮫釣
鉤繕絲付方
一、二は其順
序
乙 歐米の繕絲
付方
丙 同前

日本水産捕探誌

五十三

一種の蠕蟲にして淺き海底の泥中に栖むものなり此の物は鯛の極めて嗜好するが爲め専ら其釣餌となす故に「タヒノエ」の名あるに至る三河國碧海郡大濱村の漁夫は往古より蝨を以て鯛、鯉の餌料に供し來りしが收穫甚だ多く極めて良餌なるが故に之を用ゆるもの漸次増加し近年に至りては該地方は論なく志摩紀伊等の諸國にまでも輸送するに至れり其産地は碧海郡幡豆郡の界矢作川下流の淡鹹二水混交の中にあり生産後凡三ヶ年を経れば長さ四寸周圍二寸許に成長す漁者が主として餌料に用ゆるは此の時に在り蝨の沙中に在るや其巢居する處には必ず直徑二分許なる二個の小孔ありて其下相通す二孔の間相距ること一尺乃至二尺にして稀には四五寸のものあり凡て距離の近きは其孔深く距離遠ければ孔淺し退潮の時を待て其孔を認め之を掘るときは獲ることなし器具は通常耕作に用ゆる鍬にて足れり其孔の淺きものは徒手にても捕へ得可し捕獲季節は立春より春の彼岸の頃までとす彼岸後は黒鯛近海の淺處に群集し満潮の際蝨の孔を發き之を食ふを以て蝨自から其孔を填め害を避く故に此の時期に在ては之を捕らんとするも其の巢居を認むる能はず冬月に至り黒鯛の水温を覺めて近海を去るに

及べば蝨之を知りて復た孔口を開くなり就中彼岸前は其巢居甚だ視易し故に多く捕獲するは此の時にあり捕獲の後之を藁囊に納れ海中に投し置けば久しきに耐ふ其法上等の藁蓆を三分し其一片を兩端より折りて腹縫にし又一方の口も綿密に之を縫ひ蝨百個を納る之を一束と稱す而して藁繩を以て其口を括り端繩を「方言ルナ」と稱する杉の丸材に結び附け海中に垂下するなり其貯ふる間は一日に一回づゝ表裏の汚穢物を掃除し勉めて清潔ならしむるを要す又藁囊の底を海底に着かしむるときは蝨は元來泥汁を好むものなれば囊の罅隙より脱出するの恐れあれば能く注意す可し此の物下總國の内海千葉郡寒川村近傍諸村にも多産し房總外海漁村に供給し武藏國久良岐郡富岡村邊に産するものは相摸地方の需用に應ず其他産地尙多し

尾張國知多郡野間村海岸に洲蚯蚓と稱するものあり蝨に似て差や異なり長さ三寸より五寸に至干潮の時小鍬を以て洲を掘り之を捕ふ年々四月より七月まで専ら鯛釣の餌料に用ゆ且同郡豊濱村及び伊勢國神島地方へ輸送販賣す

「イソギンチャク」は漢名兎葵蒂と云ふ黒鯛の尤好む所のものなれども亦鯛釣の餌

となすを得べし鯛の嗜好すること蝨に及ばずと雖蝨の缺乏せる時代用するに可なり下總國の内海千葉郡寒川村邊にては方言「シンコエモン」東葛飾郡馬加村邊にては「ゴタツボ」武藏國橋樹郡大師河原村邊にては「イノツチ」其他「ウミノシリゴ」ネコザネ「シリコマデ」スマラ「シリコマタ」等種々の方稱ありて種類多し泥沙中に埋伏するものあり嚴石の罎間に在るあり隨て形狀色相等に小異あり之を鯛の釣餌に用ひ初めしは近年の事なるが今は房總外海及び相模地方にても多く之を用ゆるに依り内海産地より輸送販賣するに至れり

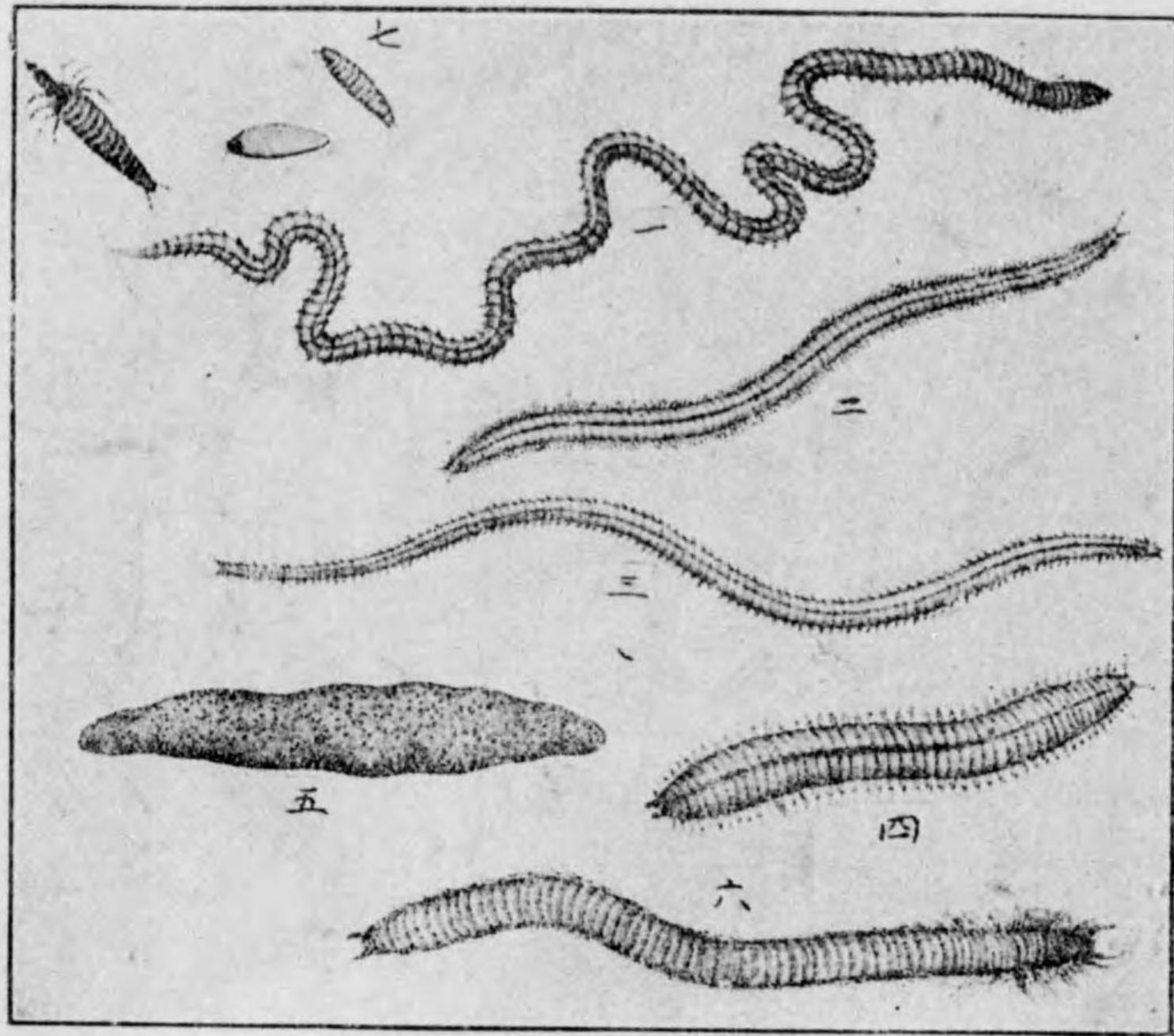
「岩イソメ」は海岸岩石の穴の中に栖む者なり長さ八九寸色は黒赤二種あり形蜈蚣ムカデの如し之を捕獲するには「ツルノハシ」を以て岩石を碎き引出すなり磯魚を釣るの良餌之に過ぐるものなし關西にては濱蝨と云ふ

「スナイソメ」は内海の泥沙中に産す明治十三年武藏國荏原郡羽田獵師町の漁夫内田清八と云ふ者同所の干潟にて長さ七八寸にして蚯蚓に似たる蟲あるを發見し試みに之を釣餌に用ひしに他の餌よりも多漁なりしを以て常に竊に之を用ひ居たりしが後に至り人漸く傳聞し皆之を用ゆるに及べり今之を掘り捕るこ

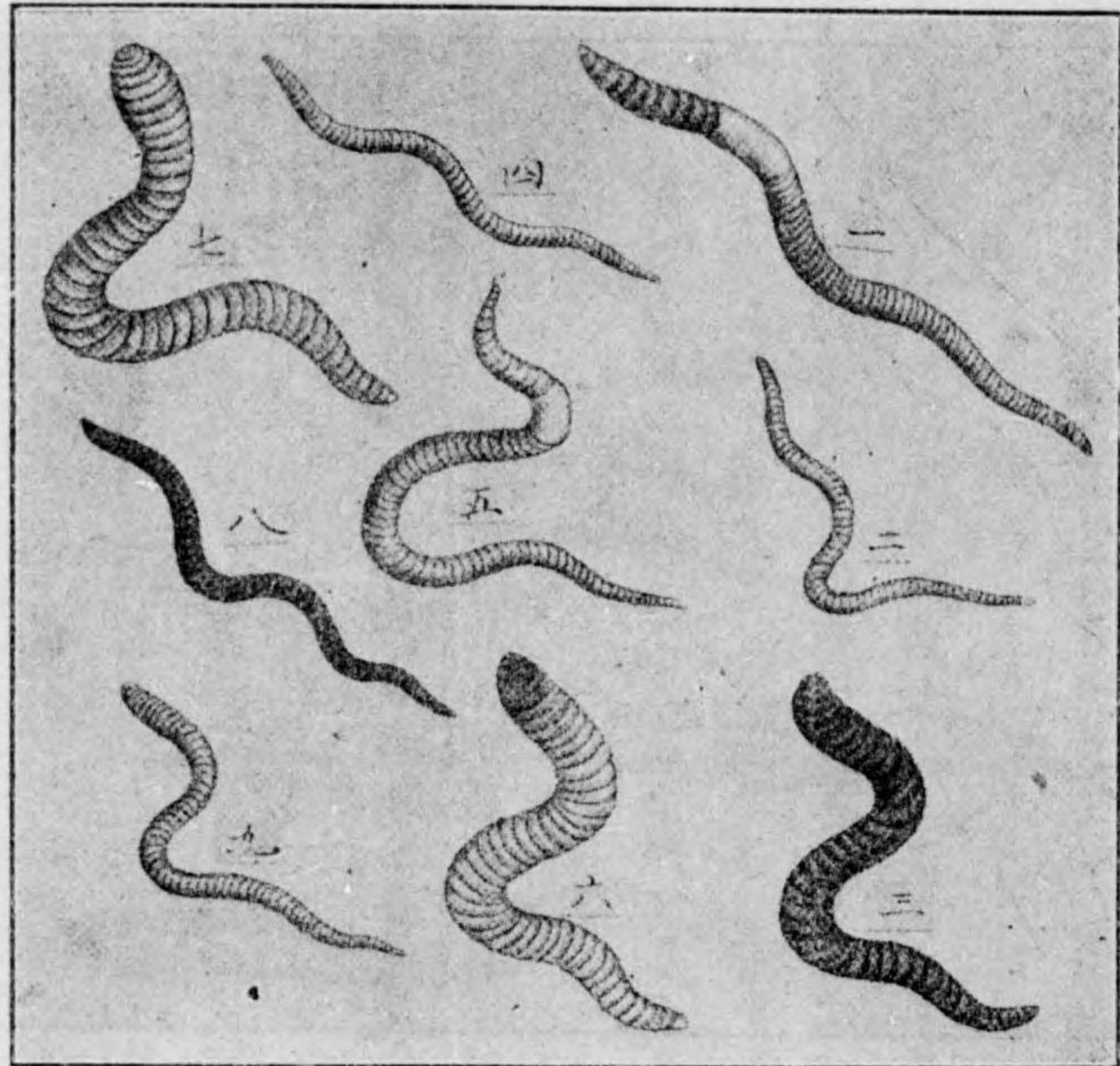
とは稍や難きものにて初め「マンクハ」を刺入れ土を起し再び刺入れて之を獲るなり色は赤黒の二種あり赤きものを良しとす黒きものは硬くして餌となすも魚敢て之を食はず此の物甚しき臭氣を帶ぶるを以て之を取れば臭氣久しく手に残りて容易に消散せざるものなり然れども鱈を釣るの餌料には之に優るもの未だ曾て之あるを見ず

「ゴカイ」は河溝の土泥中に栖む者なり嬉遊笑覽に漢名禾蟲なりとあり又沙蠶サカヅに當てたるもあり禾蟲は事物紺珠蟲食品類に禾蟲ホコウ秋成時トキ隨ヒ海潮ウミナミ浮ウ田タ上ノ如シ蠶シ味甘ニシとあり廣東新語にも其醃爲醔作醔醬則貪者之食也などあれば支那にては食ふものと同ゆれども本邦の「ゴカイ」は實物を見れば食ひ得べきものにあらず然れば嬉遊笑覽に禾蟲に當てたるは或は誤れるか東京にては海岸の潮干満する處にても捕れども駿河田子の邊にては田の中に此の蟲殊に多く生す土人「シホムシ」と云ふ禾を害する故を以て農業者年々勉めて之を除き出ると云ふ之を貯ふるには淺き桶に河水を盛りて放ち置き夏は一日三回冬は一日に二回水を換れば夏は三日間冬は三四十日間位其生を保つべし

「イトメ」は「ゴカイ」に似て細小なり色赤けれども尾の方白し土泥中に栖息するものにして秋の土用に至れば其皮脱して水面に浮ぶ其脱皮せしを「バチ」と云ふ十一月下旬に至れば盡く死して復た現はるゝことなし此の物秋土用前後地中に卵を産み然る後其皮を脱し水面に浮び出て死するものゝ如し故に「バチ」を釣餌に用ゆるは纒に三四十日間に止まる之を捕獲せんには夜中水田又は小溝等に至り小纒網を以て抄ひ捕る又松明を振りて水面を照し其火光に聚まるを待て之を捕ることあり然れども一度に多く抄ひ捕るときは傷つきて死するもの多し故に徑三四寸の纒網にて二三個づゝ抄ふを良しとす多く之を獲るは満月の前後に在り之を貯ふるには底濶く口窄まりたる桶に淡水を盛り其中に放ち空氣に觸れざらしむるの装置を要す水深きに過ぐるは悪し、一寸位を以て程度とす此の蟲は外皮極めて軟弱なるに因り纒に物に觸るれば忽ち破れて白黄色の液汁を漏出し外皮縮少して用ふ可からず故に桶の内部は成るべく滑かならしむ可し若し桶を清潔にせんとて砂を以て磨き其木理を粗にし又は底板の合せ目に凹凸あるが如きは蟲の外皮擦り剥くことありて悪し、反て水垢の着きたるを良しとす又畜養中空氣に



餌料
 一 スナイトノ
 二 ゴカイ
 三 イトメ
 四 バナ
 五 フクロエサ
 六 外皮ヲ脱シタルモノ
 七 川蟲



餌	一 大マエサ
	二 小マエサ
	三 バカエサ
	四 キジエサ
料	五 アヅキエサ
	六 ムグリエサ
	七 ドバエサ
	八 ムラサキエサ
	九 ハマエサ

觸れしむれば初め淡紅となり黄色に變し遂に綠色となりて死に至らざるも餌と爲し難し故に桶には必ず蓋を覆ひ以て空氣の侵入を防ぐ可し一日に一二回づゝ淡水を注ぎ換へ斯の如くにして怠らざれば五六日間其生を保つ可し

「フクロエサ」は形狀岩イソメに似て外皮を被れり武藏國荏原郡羽田村大森村邊の海面水深一尋許にして芥ある場所に産す夏の初めと秋と兩度之を捕獲す大なるものは七八寸に至る専ら黒鯛釣の餌料に供す之を貯ふるには薄き鹹水に入れ置き時々水を交換すること他の餌蟲類と異なることなし

蚯蚓に釣餌とすへき種類のもの多し「大マエサ」「小マエサ」「バカエサ」「ムグリエサ」「キジエサ」「アヅキエサ」「ドバエサ」「ムラサキエサ」「ハマエサ」等の稱あり是皆東京の方言なり「大マエサ」「バカエサ」「ムグリエサ」は鰻釣に用ひ鮎には「小マエサ」「キジエサ」「ムラサキエサ」を用ひ鯉には「ドバエサ」を用ひ蝦虎には「小マエサ」を用ひ「イナ」には「キジエサ」を用ふ

蚯蚓を索むるには濕地にある小竇の邊に丸藥大なる蚯蚓の糞ある處を認め此を穿ては多く栖むものなり之を貯ふるには糠と塵芥とに食鹽少量を混し土器に入

れ其中に畜へは永く生を保つへし又茶の煎し滓の中に養ふも善し蚯蚓を鉤に附くるには頭より刺す可し

川蟲は一名瀬蟲と云ふ流川中の石下に棲息し殊に水垢着きたる石にのみ附着す亦外皮を被へるものなり此の蟲小鮎の上ると共に出づ之を貯ふるには竹箸を以て拾ひ取り笊又は畚フに納れ流勢ある小溝に浸し置くべし若し流水に浸すの便なければ時々淡水を注ぎ風の流通せざる處に置き菜葉を以て覆ひ置けば五六日の生を保つべし

此の他蛆ウジ柳の蟲、米の蟲、栗實中に栖む蟲、松皮の間に生ずる蟲、蠶の蛹、羽蟲、船蟲の如きものも魚類の性に應じ亦皆餌料に供するを得可し

蛆は東京にて「サシ」京都にては「サス」と云ふ川魚を釣る良餌なるを以て京都にては故さらに之を作りて賣物となす其作り方は魚肉を地に置き物にて上を覆ひ

一日程経れば蛆に化するなり

餌料に供する蟲類に就ては前來略ほ説き畢りたるが其魚貝に於ても亦貯藏法其他に關する要件あり因て茲に略説す

鰻は諸魚の釣餌に用ゆるものにして殊に鹹水釣漁の第一たる鯉釣の餌には其活きたるものにあざれば用を爲さず然るに鰻は性甚だ弱く久しく生を保ち難きものなれば頻りに潮水を更換せざる可からず然るも尙ほ夏は十二時間冬は二十四時間位を保つに過ぎず若し少しく怠れば數時間を出てすして皆死す故に之を籠籠カゴに納れ海中に下し置く可し然かすれば數日を保つことを得可し

餌料に鰻を要すること多きか故に又其鰻を捕るべき餌料を要す即ち糠蝦コシヤ是れなり曾て安房國安房郡船形町の實業者の説を聞くに同村の海面糠蝦を産せざるにあらざれども土地の産のみにては足らざるが故に下總國千葉郡寒川村又は武藏國荏原郡羽田村邊より買入るゝもの一ケ年の價凡三千圓に至ると云ふ是れ鰻の餌のみならず鯖、鰯等を釣るとき及び棒受網を使用するときは何魚を捕るに拘はらず糠蝦を以て餌とするに由ると雖抑費す所も亦大なりと謂ふ可し糠蝦は生にて用ゆるを宜しとすれども鹽藏せしものも亦用ゆるなり

秋刀魚は安房國に於ては鰻魚釣カシの餌となす其貯法は一樽に雪花菜キアラズ五升に食鹽二升五合の割にて漬くるなり之を漬くるには樽中に先づ魚を一重並へにし雪花菜

に鹽を混和したるを糝りかけ上に笹の葉を敷き並へ又其上に魚を並ふ斯の如くするもの層々にして畢れば鹽蓆にて上を覆ひ小石四升を以て壓しとなし貯ふれば一年を経るも鮮魚の如しと云ふ

大鯖は同地方に於て目劔魚を釣るの餌とす之を貯ふるには鰓より腸を去りて一樽に食鹽三升を以て漬け置きて使用する

烏賊の油漬は北國に於て専ら鯛の釣餌となすものにして製法至て難し其法烏賊を日光に曝し乾燥尙ほ六七分指頭を以て之を壓すに指頭の痕跡を遺す位を度とし之を鱈若くは鰻の油に漬くること一週間除にして截るものなりと云ふ然るに此の餌を用ふれば鯛を釣るに多獲なるも其魚は腐敗を催すこと他の餌にて釣りたるものよりも速にして且其油分を海中に遺すか爲め他の漁業に妨害ありと稱し或る地方に於ては之を使用することを禁ずるの規約を結びたるものあり是れ未だ其理を詳にせざる所なれば宜しく講究すべきの一問題なり

抑烏賊は釣漁の餌に供すること多く殊に鮪釣には最も適するが故に東京近海の如きは鮪の漁期に際し烏賊の欲乏するときは一尾の價七八錢乃至十錢甚しきに

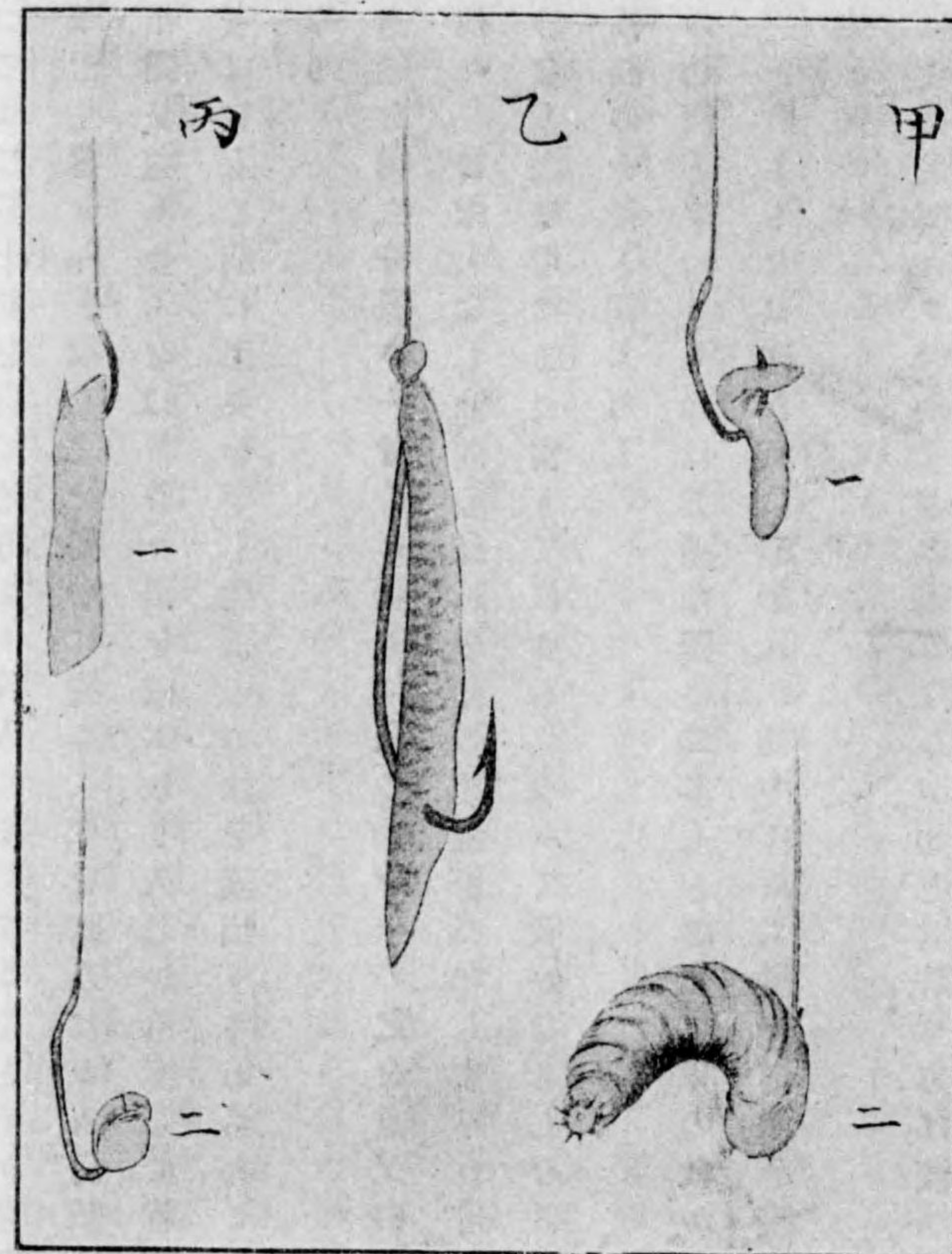
至つては二三十錢を以て地方より買入れ使用することあり有志者曾て之を憂ひ烏賊を生蓄せんと欲し之を籛中に養ふことを試みたるも烏賊は籛中に在りて互に相闘ひ噬み合ふを以て各々傷を破ふむり久しからずして皆斃れたりと云ふ當業者は宜しく別に工夫を下し生蓄の方法を案出するあらんことを希望に堪へざるなり

又烏賊を幅二分長さ一寸許に切り胡麻の油を以て之を煮又白胡麻を熬り搗鉢ネリバチにて搗りて粉末となし油煮の烏賊を此の胡麻粉に和し用ゆれば鹹の類を釣るに最も妙なり之を用ゆるに當りては少しく噛みて軟かならしむるを良しとす是れ即ち油餌の一種と謂ふ可し

蟹の釣餌とすべきものは其種類極めて多しと雖凡て甲の軟かなるものを良しとす之を貯ふるには淺き桶に砂を入れ其中に放ち屢々河水を交換すれば八九日間其生を保つべし

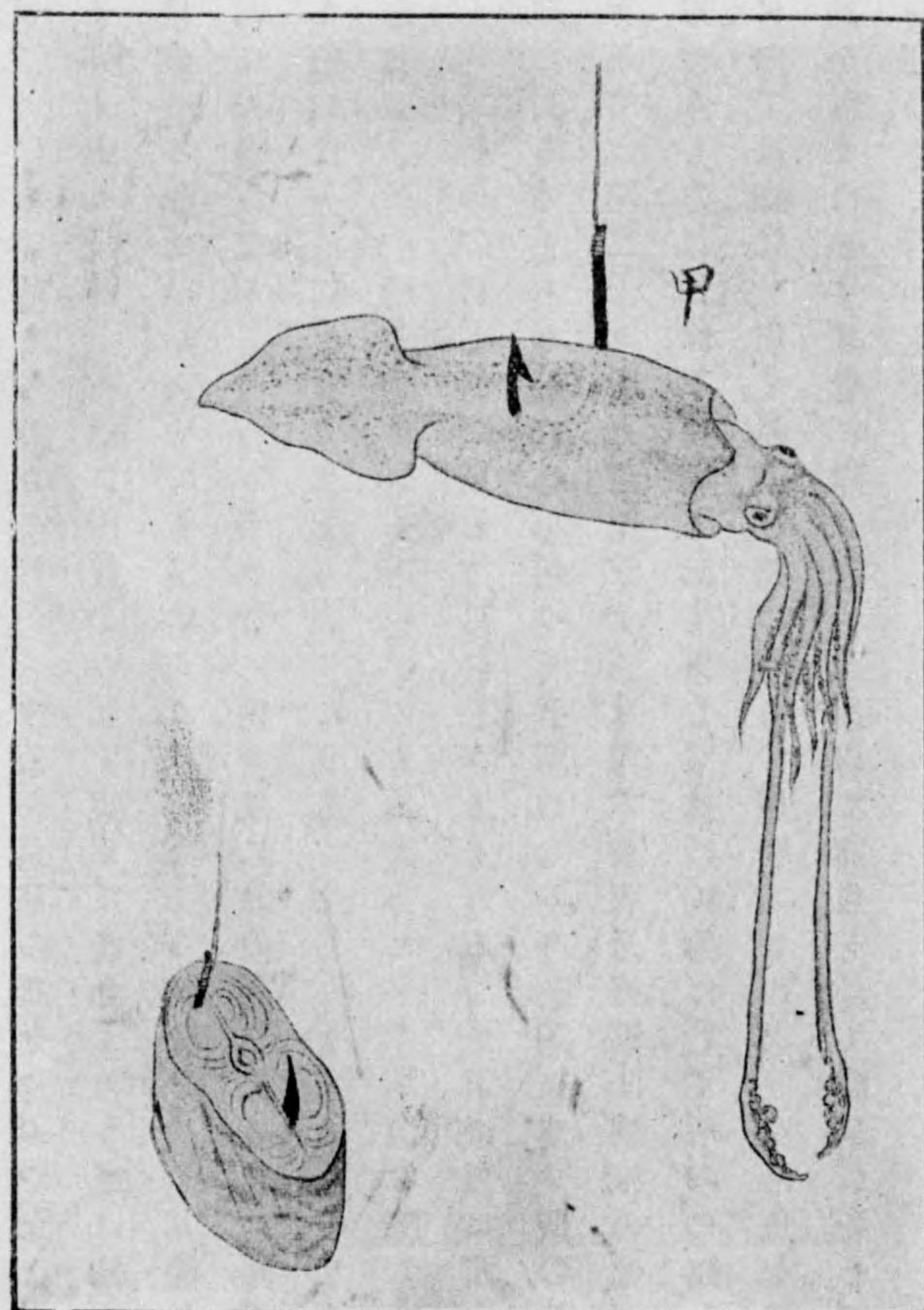
蝦は大低釣餌とすべからざるものなきが如し其貯へ方は淺き桶に淡水を汲み入れ少しく食鹽を加へ是に放ち置けば生を保つべし其淡水に栖める蝦には淡水の

一方刺の餌釣 圖九十二第



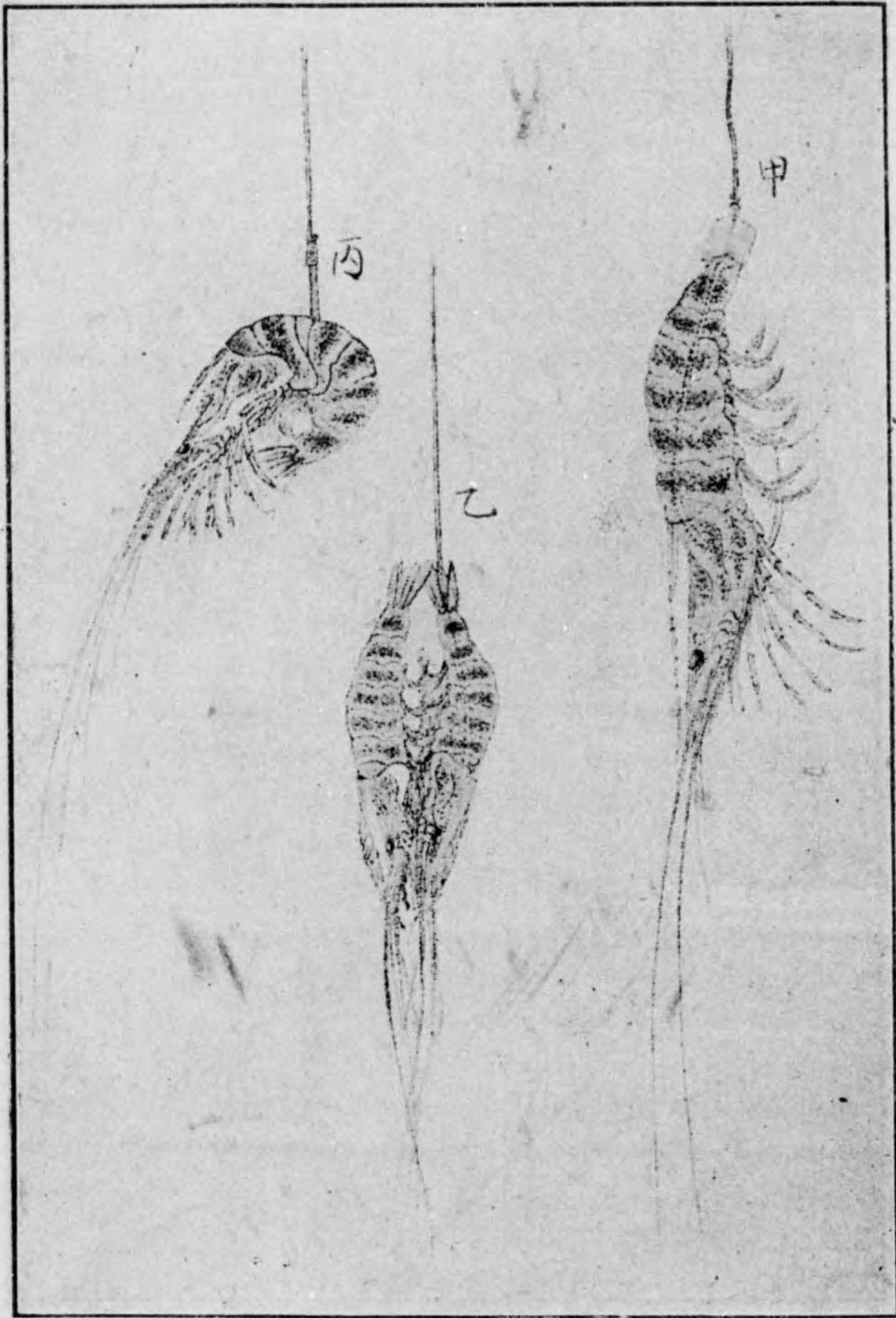
甲 鯛延繩釣
 一、魚肉 二、蠅
 乙 エ 狗母魚釣(魚肉)
 丙 鯖及鰹釣
 一、魚肉 二、魚卵

二方刺の餌釣 圖十三第

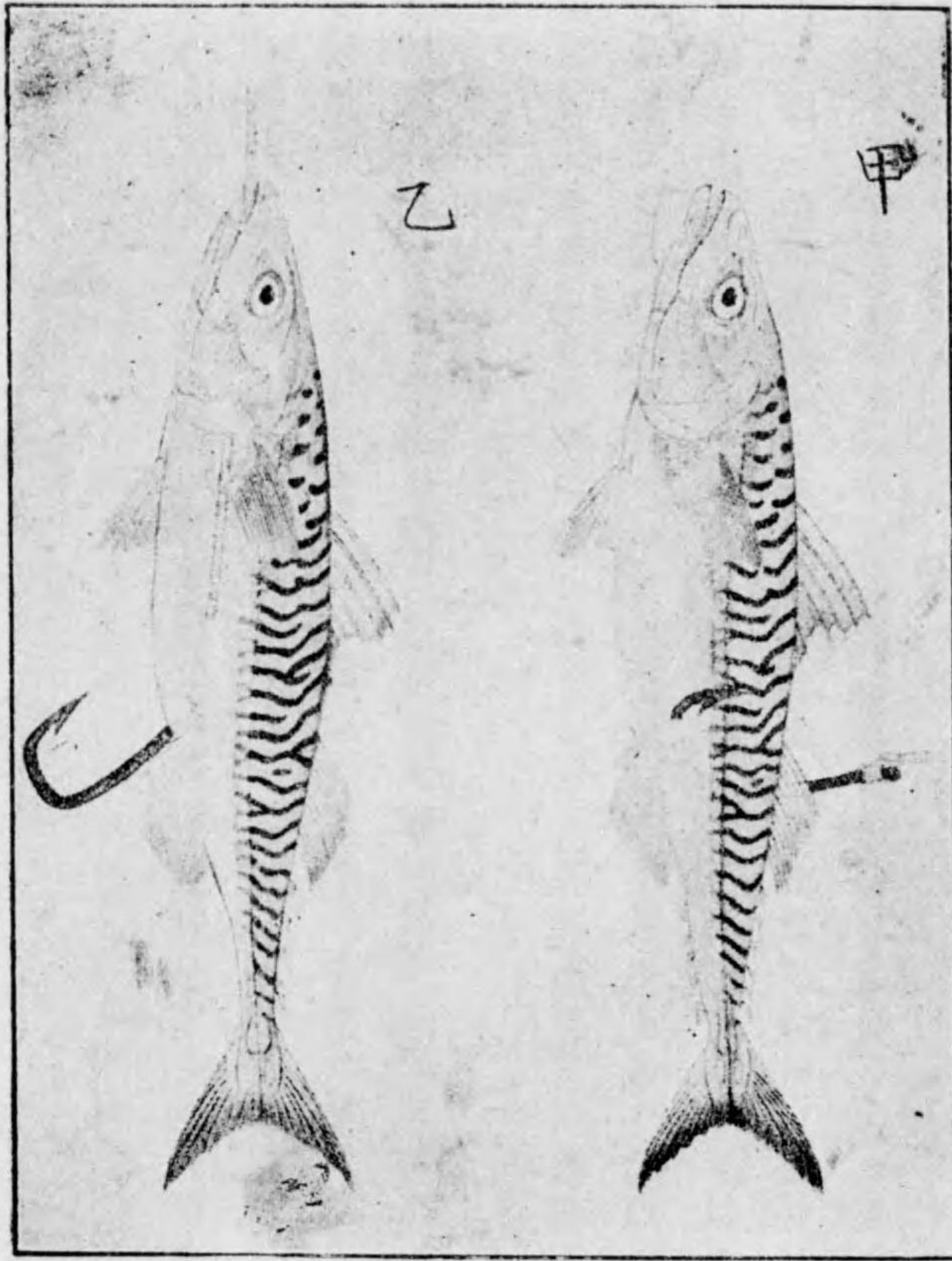


甲 鯛延繩釣(柔魚)
 乙 同 (鯖切肉)

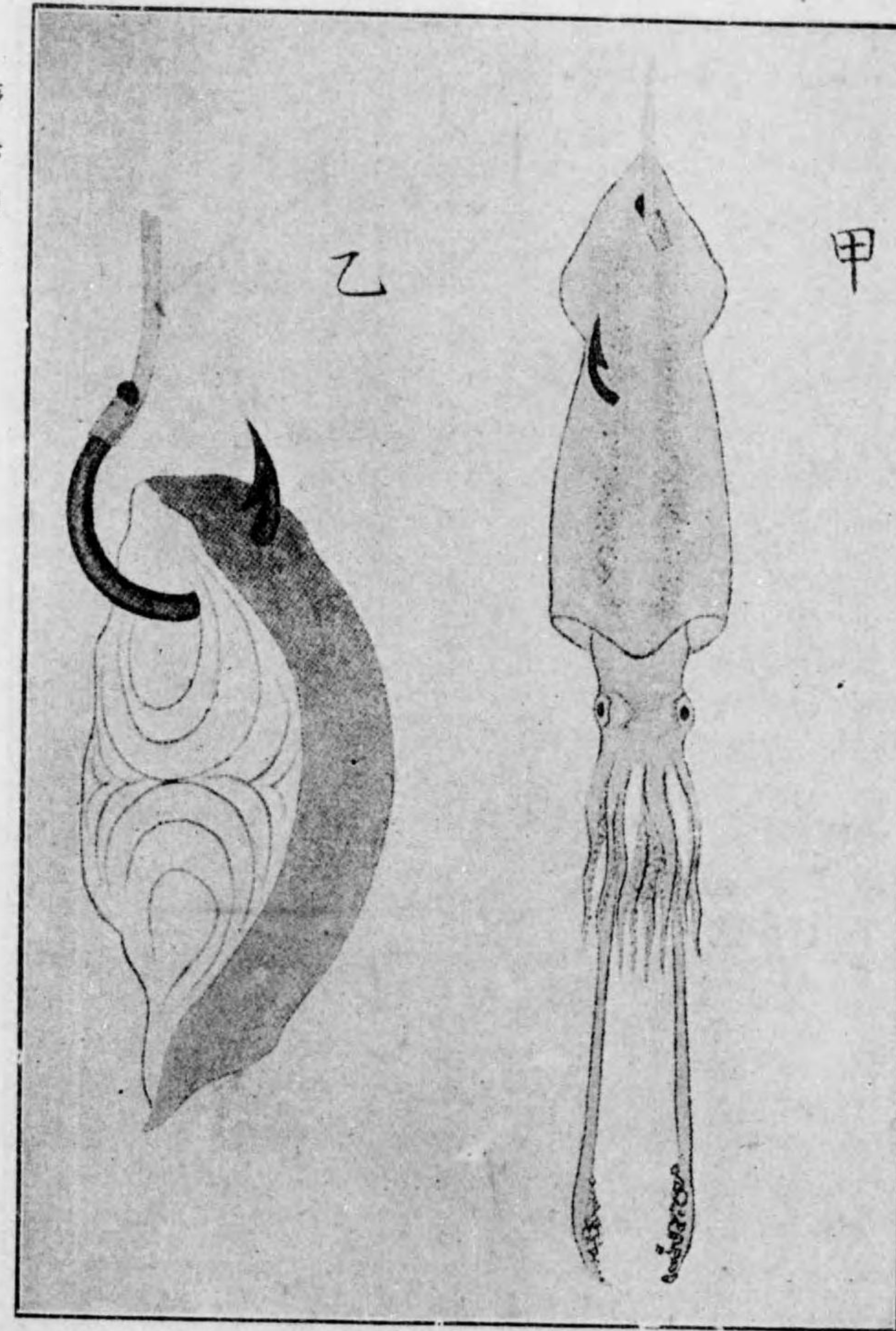
みを以て良しとす蝦は凡て其背をして水上に出さしむ可し
餌を鉤に装するにも亦心を用ひざる可からず蓋し魚類の餌を食ふや上より俯く
あり下より仰くあり飛躍して急に衝むあり姑く窺ふて後食ふあり或は鉤と共に
一嚙して後鉤のみ復た吐かんとするものあり或は鉤ある部分を遣し其餘を啄む
が如く幾回にも噛み去るものあり皆其性に由る故に餌の刺し方も之に應ずるを
要す而して魚類は大抵餌を食ふてより直ちに其處を去らんとするものなるが故
に初め餌を食ふときに於て鉤は深く羅らざるも其去らんとする機に深く口邊を
刺すを多しとす此の際若し餌の装し方可ならざるものあるときは魚は餌を奪ふ
て空しく逸し去ることあり是れ心を用ゆ可き所以なり今普通に爲す所の鉤餌の
刺方二三を示せば第二十九圖乃至第三十圖及第六圖版乃至第八圖版の如し猶特
別の刺し方あるものは各條下に於て記す可し又殊に狡猾にして巧みに餌を奪ふ
種類の魚に向ては細絲を以て餌魚を鉤に縛して用ゆるものあり又活魚を餌とす
るときは鉤を刺すに必ず其骨に障らざらしめ以て餌魚をして容易に死せざらし
むる様心を用ひざる可からず



三方刺の餌釣



五方刺の餌釣



四方刺の餌釣

蒔餌は河海共に釣を垂れんとする場處に於て先づ魚の好む所の餌を投撒し魚を誘集して之を釣獲するものなり、元來魚は皆鼻の感覺敏きものなれば香氣高きものを撰ひて之を用ふ、鹹水に於ける活餌には鯉釣に鯉及び鯉ヒシを用ひ其他前に記せる糠蝦を以て鰻、鱈、鯖等を誘集するの外尙ほ淡水魚には熬り糠干鰯ホシカ、小麦とを土に混和し團子となし之を水中に投するものあり又油粕を用ゆるものあり其他蛹を熬りて粉となし是れに煎たる「フスマ」を混和して用ゆるあり、又鰈の脂と雪花菜ウラボとを混和して用ゆるあり、酒精、飴糟を用ゆるあり、又鹹水にて魚腸、魚脂を用ゆることもあり

歐米諸邦にては最も鱈漁を勉むるを以て鱈釣餌料に就ては頗る研究を盡せり、曾て米國「ニューファウンドランド」の沖合漁業に就き「ノバスコチヤ」及「ニューブリュンswick」州漁民に許可する漁權の事に關し米佛の間に爭論を生したることあり而して此事件に就き國際問題の要點たるものは漁民に餌料購入を許すと否とにありき是れ餌料の供給は遠洋漁業に大關係あるを以てなり、今歐米にて鱈及び「ハドック」(鱈の類)の餌料に供するものを擧ぐれば鱈、鰻類の小魚の生

鮮なるもの又は氷藏鹽藏せしもの及び鱈の肉片若くは卵巢、ヤツメウナギの肉、海鳥の肉各種の貝肉、蝦蟹、磯蟲、家畜の内臓等を用ひ又貝肉は「ムツセル」(淡菜)「ホエルク」(シカラニ)「リムベツト」(ヨメカサ)等にして佛國西岸なる「ロチエル」近傍「エスナ」(シ)の類「ンダス」及び「エイガイロン」に於ては其餌料に供給する目的を以て故さらに貝類を養殖するものあるに至れり蓋し鱈の如きは貪食のものなれば餌料に供すべきもの數多之あるべしと雖遠洋漁業の發達を促すべき今日に在りては是等の餌料中如何なる種類が最も好餌なりや又本邦は歐米に比して魚類の種類多ければ其中には歐米に無き所にして前記の諸餌にも優れるものあらん故に之を驗して豫め其良否を知るは甚だ緊要の事なるべし是れ獨り鱈に於てのみならず各種の釣漁に於て皆然らざるはなきなり

第四節 竿

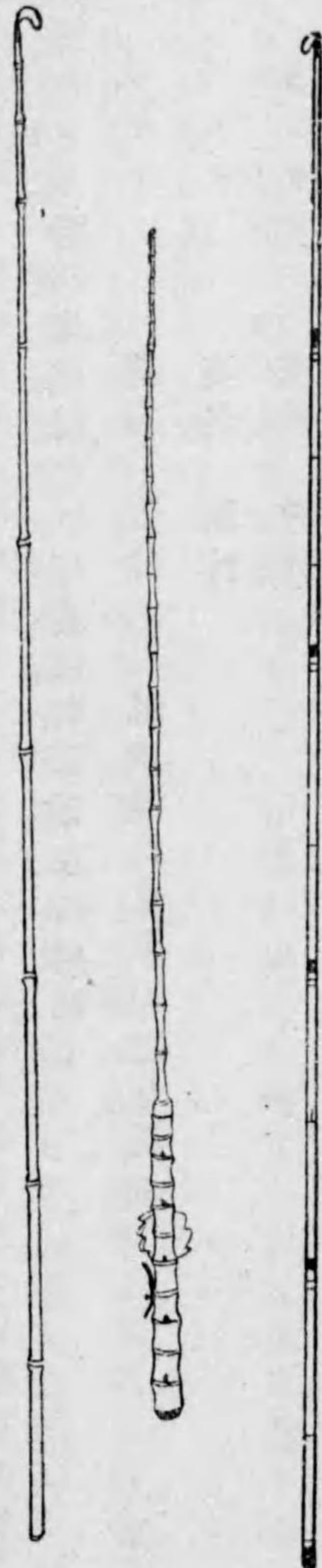
本邦に於ける釣竿は専ら竹を以て作り普通用ゆる所のものは短きは三尺より長きは五間に止まる而して其類を大別すれば三種あり延竿「ハネ竿」繼竿是なり延竿とは別段なる細工を加へざるものにして鹹水上に於ける諸漁及び淡水に於ても

職業として爲すものは多く之を用ふ遊漁と雖亦之を用ゆること多し其長短は漁する所の物に應し一ならず「ハネ竿」は長さ三尺より四尺位なるあり手元に絲卷を附け其縞絲は竿の内部を通して末に垂るゝあり又外部に金輪五個許を附け縞絲

第三十一圖

竿の種類

右、延竿 中央、ハネ竿 左、繼竿



を之に通し竿末に垂るゝあり共に縞絲の伸縮を自由ならしむる爲めに設くるものなり此の竿は外海に於ては使用するものなく皆淡水若くは内灣の一隅に於て多く遊漁に用ふ或は職業に稍や長きものを用ふることあるも多からず又一種滑車を附けたるものあり是れ専ら淡水の遊漁に用ゆる所なり繼竿は二三本繼きよ

り多きは十餘本繼ぎのものあり其一本毎の末端を麻にて捲き漆を以て其上を揉り固む是れ次の竿へ簾挿むべき所なり若し此の部分に節あるときは必ず其節より折るゝものなり又其末は鯨鬚若くは布袋竹等にて作るあり遊漁の具にして職業上に用ゆること極めて稀れなり

釣竿に用ゆる竹の種類は眞竹、破竹、寒竹、胡麻竹、布袋竹、矢竹、ウキス竹、根堀、女竹等とす然れども是れ皆俗稱なれば其漢名等を左に列記す

マダケ 漢名 苦竹 鹹水漁には多く之を用ふ

ハチク 漢名 淡竹

カンチク 漢名 紫竹

ゴマダケ 漢名 觀音竹又は紫竹とも云ふ

ホテイチク 漢名 人面竹

ヤダケ 漢名 箭竹又は篔簹竹

メダケ 漢名 含朶竹

ウキス竹 是は一種の竹にはあらず淡竹にも箭竹にもウキスと云ふもの

あり最も輕き竹にして初生の年夏の土用過には伐るなり

根堀

是は箭竹の根なり鮒釣竿の手に用ふ

凡そ釣竿の用に供すべき竹の質に二様あり一を野方と云ふ高原の産なり一を里と曰ふ平原の産とす總て竹は地質礫確なる處に生したるは強し又篁を離れて獨立せしものは風に吹かれて其成育に艱苦を経たるか故に其末婉柔にして折ることなく枝横に張り技落の跡淺くして節強し山谷に生せし者は風に當りしこと少きか故に釣竿には適せず

竹は生してより三年目位までのものを良しとす鹹水漁に用ゆるものは磯釣竿、鯉竿、立場竿、鱸竿等の種類あり長短細太用途に依て一樣ならずと雖大抵磯釣竿は細くして勾攀屈撓し易きを善しとし、鯉竿は太くして彈力强きものを好み立場竿は稍や細長にして末端に節なきを擇ひ鱸竿は大小を用ひ亦屈撓し易きを良しとす是れ魚の罹りたるとき強く引くも竿の屈撓するに由り縀絲の斷るゝことなきを要すればなり

淡水魚の釣竿は凡て量の輕きものを貴ひ其手元は節間遠くして先きに至るに隨

て近きものを上等とす小鮎釣には初年の竹を用ひ鮎懸釣には二年目の竹を用ふ、伐り時は秋後を良しとす竹は内長のものなれば春夏の間は精氣外に張る故に鞏固ならず又蟲付き易し之を防ぐには伐りて後鹹水に浸すこと五六日間にして之を揚げ後數日間煙の通する處に掛け置けば蟲の付くことなし、鰻の頭骨を焼き是にて善く燻ぶるも亦蟲蝕を防ぐに良し、又竹の枝を除き去るに鋸を用ふ可からず鋸にて挽きたるは折るゝことあり斧を用ふ可し、伐り取りたる竹を晒すには之を泔水シヨウスイに漬すこと二三晝夜にして取出し粗に砂を交せて能く拭ひ晴天に曝すべし、矢竹は淡水漁の釣竿に最も適す、尾張國知多郡のものを名産とすれども、東京にて多く用ゆるものは武藏國南多摩郡八王子邊の産なり、又「ナエ竹」と云ふあり矢竹より太し是は下總國鬼怒川最寄の産なり、又近來相模國箱根山中より枝落の跡窪み淺くして良き品を出せり布袋竹は節の二重なるは節強く通常の品は時として節より折るゝことあり

遊漁に用ゆる繼竿は昔は「マクリ竿」とて不束なるものなりしが、享和文化の頃江戸本所中の郷邊に武兵衛と云ふものありて善く竿を造れり、後又利右衛門と云ふ者

之に習ふて亦善く造り出し、是より竿の形を改良するに至れりと云ふ

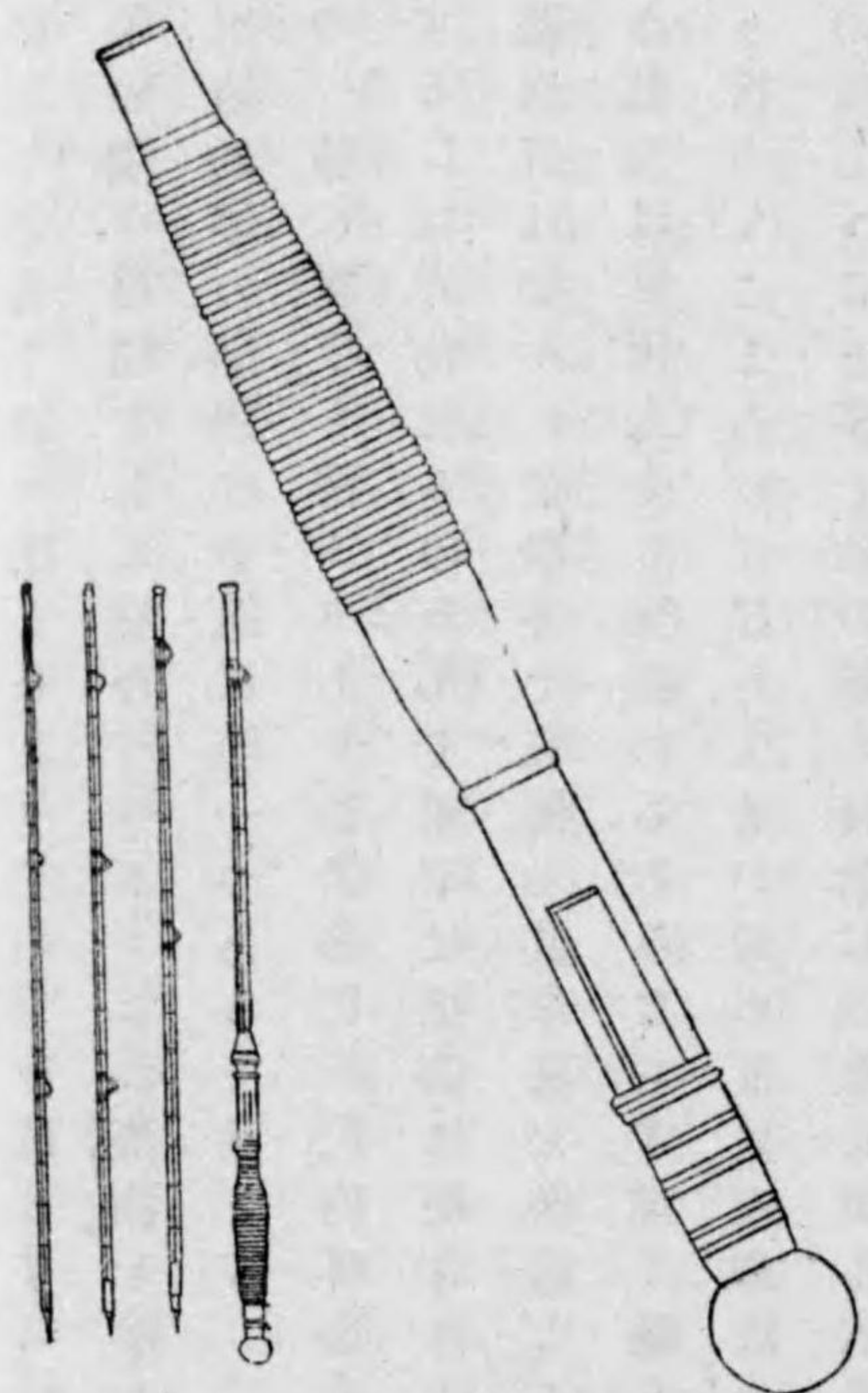
繼き竿の繼ぎ目固くして吻合せざるときは漉油スミアブラを塗りて箆め込めば能く吻合すべし、又鮎釣竿の削穂は中途に節一つあるを法とす

繼竿の一種に脈竿ヒヤクサホと稱ふるあり、長さ僅に一尺内外あり、鱒釣マスゴに用ゆるものなれども要するに玩弄物たるのみ、凡て繼竿は携帯に便なれども其實延竿に如かず、未熟なる遊漁者は妄りに金銀等を裝飾し其竿甚だ美麗なるを用ゆるものあれども、斯の如き裝飾は實用上全く無益たるのみならず却て悪しきものなり、何となれば其處より折るゝことあればなり、又是が爲め重量の加はるを以て永く釣を垂るれば手力の疲るゝこと多し、此の類の贅物は釣魚を嚮く者の利を貪らんと欲し、妄りに製造する所なれば用ひざるを可とす、

按するに本邦の竹竿は婉柔にして濫りに折るゝことなく、量亦軽くして操持に便なるが故に歐米人之を好み今や海外輸出品の一に居り、輒近の輸出品は東京にて製するものゝみにても十五六萬本に至る、然るに其近年の輸出品を見るに製造粗惡にして甚しきは竹の未だ十分乾枯せざるものを以て造れる

あり、竹の乾枯十分ならざるものは蟲生し易し、惟ふに是等の品は歐米諸國に到着する頃は概ね既に蟲の爲めに毀損するなる可し、是れ當に外商の損失のみにあらず、我が國産の名譽を害し、終には歐米の釣漁者は敢て本邦の竹竿を顧るもの無く爲めに輸出の路を杜絶するに至らん、竹竿を製するもの此に反省する所あらば亦我が國の幸なり

第三十三圖 鮭釣竿

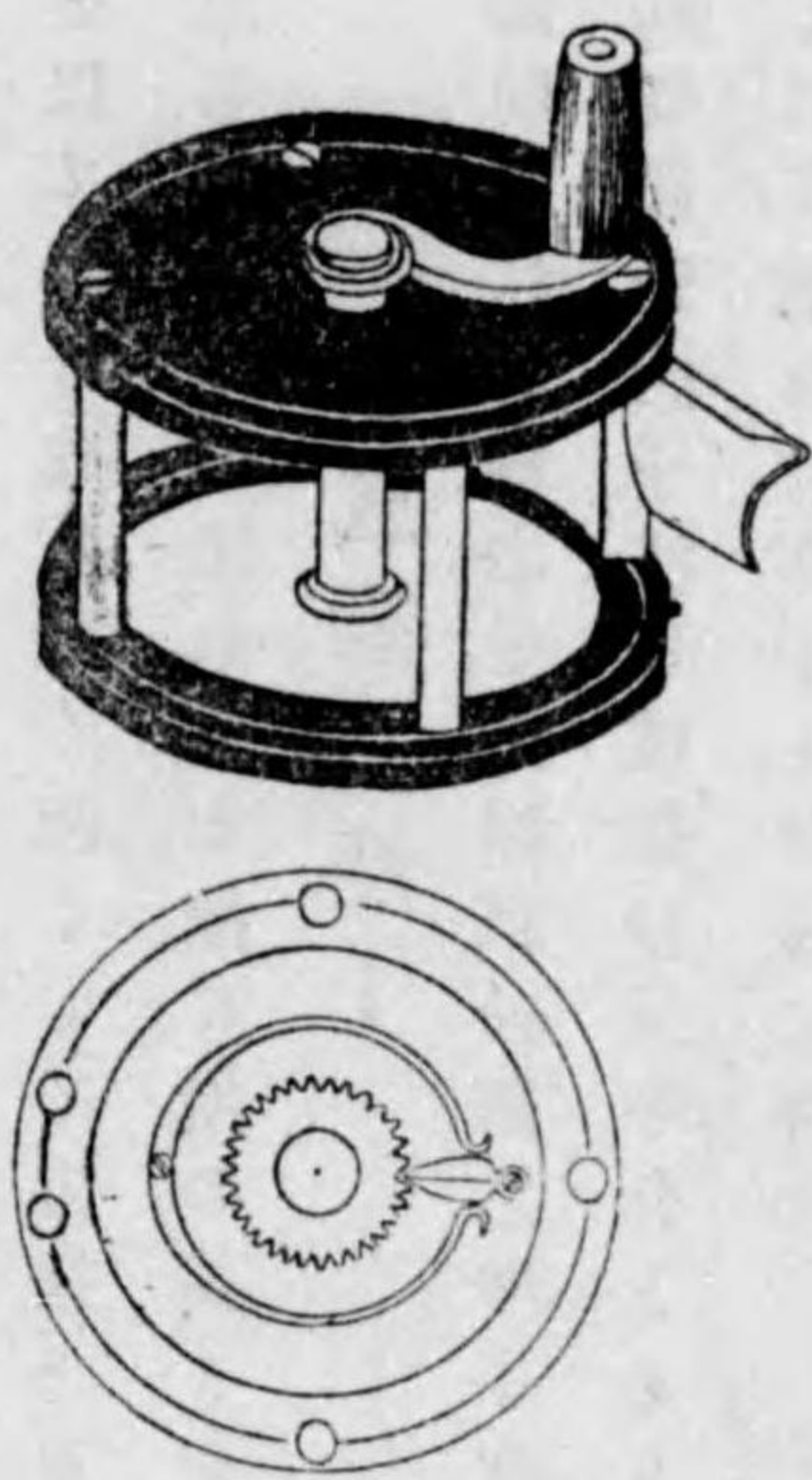


根部の形状を示せる圖

繼竿の分解全體圖

歐米にては釣竿を秦皮、水松、ヒツコリー、亞米利加産ノ樹名等にて造るもの多し、然れども其最も上品にして最も高價なるは竹を劈り膠を以て矧ぎ合せ六角

第三十三圖 緞絲卷



上方は全體の形状を示し下方は内部の構造を示す

に五六個を配付し是に絡車に收めたる緞絲の一端を通し最上の金輪より下に垂れ以て伸縮を自在ならしむ是

鮭、鱒類を釣るに用ゆるものなり、即ち第三十二圖及第三十三圖に示すが如し、此の種の竿には一具の價本邦の貨幣にて金百圓に上るものあり、本邦人の初めて之を聞くものは眞に喫驚するならん、然れども歐米人は自から説あり曰く、水上釣漁に竿を撰ぶは陸上獸獵に銃を撰ぶと其理相同し、而して獵銃に高

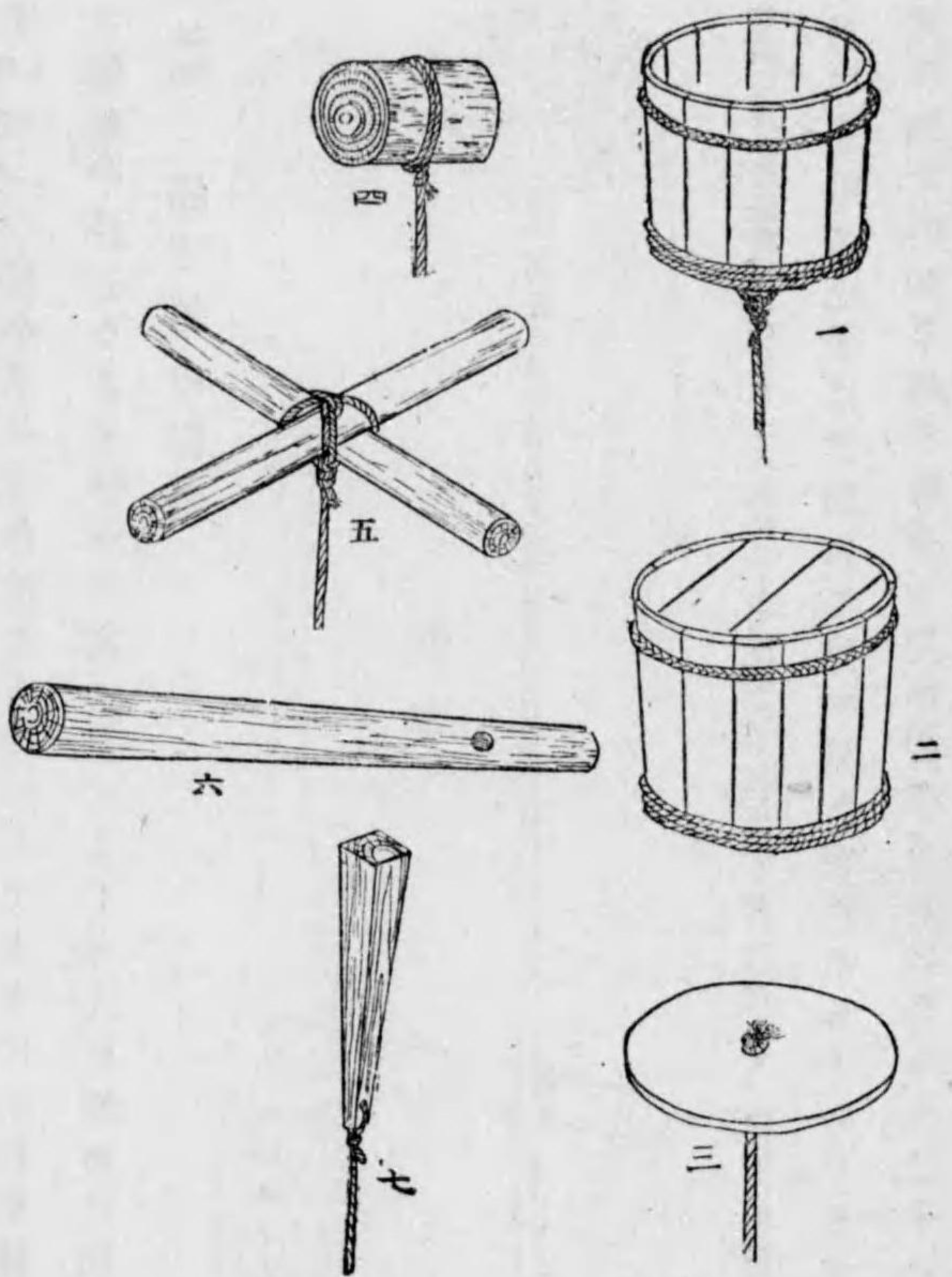
金を投ずることは人敢て怪します何ぞ夫れ釣竿に高金を投ずるを是れ怪しむ可けんやと蓋し其言理あるに似たり但た其釣竿の高價なるは裝飾の爲め然るにあらすして全く工の精なるに由る而して工の精なるを要する所以は鮭鱒等の大魚を釣るに用ゆるのみならず之を釣るに竿の扱ひ方頗る活潑なるを以て竿は成る可く細くして力強きを要す然るに若し精工ならざるときは忽ち折るゝの恐れある故に價の高きを論せず精工なる竿を使用するなり

第五節 泛子

泛子は鶏肋編に釣絲之半繫以荻梗謂之浮子視其沒則知魚中鈎とあり和名抄には泛子、蔣魴切韻云泛子注に漢語抄云字介とあり乃ち浮子泛子同物なり今此には泛子となし以て網具に浮子とせるに分つ
此の具は鶏肋編に云へる如く釣を爲すに方り魚の餌を銜むを窺ひ知るの用をなし併せて縉絲に浮泛力を添ふるものにして淡水漁に用ゆる者は通常桐、檜等の木材を以て作り是れに漆及蜜陀油にて彩色す其形數種あり隨て稱呼亦一ならず次に其大概を圖出す一種「シモリウキ」と稱ふるあり是れ細小なる泛子に螺鈿アラガヒを嵌め

たるものにして水中に入れば光彩を放ち水上より見透し易きに依て之を用ふ

第三十四圖 浮標

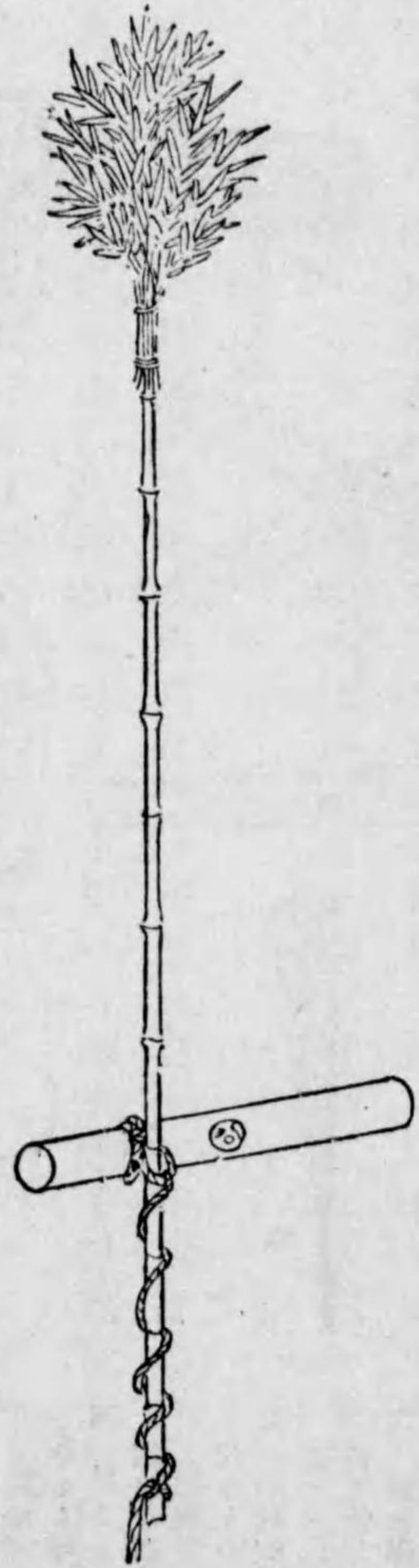


- 一、二 延繩の浮標
大なるもの經一尺
五六寸深さ一尺四
五寸小ふるもの經
八九寸深さ一尺位
- 三 同 河魚用
(筑前地方にて用
ゆるもの)經二尺位
- 四 同
桐材經四寸長七寸
(箱根芦湖にて使
用のもの)
- 五 延繩の浮標
長 尺(能登の國
にて使用のもの)
- 六 鮪延繩の浮標
方言ゴム
短きは二尺五寸長
きは六尺
- 七 延繩の浮標
長八寸琵琶湖にて
使用のもの

るなり是等は各種の小魚を釣るに通して用ふるものなれども鯉、鰮、鮎等の如き其

他特に其種の釣漁に用ゆる泛子あり此の類のものは各條下に於て別に記すべし
又路泛子ウキも云泛子云は小さき赤色塗のものにして上下に小孔を貫きたるに縉絲を
通し以て縉絲の沈むを止め併せて認め易からしめんが爲めに用ゆるものなり凡

第三十五圖 鮪延繩の浮標



竿頭は青の竹笹葉、竿の長さは八九尺にして浮標の上部五尺下部三四尺とす、浮標は桐材にして右方二尺左方一尺

て淡水漁に用ゆる泛子は水面にて見へ易き彩色あるものを要す此の他鳥の羽莖、
蜀黍キコシの幹唐桐等の如き輕き物質を用ひて作るものあり又泛子に挿入して縉絲を
繋ぐものを東京にては「アガキ又シリガ子」と云ふ前者泛子と共に次に圖出す

椎ノ實



同



寶珠



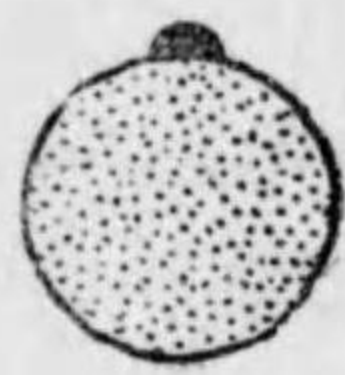
たうがらし



同



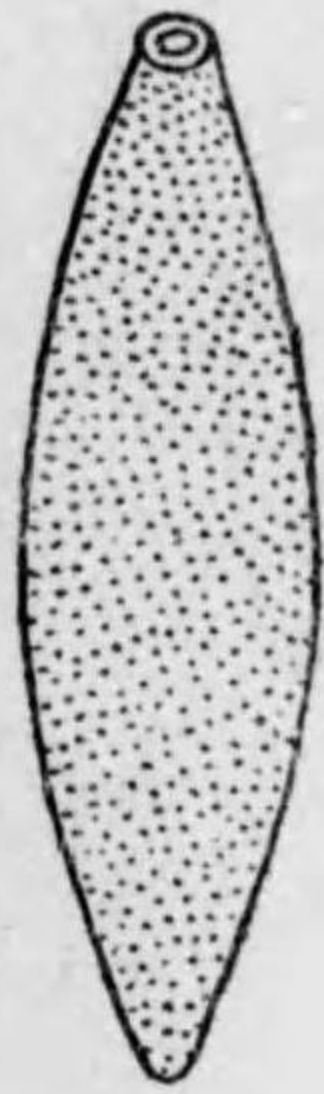
玉浮



龜浮



引通シ



同



同





下總國ニテ淡水漁ニ用フル浮子



琵琶湖ニテ小魚ヲ釣ル浮子



あびき



しりおね



近江國勢多河ニテ小魚ヲ釣ル浮子



尾張國ニテ河魚ヲ釣ル浮子



しりおね



しやくり



五とくり



とくり



とくり



算盤玉



小とくり



同



同



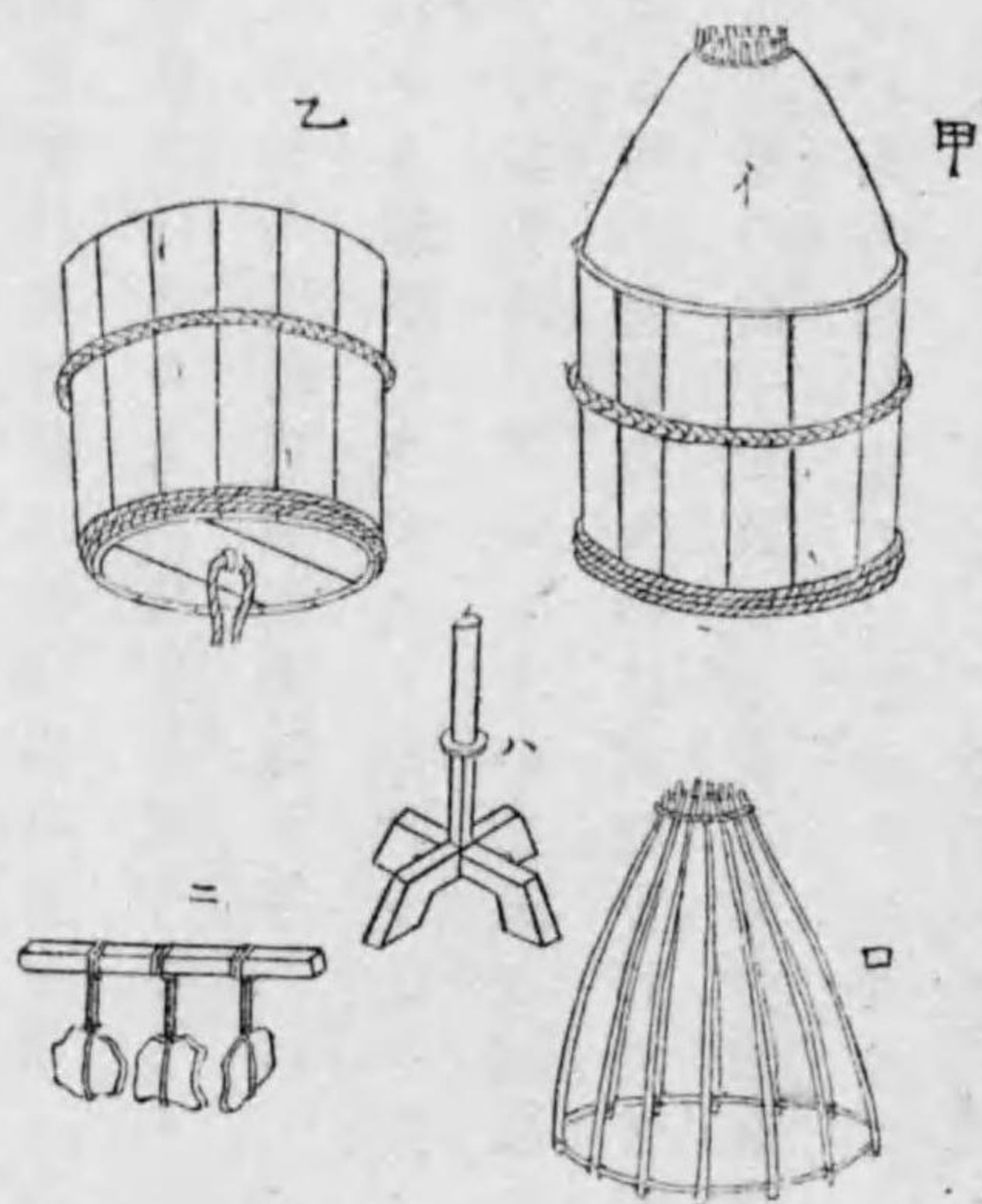
櫃形



しやくり

鹹水魚に於ては浮標を用ふれども淡水に用ゆる者と異なりて甚だ粗大なり大抵空樽又は桐の丸木を用ふ又一種桐板の中央に孔を穿ち其孔に葉の附きたる竹を

第三十六圖 浮標



甲 延繩の浮標全形

(筑前地方にて使用のもの)

イ、火標 高さ一尺一寸位

ロ、同上部の覆 高さ一尺

四寸下方の廣さ一尺

三寸位

ハ、火標の燈

ニ、鳴子浮標の中に挿入するもの

乙 同上樽

上方の廣さ一尺四寸位

下方の廣さ一尺三寸位

挾し立て之を

延繩に繋ぎ以

て浮標となし

其竹の動くを

窺ひて魚の羅

りたるを知る

なり又布片を

竿頭に括りた

るを挿すもあ

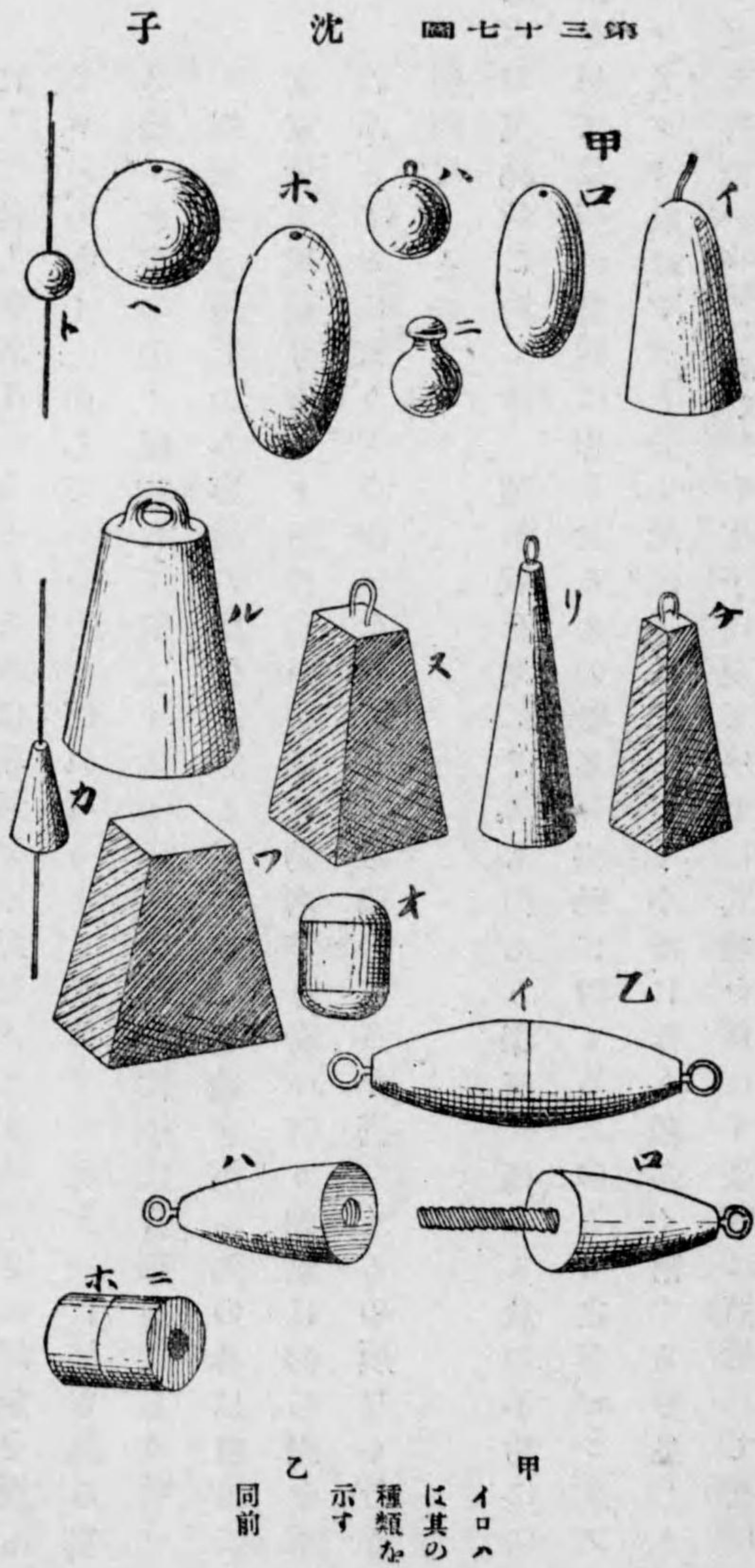
り是等は鮫鮪等を釣るに用ゆる者なり又筑前地方にては火標子一に燈籠子二を用ふ是れ小桶中に火を點し以て夜間の目標と爲すものなり第三十四圖乃至第三十六圖に示すが如し

第六節 沈子

沈子は即ち縉絲に附す所の錘にして釣鉤を深く水底に沈め水勢の爲めに流されざるの用を爲すものなり淡水漁に在りては併せて魚來り餌を食はんとするを察するの用を兼ね其材料は鉛鐵銅石等を用ふれとも就中鉛を以てするもの多しとす是れ鉛は水に入るも其重量を減すること他の金屬の比例よりも少きを以てなり其形は角形丸形棗形鐘形圓錐形等一にして足らず多く淡水漁の竿釣に用ゆるものなれとも鹹水の手釣にも亦往々之を用ふ但た鹹水に用ゆるものは形稍々大なりとす今其普通に用ゆるもの二三を第三十七圖に示す此他猶特に魚の種類に因て用ゆる所の異形のもの其條下に於て記述す可し

鉛を以て是等の沈子を製せんには先づ油を鐵鍋の中に塗り然る後鉛を入れ火に上ほす可し此の油を塗るは滓渣の生すること少からしめんが爲めなり若し沈子の色の美ならんことを欲せば錫百分の一を加へ火に上すべし然して其熔解するを待ち鐵の模型に流し込み眞鍮又は銅の針金にて縉絲を着くべき處を作るなり其針金を鉛に鑄込む處は之を扁平にす可し若し扁平ならざれば脱出するの慮あ

ればなり又僅に其一二個を作らんとせば厚紙を以て好む所の型を作り之を灰中



に入れ熔したる鉛を其中に注ぎ込み凝固するを待て灰中より取出し其形若し歪み等を生じたるときは鮫皮にて磨り以て其形を正し後火箸の如きものを以て之